平成 22 年度事業報告書

(協会けんぽ 2010)

事業期間: 平成 22 年 4 月 1 日~平成 23 年 3 月 31 日

全国健康保険協会

目次

加入者、事業主及び船舶所有者の皆様へ4
第1章 全国健康保険協会の概要
1.理念5
(1)基本使命5
(2)基本コンセプト5
2. 平成 22 年度の事業運営方針5
3.その他7
第2章 加入者数、事業所数、医療費の状況
1.健康保険事業 9
(1)加入者、事業所の動向9
(2)医療費の動向10
2.船員保険事業11
(1)加入者、船舶所有者の動向11
(2)医療費等の動向11
第3章 健康保険の財政の動向と健康保険料率の引上げ
1. 平成 23 年度予算編成と保険料率引上げへの動き13
(1) これまでの財政状況13
(2)23年度保険料率の引上げの背景15
(3)運営委員会と支部評議会における議論について19
(4)23年度都道府県単位保険料率の引上げについて20
2.平成 22 年度決算の状況24
(1)合算ベースによる 22 年度の収支の決算(見込み)について(医療分) 24
(2)協会の決算の状況26
3.今後の財政の見通し

第4章 事業の概況

1.保険運営の企画	29
(1)保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進	29
(2)ジェネリック医薬品の更なる使用促進	30
(3)関係方面への積極的な意見の発信	32
(4)調査研究の推進等	33
(5)加入者に響く広報の推進	34
(6)保険料率引上げに係る周知広報	36
2. 健康保険給付等	37
(1)現金給付の支給状況	37
(2)適正な現金給付業務の推進	41
(3)サービス向上のための取組み	41
(4)窓口サービスの展開	44
(5)被扶養者資格の再確認	44
3.レセプト点検の効果的な推進	45
4. 保健事業	48
(1)特定健康診査及び特定保健指導の推進	48
(2)保健事業の総合的かつ効果的な推進	60
5.船員保険事業	63
(1)保険運営の企画・実施	63
(2)船員保険給付等の円滑な実施	65
(3)保健・福祉事業の着実な実施	68
6.組織運営及び業務改革	71
(1)組織や人事制度の適切な運営	71
(2)人材育成の推進	72
(3)業務改革の推進	73
(4)経費の削減等の推進	74
第5章 東日本大震災における影響と対応について	76

(1) 震災直後における状況76
(2)被災者、事業主及び船舶所有者への対応76
(3)その他協会の被災者・事業主に対する支援77
(4)国の財政支援について77
第 6 章 平成 22 年度の総括と今後の運営79
(1)健康保険における平成 22 年度の総括79
(2) 今後の健康保険の運営79
(3)船員保険における平成 22 年度の総括81
全国健康保険協会の予算・決算書類について82
平成 22 年度の財務諸表等84
合算ベースの収支状況124
都道府県支部別の収支状況127
各支部の事業の運営状況129
台又部の事業の連昌仏流129
協会の運営に関する各種指標(数値)154
参考資料
・協会けんぽの医療費の特徴について176
・加入者の行動実態・意向把握調査の概要184
・お客様満足度調査の結果の概要193
・保険者機能強化アクションプラン196
・本部及び支部の所在地198

加入者、事業主及び船舶所有者の皆様へ

このたびの未曾有の大震災により被災されました方々に、衷心よりお見舞い申し上げます。 今回の震災を通じ、改めて加入者や事業主及び船舶所有者の皆様に対する医療保険の果たす 役割の重さを痛感しており、今後も私たち全国健康保険協会(以下「協会」という。)は国や 関係機関とも連携しながら、出来る限りの対応をしてまいります。

協会は保険者機能の十分な発揮、加入者・事業主の皆様の意見の反映、都道府県単位の運営など、新たな保険者を創るということで、20年10月に政府管掌健康保険を、さらに22年1月には船員保険を国から引き継ぎ、設立からこれまでの間、加入者や事業主及び船舶所有者の皆様に向けたサービスの向上、医療費適正化や業務効率化に積極的に取り組んでまいりました。

今後、日本最大の保険者として世界に誇る日本の国民皆保険の一翼を担い、維持発展させていくためにも、協会設立の趣旨である保険者機能を十分に発揮し、医療費適正化対策や健康づくりなどの各般の業務を円滑かつ効率的に進めてまいります。

それには、加入者や事業主及び船舶所有者の皆様との今まで以上の連携が不可欠であり、そのためにも、私たち協会は、今後一層、皆様とより良い関係、近い関係を築いてまいりたいと考えております。

協会を取り巻く環境は財政状況をはじめ、今後もさまざまな面で厳しい状況が続くものと予測されますが、加入者の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるよう、協会の総力を結集して進めてまいります。今後とも皆様からのご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

全国健康保険協会 理事長 小林 剛

第1章 全国健康保険協会の概要

1.理念

(1)基本使命

協会は、保険者として健康保険及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図ることを基本使命としています。

(2)基本コンセプト

こうした使命を踏まえ、保険者機能を十分に発揮し、次の事項を基本コンセプトとして取り組むものとしています。

- ・加入者及び事業主の皆様の意見に基づく自主自律の運営
- ・加入者及び事業主の皆様の信頼が得られる公正で効率的な運営
- ・加入者及び事業主の皆様への質の高いサービスの提供
- ・被用者保険の受け皿としての健全な財政運営

2. 平成 22 年度の事業運営方針

【健康保険事業】

22 年度の事業運営の方針は次のとおりです。

協会は、標準報酬の大幅な落ち込み等により、21年度末に準備金残高が大幅な赤字となるなど、極めて厳しい財政状況にあり、保険料率を大幅に引上げざるを得ない。22年度から24年度までの3年間において、赤字を着実に解消して財政再建を図り、中小企業等で働く皆様の健康と暮らしを守る被用者保険としての機能が果たせるよう、本部と支部が一体になって全力で事業運営に取り組みます。

家計や経営環境が厳しい状況の中において、保険料率を大幅に引上げざるを得ないことについて、加入者・事業主の皆様の理解と納得が得られるよう、周知広報に万全を期します。

中期的な財政見通しを踏まえ、保険料負担をできるだけ軽減できるよう、医療費の適正化、 業務改革、経費の節減等のための取組みを強化する。また、国庫補助率の引上げを含めた抜 本的な対策が講じられるよう国及び関係方面に引き続き働きかけていきます。 また、加入者の疾病の予防や健康増進、医療の質の向上等のため、21 年度からおおむね 2~3年程度を集中的な保険者機能強化の取組期間として位置づけており、22 年度においても取組みを総合的に推進するものとします。

こうした観点から、「保険者機能強化アクションプラン」を改定し、調査研究の成果、パイロット事業等を踏まえ、実施していきます。

あわせて、都道府県支部間の医療費の地域差の状況に鑑み、その差の縮小に向けて、医療費の低い支部等に関する情報を収集し、他の支部において参考にできるものは積極的に取入れることができるよう、必要な支援を行っていきます。

また、協会の組織面においても、実績や能力本位などの人事制度や組織基盤を定着させていくとともに、協会のミッションの徹底や、人材育成等を通じて、職員の意識改革を進め、新たな組織文化・風土を形成していきます。

協会の運営については、情報発信を強化し、スピード感をもって実行に移していくとともに、指標(数値)化を行い、定期的に公表を行うものとし、運営委員会及び支部評議会を基軸として、加入者及び事業主の皆様の意見に基づき、PDCAサイクルを適切に機能させていきます。

また、22 年 1 月から日本年金機構が保険料収納や保険証交付の前提となる被保険者資格の確認などを担うことを踏まえ、事業の実施に当たって同機構との連携を深め、円滑な事業実施を図ります。

【船員保険事業】

協会が保険者として船員保険事業を運営するに当たっては、上記1の協会の理念(基本使命・基本コンセプト)に立脚した上で、「船員保険事業を通じ、わが国の海運と水産を支える船員と家族の皆様の健康と福祉の向上に全力で取り組む」という基本的な考え方にたって事業運営に取り組んでいます。

(平成22年度の事業運営の基本方針)

22 年度は、協会における安定的な船員保険事業運営基盤の早期確立を目指し、運営初年度である 21 年度との連続性にも配慮した上で、次の事項を基本方針として事業運営に取り組みました。

(1) ニーズを踏まえた加入者本位のサービスの提供

船員労働の特性に応じた事業ニーズを十分に踏まえるとともに、利用者の視点に立ち、 常にサービスの向上に努めます。

・船員労働の特性に応じた事業ニーズへの的確な対応

・加入者の視点に立ったサービスの向上

(2) 透明かつ公正で効率的な事業運営

積極的な広報・情報開示を行うとともに、船員関係者のご意見を適切に反映し、信頼に応えられる事業運営に努めるとともに、PDCAサイクルの適切な機能等を通じ、事業運営の効率化を図ります。

- ・積極的な広報と情報開示
- ・船員関係者の意見の適切な反映
- ・効率的な事業運営

(3) 保険者としての健全な財政運営

保険者として疾病給付費や保険料収入の動向の的確な把握など、健全な財政運営の 基盤となる基礎データの収集・分析に努め、毎事業年度の事業計画・収支予算に基づく 事業・予算の執行管理の適正を期するとともに、必要に応じた保険料率の見直しと積立 金の適正な管理を通じ、保険者としての健全な財政運営に努めます。

(4) 安定的な事業運営基盤の早期の確立

安定的な事業運営基盤が早期に確立されるよう関係機関との円滑な連携体制の構築 に努めます。

- ・関係機関との連携
- ・組織基盤の確立

3. その他

1. 沿革

平成 20 年 10 月 1 日設立認可

2. 設立根拠法

健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)、船員保険法(昭和 14 年法律第 73 号)

3.主務大臣(主務省所管課)

厚生労働大臣(厚生労働省保険局保険課)

4.組織

本部と47の支部から構成されています。

5. 事務所の所在地

本部及び支部の事務所の所在地は、参考資料のとおりです。

6. 資本金

健康保険勘定 6,594,277,976 円 船員保険勘定 465,124,590 円

7. 役員の状況

役員は理事長、理事及び監事です。理事長及び監事は厚生労働大臣が任命し、理事は理事長が任命し、厚生労働大臣に届出をしています。役員は、理事長1名、理事6名(うち非常勤1名)、監事2名(うち非常勤1名)であり、任期は3年となっています。

8. 職員の状況

・ 23 年 3 月末現在において、常勤職員は 2,114 人となっています。

第2章 加入者数、事業所数、医療費の状況

1. 健康保険事業

【(1)加入者、事業所の動向

被保険者数は、22年度末現在で1,959万2千人となっており、前年度末に比べ6万3千人(0.3%)増加しています。また、22年度中に新たに被保険者となった方の数は、422万2千人となっています(月別の新規加入者数は(図表2-2)のとおり)。

被保険者のうち、任意継続被保険者数は、22 年度末現在で 40 万 6 千人となっており、前年度末に比べ 11 万 4 千人 (22%)減少しています。

被扶養者数は、22 年度末現在で1,527 万1千人となっており、前年度末に比べ4万6千人(0.3%)減少しています。

加入者数では、22 年度末現在で3,486 万3千人となっており、前年度末に比べ1万7千 人増加しています。

被保険者1人当たりの平均標準報酬月額は、22年度末現在で276,392円であり、前年度末に比べ0.2%減となっています。

また、平均標準賞与月数は平均標準報酬月額の 1.42 月となっており、前年度に比べ 0.05 月増となっています。

適用事業所数は、22 年度末現在で 162 万 3 千事業所となっており、前年度末に比べて 1.8 千事業所(0.1%)減少しています。

22 年度中における異動状況をみると、5 万 8 千事業所が休廃止等によって協会の適用事業所に該当しなくなりました。一方、5 万 6 千事業所が新たに協会の適用事業所となりました。

健康保険組合等との異動に関しては、2,006 事業所(被保険者数 12 万 8 千人、被扶養者 8 万 7 千人、 1 人当たり平均標準報酬月額 32 万 3 千円)が健康保険組合等へ移りました(前年度比 430 事業所増)。

逆に 688 事業所(被保険者数 7 万人、被扶養者 5 万 6 千人、1 人当たり平均標準報酬月額 26 万 8 千円)が健康保険組合等から協会に移りました(前年度比 971 事業所減)。

報酬水準の高い事業所を中心として健保組合に多く移っており、協会に入ってくる事業所 数よりも多くなっています。

(注)なお、健康保険組合等から協会に移った688事業所のうち、制度的に解散が進められている地方公務員の健康保険組合から移行した事業所数は165事業所(被保険者数2万4千人、

被扶養者1万人、1人当たり平均標準報酬月額20万4千円)ありました。地方公務員の健康 保険組合が解散した場合、正職員は共済組合に加入し、臨時・非常勤職員等は、協会に加入 します。

【(図表 2-1)加入者、事業所等の動向(22 年度速報値)】

(加入者:千人、平均標報:円、事業所数:カ所)

	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
被保険者数	19,152	18,834	18,835	18,948	19,172	19,515	19,818	19,506	19,529	19,592
双体界自致	(1.7%)	(1.7%)	(0%)	(0.6%)	(1.2%)	(1.8%)	(1.6%)	(1.6%)	(0.1%)	(0.3%)
うち任意継続	636	619	554	499	472	453	431	462	520	406
被保険者数	(2.2%)	(2.7%)	(10.5%)	(9.9%)	(5.3%)	(4.0%)	(5.0%)	(7.2%)	(12.7%)	(22.0%)
被扶養者数	17,188	17,051	16,718	16,696	16,503	16,445	16,494	15,216	15,317	15,271
似沃食有效	(0.8%)	(0.8%)	(2.0%)	(0.1%)	(1.2%)	(0.3%)	(0.3%)	(7.8%)	(0.7%)	(0.3%)
平均標準報酬月額	289,250	286,186	284,274	283,624	283,466	283,218	285,468	285,384	276,892	276,392
十27家平和町月 領	(0.4%)	(1.1%)	(0.7%)	(0.2%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.8%)	(0%)	(3.0%)	(0.2%)
適用事業所数	1,522,868	1,496,270	1,488,205	1,498,226	1,515,290	1,548,534	1,582,047	1,607,489	1,624,549	1,622,704
過用爭未所奴	(1.2%)	(1.7%)	(0.5%)	(0.7%)	(1.1%)	(2.2%)	(2.2%)	(1.6%)	(1.1%)	(0.1%)

括弧内は対前年度増減率

【(図表 2-2) 22 年度の月別の新規被保険者数の推移】

(万人) 8月 4月 5月 6月 7月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 新規被保険者数 103.9 34.3 30.7 30.2 26.8 29.0 33.1 27.3 27.0 27.8 23.8 28.3 422.2

(2) 医療費の動向

22 年度の医療費総額(保険給付費と自己負担額の合計額)は、5 兆 4,521 億円となり、 前年度と比べ3.2%増となっています。

このうち、保険給付費(医療給付費と現金給付費の合計額)は4兆5,847億円となり、前年度に比べて3.7%増となっています。その内訳として、医療給付費は4兆675億円で、前年度に比べて3.9%の増加、現金給付費は5,172億円で、前年度に比べて2.7%増となっています。

加入者 1 人当たりでみると、医療費総額は 156,230 円となり、前年度と比べ 2.9%増となり、医療給付費は 116,555 円で、前年度に比べて 3.6%増、現金給付費は 14,819 円で、前年度に比べて 2.4%増となっています。

【(図表2-3)医療費の動向(22年度速報値)】

(単位:億円)

		13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
压缩	賣	48,912	47,330	46,289	47,127	48,450	48,941	50,661	51,879	52,838	54,521
LS 72	京貝沁領	(0.5%)	(3.2%)	(2.2%)	(1.8%)	(2.8%)	(1.0%)	(3.5%)	(2.4%)	(1.8%)	(3.2%)
√ ₽ 17:	食給付費	41,978	40,577	37,918	38,861	40,032	40,587	42,373	43,179	44,204	45,847
TAT P	火和门具	(0.1%)	(3.3%)	(6.6%)	(2.5%)	(3.0%)	(1.4%)	(4.4%)	(1.9%)	(2.4%)	(3.7%)
	医療給付	37,112	35,925	33,025	33,674	34,711	35,071	37,138	38,326	39,166	40,675
	費	(0.4%)	(3.2%)	(8.1%)	(2.0%)	(3.1%)	(1.0%)	(5.9%)	(3.2%)	(2.2%)	(3.9%)
	現金給付	4,865	4,652	4,894	5,187	5,321	5,516	5,235	4,852	5,037	5,172
	費	(3.6%)	(4.4%)	(5.2%)	(6.0%)	(2.6%)	(3.7%)	(5.1%)	(7.3%)	(3.8%)	(2.7%)

括弧内は対前年度増減率

2.船員保険事業

| (1) 加入者、船舶所有者の動向

被保険者数は、22 年度末現在で 59,981 人となっており、前年度末に比べ 867 人(1.4%)減少しています。

被保険者のうち、疾病任意継続被保険者数は、22 年度末現在で 3,756 人となっており、 前年度末に比べ 394 人 (9.5%) 減少しています。

被扶養者数は、22年度末現在で76,344人となっており、前年度末に比べ3,319人(4.2%)減少しています。

加入者では、22年度末現在で136,325人となっており、前年度末に比べて4,186人(3.0%)減少しています。

被保険者1人当たりの平均標準報酬月額は、22年度末現在で38万8千円であり、前年度末に比べ0.6%減となっています。

また、平均標準賞与月数は平均標準報酬月額の1.20月となっており、前年度末に比べ0.02 月減となっています。

22 年度末現在の船舶所有者数は 6,001 であり、前年度末に比べて 65 (1.1%) 減少しています。

【(図表2-4)加入者、船舶所有者等の動向】

(加入者:人、平均標報:円)

		13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
沈中人		78,153	73,438	68,949	66,081	64,834	63,499	62,804	61,868	60,848	59,981
1/2/1	木灰白奴	(6.6%)	(6.0%)	(6.1%)	(4.2%)	(1.9%)	(2.1%)	(1.1%)	(1.5%)	(1.6%)	(1.4%)
	うち疾病任意継	6,836	6,620	5,661	4,146	4,003	3,767	3,522	3,673	4,150	3,756
	続被保険者数	(12.4%)	(3.2%)	(14.5%)	(26.8%)	(3.4%)	(5.9%)	(6.5%)	(4.3%)	(13.0%)	(9.5%)
2.02 +	 夫養者数	134,211	124,341	116,197	107,503	103,118	97,846	94,602	82,266	79,663	76,344
加工	大食自奴	(7.2%)	(7.4%)	(6.5%)	(7.5%)	(4.1%)	(5.1%)	(3.3%)	(13.0%)	(3.2%)	(4.2%)
₹ +	匀標準報酬月額	368,645	365,240	381,630	380,463	377,765	380,146	391,050	394,179	390,620	388,287
+,	沙棕牛牧助力铁	(0.2%)	(1.0%)	(4.5%)	(0.3%)	(0.7%)	(0.6%)	(2.9%)	(0.8%)	(0.9%)	(0.6%)
血丸点		6,912	6,611	6,460	6,347	6,292	6,237	6,173	6,155	6,066	6,001
利口 F	加加市百丈	(2.6%)	(4.4%)	(2.3%)	(1.7%)	(0.9%)	(0.9%)	(1.6%)	(0.3%)	(1.4%)	(1.1%)

(2)医療費等の動向

22 年度の医療費総額は 245 億円となり、前年度と比べ、5.4%の減少となっています。このうち、保険給付費は 229 億円となり、前年度に比べて 7.7%の減少となっています。その内訳として、医療給付費は 189 億円で、前年度に比べて 6.2%の減少、現金給付費は 40 億円で、前年度に比べて 14.0%の減少となっています。

加入者 1 人当たりで見てみると、医療費総額は 177,866 円となり、前年度と比べ 2.4%の減少となり、医療給付費は 136,998 円で、前年度に比べて 3.4%の減少、現金給付費は 29,011円で、前年度に比べて 11.5%の減少となっています。

22 年度の年金給付費は 43 億円となり、前年度と比べて 1.7%の増となっています。年金 受給権者数は 2,311 人(その他、特別支給金のみの受給者は 7,391 人)となり、前年度に比 べて 0.9%の増加となっています。

【(図表2-5)医療費の動向】

(単位:億円)

		13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
Æ	庆弗4公姑	327	296	277	264	264	256	262	263	259	245
达	療費総額	(5.8%)	(9.5%)	(6.3%)	(5.0%)	(0.1%)	(2.8%)	(2.2%)	(0.1%)	(1.4%)	(5.4%)
/ P	———————— 険給付費	316	287	265	254	255	249	255	253	248	229
木	灰船的 算	(9.3%)	(9.2%)	(7.4%)	(4.3%)	(0.6%)	(2.5%)	(2.3%)	(0.8%)	(1.8%)	(7.7%)
	医療給付	255	232	210	200	201	194	202	203	202	189
	費	(6.0%)	(9.2%)	(9.6%)	(4.7%)	(0.7%)	(3.5%)	(4.1%)	(0.7%)	(0.9%)	(6.2%)
	現金給付	60	55	56	54	54	55	53	49	47	40
	費	(21.0%)	(9.4%)	(1.7%)	(2.8%)	(0.5%)	(1.0%)	(4.1%)	(6.4%)	(5.5%)	(14.0%)

- (注1)21年度及び22年度については速報値
- (注2)制度改正により、22年1月以降においては、21年末まで船員保険から支給されていた保険給付(労災保険に相当する職務上疾病等給付)が労災保険から支給(22年1月以降の災害に限る)されることとなっている点に留意が必要。

【(図表2-6)年金給付費の動向】

(年金給付費:億円、受給権者:人)

	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
年金給	38	39	39	40	41	44	44	44	42	43
付費	(1.4%)	(2.8%)	(0.4%)	(2.0%)	(3.5%)	(6.9%)	(0.1%)	(0.1%)	(5.7%)	(1.7%)
受給権	1,936	1,983	2,027	2,067	2,127	2,172	2,212	2,246	2,290	2,311
者数	(4.3%)	(2.4%)	(2.2%)	(2.0%)	(2.9%)	(2.1%)	(1.8%)	(1.5%)	(2.0%)	(0.9%)

(注)21年度及び22年度については速報値

【(参考)特別支給金受給者数の推移】

(単位:人)

	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
受給者数	9,552	9,337	9,114	8,882	8,629	8,417	8,179	7,913	7,678	7,391
文和有奴	(2.1%)	(2.3%)	(2.4%)	(2.5%)	(2.8%)	(2.5%)	(2.8%)	(3.3%)	(3.0%)	(3.7%)

(注)21年度22年度については速報値

第3章 健康保険の財政の動向と健康保険料率の引上げ

1. 平成 23 年度予算編成と保険料率引上げへの動き

(1)これまでの財政状況

23 年度の保険料率については、大幅な引上げ(全国平均:8.20% 9.34%)を行った 22 年度に続き、2 年連続で引上げ(全国平均:9.34% 9.50%)を行わざるを得ませんで した。

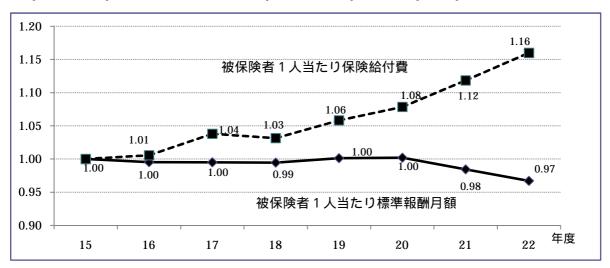
以下ではこれまでをふりかえり、保険料引上げの要因となっている構造的な問題など 様々な要因が重なって財政状況が悪化してきた経緯を説明します。

図表 3-1 は、概ね単年度収支が均衡していた 15 年度以降について、支出である被保険者 1 人当たりの保険給付費の伸び(実質的には医療費の伸び)と、保険料収入の基礎となる 1 人当たりの標準報酬月額の伸びを、それぞれ 15 年度を 1 とした場合の指数を表示したグラフです。

医療費の伸びは、18 年度は診療報酬のマイナス改定の影響によりほぼ横ばいでしたが、19 年度以降は年々増加傾向であることが分かります。一方で、標準報酬月額については 20 年度まではほぼ横ばいでしたが、21 年度以降は下落傾向にあります。協会に加入している事業所の規模は、事業所の 58.2%が従業員 4 人以下、77.5%が 9 人以下の事業所となっており(図表 3-2 参照)中小企業が多く、加入者の給与は景気悪化の影響を受けやすいことも一因であると考えられます。

このように、近年、高齢化や医療技術の進歩により医療費が年々増える一方、保険料収入の基礎となる加入者の給与が伸びていないことから、保険料収入は横ばい又は下落傾向にあり、医療費の伸びと保険料収入の下落幅の乖離は徐々に大きくなり、単年度収支状況は悪化してきました。

【(図表3-1)15年度以降の医療費(保険給付費)と賃金(報酬)の伸びの推移】



従業員 100~999 人 従業員 10~29 人 16% 従業員 10~29 人 16の万 従業員 3・4人 17%

【(図表3-2)協会の事業所規模構成(21年9月)】

次に、図表3-3は11年度以降の単年度収支と準備金残高を示したグラフです。

15年度から18年度までは、患者負担の3割化や総報酬制の導入(保険料算定基礎額を賞与を含めた年間総報酬額に移行)、老人保健制度の対象年齢の引上げによる拠出金の抑制、診療報酬のマイナス改定の影響等により単年度の収支差は黒字が続き、18年度末には準備金の残高が約5,000億円となっていました。しかしながら、19年度以降は前述したように、医療費が増大していく中、保険料収入は伸びないという基調から単年度収支は赤字に転じ、準備金を取崩しながら運営する状況となりました。

これに加え、20年秋のリーマンショック以降の景気の落込みにより標準報酬月額が下落 し保険料収入が減る中、21年10月から22年1月までは新型インフルエンザが大流行するなど 医療費支出も増大し、財政状況は一層厳しいものとなり、21年12月時点での試算では、21 年度末には準備金残高は4,500億円の赤字になり、22年度は保険料率について全国平均で 8.20%から9.9%と1.7%ポイントの大幅な引上げが必要であると予想されました。

このような逼迫した財政状況に鑑み、保険料率の引上げ幅を抑えるため協会の財政健全化の特例措置(図表3-4)を講ずる制度改正が行われることとなりました(関連法案は、22年5月12日に成立)。

この特例措置により、保険料率の引上げ幅は約0.6%ポイント抑えられることとなりましたが、それでも22年度の保険料率は全国平均で8.20%から9.34%と1.14%ポイントの大幅な引上げとなりました。

億円 8.039 準備金残高 7,500 6,701 単年度収支差 4.983 5,500 5,526 3,695 3,690 3,500 2,405,164 2.063 1,539 1.500 704 ▲ 500 年度 **22** ▲ 1,116 11 13 15 16 17 18 19 **▲** 1,390 **▲** 1,569 **▲** 2,500 **▲** 2,290 ▲ 3,179 3,163 **▲** 4,500 **▲** 4,231 6,169 **▲** 4,893 **▲** 6,500 (20年度) (12年度) (14年度) (15年度) (16年度) (18年度) ・患者負担の3割化診療報酬改定 診療報酬改定 乳幼児の患者負担 介護保険制度 診療報酬改定 導入 ・総報酬制導入 1.0% 3.16% 軽減の拡大 · 診療報酬改定 0.82% 老人保健制度の対象年齢引上げ

【(図表3-3)11年度以降の単年度収支と準備金残高の推移】

(注)22年度の数値は23年度保険料率(9.50%)を算定する際の見込みの収支を掲載しており、決算数値とは異なるもの。

ボーナスを含めた総報酬制へ移行

8.2%

9.34%

【(図表3-4)協会の財政再建化の特例措置(22年度~24年度)】

- ・協会の国庫補助率を暫定的に引下げられた率(13%)から健保法本則上の補助率(16.4%) へ戻す(22年7月~)
- ・後期高齢者医療制度への支援金の3分の1の部分に係る按分方法について加入者割から保 険者の財政力に応じた負担(総報酬割)とする(22年7月~)
- ・ 21 年度末の赤字額を 3 年間(22 年度~24 年度)で償還する

(2)23年度保険料率の引上げの背景

)21 年度の収支(決算)

保険料率 8.5%

22年度政府予算案を決定した21年12月時点の収支見込み(図表3 5、a欄とc欄、以下「当初見込み」)では、21年度末の準備金残高4,500億円の赤字を22年度から24年度までの間に毎年1,500億円ずつ3年間で償還する計画でした。

その後、21年度決算(22年8月まとめ)では、21年度の収支(図表3 5、b欄)は当初見込みよりもよく、準備金残高の赤字額は当初見込みよりも1,300億円程少ない3,179億円となりました。これは、当初見込みでは新型インフルエンザに加え例年通りの季節性インフルエンザの医療費を見込んでいましたが、それほど流行しなかったこと等が理由として考えられます。

__) 22 年度の収支 (23 年度保険料率設定の前提となる収支見込)

23年度の保険料率の設定に向けて、22年12月時点(23年度政府予算案決定)に直近までの標準報酬月額、医療費の動向を踏まえ、新たに22年度収支(図表3 5、d欄)を作成しました。標準報酬月額の実績(図表3 6、実線太字)が当初見込み(図表3 6、点線)よりも高位に推移していたこともあり、この収支見込みは当初見込み(図表3 5、c欄)より単年度収支差が561億円多くなり、22年度末の準備金残高も当初見込みより赤字額が1,854億円少なくなりました。

) 23 年度の収支と全国平均保険料率

このように、22年度末の準備金残高の赤字額が改善したところではありますが、23年度の収支の見込み(図表3 5、e欄)は、その前提となる標準報酬月額が22年度よりも0.9%のマイナス、1人当たりの保険給付費が前年より2.7%のプラスといった見込みでした。

これに加え、22年度末の準備金残高赤字1,116億円の半額である558億円を償還するため、 単年度収支差で558億円の黒字となる収支を組む必要があるため、全国平均の保険料率は 9.34%から9.50%(+0.16%)への2年連続の引上げが不可避な状況にありました。

このような状況のもと、国及び関係方面への要望として、国庫補助率について健康保険 法本則上限の補助率20%とする要望を厚生労働大臣(「保険財政に対する国庫補助に関する 要望について」[22年11月19日、22年12月7日])と与党(「保険財政に対する国庫補助に関す る要望について」[22年12月1日])に対して行いました。

特に、12月7日には理事長と運営委員会委員が厚生労働大臣に直接面会の上、要望を行いました。また、本部で行った要望に合わせ、支部においても与党地元組織や議員に対し要請を行いました。

しかしながら、最終的には国庫補助率は16.4%に据置くとした政府予算案が22年12月24日に閣議決定され、医療分の全国平均の保険料率は9.34%から9.50%へ0.16%ポイントの引上げ、さらに40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)の介護保険料率についても、介護納付金の増額などにより、1.50%から1.51%へ引上げることになり、加入者及び事業主の皆様にはこのような大きな負担をお願いせざるを得なくなりました。

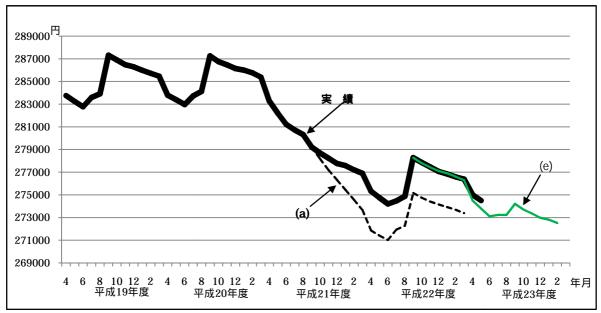
【(図表3-5)協会の収支見込み】

(単位:億円)

		21年	 度		22年度		
		22年度政府予算案 での見込み(a)			23年度政府予算案 での見込み(d)	(d) - (c)	23年度(e)
ЦΣ	保険料収入	59,600	59,555	66,302	67,220	918	67,723
7.	国庫補助等	9,700	9,678	10,538	10,545	7	11,196
`	その他	600	501	229	298	69	200
λ	計	69,900	69,735	77,069	78,064	995	79,118
	保険給付費	45,400	44,513	45,551	46,103	552	47,261
	老人保健拠出金	0	1	1	1	0	1
	前期高齢者納付金	11,000	10,961	12,124	12,100	24	12,398
支	後期高齢者支援金	15,100	15,057	14,219	14,214	5	14,732
出	退職者給付拠出金	2,700	2,742	2,042	1,968	74	2,592
	病床転換支援金	0	12	2	0	2	0
	その他	1,800	1,342	1,628	1,615	13	1,575
	計	75,900	74,628	75,567	76,001	434	78,560
単	单年度収支差	6,000	4,893	1,502	2,063	561	558
	準備金残高	4,500	3,179	2,970	1,116	1,854	558

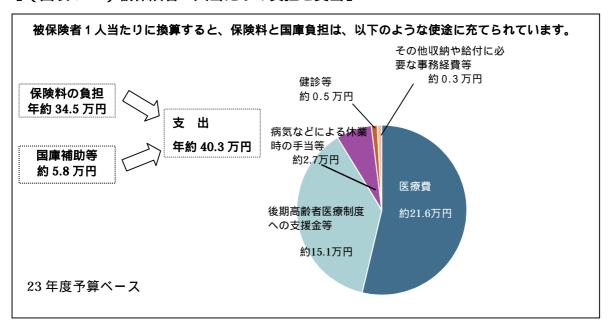
(注) (a) 欄、(c) 欄は21年12月時点、(d)欄、(e) 欄は22年12月時点での収支見込みである。

【(図表3-6)被保険者1人当たり標準報酬月額の実績値と推計】



(注)(a)は図表3-5の(a)の見込み(21年12月)の際の標準報酬月額の推計であり、(e)は図表3-5の(e)の見込み(22年12月)の際の標準報酬月額の推計である。

【(図表3-7)被保険者1人当たりの負担と支出】

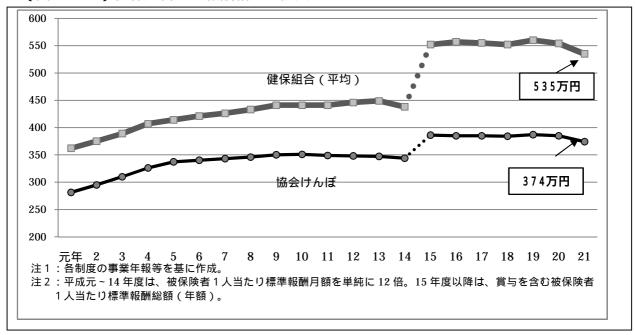


23年度の全国平均の保険料率は2年連続の引上げとなりましたが、同時に健康保険組合等他の被用者保険との格差も拡大しています。特に15年度以降については保険料の算定基礎となる報酬の範囲に賞与を含めることとしましたが、賞与は健康保険組合に加入する大企業と協会に加入する中小企業の間で大きな開きがあることから、この標準報酬総額の格差は大きくなっています(図表3 8)。

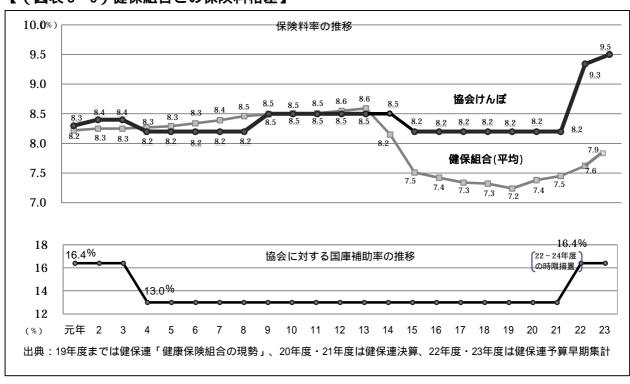
さらに、標準報酬総額の格差はそのまま保険料率の格差になっています(図表3 9)。かつては健康保険組合と協会(当時政府管掌健康保険)との保険料率の格差は、国庫補助の投入によってかなりの部分が解消されていましたが、15年度以降は格差が拡大し、近年はさらに大きく拡大しています。

共済組合、健保組合の平均保険料率が7%台であるとともに、健康保険組合では独自に給付する付加給付があり給付面でも比較的手厚い一方、協会の保険料率が9.50%であることは国民皆保険の中で無視することはできないことを、今後国をはじめ各関係方面に訴えていく必要があるものと考えています。

【(図表3-8)健保組合との報酬格差の拡大】



【(図表3-9)健保組合との保険料格差】



(3)運営委員会と支部評議会における議論について(22年9月~12月)

都道府県単位保険料率の決定に当たり、支部長は、支部評議会の意見を聴いた上で、理事長に意見の申出を行うこととされています。各支部評議会は、22 年 9 月より 23 年度保険料率の議論を重ねてきました。

22年9月時点での収支の見込み(23年度政府予算の概算要求を前提とした見込み)では、 23年度の保険料率の見込みは「国庫補助率16.4%」、「22年度末の準備金残高につい てはその半額を 23 年度に返済する」といった条件のもとで 9.34%から 9.53%への引上げが必要と見込まれていました。

9~10月にかけて行われた各支部の評議会では、この9.53%への引上げが必要となるという収支見込みについて、主に「国庫補助率」、「準備金赤字の返済方法」、「激変緩和措置」、「改定時期」等の点をめぐり議論を行い、以下のような意見が出されました。

国庫補助率については、国庫補助率の増加を強く要望する、あるいは最低でも現在の保険料率(22年度保険料率の9.34%)を維持するための国庫補助を要望すべきという意見がほとんどの支部から出されました。具体的には、「中小企業の経営環境が悪化している中、加入者及び事業主の皆様にこれ以上の負担を強いることは困難」、「収支が健全であった時期には本則より低い13%に国庫補助率が引下げられてきたのだから、昨今のような非常事態の時こそ上限の20%に引き上げるべき」、「今年20%まで補助率を上げないまでも、22年度の保険料率9.34%を死守してもらうような強い姿勢で臨んでほしい」といった意見が出されました。

準備金赤字の返済については、半額返しとすべきとする意見と 23 年度は返済しないという意見に分かれましたが、意見の数としては前者の意見が後者の意見を上回っていました。 具体的には、半額返済すべきとした支部では、「景気の先行きが不透明な中、準備金赤字を 24 年度以降に回すのは赤字の先送りである。赤字は早急に解消すべきもの」といった意見が出され、返済しないとした支部では、「返済を先送りし、保険料率の抑制を優先すべき」といった意見が出されました。

激変緩和措置については、「据置き又は必要最小限にとどめるべき」とする支部が多い中、「都道府県単位保険料を前提とした協会設立の趣旨から考えると、早く本来の形(激変緩和をなくす)にすべき」といった意見もありました。

改定時期は、「4月納付分からとすることが望ましい」という意見が大半でした。

その他、「70歳代前半の方々に対する医療費の窓口負担の特例的引下げ(2割 1割)は、保険財政を圧迫しており、国が政策を続けるなら国庫補助すべき」という意見、「保険料率を毎年変更するのではなく、数年先を見込んだ保険料率とすべき」など「中期的に保険料率を検討すべき」という意見が多くの支部評議会で出されました。

これら支部評議会の意見も踏まえ、運営委員会においても、保険料率の引上げ幅、激変 緩和、改定時期等について議論を重ねてきました。

22 年 12 月 1 日に開催された第 25 回運営委員会では、それまでの議論や前述した支部評議会の意見を踏まえ協会として、

国庫補助率については補助率20%引上げに向け継続的に努力を行う、

準備金の赤字にかかる23年度の返済額については、半額返済とする、

激変緩和措置の緩和率の変更幅については出来るだけ小さい方向とする、

保険料率の変更時期は4月納付分からとする、

といった方針で国との調整を行うよう要請がされました。

| (4)23年度都道府県単位保険料率の引上げについて

この運営委員会の方針に基づき、前述のとおり12月7日に大臣への要請を行い、翌12月8

日に厚生労働省保険局長に同旨の要望を行いました。

その後、22年12月24日に閣議決定された政府予算案では、準備金残高の赤字に係る返済額は半額返済、保険料率の変更時期は4月納付分からとするとの2点については運営委員会の方針に沿ったものでしたが、国庫補助率に関しては20%への引上げは叶わず16.4%に据置きとなり、この決定を踏まえた全国平均の保険料率は9.50%への引上げとなりました。保険料額としては、例えば平均的な給与を受けている協会の被保険者の方(標準報酬月額28万円)であれば、月々の保険料(被保険者負担分)が13,076円から13,300円となり、月224円の負担増となります。

都道府県単位保険料率における激変緩和措置については、全国平均の保険料率との乖離幅を、22年度の10分の1.5から23年度は10分の2.0に調整する取扱いが厚生労働省より23年1月6日に示されました(官報公告は23年1月31日付)。これらを前提に各支部長は都道府県単位保険料率を算出し、23年1月には支部評議会を開催し、評議会の意見を聴いた上で、理事長に意見の申出を行いました。

理事長に対する都道府県単位保険料率の変更に係る各支部長からの意見は、22年度保険料率に係る申出よりも厳しいものになりました。引き続き引上げを行わざるを得ない中、いくつかの支部からは「料率の引上げに反対する」、「料率について再考をお願いしたい」等明確な反対意見がある中、大半の支部は賛成ではないが「やむを得ない」、「了承せざるを得ない」という意見であり、さらに附帯意見として国庫補助率の引上げや中期的な財政運営についての意見が多く出されました。

これを受け、1月31日の運営委員会では、23年度の都道府県単位保険料率に関し提案のと おり了承されるとともに、以下の意見が示され、理事長から厚生労働大臣に対して、国庫補 助率の更なる引上げを含めた抜本的な対策の検討について要望を行いました。

運営委員会の了承を受け、協会では平成23年度都道府県単位保険料率について23年1月 31日付で厚生労働大臣に認可申請を行い、23年2月9日付で認可がされました。

【厚生労働大臣への要望(23年1月31日)】

協発第 110131-03 号 平成 23 年 1 月 31 日

厚生 労働 大臣 細川 律夫 殿

全 国 健 康 保 険 協 会 理事長 小 林 剛

全国健康保険協会の都道府県単位保険料率の決定について

平素より全国健康保険協会の運営につきましては、格段のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。 さて、平成23年1月31日に開催された当協会の運営委員会において、都道府県単位保険料率の 決定が了承されたところですが、あわせて、別添1のとおり運営委員会の意見がとりまとめられました。 なお、これに先立って、当協会支部長から、支部評議会に対する意見聴取手続きを経た上で別添2のとおり意見の申出を受けたところです。

つきましては、平成24年度以降の保険料率の引上げが抑えられるよう、引き続き、国庫補助率の 更なる引上げを含めた抜本的な対策のご検討をお願いするとともに、当協会の運営についてご支援を お願いします。

【運営委員会より協会に示された意見(23年1月31日)】

平成 23 年 1 月 31 日

全 国 健 康 保 険 協 会 理事長 小 林 剛 殿

全 国 健 康 保 険 協 会 運 営 委 員 会

平成23年度の都道府県単位保険料率の決定について

標記については、本日、都道府県単位保険料率を含む定款の変更案を了承する。 また、これまでの本委員会や支部評議会における議論を踏まえると、今後、特に下記の点が重要であると考えるので、本部・支部一体となってしかるべく対応を図られたい。

記

- 1.保険料率の引上げが今後も避けられない見通しとなっているとともに、同じ被用者保険である健康保険組合の保険料率との格差が拡大していることから、国庫補助率本則上限の20%に向けた一層の財政支援などの対策が講じられるよう、国及び関係方面に強力に粘り強く働きかけていくこと。
- 2.保険料負担をできるだけ軽減できるよう、地域の実情に応じた医療費の適正化のほか、業務改革、 経費の節減など保険者として自ら実行できる対策に最大限努めること。
- 3.保険料率の引上げが毎年繰り返されるようでは制度への信頼を損ねるおそれがあることから、複数年での収支均衡のもとで保険料率の設定が可能となる仕組みなど中期的な財政運営方式について検討していくこと。

【(図表3-10)都道府県単位保険料率】

	22年3月~	23年3月~		22年3月~	23年3月~
—————————————————————————————————————	9.42%	9.60%	滋賀県	9.33%	9.48%
青森県	9.35%	9.51%	京都府	9.33%	9.50%
岩手県	9.32%	9.45%	大阪府	9.38%	9.56%
宮城県	9.34%	9.50%	兵庫県	9.36%	9.52%
秋田県	9.37%	9.54%	奈良県	9.35%	9.52%
山形県	9.30%	9.45%	和歌山県	9.37%	9.51%
福島県	9.33%	9.47%	鳥取県	9.34%	9.48%
茨城県	9.30%	9.44%	島根県	9.35%	9.51%
栃木県	9.32%	9.47%	岡山県	9.38%	9.55%
群馬県	9.31%	9.47%	広島県	9.37%	9.53%
埼玉県	9.30%	9.45%	山口県	9.37%	9.54%
千葉県	9.31%	9.44%	徳島県	9.39%	9.56%
東京都	9.32%	9.48%	香川県	9.40%	9.57%
神奈川県	9.33%	9.49%	愛媛県	9.34%	9.51%
新潟県	9.29%	9.43%	高知県	9.38%	9.55%
富山県	9.31%	9.44%	福岡県	9.40%	9.58%
石川県	9.36%	9.52%	佐賀県	9.41%	9.60%
福井県	9.34%	9.50%	長崎県	9.37%	9.53%
山梨県	9.31%	9.46%	熊本県	9.37%	9.55%
長野県	9.26%	9.39%	大分県	9.38%	9.57%
岐阜県	9.34%	9.50%	宮崎県	9.34%	9.50%
静岡県	9.30%	9.43%	鹿児島県	9.36%	9.51%
愛知県	9.33%	9.48%	沖縄県	9.33%	9.49%
三重県	9.34%	9.48%	全国平均	9.34%	9.50%

2. 平成 22 年度決算の状況

■ (1) 合算ベースによる 22 年度の収支の決算(見込み)について(医療分)

) 直近の 22 年度収支見込みとの比較

ここでは、これまでご説明してきました保険料率設定の前提となる協会の会計と国の会計 を合算した(以下「合算ベース」)収支が決算(現時点では見込み)でどうなったのかを説 明いたします。

図表 3-11 の 欄は 23 年度保険料率設定の前提となる 22 年度の収支見込み(図表 3-5、d欄と同じ)であり、 欄が 7 月時点での決算の見込みです。

まず、収入を見ますと 12 月時点と比べ収入が 108 億円ほど多くなっており、このうちの「保険料収入」が 123 億円ほど多くなっています。これは、12 月時点では中小企業の厳しい経営環境を踏まえ、賞与の月数を 1.40 月と低めに見込んでいたものが、実績では月数が 1.42 月と見込みを上回ったことが主な要因です。

また、支出を見ますと 12 月時点と比べ支出が 369 億円ほど少なく、このうち「その他の支出」が 365 億円ほど少なくなっています。これは、「その他の支出」のうち事務経費(業務経費、一般管理費)の支出が予算額より 320 億円ほど少なかったことが主な要因であり、主には保健事業が予算で想定していたほどには伸びなかったことによります。

この結果、12 月時点の見込みと比べ、収支は 477 億円ほど改善し、22 年度末の準備金残高の赤字は 639 億円となりました。この準備金残高の赤字 639 億円を 23 年度と 24 年度の 2 ヶ年で償還していくこととしています。

【(図表 3 - 11)合算ベースにおける収支の見込み】

(億円)

	22 年度医療分 (22年12月時点見通し)	22 年度医療分 (決算見込み)	差額	22 年度介護分 決算見込み
保険料	67,220	67,343	1 2 3	6,082
国庫補助金等	10,545	10,543	2	1,225
その他	2 9 8	2 8 6	1 2	0
収入計	78,064	78,172	1 0 8	7,307
保険計費(医療計・現金計)	46,103	46,099	4	
拠出金等	28,283	28,283	0	
介護納付金				6,949
その他(業務費・一般管理費等)	1,615	1 , 2 5 0	3 6 5	1
支出計	76,001	75,632	3 6 9	6,950
収支差	2,063	2,540	477	3 5 6
準備金残高 (累積赤字)	1,116	6 3 9	477	154

(注)

- 1.端数整理のため、計数が整合しない場合がある。
- 2.協会の決算に国から提供のあった数値を加え、協会で算出。今後の国の決算の状況により変わりうる。

<u>)これま</u>での推移

図表 3-12 は 13 年度以降の協会(政府管掌健康保険)の単年度収支決算の推移を表した表です。

はじめに収入のうち保険料収入について説明します。

保険料率は 15 年度~21 年度の間、8.2%から変更していませんが、保険料収入自体は 19 年度まで増えておりました。これは、この間被保険者数が増え続けていたことによるものです(ただし、被保険者 1 人当たりの標準報酬月額は増えていないことは図表 3-1 のとおり)。

その後、保険料収入は20年度、21年度と2年連続で減少しています。これは、20年度は20年4月の後期高齢者医療制度の施行(75歳以上の加入者が後期高齢者医療制度への移行)に伴う被保険者の減が原因であり、21年度は前述したとおり、20年度秋のリーマンショック以降の景気の落込みにより標準報酬月額が下落したことが原因で、保険料収入が減となりました。特に21年度は対前年度比4%もの減額となっています。

22 年度においては、8.2%の保険料率では単年度での収支均衡が維持できなくなったことに加え、21 年度末に残った準備金残高の赤字を、22 年度から3 ヵ年の黒字により償還することとしているため、22 年度は保険料率を1.14%ポイント引上げ(8.2% 9.34%)ました。

保険料収入は当然のことながら対前年度比 13.1%の大幅増となりましたが、これは、保険料を賦課するベースである賃金が拡大した結果ではなく、保険料率を大幅に引上げた結果もたらされたもので、財政運営に余裕が出てきたということではありません。

次に、支出について説明します。

保険給付費については、16年度以降増加していましたが、特にこのうちの医療給付費は、診療報酬のマイナス改定があった16年度、18年度は対前年度比0.4%の増にとどまっていましたが、その他の年度は21年度(被保険者数が対前年度比で1%減少)を除き3~6%の増加となっています。

拠出金等については、老人保健制度の対象年齢の段階的引上げ(14年10月から毎年1歳ずつ)により、15年度から18年度までの間は拠出金等の支出が対前年度比でマイナスとなるなど、この間、額は抑えられていましたが、対象年齢の段階的な引上げが終了した後の19年度は8.4%の増となりました。また、20年度以降は、後期高齢者医療制度の施行に伴い、老人保健拠出金の支出に代わり、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金が新たな支出として生ずることとなりました(老人保健拠出金は、20年度は1カ月分の概算医療費拠出金と前々年度の精算による支出、21年度、22年度は前々年度の精算による支出が生じている)。このうち、前期高齢者納付金の支出は、21年度で対前年度比16.0%増、22年度で対前年度10.4%増と2年連続で10%を超える増加となっています。一方で、後期高齢者支援金は21年度では対前年度比14.7%増となりましたが、22年度は、支援金のうちの1/3について負担の按分方法を、加入者数割から総報酬割としたため、5.6%の減となりました。22年度はこのような負担に係る按分方法の見直しにより、拠出金等の支出は1.7%の減となりました

が、高齢者医療に係る拠出金の負担方法が現行のままであれば、今後も拠出金等の支出が増加していくものと考えられます。

【(図表3-12)協会(政府管掌健康保険)の単年度収支決算(医療分)の推移】

															(単位:億円)
		X	分	ì		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (見込)
ЦΣ	保	険	料	収	λ	58,214 (1.1 %)	56,636 (2.7 %)	60,167 (6.2 %)	60,221	60,667 (0.7 %)	61,442 (1.3 %)	62,677 (2.0 %)	62,013	59,555 (4.0 %)	67,343 (13.1 %)
	国	庫		補	助	9,057 (2.0 %)	9,091	8,321 (8.5 %)	7,942 (4.6 %)	7,963 (0.3 %)	7,888 (0.9 %)	8,201 (4.0 %)	9,093	9,678 (6.4 %)	10,543
λ	そ		Ø		他	173 (1.8 %)	181 (4.6 %)	206 (13.8 %)	163 (20.7 %)	133 (18.6 %)	157 (18.0 %)	174 (10.8 %)	251 (44.3 %)	501 (99.6 %)	286 (43.0 %)
			計			67,444 (0.7 %)	65,909 (2.3 %)	68,695 (4.2 %)	68,326 (0.5 %)	68,764 (0.6 %)	69,487 (1.1 %)	71,052 (2.3 %)	71,357 (0.4 %)	69,735 (2.3 %)	78,172 (12.1 %)
	保	険	給	付	費	42,524 (0.6 %)	41,008	38,534	38,956	40,501	40,851 (0.9 %)	42,683 (4.5 %)	43,375	44,513	46,099
		医	療糸	合 付	費	37,634 (1.1 %)	36,331 (3.5 %)	33,625 (7.4 %)	33,754	35,173 (4.2 %)	35,326 (0.4 %)	37,431 (6.0 %)	38,572	39,415	40,912
		現	金絲	合 付	費	4,890 (3.5 %)	4,677 (4.4 %)	4,909 (5.0 %)	5,203 (6.0 %)	5,328 (2.4 %)	5,526 (3.7 %)	5,252 (5.0 %)	4,803 (8.5 %)	5,098 (6.1 %)	5,188 (1.8 %)
	拠	出	:	金	等	27,652 (7.8 %)	29,827 (7.9 %)	28,272 (5.2 %)	25,881 (8.5 %)	25,851 (0.1 %)	26,506 (2.5 %)	28,740 (8.4 %)	29,016	28,773	28,283 (1.7 %)
支		前期高齢者納付金		-	-	-	-	-	-	-	9,449	10,961 (16.0 %)	12,100 (10.4 %)		
		後期	高 齢	者支持	爰金	-	-	-	-	-	-	-	13,131	15,057 (14.7 %)	14,214 (5.6 %)
出		老人	、保優	建拠 と	出金	21,836 (6.2 %)	23,288 (6.6 %)	21,579 (7.3 %)	18,993 (12.0 %)	17,900 (5.8 %)	17,200 (3.9 %)	17,712 (3.0 %)	1,960 (88.9 %)	1 (99.9 %)	1 (19.3 %)
		退職	者給	付拠	出金	5,816 (14.4 %)	6,539 (12.4 %)	6,693 (2.4 %)	6,888 (2.9 %)	7,951 (15.4 %)	9,306 (17.0 %)	11,028 (18.5 %)	4,467 (59.5 %)	2,742 (38.6 %)	1,968 (28.2 %)
		病床転換支援金		-	-	-	-	-	-	-	9	12 (33.3 %)	0 (100.0 %)		
	そ		Ø		他	1,499 (1.6 %)	1,242 (17.1 %)	1,185 (4.6 %)	1,084 (8.5 %)	993	1,013 (2.0 %)	1,020 (0.7 %)	1,257 (23.2 %)	1,342 (6.8 %)	1,250 (6.9 %)
			計			71,675 (3.2 %)	72,077 (0.6 %)	67,991 (5.7 %)	65,921 (3.0 %)	67,345 (2.2 %)	68,370 (1.5 %)	72,442 (6.0 %)	73,647	74,628 (1.3 %)	75,632 (1.3 %)
単	年	度	収	支	差	4,231	6,169	704	2,405	1,419	1,117	1,390	2,290	4,893	2,540
準	f	前	金	残	高	5,526	649	174	2,164	3,695	4,983	3,690	1,539	3,179	639
保		険	料	4	率	8.5%	8.5%	8.2%	8.2%	8.2%	8.2%	8.2%	8.2%	8.2%	9.34%

⁽注1) 基礎計数は、一般被保険者分。

【(2)協会の決算の状況

(1)では協会管掌健康保険全体の収支(合算ベースによる収支)について説明してきましたが、ここでは協会の決算報告書の状況について説明します(合算ベースによる収支と協会の決算報告書との関係については「全国健康保険協会の予算・決算書類について」を参照)。

22 年度も、21 年度に引き続き、借入を前提とした厳しい財政運営となりました。

22 年度の決算報告書(「平成 22 年度の財務諸表等」参照)では、協会の収入は 8 兆 3,809 億円となっており、その主な内訳は、保険料等交付金が 7 兆 721 億円、任意継続被保険者保 険料が 1,149 億円、国庫補助金・負担金が 1 兆 1,768 億円等となっております。

このうち保険料等交付金は予算額と同じ金額となっていますが、前述の合算ベースによる 収支の決算(図表 3-11、 欄)をみますと、保険料収入は、22 年度予算(21 年 12 月時点: 図表 3-5、c 欄)と比べ多くなっており(66,302 億円 67,343 億円)、国に入る保険料収入

⁽注2)()内は、対前年度伸び率。

⁽注3) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

(任意継続保険料収入を除いた保険料)は22年度予算作成時と比べ多くなっていることになります。

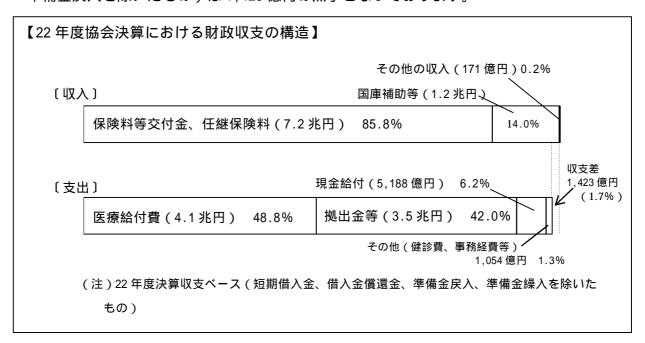
しかしながら、協会への保険料等交付金は、国に入る保険料収入が当初の予算額より増加 した場合であっても、国の予算制度のルールにより国が歳出予算額を超えた支出を行うこと はできないことから、22 年度の保険料等交付金は予算額と同額の交付となっています。

なお、予算額を上回る保険料収入については 23 年度に保険料等交付金として交付されることとなります。

一方、支出は8兆6,219 億円となっており、その主な内訳は、保険給付費が4兆6,099 億円、後期高齢者支援金等の拠出金等が2兆8,283 億円、介護納付金が6,949 億円、業務経費・一般管理費が976 億円等となっています。

保険給付費を左右する被保険者 1 人当たり医療給付費を見ますと、21 年度の 200,771 円から 22 年度は 207,827 円と 3.5%の伸びを示しています。

これらの結果、22 年度の協会の決算報告書における収支差(短期借入金、借入金償還金、 準備金戻入を除いたもの)は1,423 億円の黒字となっております。



3.今後の財政の見通し

健康保険法上、22年度~24年度の財政再建特例期間においては、24年度までの財政見通しを作成し、公表するものとされています。この24年度までの収支見通しに加え、25年度以降も含めた5年間の収支見通しについて、2ケースの試算を作成し、保険料率は以下の見通しとなりました。なお、試算は、保険料率は単年度ごとに収支が均衡するように計算していますが、試算で示されたとおりに保険料率を引上げていくという趣旨で作成したものではありません。むしろ現行制度を固定したままでは財政がさらに悪化していくことを示すことにより国の関与を含め、財政基盤の維持・強化の必要性を訴えていく趣旨で作成しているもので

す。また、この見通しは23年3月時点に作成したものであるため、今回の決算結果は反映しておりません。

23年度の見通しは、17頁の「(図表 3-5)協会の収支見込み」による保険料率であり、24年度以降の保険料率の見通しを試算するに当たっては、保険給付費については 17~19年度の医療給付費の伸び率の平均(実績)等を、被保険者数については「日本の将来推計人口」(18年 12月国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位(死亡中位)を用いており、賃金上昇率はケースごとに3つの数値を使用して推計を行っています。

【ケース1】25年度以降も、国庫補助率が16.4%で継続する場合(後期高齢者支援金は1/3は総報酬額按分、2/3は加入者数按分)

年 度 賃金上昇率	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
経済低位ケース×1/2	9.5%	9.8%	10.0%	10.2%	10.4%
24 年度以降 0%	9.5%	9.8%	10.1%	10.5%	10.7%
24 年度以降 0.6%	9.5%	9.9%	10.2%	10.7%	11.0%

の賃金上昇率は、24 年度 0.75%、25 年度 0.70%、26 年度 0.80%、27 年度 0.80%

【ケース2】24年度以降、国庫補助率が20%に引き上がる場合(後期高齢者支援金は1/3は総報酬額按分、2/3は加入者数按分)

HEISTICE OR WITH CHISKISTI											
年 度 賃金上昇率	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度						
経済低位ケース×1/2	9.5%	9.4%	9.6%	9.9%	10.0%						
24 年度以降 0%	9.5%	9.5%	9.8%	10.1%	10.3%						
24 年度以降 0.6%	9.5%	9.6%	9.9%	10.3%	10.6%						

の賃金上昇率は、24年度0.75%、25年度0.70%、26年度0.80%、27年度0.80%

ケース1の見通しでは、24年度時点では保険料率は9%台となっており、23年度からの保険料引上げは0.3%~0.4%となっています。しかし、この試算では東日本大震災による影響が反映されていませんので、今後、震災等の影響で標準報酬月額が大きく落込むなどの推移をとれば、24年度での10%台への引上げも避けられない可能性があります。

ケース 2 の見通しは、協会がこれまで国に対して一貫して要望を行ってきた国庫補助率の 20%への引上げが行われた前提での試算です。これによれば、24年度での見通しは の賃金上昇率の場合を除けば保険料率の引上げが回避できるものとなっております。しかし、25年度では $9.6\% \sim 9.9\%$ 、26年度で $9.9\% \sim 10.3\%$ への引上げ、27年度で $10.0\% \sim 10.6%$ への引上げが必要な状況となります。

いずれにせよ5年のうちに10%以上への引上げが避けられないといった試算となっており、制度改正を含めた抜本的な措置が必要と考えています。

第4章 事業の概況

1.保険運営の企画

(1)保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進

協会においては、21 年度から概ね 2~3 年程度を集中的な保険者機能強化のための取組み期間と位置づけており、20 年 12 月に「保険者機能強化アクションプラン」を策定し、22 年 5 月には 21 年度の実施状況等も踏まえ、必要な取組みの拡充・追加を行い、改定しました(参考資料参照)。

「保険者機能強化アクションプラン」を確実に実行し保険者機能を強化していくため、 地域の医療費や健診データを分析するとともに、地域の実情を踏まえ、加入者の疾病の予防 や健康増進、医療の質の確保、医療費適正化のため、「医療に関する情報提供」、「関係方面 への積極的な発信」、「保健事業の効果的な推進」、「ジェネリック医薬品の使用促進」、「効 果的なレセプト点検の推進」等の取組みを総合的に進めてまいりました。

また、22 年度には、10 支部 (7 事業) において、医療費適正化をはじめとして各分野についてパイロット事業を実施してまいりました。23 年度には順次、その成果を全国展開していくこととしています(具体的な取組みについては図表 4-1 のとおり。)。

【(図表4-1)22年度に実施したパイロット事業】

	支部数	内 容
保健事業	3 支部	・ITを活用した保健指導の効率的な実施 ・レセプト・健診データを活用した通知や訪問指導による受診勧奨等 ・糖尿病患者への医療機関との連携による生活習慣改善プログラムの提供 ・医療費データ等の分析により、地域の実情を踏まえた保健事業等を推進
療養費適正化	4 支部	・柔整療養費の給付適正化のため、不適正と疑われる保険請求を抽出し、 加入者照会等により審査強化
支部意見発信	2 支部	・都道府県の医療政策の現状と課題を把握するための研修等を行い、意見 発信
遠隔窓口	2 支部	・年金事務所窓口等にテレビ電話を導入し、問合せへの対応や窓口対応要 因の省力化等を検証

(注)上記支部数には複数事業を実施している支部数が含まれている。

■ (2) ジェネリック医薬品の更なる使用促進

ジェネリック医薬品については、加入者の皆様の自己負担の軽減や医療費の抑制に資することから、政府はもとより関係団体等の協力を得て使用促進のための取組みが推進されています。また、22 年度診療報酬改定では、ジェネリック医薬品の選択をより容易にする仕組みが導入され、薬局等には使用に対する強いインセンティブが与えられるようになりました。

協会としても厳しい財政状況にある中、保険料負担をできるだけ軽減する協会が自ら実行できる対策の一つであるとともに、加入者の皆様の窓口での負担の軽減が図られることから、ジェネリック医薬品の使用を促進する取組みを重点的に行ってきました。具体的には、ホームページやリーフレット、ポスターによる周知広報のほか、特に以下のような取組みを行ってきました。

) ジェネリック医薬品軽減額通知

ジェネリック医薬品軽減額通知については、先発医薬品を長期服用している 40 歳以上の加入者のうち、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に薬代の自己負担の軽減が一定金額以上見込まれる方に対し、薬代の自己負担の軽減額を通知する取組みを全国的に実施しました。 22 年 1 月から 6 月にかけて、約 145 万人の加入者へ通知し、26 . 2%にあたる約 38 万人の方にジェネリック医薬品に切り替えていただきました。

これによる医療費の軽減額は、1ヶ月あたり約5億8,000万円(自己負担分で約1億7,400万円、保険給付分で約4億600万円)となりました。事業費が約7.5億円ですので、2ヶ月以上の切り替えが続けば事業費を上回る効果となり、単純に1年間に推計すると年間約70億円程度の財政効果が得られることになります。

さらに、この成果を踏まえ、前回通知した加入者とは別の方に、対象を 35 歳以上に拡大 し、22 年 11 月から 23 年 1 月にかけて、約 55 万人の加入者への通知を実施しました。

これによる医療費の軽減額の合計は推計で1ヶ月あたり約1億4,000万円(自己負担分で約4,200万円、保険給付分で約9,800万円)となり、同様に年間額を推計すると前記約70億円とは別に年間約16.8億円程度の財政効果が4.7億円の事業費で得られるものと考えています。

) ジェネリック医薬品希望カード等

「ジェネリック医薬品希望カード」については、ジェネリック医薬品の希望を医師や薬剤師に伝えやすくするため、21年度より作成してまいりました。22年度においても引き続き作成したほか、新たに保険証やお薬手帳等に貼り付けて使用できる「ジェネリック医薬品希望シール」を作成し、加入者の皆様に配布しました。中央社会保険医療協議会では診療報酬改定の結果検証を行うため患者における後発医薬品に対する意識等の調査(平成22年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査「22年12月8日中医協診療報酬改定検証部会資料」)を実施しましたが、この調査では、協会に加入している回答者のうち63.7%が「ジェネリック医薬品希望カードについて知っている」と回答し、他の保険者と比較して最も高い認知度(協

会63.7%、健保組合46.3%、共済27.3%、国保27.5%)となっていました。

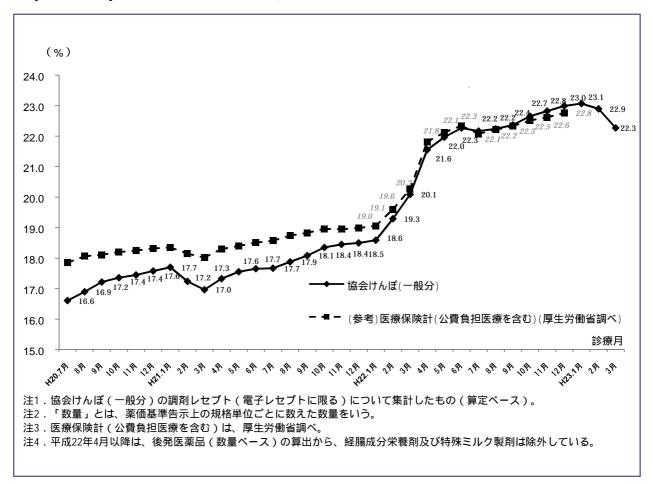
)その他の取組み

22年10月には健康保険組合連合会との共催により「ジェネリック医薬品の使用促進に関するセミナー」を開催し、各保険者や加入者に向けて、協会としての使用促進の取組みについての情報を発信しました。

このほか、都道府県に設置されている後発医薬品使用促進協議会へ協会も参加を進めるなど、使用促進のための環境整備や安定供給等の取組みを強化していきます。

なお、協会のジェネリック医薬品の使用割合は、23 年 3 月時点では、数量ベースで 22.3% となっており、国の目標である「24 年度までに数量ベースで 30%」に向けて、さらなる使用促進の努力をしてまいります。

【(図表4-2)協会のジェネリック医薬品の使用割合】



(3)関係方面への積極的な意見の発信

保険者機能強化アクションプランの中で、医療費や健診データの分析結果を活かし、関係方面に対して、保険者としての意見を積極的に発信していくことに取り組んでいます。

本部においては、国の各種審議会等(中央社会保険医療協議会(中医協)、社会保障審議会医療保険部会、同介護給付費分科会、高齢者医療制度改革会議等)に参画し、意見を発信しています。

高齢者医療制度改革会議では、 医療保険制度の崩壊を防ぎ、持続可能な制度とするための安定的な公費財源を確保することが必要、 現在 70~74歳の方々の患者負担は特例的に軽減され、保険者には波及増により財政負担が生じており、社会全体の支えあいという本来の形を考えると高齢者にも相応に負担いただくことが適当、 特定健診・保健指導については実施状況に応じた財政上のインセンティブ導入に当たっては、保険者間でイコールフッティングとなっていることが前提である、といった意見を表明してまいりました。

これらの意見に対し、同改革会議の最終とりまとめ(22年12月20日)では、 については、政府・与党社会保障改革検討本部が設置され、改革の全体像及び安定財源の確保について議論が進められているところであるが、定期的に医療費の動向や社会経済情勢等を踏まえながら公費のあり方について検討する仕組みとし、これを法律に明記する、 については、現役世代の保険料負担の増加にも配慮し、70歳から74歳までの方の患者負担について新たな制度の施行日以降、70歳に到達する方から段階的に本来の2割負担とする、 については、関係者間で詳細な検討を行う場を設置するとされました。

社会保障審議会医療保険部会では、給付の重点化及び不正受給への対処の観点から、傷病・出産手当金の支給額の上下限の設定、受給のための加入期間要件の設定、事業主や保険 医療機関等に対する質問・調査権の法律上の明記などについて制度改正を要望してまいりま した。現在、改正法案の国会提出が検討中とされています。

また、医療費に比べて高い伸びを示している柔道整復師施術療養費の給付適正化のため、協会としてはパイロット事業等を通じ審査を強化しており、国としても適正化に向けた対策を検討する必要があると発言しています。

さらに、出産育児一時金については、2年前の引上げの趣旨にのっとり、42万円を維持するのであれば従来通りの国庫補助をすべきとの発言をしました。これにより、12月の政府予算案においては前年度予算の半額ではありますが、45億円の予算措置がされました。

協会の財政健全化のための特例措置を含む関連法案の国会審議においては、理事長が22 年4月13日、27日に衆議院厚生労働委員会と参議院厚生労働委員会に参考人として招致され、協会の現状や財政状況等について意見陳述を行いました。

今後とも、医療保険制度の安定財源を確保して制度を持続可能なものとするよう、そして、協会への国庫補助割合の引上げを含めた抜本対策や財政適正化に向けた施策について、国をはじめ関係方面に対して積極的に意見発信していきます。

一方、支部においても、保険者協議会や地域・職域連携推進協議会等に参画しているほか、都道府県における医療費適正化計画検討会に19支部、ジェネリック使用促進協議会には20支部が参画し、有識者の協力を得ながら地域の医療実態についての知見を深めつつ、積極的な意見発信をするよう努めています。今後も新たに参画する支部が増えるよう引き続き都道府県に働きかけていきます。

(4)調査研究の推進等

)保険者機能の強化のための調査研究

保険者機能の強化のための基盤整備を図るため、有識者の参画のもと検討会議を開催し、 24年度の診療報酬・介護報酬の同時改定を念頭に置きつつ、医療・介護保険制度が密接に 関わる慢性期医療やリハビリテーション、在宅医療等の在り方について検討しました。

これらの検討結果を踏まえ、協会の有するデータを活用して医療費適正化のための取組 みを拡大・充実させるとともに、国の政策に対しての意見発信に努めています。

<u>)加入者の行動実態・</u>意向把握調査

加入者の意識や行動実態等を把握し、保険者としての情報発信、事業運営やサービスの向上・充実に活かすため「加入者の行動実態・意向把握調査」を23年2月に実施し、加入者の健診受診に関わる考え方や協会からの各種案内等との接触状況等についての実態・意向をとりまとめました。

主な調査結果を見ると、健診受診について 40 歳以上で直近に受けた・受ける予定の健診の種類は「勤め先から言われて、協会けんぽの健診を受けた」30%、「事業主健診を受けた」21.3%、「自分自身で協会けんぽの健診を申込み、受けた」15.3%となり、協会の健診を受けた人は 45%以上となりました。

また、保健指導について「受けたことがある」、「受けたことはないがどんな内容か理解している」を合わせて2割に対し、「聞いたり読んだりしたことはない」は半数近くに及びましたが、今後の利用意向(「利用したことがあり、今後も利用したい」及び「利用したことはないが、今後は利用してみたい」)は7割弱(66.8%)でした。

医療費のお知らせについて、「通知内容を確認している」は6割(56.9%)、また「年1回の送付で十分である」が6割となりました。

ジェネリック医薬品に対する取組みについて、「協会けんぽの取組は知らなかったが、 推進することが望ましい」36.7%、「なるべくジェネリック医薬品を使うようにしている」 35.5%、「特に関心はない、わからない」は 18.8%となり、ジェネリック医薬品に対する 協会の取組みについて 7割以上が肯定的に捉えていました(調査の結果の概要については参 考資料を参照)。

)医療費等に関するデータベースの拡充

医療費や健診・保健指導結果に関するデータベースについては21年度に引き続き拡充し、協会内での活用だけではなく、ホームページや運営委員会等を通じて一般に広く情報提供をしてきました。

統計情報では、新たに「ジェネリック医薬品使用状況」を月次で公表したほか、加入者、 医療費、調剤医療費について、支部別、年齢階級別、傷病分類別、薬効分類別など分析用の データをホームページに掲載しました。

医療費分析については、従前から作成していた「都道府県別医療費に関するレーダーチャート等」では二次医療圏別の分析を新たに行ったほか、都道府県別に加入者1人当たり医療費の全国平均との格差を分析し、「年齢階級別診療種別地域差指数等」をホームページに掲載しました。また、テーマ別の分析としては、「健診データと医療費データの分析」、「協会けんぽ最近の医療費の動向の分析」、「人工透析に関する分析」について行い、運営委員会に提供しホームページに掲載しました。今後も医療の質の向上、効率化の観点から、さらに医療費等に関するデータベースを充実してまいります。

▋(5)加入者に響く広報の推進

加入者・事業主の皆様への広報については、協会のホームページや各支部から配信するメールマガジン等を通じ情報提供を行っております。協会のホームページでは、支部ごとのページで、支部評議会の情報や健診機関の情報、都道府県ごとに催される健康づくりイベントの案内や医療情報など、地域に密着した情報を提供しています。また、加入者の皆様に役に立つ情報を各支部から直接お届けするメールマガジンでは、22年7月よりアンケート機能を追加し、一方的に配信するだけではなく、皆様からご意見を伺うことが可能になりました。23年3月時点で38の支部で導入され、40,384件の登録がありました。その他、従来から継続して、支部ごとにチラシを作成し、日本年金機構の協力のもと、事業所に送付する保険料の納入告知書に同封し、定期的な情報提供を行っています。

また、6月には協会の事業やサービスの充実、加入者の視点に立った広報を進めるため、加入者の皆様の中から公募した約130名の方に協会モニターとなっていただき、アンケート調査等にご協力いただいています。22年度は「広報に関する調査」、「ジェネリック医薬品に関するアンケート調査」を実施しました。これらの結果を踏まえながら、今後の広報活動や使用促進活動の立案をしていきたいと考えております。

さらに、地域の自治体や関係団体と連携し、対話集会やセミナーを通じて加入者の皆様と直接対話する機会を設けました。

今後も、引き続き加入者・事業主の皆様から直接意見を聞く取組みを進め、加入者の視点に立ったわかりやすい広報に活かしていくとともに、さまざまな広報チャネルを活用しながら情報発信力を強化してまいります。

【(図表4-3)協会メールマガジンの実施状況(22年4月~23年3月)】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月
実施 支部数	21	21	23	27	30	31	33	33	33	37	37	38
登録 件数	19,645	21,427	23,869	25,553	27,831	30,714	32,446	33,470	34,820	37,042	39,471	40,384

(注)1.各月の支部数及び件数は累計数。

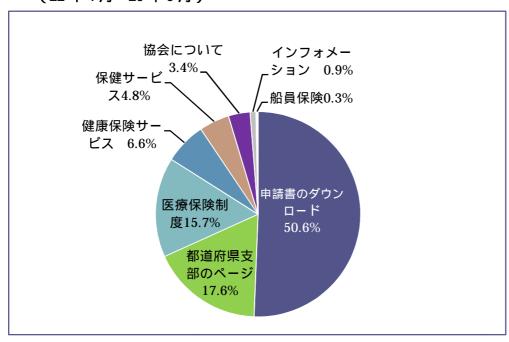
2.登録件数は、1人が複数の支部に登録している場合であっても1件とカウント。

【(図表4-4)協会ホームページの利用状況】



(注)セッション数:協会ホームページに訪れた人数を計上しており、同じ人がホームページ中の複数ページ を見た場合でも1とカウントしている。

【(図表 4 - 5)協会ホームページの利用状況(アクセスの内訳)】 (22 年 4 月~23 年 3 月)



■ (6)保険料率引上げに係る周知広報

23年度保険料率の引上げに当たっては、22年度から連続となり、さらに厳しい環境の中で加入者の皆様の理解と納得を得られるよう周知広報に努めました。そのため、まずこれまでに寄せられた加入者の皆様からの苦情や問題提起を取り入れ、加入者の皆様にわかりやすいメッセージをお伝えする努力をしました。中小企業団体など関係団体のご協力を得て各種会合において、厳しい財政状況の見通しについて説明するとともに、機関誌等への情報掲載を依頼しました。また、保険料納入告知書送付の機会を利用してのチラシ同封に加え、全事業所と任意継続被保険者の方々へのリーフレットの送付による周知などの取組みを進めました。

また、各支部を中心に、特に地元マスメディア (新聞・テレビ・ラジオ等)を活用した 広報や地方自治体・関係団体と連携した周知広報をきめ細かく行いました。

加入者・事業主の皆様からは、改定実施までの間(23年2月中旬~4月上旬)に毎週多くのお問い合わせや苦情、ご意見等をいただきました。今後の事業運営に活かしてまいります。

2.健康保険給付等

(1)現金給付の支給状況

傷病手当金は、22年度の支給件数は92万5千件となっており、前年度に比べ2千件(0.2%) の増加となっています。支給額は1,659億円となっており、前年度に比べ40億円(2.4%) の減少となっています。

出産手当金は、22年度の支給件数は11万6千件となっており、前年度に比べ7千件(6.0%)の増加となっています。支給額は466億円となっており、前年度に比べ25億円(5.5%)の増加となっています。

出産育児一時金は、22 年度の支給件数は 41 万 4 千件となっており、前年度に比べ 2 万 2 千件(5.5%)の増加となっています。支給額は 1,737 億円となっており、前年度に比べ 188 億円(12.1%)の増加となっています。

出産育児一時金の額は、21年1月から産科医療補償制度に加入する医療機関等で出産した場合には、 産科医療補償制度に係る費用が上乗せされ、35万円から38万円とされました。

さらに、21年10月からは38万円から42万円に引上げがされています。

高額療養費(償還払い)は、22 年度の支給件数は 77 万 3 千件となっており、前年度に比べ 2 万 4 千件(3.0%)の減少となっています。支給額は 537 億円となっており、前年度に比べ 48 億円(8.3%)の減少となっています。

高額療養費は、19年4月より、新たに、70歳未満の方の入院に係る高額療養費の現物給付化が図られています。(70歳以上の方については既に現物給付化がされていました。)

療養費については、柔道整復師療養費は、22 年度の支給件数は 1,315 万件となっており、 前年度に比べ 55 万 9 千件(4.4%)の増加となっています。支給額は 643 億円となっており、 前年度に比べ 8 億円 (1.2%) の増加となっています。

その他の療養費は、22年度の支給件数は77万7千件となっており、前年度に比べ7百件(0.1%)の増加となっています。支給額は108億円となっており、前年度に比べ2億円(1.4%)の増加となっています。

各支部における状況は図表 4-7、4-8 のとおりです。

【(図表4-6)現金給付費の推移】

(件数:件、金額:億円、1件当たり金額:円)

		18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
	/ /	858,297	871,860	879,932	922,602	924,770
	件数	(1.7%)	(1.6%)	(0.9%)	(4.8%)	(0.2%)
 傷病手当金	金額	1,377	1,560	1,628	1,699	1,659
湯州ナヨ並 	立积	(1.5%)	(13.3%)	(4.4%)	(4.4%)	(2.4%)
	1件当たり金額	160,414	178,960	185,060	184,190	179,382
	「什当たり並領	(0.1%)	(11.6%)	(3.4%)	(0.5%)	(2.6%)
	件数	133,036	108,722	103,650	109,111	115,640
出産手当金	ITXX	(3.7%)	(18.3%)	(4.7%)	(5.3%)	(6.0%)
山连丁当亚	金額	491	428	417	441	466
	20. EM	(4.0%)	(12.8%)	(2.5%)	(5.8%)	(5.5%)
	件数	420,494	431,227	422,222	392,585	414,363
出産育児一時金	11 **	(2.7%)	(2.6%)	(2.1%)	(7.0%)	(5.5%)
四连月九 的亚	金額	1,339	1,475	1,487	1,549	1,737
	717 114	(9.0%)	(10.2%)	(0.8%)	(4.2%)	(12.1%)
	件数	1,388,338	1,093,577	749,796	797,115	773,181
高額療養費	IT XX	(10.5%)	(21.2%)	(31.4)	(6.3%)	(3.0%)
问识况长县	金額	1,548	1,036	593	585	537
(現物給付分を除く)	1 Γ ΠΧ	(4.4%)	(33.1%)	(42.8%)	(1.2%)	(8.3%)
(>)CI3MH1373 CF3/()	1件当たり金額	111,515	94,737	79,050	73,434	69,417
	「川コルウ亜県	(5.5%)	(15.0%)	(16.6%)	(7.1%)	(5.5%)
	件数	10,385,786	11,190,766	11,672,149	12,591,402	13,150,264
	11 ×	(9.1%)	(7.8%)	(4.3%)	(7.9%)	(4.4%)
柔道整復師療養費	金額	542	585	604	635	643
水 /	302 HR	(8.6%)	(7.9%)	(3.3%)	(5.2%)	(1.2%)
	1件当たり金額	5,217	5,224	5,172	5,045	4,889
	111 = 7C 7 = ER	(0.4%)	(0.1%)	(1.0%)	(2.5%)	(3.1%)
	件数	604,810	665,983	702,581	775,904	776,596
	11 20	(12.4%)	(10.1%)	(5.5%)	(10.4%)	(0.1%)
その他の療養費	金額	81	91	97	106	108
この心の原及	1 1 Ππ	(6.0%)	(12.1%)	(6.0%)	(10.2%)	(1.4%)
	1件当たり金額	13,434	13,679	13,739	13,701	13,880
17 7m -1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		(5.7%)	(1.8%)	(0.4%)	(0.3%)	(1.3%)

括弧内は対前年度増減率

件数は、人数とは異なり、例えば1人2ヶ月間受給される場合は2件とカウントされている。

【(図表4-7)現金給付の各支部における支給状況】

_	`-	当 (X +				W ()				当 当		<u>Д</u>	産ョ	F 当	&	யண்	x x 1	P. — B	± &
		高額療		現物給	加力を		傷	病	手	被保	金 後 者	出		被保険者	金(女性)	出産		即 一 时加入者	侍 金 (女性)
		絲	\$ \$	Ż.	1 人 🖁		100	ê ş	数		たり	総	数	1 人 🖁		総	数	1 人 🖁	またり
		件数	金額	1件当たり 金 額	件数	金額	件数	金額	1件当たり 金 額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
北洋	爭道	43,405	百万円 2,887	66,515	0.025	1,656	41,075	百万円 6,161	150,003	0.042	6,323	3,896	百万円 1,450	0.011	4,003	17,525	百万円 7,347	0.020	8,198
青	森	11,140	548	49,170	0.027	1,303	9,473	1,472	155,377	0.040	6,164	1,720	591	0.017	5,762	4,325	1,813	0.020	8,196
岩	手	10,068	524	52,002	0.025	1,296	9,753	1,434	146,996	0.042	6,183	1,638	541	0.017	5,631	4,339	1,820	0.021	8,747
宮	城	10,603	706	66,567	0.016	1,077	17,329	2,465	142,228	0.047	6,616	2,465	901	0.017	6,376	7,740	3,245	0.023	9,820
秋	田	9,470	572	60,452	0.028	1,683	9,336	1,317	141,031	0.048	6,768	1,688	511	0.021	6,300	3,247	1,362	0.018	7,696
山	形	8,520	579	67,962	0.022	1,518	9,046	1,378	152,306	0.040	6,158	2,234	684	0.023	7,166	4,337	1,819	0.022	9,292
福	島	10,855	647	59,588	0.017	1,025	14,831	2,424	163,449	0.041	6,750	2,856	1,076	0.019	7,267	7,479	3,137	0.023	9,675
茨	城	11,623	822	70,731	0.020	1,404	15,287	2,724	178,185	0.045	8,074	2,163	907	0.016	6,793	7,358	3,083	0.025	10,330
栃	木	8,942	600	67,153	0.019	1,248	12,902	2,354	182,456	0.047	8,516	1,672	695	0.015	6,403	5,736	2,405	0.023	9,810
群	馬	12,280	782	63,651	0.022	1,397	16,112	2,746	170,430	0.052	8,896	1,735	699	0.015	6,218	6,691	2,806	0.024	9,991
埼	玉	27,548	1,768	64,195	0.026	1,692	24,643	4,984	202,260	0.042	8,483	2,770	1,239	0.013	5,885	11,780	4,938	0.023	9,497
千	葉	15,093	1,091	72,316	0.021	1,525	19,237	3,626	188,477	0.047	8,794	1,773	756	0.012	4,994	7,789	3,265	0.022	9,134
東	京	67,122	5,665	84,391	0.019	1,602	97,207	20,803	214,004	0.046	9,783	10,462	5,018	0.013	6,330	39,636	16,601	0.023	9,428
神	八流	24,509	2,333	95,197	0.020	1,920	34,059	6,855	201,257	0.049	9,794	2,959	1,361	0.012	5,480	13,496	5,657	0.023	9,433
新	澙	15,850	943	59,490	0.020	1,166	22,228	3,840	172,742	0.048	8,350	3,629	1,317	0.020	7,384	8,990	3,770	0.022	9,286
富	E	10,911	712	65,245	0.027	1,775	9,172	1,635	178,268	0.039	6,901	1,705	661	0.018	7,021	4,225	1,772	0.021	8,790
石	Ш	12,049	683	56,652	0.028	1,601	9,952	1,816	182,504	0.040	7,326	1,874	702	0.019	7,073	5,058	2,122	0.024	9,880
褔	#	7,385	407	55,155	0.025	1,387	8,391	1,421	169,319	0.049	8,253	1,646	582	0.022	7,865	3,588	1,505	0.024	9,938
Щ	梨	5,366	359	66,887	0.023	1,525	5,016	939	187,119	0.038	7,144	749	326	0.014	6,191	2,699	1,132	0.022	9,392
長	野	12,432	707	56,844	0.020	1,139	16,647	2,956	177,597	0.047	8,432	1,868	766	0.013	5,531	7,130	2,990	0.023	9,495
岐	阜	16,801	1,442	85,854	0.024	2,057	18,017	3,020	167,621	0.047	7,956	1,738	708	0.013	5,298	7,970	3,342	0.023	9,560
静	岡	28,488	1,773	62,250	0.030	1,869	26,931	4,626	171,762	0.049	8,393	3,087	1,245	0.014	5,696	11,138	4,671	0.023	9,663
愛	知	54,497	4,589	84,197	0.025	2,090	58,347	11,182	191,647	0.048	9,194	5,373	2,473	0.013	5,912	27,120	11,371	0.025	10,500
Ξ	重	13,194	754	57,172	0.028	1,584	13,820	2,581	186,725	0.051	9,586	1,546	653	0.014	6,114	5,571	2,337	0.023	9,527
滋	賀	9,434	641	67,956	0.028	1,917	9,128	1,596	174,806	0.049	8,618	1,233	548	0.017	7,577	4,308	1,806	0.025	10,545
京	都	17,515	1,125	64,229	0.021	1,349	22,681	4,230	186,499	0.049	9,083	2,596	1,161	0.015	6,488	10,044	4,211	0.024	9,903
大	阪	51,895	3,950	76,109	0.017	1,316	76,534	15,246	199,209	0.047	9,411	7,567	3,545	0.014	6,326	36,724	15,390	0.025	10,268
兵	庫	26,041	1,945	74,687	0.019	1,403	34,648	6,470	186,737	0.045	8,495	4,121	1,790	0.014	6,126	16,718	7,004	0.023	9,819
奈	良	9,050	543	60,013	0.030	1,829	7,248	1,353	186,686	0.046	8,679	810	369	0.014	6,214	3,598	1,505	0.023	9,763
和	狄 山	8,140	417	51,276	0.029	1,462	7,776	1,318	169,488	0.051	8,651	713	295	0.012	5,027	3,224	1,352	0.022	9,175
鳥	取	2,904	183	63,010	0.015	924	5,283	793	150,019	0.046	6,909	1,111	356	0.022	7,194	2,338	980	0.023	9,596
島	根	5,641	387	68,517	0.021	1,459	7,367	1,101	149,493	0.048	7,217	1,236	395	0.020	6,405	3,094	1,297	0.023	9,737
岡	E	17,525	1,149	65,540	0.025	1,625	18,834	3,435	182,403	0.047	8,595	2,617	1,045	0.016	6,537	8,967	3,760	0.025	10,407
広	調	22,281	1,482	66,510	0.022	1,468	28,180	5,173	183,583	0.050	9,193	3,193	1,282	0.015	6,090	12,475	5,231	0.025	10,305
山	П	11,134	746	66,979	0.026	1,767	10,518	1,792	170,418	0.044	7,425	1,236	460	0.013	4,730	4,891	2,051	0.022	9,387
徳	島	5,551	335	60,386	0.021	1,286	6,147	1,126	183,173	0.041	7,538	1,018	421	0.016	6,657	3,044	1,277	0.023	9,470
香	Ш	7,845	486	61,973	0.021	1,307	8,665	1,683	194,183	0.041	7,988	1,299	521	0.016	6,377	4,346	1,823	0.023	9,714
愛	媛	12,540	899	71,653	0.024	1,736	14,992	2,437	162,557	0.053	8,565	1,459	563	0.013	5,133	6,394	2,681	0.024	10,150
高	知	7,123	482	67,685	0.028	1,909	6,966	1,137	163,217	0.048	7,768	1,153	443	0.018	6,834	2,984	1,252	0.023	9,541
褔	岡	41,549	3,136	75,489	0.024	1,794	56,899	9,222	162,073	0.059	9,513	6,353	2,424	0.016	6,294	22,868	9,589	0.025	10,621
佐	賀	8,120	438	53,895	0.028	1,513	8,320	1,257	151,039	0.052	7,799	1,432	501	0.020	7,118	3,928	1,647	0.026	10,825
長	崎	10,413	569	54,670	0.023	1,257	13,129	2,020	153,854	0.052	8,064	2,054	757	0.019	7,031	5,690	2,385	0.024	9,973
熊	本	11,596	723	62,338	0.020	1,255	15,033	2,370	157,678	0.046	7,296	2,761	1,020	0.019	7,049	7,955	3,335	0.026	10,907
大	分	10,428	529	50,764	0.025	1,294	9,153	1,528	166,928	0.040	6,667	1,368	521	0.015	5,573	4,944	2,073	0.023	9,753
宮	崎	8,342	542	64,970	0.022	1,418	11,056	1,608	145,409	0.052	7,504	2,001	601	0.021	6,365	5,164	2,166	0.026	10,715
鹿!	見島	12,988	689	53,059	0.022	1,166	14,632	2,456	167,822	0.045	7,535	2,029	758	0.015	5,614	7,847	3,291	0.026	10,712
沖	縄	6,975	383	54,946	0.014	790	12,770	1,780	139,361	0.052	7,246	3,034	940	0.030	9,165	7,851	3,291	0.032	13,230
総	数	773,181	53,672	69,417	0.022	1,538	924,770	165,887	179,382	0.047	8,428	115,640	46,576	0.015	6,167	414,363	173,706	0.023	9,810

出産育児一時金の件数は、産児数である。

出産育児一時金の件数には、直接払いの件数を含むが、内払い及び差額払いは含まない。

高額療養費の中には、世帯合算、高額介護合算を含む。

【(図表4-8)現金給付の各支部における支給状況】

	療養	費 (柔道	整维	复)	療養費	貴 (あ	んまマ	ッサ -	- ジ)	療養	費 (はり・	きゅ	う)	療着	き 費	(そ	o ft	<u>p</u>)
	総	数		加 7 1 人 当	人 者 á たり	4 22	3	牧	加 / 1 人 当	人 者 当たり	総	**	坟	加 / 1 人 当	人 者 á たり	総	娄	Ż		入 者 当たり
	件 数	金 額	1件当た り金額	件 数	金 額	件数	金 額	1件当た り金額	件数	金 額	件数	金 額	1件当た り金額	件数	金 額	件 数	金 額	1件当た り金額	件数	金 額
北海道	# 411,449	百万円 1,842	円 4,477	件 0.236	円 1,057	件 4,711	百万円 36	円 7,619	0.003	円 21	件 37,370	百万円 227	円 6,083	件 0.021	円 130	件 19,226	百万円 371	円 19,320	件 0.011	円 213
青森	95,053	453	4,770	0.226	1,079	138	3	23,226	0.000	8	555	4	7,432	0.001	10	2,678	56	20,829	0.006	133
岩 手	99,588	360	3,619	0.246	892	243	4	15,834	0.001	10	409	3	7,286	0.001	7	2,382	61	25,582	0.006	151
宮城	267,253	1,210	4,528	0.408	1,846	1,111	23	20,520	0.002	35	2,537	15	6,007	0.004	23	3,565	107	30,012	0.005	163
秋 田	73,941	383	5,180	0.217	1,126	451	10	21,669	0.001	29	716	5	6,555	0.002	14	2,367	46	19,492	0.007	136
山形	98,288	398	4,048	0.258	1,043	596	11	18,630	0.002	29	1,116	6	5,260	0.003	15	2,641	57	21,764	0.007	151
福島	188,258	841	4,467	0.298	1,333	1,016	22	21,551	0.002	35	1,754	13	7,529	0.003	21	2,876		23,644	0.005	108
茨 城	137,515	680	4,947	0.235	1,162	490	11	23,460	0.001	20	1,980	17	8,510	0.003	29	4,037		20,674	0.007	143
栃木	163,166	835	5,115	0.339	1,735	442	10	22,148	0.001	20	1,767	13	7,235	0.004	27	3,013		26,505	0.006	166
群馬	174,273	873	5,011	0.311	1,560	1,191	31	25,703	0.002	55	1,414	8	5,759	0.003	15	4,532		21,424	0.008	173
埼玉	402,284	2,112	5,249	0.385	2,021	3,512	75		0.003	71	4,163	32	7,582	0.004	30	7,305		23,505	0.007	164
千 葉	238,088	1,211	5,088	0.333	1,693	1,060	21	19,706 20,933	0.001	29	4,598	32	7,067	0.006	45	5,138		21,584	0.007	155
東京神奈川	1,480,034 394,710	7,477 1,860	5,052 4,712	0.418	2,114 1,531	8,614 5,512	109	19,698	0.002	51 89	27,700 9,909	200 73	7,213	0.008	56 60	31,884 11,783		23,284	0.009	210 208
新潟	162,426	799	4,919	0.323	988	793	19		0.003	24	2,179	13	5,966	0.003	16	8,099		19,810	0.010	198
富山	177,697	910	5,124	0.443	2,270	190	3	17,335	0.000	8	13,157	77	5,854	0.033	192	3.065		24,616	0.008	188
石川	144,773	679	4,689	0.340	1,593	454	8	18,189	0.001	19	7,744	43	5,571	0.018	101	2,722		20,790	0.006	133
福井	92,515	420	4,536	0.315	1,429	191	3	18,301	0.001	12	4,865	20	4,056	0.017	67	2,418		19,925	0.008	164
山梨	73,828	375	5,077	0.314	1,593	1,076	22	20,884	0.005	95	2,330	14	5,964	0.010	59	1,776		22,136	0.008	167
長 野	200,274	955	4,769	0.323	1,540	1,335	29	21,664	0.002	47	3,499	23	6,708	0.006	38	4,834		19,942	0.008	155
岐阜	297,888	1,379	4,630	0.425	1,967	1,194	29	24,188	0.002	41	8,944	64	7,172	0.013	91	7,695	159	20,685	0.011	227
静岡	275,925	1,230	4,459	0.291	1,297	2,145	41	19,244	0.002	44	3,322	22	6,483	0.004	23	7,197	159	22,063	0.008	167
愛 知	827,786	3,689	4,456	0.377	1,680	5,174	111	21,490	0.002	51	43,181	266	6,153	0.020	121	24,233	576	23,754	0.011	262
三重	125,898	559	4,443	0.264	1,174	386	8	19,582	0.001	16	4,556	28	6,067	0.010	58	4,866	109	22,327	0.010	228
滋賀	102,088	417	4,084	0.305	1,247	607	12	19,454	0.002	35	1,844	13	7,239	0.006	40	3,820	74	19,251	0.011	220
京 都	433,168	2,134	4,926	0.519	2,558	2,197	51	23,174	0.003	61	6,735	47	7,027	0.008	57	12,568	239	19,012	0.015	286
大 阪	2,272,517	13,603	5,986	0.757	4,532	7,301	169	23,213	0.002	56	106,258	911	8,570	0.035	303	29,998	618	20,602	0.010	206
兵 庫	577,313	2,641	4,575	0.416	1,905	1,254	24	19,277	0.001	17	13,206	95	7,215	0.010	69	14,380	287	19,926	0.010	207
奈 良	150,404	709	4,713	0.507	2,388	301	7	21,984	0.001	22	3,393	23	6,723	0.011	77	3,929	76	19,456	0.013	257
和歌山	182,680	919	5,029	0.640	3,218	697	14	19,598	0.002	48	6,347	51	8,004	0.022	178	2,559	69	26,819	0.009	240
鳥取	19,316	69	3,588	0.098	350	165	3	16,494	0.001	14	244	1	5,578	0.001	7	1,923		19,496	0.010	189
島根	35,251	133	3,761	0.133	500	64	2	24,239	0.000	6	316	2	4,873	0.001	6	2,578		21,725	0.010	211
岡山	214,266	883	4,122	0.303	1,250	443	8	17,738	0.001	11	3,166	21	6,760	0.004	30	5,616		20,875	0.008	166
広島	252,276				1,104	647		18,547		12	12,115	68		0.012	67	8,457		21,448		180
山 口	100,291	460		0.238	1,090	405		22,620	0.001	22	2,793	13	4,789	0.007	32	3,624		19,830		170
徳 島 川	130,182	603 723		0.500 0.475	2,315 1,944	394 828		11,635 14,698		18 33	3,108 2,154	13 15	4,325 6,785	0.012	52 39	2,626 4,244		18,701		188 191
愛媛	176,676 135,095	519		0.475	1,003	919		27,591	0.002	49	1,335	7	5,433		14	4,244		16,775 20,179		166
高知	71,576	306		0.283	1,003	116		25,045		12	336	2	5,205		7	2,706		20,179	0.008	215
福岡	756,239		4,775	0.283	2,065	1,947		22,952	0.000	26		99	6,104	0.001	56	14,839		20,531	0.008	174
佐賀	93,913	431	4,773	0.433	1,491	1,947		25,076	0.000	9	915	6	6,640	0.003	21	2,411		18,156	0.008	151
長崎	159,889	669	4,185	0.353	1,478	333		10,101	0.001	7	5,114	31	6,005	0.003	68	4,408		18,610		181
熊本	134,634	550	4,088	0.234	955	485	7		0.001	13	4,773	17	3,588	0.008	30	6,136		19,209	0.011	205
大 分	123,463	522	4,225	0.302	1,275	400	4	10,621	0.001	10	993	5	4,857	0.002	12	2,933		19,658		141
宮崎	110,177	461	4,181	0.288	1,206	464	9	18,602	0.001	23	4,283	26	6,133	0.011	69	3,132		20,001	0.008	164
鹿児島	192,478	856	4,447	0.326	1,448	707	11	16,096	0.001	19	4,513	29	6,487	0.008	50	5,108		21,774	0.009	188
沖 縄	123,462	428	3,465	0.255	882	1,004	13	12,927	0.002	27	4,332	24	5,450	0.009	49	5,992	122	20,370	0.012	252
総数	13,150,264	64,294	4,889	0.377	1,842	63,811	1,270	19,898	0.002	36	394,204	2,737	6,943	0.011	78	318,581	6,772	21,258	0.009	194
	. 5, . 50,204	J .,_O T	.,500	3.317	.,5 12	55,511	.,,	. 5,500	0.002	- 55	T	_,. 07	5,5 10	5.511	, 5	5,561	٥,. ١ ٢	,_00	0.500	.5

(2)適正な現金給付業務の推進

合資会社を北海道に設立し、標準報酬を最高等級にして雇用した従業員にうつ病を装わせ、医師に偽りの訴えを行わせることにより、傷病手当金を不正に請求させ、さらに、他の都道府県に支店を設立し、同様の手口で傷病手当金を不正に請求させた事業主が21年1月、詐欺容疑で逮捕され、同年12月、札幌地裁により有罪判決が下されました。

協会としては、このような不正な受給に対処するため、21 年度に三重支部において、疑義のある申請を集中的に審査・調査する手法についてパイロット事業を実施しました。その成果を踏まえ、22 年度においては、現金給付適正化対策として、本部及び全支部に「保険給付適正化プロジェクトチーム」を立ち上げ、23 年 3 月現在で、不正請求の疑いがある請求書について 90 件の不支給決定処分(効果額 165,236 千円)を行いました。引き続き不正受給の防止を徹底します。

また、社会保障審議会医療保険部会では、不正受給への対処及び給付の重点化の観点から、傷病・出産手当金の支給額の上下限の設定、受給のための加入期間要件の設定、事業主や保険医療機関等に対する質問・調査権の法律上の明記などについて制度改正を要望してきました。現在、国において制度改正が検討されています。

(3)サービス向上のための取組み

協会においては、加入者、事業主の皆様のご意見や苦情を受け止め、サービスの向上や 改善に活かしています。

) お客様満足度調査及<u>びお客様の声</u>

21年度に引き続き、22年度も23年2月7日~2月28日の間に、全支部の窓口に来訪されたお客様にアンケート用紙に記入していただき、お客様満足度窓口調査を実施しました。

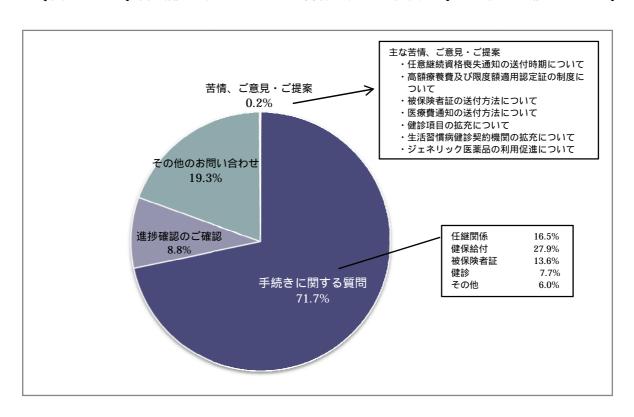
図表 4-9 のように、いずれの指標も満足度は向上しました。特に今回はこれまで低調であった「施設の利用の満足度」に関する評価が比較的大きく上がりました。これは、各支部において案内表示への工夫やお客様に対するプライバシーの配慮を行うなど、利便性の向上に努めた結果であると考えており、今後、さらにサービスの向上や改善を行っていきます。(お客様満足度調査の概要は参考資料を参照)

電話、メール、手紙等による「お客様の声」についても、21 年度に引き続き全支部において毎月定点調査を行っています。(図表 4-10 を参照)

【(図表4-9)お客様満足度窓口調査】

指標	21 年度	22 年度
窓口サービス全体としての満足度	93.2%	94.8%
職員の応接態度に対する満足度	93.0%	94.9%
訪問目的の達成度	93.6%	95.5%
窓口での待ち時間の満足度	87.7%	91.6%
施設の利用の満足度	77.6%	82.1%

【(図表4-10)各支部に寄せられた「お客様の声」の概要】(22年度定点調査まとめ)】



)サービススタンダード

21年4月から、健康保険給付の申請の受付から振込までの期間についてサービススタンダード(所要日数の目標)を10営業日に設定し、サービスの向上を目指しています。

サービススタンダードの達成状況については、21 年 4 月支払分から実施状況を集計・分析してきましたが、23 年 2 月(達成状況の指標としては、事業計画上 3 月を用いるが、3 月については震災等による影響があるため 2 月の数値を使用)におけるサービススタンダードの達成率(10 営業日以内に振込むことができた割合)は 96.9%で、平均所要日 8.13 日となっています。

今後も、「正確」かつ「丁寧」な事務処理を行うとともに、達成率を高水準に維持し、 適正な審査、迅速な支払いを行うよう取り組んでまいります。

__) サービス向上に向けた職員の教育研修

お客様本位のサービスの考え方の徹底や接遇の技術の一層の向上を図るため、CS(顧客満足)向上研修を年4回実施しました。接遇技術の向上をテーマとした研修では、民間出身である支部長の講義を取入れ、苦情対応をテーマとした研修では、再発防止やエスカレーション防止の観点からの組織的対応のあり方を研修項目に加えるなどし、一層のCS向上に努めてまいります。

) 健康保険委員の委嘱

健康保険委員は、広報、相談、各種事業等健康保険事業を推進していく上で各事業所等において大きな役割をお願いしており、22 年度も 21 年度に引き続き年金事務所の協力・連携や公募により委員の委嘱を進めてまいりました。23 年 3 月末には、委嘱者数 65,915 名(昨年同月比 7,923 人増)となっています。また、協会の事業運営に対して理解・協力を頂くため、メールマガジン等による定期的な情報の提供や研修会を開催したほか、対話集会やセミナーへ参加いただき、事業運営に対する意見をお聴きするなどの取組みを行いました。

__) 申請書についての取組み

申請書等の様式や記載要領等については、設立前に使用していたものがわかりにくいとの声を加入者からいただいておりました。協会では申請書等を新たに作成し、21年7月から新様式の使用を開始しました。また、ホームページには申請書等及び記入例を掲載し、わかりやすいパンフレットやリーフレットを事業主及び加入者の皆様に情報提供しています。今後も定期的にお客様の声等を参考にし、加入者の立場を踏まえて改善し手続きの簡素化を進めてまいりたいと考えております。

22 年度は、加入者からの問合せが多かった任意継続、高額療養費、限度額適用認定証について改善しました。具体的には、退職時の健康保険の加入や任意継続についてのQ & A をホームページに掲載したほか、任意継続加入後の保険料納付方法等のご案内や限度額適用認定証と高額療養費のリーフレットの作成(配布は 23 年度)や高額療養費の簡易試算の作成(ホームページ掲載は 23 年度)を行いました。

健康保険給付等の申請・届出の受付については、郵送を推進しています。ホームページや年金事務所等で申請書を入手していただければ、協会の窓口にご来訪いただかなくても手続きが行えます。23年3月現在、申請・届出を郵送により提出いただいている割合は約70%です。各種広報誌への掲載、来訪者及び健康保険委員研修会、日本年金機構が実施する説明会での協力依頼により、引き続き郵送化の促進に努めます。

)その他の取組み

インターネットによる医療費の情報提供サービスについては、多くの方々に利用していただけるよう日本年金機構が事業主の皆様にお送りする保険料納入告知書にチラシを同封したり、医療費通知の裏面を活用して周知広報を行っておりますが、22年度中には7,710人の方がIDを取得し利用しています。

任意継続被保険者の保険料納付方法については、毎月の納付の手間が省け、納め忘れによる資格喪失の防止にもなる口座振替の利用について、主に資格取得申請時にお知らせしながら促進しています。

高額療養費の未申請者に対するサービスとして、あらかじめ必要事項を記載した申請書 (ターンアラウンド通知)を送付し、協会に返送していただくご案内を行っています。

また、医療機関から提出されたレセプトを社会保険診療報酬支払基金(以下「支払基金」)において審査した結果、医療費が減額査定された場合、一部負担金の減額が1万円以上になる加入者の方に対しては、減額査定された医療費をお知らせしており、22年度は7,724件の通知を行っています。

(4)窓口サービスの展開

各種申請等の受付や相談等の窓口サービスについては、支部窓口のほかに、年金事務所に も窓口を設置しています。

年金事務所における窓口サービスについては、契約職員による対応をしている支部は 43 支部 212 カ所、社会保険労務士に委託している支部は 28 支部 122 カ所となっています。

なお、経費節減に努める観点から窓口サービスの低下がないよう配慮しつつ、窓口業務の縮小・廃止、配置職員等の見直しを行うこととしております。22年度末までに、支部や事務所間の距離や訪問人数を考慮した結果、22事務所において開設する曜日を縮小し、29事務所の窓口サービスを廃止しました。現在では年金事務所(分室を含む)のうち285カ所において窓口を開設しています。

今後も、窓口の受付状況等を踏まえ、効率的かつ効果的な態勢を検討し、皆様のご理解を得ながら、必要な見直しを行っていきます。

(5)被扶養者資格の再確認

健康保険の被扶養者がその資格要件から外れた場合に届出を行い、資格を解除することになっていますが、その届出の提出がされないままとなっているケースがあります。被扶養者 資格の再確認により、そうしたケースをチェックし、届出していただいて資格を解除します。

この届出が提出されない場合には、保険証も返納されず無資格受診が生じたり、高齢者 医療制度への拠出金等の負担が被保険者・被扶養者数に応じたものであるため、負担額が過 大なものとなります。保険給付や高齢者医療費に係る拠出金等を適正なものとするため、22 年度に協会として初めて、事業主の皆様のご協力を得て被扶養者資格の再確認を実施しまし た。

22 年度は、被扶養者であった方が就職などにより勤務先で健康保険に加入した場合の解除の届出が未提出(二重加入)となっていないかを重点的に確認しました。その結果、約8.7 万人の被扶養者解除の届出洩れがありましたが、これを適正に処理し、高齢者医療に係る拠出金は推定で約40億円が削減されました。

3.レセプト点検の効果的な推進

医療機関が保険者に医療費を請求するためのレセプトは支払基金で審査されていますが、 支払基金において審査されていない事項等については協会が点検を行い、医療費の適正化を 図っています。

資格点検では、保険診療時における加入者の資格の有無を医療機関照会(22年度の照会件数は739,583件)等により確認する点検を実施しています。加入者資格を喪失した方による受診を防止する取組みを進めつつ、この資格点検を行い、無資格受診を把握し、資格喪失後に受診し生じた医療費の回収を行っています。

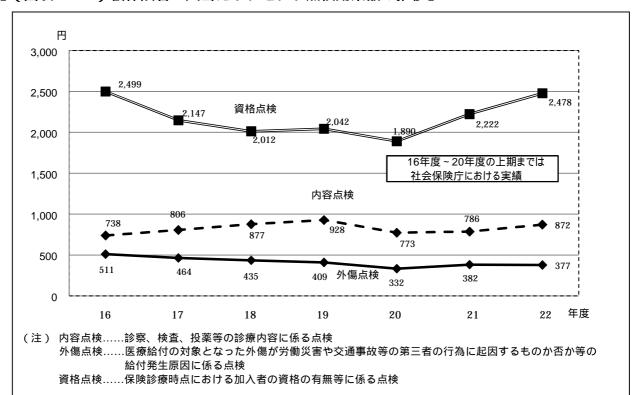
外傷点検では、医療給付の対象となった外傷が交通事故等の第三者の行為に起因するもの か否かを負傷原因照会(22年度の照会件数は245,959件)等により確認する点検を実施し、 第三者の行為に起因する場合は損害保険会社等に求償しています。

内容点検については、効果的なレセプト点検を推進するため、支払基金との間で電子レセプトによる再審査請求を可能としたことや、疑義のあるレセプトを自動的に抽出し点検できるレセプトの範囲や項目を拡充してきました。これに加え、レセプト点検に係る知識・技術を習得するための研修を実施したほか、査定事例研究等討論会を開催するなど点検情報の共有化を図り、点検技術の全国的な底上げを図ってきました。さらに、レセプト点検を専門に行うレセプト点検員に対し、インセンティブの向上等を目的として22年6月より成績に応じた実績評価方式を導入しました。

22 年度の被保険者 1 人当たりのレセプト点検効果額は、資格点検および内容点検は 21 年度を上回りましたが、外傷点検は 21 年度を下回りました。これは、22 年の交通事故の発生件数・負傷者数が対前年比で減少していることに伴い、第三者行為に起因する高額な医療給付の事例の減少が原因と考えております。

なお、23年度は22年度の実績を上回る目標を設定しております。

【(図表4-11)被保険者1人当たりレセプト点検効果額の推移】



【(図表 4 - 12)各支部における点検効果額(被保険者1人当たり効果額(円))】

	資格点検	外傷点検	内容点検
北海道	2,580	304	1,670
青森	1,988	341	1,194
岩手	2,486	361	570
宮城	2,250	356	2,074
秋田	2,251	275	897
山形	2,306	382	1,217
福島	2,016	303	346
茨城	2,156	336	1,231
栃木	2,174	325	419
群馬	2,327	353	597
埼玉	2,511	317	1,161
千葉	2,707	444	660
東京	1,964	230	568
神奈川	2,472	387	473
新潟	1,858	242	910
富山	2,226	388	1,784
石川	2,362	276	1,660
福井	2,456	456	771
山梨	1,964	477	921
長野	2,407	341	814
岐阜	2,946	356	1,066
静岡	2,152	277	812
愛知	2,050	397	661
三重	2,135	452	612
滋賀	2,582	470	849
京都	2,187	474	760
大阪	3,234	444	805
兵庫	2,433	415	714
奈良	3,938	450	688
和歌山	2,711	565	1,196
鳥取	2,907	339	933
島根	2,348	144	1,553
岡山	3,016	444	612
広島	3,418	361	735
山口	2,605	228	574
徳島	2,293	538	2,289
香川	2,629	551	738
愛媛	2,083	456	583
高知	2,592	648	846
福岡	2,877	588	982
佐賀	2,885	639	1,052
長崎	2,922	381	444
熊本	2,829	501	879
大分	3,175	414	1,468
宮崎	2,209	411	1,106
鹿児島	2,408	361	687
沖縄	1,832	248	230
計	2,478	377	872

4.保健事業

保健事業は、加入者の皆様の健康の保持増進を図るための協会の事業の重要な柱であり、効果的かつ効率的な保健事業を展開することが、将来の医療費の抑制につながります。

健診及び保健指導を中核として、その他の保健事業を適切に組み合わせ、保健事業の総合 的かつ効果的な推進を図っていきます。

(1)特定健康診査及び特定保健指導の推進

20年4月から高齢者の医療の確保に関する法律により、40歳以上の加入者に対する特定健康診査(以下「特定健診」)及び健診後の特定保健指導の実施が医療保険者に義務づけられ、国から健診受診率等の達成目標(参酌標準)が示されています。具体的には、24年度、特定健診実施率は70%、特定保健指導実施率は45%、メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率は対20年度比10%となっています。

これらの目標の達成に向けて、20年4月、政府管掌健康保険において、5カ年計画(下表参照)が公表され、協会としても、これを踏まえ、特定健診等を推進しています。

【(図表4-13)5カ年計画における実施率目標】

		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度(参酌標準)
#	持定健康診査	54.4%	58.4%	62.3%	66.2%	70.0%
	被保険者	60.0%	62.5%	65.0%	67.5%	70.0%
	被扶養者	40.0%	47.5%	55.0%	62.5%	70.0%
#	寺定保健指導	26.3%	31.1%	35.9%	40.5%	45.0%
	被保険者	28.2%	32.7%	37.1%	41.2%	45.0%
	被扶養者	20.0%	26.2%	32.4%	38.6%	45.0%

被保険者にかかる健診実施率については、事業者からの健診結果取得分 20%を含む。

40歳以上の被保険者1,118万人、被扶養者408万人(22年度末時点)

しかし、現状としては、後述のとおり、目標を下回る実施率となっています。これについては、協会の場合、他の保険者(健康保険組合や共済組合)と異なり、事業所の規模が小さく、かつ広い地域に点在しており、効率的な特定健診の受診勧奨や保健指導が難しいという事情も背景にありますが、今後、目標に向かってさらに努力していきたいと考えています。

そのような中、22 年 5 月に協会内に検討会を設けて協会の保健事業全体の方針について 検討を行いました。9 月に報告書を取りまとめましたが、その中で、特定健診、特定保健指導とともに、それ以外の保健事業の着実な遂行も重要ではあるが、協会の特定健診及び特定 保健指導の実施率は低い現状にあり、参酌標準を達成できなかった場合の後期高齢者支援金の加算などのペナルティー、日本最大の保険者としての取組み姿勢などを考慮して「当面の 間、生活習慣病対策として、特定健診及び特定保健指導を最大限に推進することを目標にして、事業運営に取り組んでいく」との基本的な考え方、方向性を打ち出しました。

___) 健診

【被保険者の健診】

被保険者の健診については、従来よりメタボリックシンドロームに着目した特定健診の項目を含む生活習慣病予防健診を実施(健診費用の一部を協会が負担)しています。

22 年度の 40 歳以上の被保険者の健診受診率は 40.9%(速報値)となっており、21 年度の受診率 38.3%と比較して 2.6%ポイントの増、受診者数では 32 万 7 千件の増加となり、457 万人の方が受診しました。目標(45.0%)には達しなかったものの、相当近づいてきました(各支部の状況は図表 4-18 のとおり)。

22 年度は受診者の受入れ態勢の拡大と利便性向上を図るため、新たな健診実施機関との交渉を進めた結果、対前年度 155 増の 2,620 カ所となりました。

また、労働安全衛生法に基づき行われる事業者健診の結果の取得率向上に向けた取組みとしては、国の定めた電子的様式である X M L 形式データの作成単価を 22 年 4 月から増額 (105 円から 210 円へ) 10 月には C S V 形式データでも取得できるシステム改修を実施し、併せて C S V 形式データを作成するための Excel ツールをホームページで提供しました。その結果、取得件数 131,024 件、取得率は 1.2%となっており、21 年度と比較して 103,444 件の増、ポイントでは 1.0%の増となりました。しかしながら、 事業主の方が協会に健診結果データを提供しても、個人情報保護に関する責任は問われないものの、事業主の一存で従業員の健康状況のデータを協会に提供することについては抵抗があること、 健診データの提供を拒んだとしても罰則規定がないことから、敢えてデータ提供を行いたくないこと、 データ提供により「保健指導を受診できる」、「医療費の抑制ができる」等の説明をしていますが、事業主の方にとって直接的なメリットがあるとは感じて頂けないこと等、データ提供についての理解が十分得られていないという事情もあり、20%の目標にはなお大幅な乖離があります。

なお、事業者健診の結果の取得に係る制度の運用改善については22年11月15日の社会保障審議会医療保険部会に要望書(62頁参照)を提出しておりますが、23年4月に発足した厚生労働省の「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」において制度の運用改善が検討されることになっています。

23年度に向けては、生活習慣病予防健診の実施要綱等の見直しを行いました。加入者の利便性向上及び協会と健診契約機関の事務負担軽減を目的に、健診実施機関の選定基準の見直しや本人が希望した場合において胃内視鏡検査の実施を可能にするなどの改善をしており、これらの取組みが今後の受診率向上に寄与するものと考えています。

また、健診を受診される被保険者の方のうち希望される方には付加健診、乳がん・子宮が ん検診、肝炎ウイルス検査を実施しています。 付加健診は、40 歳及び 50 歳の方を対象に一般健診に加えてさらに検査項目を増やし、病気の早期発見や生活習慣改善などの健康管理に活かします。22 年度の付加健診実施件数は 155,752 件で、21 年度と比較すると 13,426 件の増加となりました。

乳がん・子宮がん検診は、偶数年齢の女性を対象に乳がん、子宮頸がんの早期発見を目的に行っています。22 年度の実施件数は、乳がん検診 377,007 件、子宮がん検診 562,948 件と、21 年度と比較するとそれぞれ 6,062 件、24,184 件の増加となっています。

肝炎ウイルス検査は、肝炎ウイルスへの感染の有無を調べるための検査です。22 年度の 肝炎ウイルス検査件数は 194,268 件で、21 年度件数 203,213 件と比較すると 8,945 件の減 少となりました。これは、肝炎ウイルス検査は生涯に 1 回だけ受診していただくこととなっ ており、多くの方が既に受診されていることが原因ではないか考えています。

【(図表4-14)被保険者の生活習慣病予防健診の概要】

	主な検査内容	対象者	自己負担	手続
一般健診	問診、触診、身体計測、視力・聴力測定、血圧測定、尿検査、便潜血反応検査、血液一般検査、血糖検査、尿酸検査、血液脂質検査、肝機能検査、胸部・胃部レントゲン検査、心電図検査など	35 歳~74 歳の方	最高 6,843 円	
付加健診	尿沈渣顕微鏡検査、血液学的検査、 生化学的検査、眼底検査、肺機能 検査、腹部超音波検査	一般健診を受診 される 40 歳の方、 50 歳の方	最高 4,583 円	受診希望の健診機関に予約後、
乳がん・子宮がん検診	乳がん 問診、視診、触診、乳房エックス 線検査 子宮がん 問診、細胞診	・さ歳方・一さが加・偶子独す ・さ歳方・一さが加・20 大きを ・ののの ・ののの ・ののの ・ののの ・ののの ・ののの ・での ・での ・	50歳以上 最1,666円 40歳~48歳 最高2,240円 (年齢により乳が大きなります) が異なるためで表が異なります) 乳が異なります) 乳が発動が異なりますがん検診のみ 最30円を引いた金額 子高630円	お勤め先を通じて支部では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間
肝炎検査	HCV 抗体検査、HB s 抗原検査	一般健診を受診される方(過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがある方を除きます)	最高 595 円	受診者ご本人が 直接健診機関に 申込みます

【(図表4-15)健診の実績(22年4月~23年3月)(速報値)】

	20 年度	21 年度	22 年度	増減
健診実施率(40歳~74歳)	35.9%	38.3%	40.9%	2.6%
一般健診(40歳~74歳)	3,925,057	4,239,924	4,567,350	327,426
一般健診(35歳~39歳)	821,298	911,492	1,014,002	102,510
付加健診	132,123	142,326	155,752	13,426
乳がん検診	328,834	370,945	377,007	6,062
子宮がん検診	466,429	538,764	562,948	24,184
肝炎ウイルス検査	253,840	203,213	194,268	8,945
事業者健診取得件数	1	27,580	131,024	103,444
健診実施機関	2,315	2,465	2,620	155

【被扶養者の健診】

22 年度の被扶養者の特定健診の受診率は 13.1%となり、21 年度と比べて 0.9%ポイント増加しました。受診者数は 21 年度と比べて、3 万 5 千件の増加となりましたが、目標(55.0%)を大きく下回りました(各支部の状況は図表 4-18 のとおり)。これについては、本格的な取組みが始まったのが政府管掌健康保険から協会への移行後であり、受診手続きなど、周知が十分でなかったことが原因であると考え、22 年度は以下のような取組みを進めました。

受診手続きの簡素化を図るために、特定健診の受診券の交付手続きについては、一部の方を除き、これまでの申請手続きを省略してあらかじめ発券する方式に切替えました。これは 21 年度には 3 支部で試行していた取組みを全国に広げたものです。

また、受診しやすい環境を整備するため、健診機関増加策として、他の保険者と共同しての地域の健診機関等との契約(集合契約B)に加え、健診機関の全国組織6団体との契約(集合契約A)(約2,200機関)を締結しました。これらの契約は、現状では、地域の健診機関との契約に比べ安価であり、加入者の負担軽減にもつながります。

利便性向上を図ることを目的に、市町村が実施するがん検診等が同時に受けられるように、他の保険者や市町村との連携強化についても進めました。

23年度の新たな取組みとしては、受診券を対象者の自宅に送付するモデル実施を4支部で行います。受診券の配布にあたっては、事業所の事務負担が過大となっている可能性や事業主から被保険者を通じて被扶養者に受診券が配布されていない可能性等が考えられることから、モデル事業を実施してその効果や問題点を検証し、被扶養者の方への効果的な勧奨や利便性の向上を図っていくこととしています。

【(図表4-16)被扶養者の特定健康診査(特定健診)の概要】

	-	•	
検査内容	対象者	費用負担	手続
(基本健診)		健診費用総額のうち	
問診、身体計測、血圧測定、尿検査、		陸砂真の心語の	受診希望の健診機関に
肝機能検査、血液脂質検査、血糖検査	40 歳から 74 歳	5,400 1を超んる額が ご家族の負担となりま	直接申し込みます。
(医師の判断により貧血検査、眼底検		こ家族の負担になりよ	直接中心心のより。
査、心電図検査を実施)		9 °	

【(図表4-17)特定健診の実績(22年4月~23年3月)(速報値)】

	20 年度	21 年度	22 年度	増減
実施率	11.2%	12.2%	13.1%	0.9%
受診数	454,509	501,543	536,665	35,122
受診券発行件数	1,327,021	1,176,296	4,141,297	2,965,001

【(図表4-18)各支部における健診等の実施状況(速報値)】

	1X + 10) E	被保)実施状況(選	被扶	養者		
	生活習慣症			診結果取得	特定		合	計
	(一般健診: 件数	40~74 歳) 実施率	一	お結果以侍 ────── 取得率	件数) 	件数	実施率
 北海道	214,911	37.6%	618	0.1%	25,396	10.6%	240,925	29.7%
青森	62,038	44.5%	1,954	1.4%	6,967	13.4%	70,959	37.1%
岩手	47,405	34.5%	0	0.0%	6,417	13.3%	53,822	29.0%
宮城	106,960	51.5%	1,893	0.0%	17,296	21.9%	126,149	44.0%
秋田	46,121	39.2%	661	0.6%	6,254	13.5%	53,036	32.3%
山形	74,191	56.5%	9,435	7.2%	11,730	27.8%	95,356	55.0%
福島	102,414	50.4%	3,173	1.6%	13,618	19.4%	119,205	43.6%
茨城	73,800	39.3%	85	0.0%	10,081	15.6%	83,966	33.3%
栃木	66,292	43.0%	1,089	0.7%	7,720	14.3%	75,101	36.1%
群馬	80,706	45.2%	663	0.4%	10,656	15.8%	92,025	37.4%
埼玉	108,051	31.8%	1,451	0.4%	15,586	12.8%	125,088	27.1%
- 埼玉 千葉	89,673			1.4%		12.8%	103,789	31.9%
東京		37.2%	3,378	0.3%	10,738			
	378,303	32.6%			59,885	14.6%	442,068	28.1%
神奈川	167,573	41.2%	8,921	2.2%	17,266	12.3%	193,760	35.4%
新潟 富山	148,985 72,994	54.9% 52.6%	464 463	0.2%	21,921 7,500	23.2% 18.3%	171,370	46.8% 45.1%
	·				-		80,957	
石川 福井	61,145	43.4%	2,930	2.1% 1.8%	7,977	18.4% 12.9%	72,052 50,208	39.1%
山梨	44,696 46,262	44.4% 59.1%	1,789	0.0%	3,723 6,728	24.9%	52,990	38.8% 50.4%
長野	86,593	41.6%	8,937	4.3%		15.8%	+	38.6%
					10,480		106,010	
岐阜 静岡	99,922 143,704	44.9% 44.7%	22,409 3,684	10.1%	11,298	13.5%	133,629	43.7% 38.1%
					13,187	13.1%	160,575	
愛知	235,866	35.6%	12,731	1.9% 0.1%	29,825	11.7%	278,422	30.4% 41.6%
三重 滋賀	80,679	52.3%	171		5,827	10.8%	86,677	
京都	50,320 124,286	48.7% 48.2%	2,709 374	2.6% 0.1%	4,188	10.8%	57,217	40.3% 37.8%
大阪	232,886	26.1%	2,436	0.1%	10,683 41,431	10.8%	135,343 276,753	21.7%
兵庫	176,202	41.1%	5,038	1.2%	19,175	11.2%	200,415	33.4%
奈良	31,228	35.1%	3,019	3.4%	3,613	9.0%	37,860	29.3%
和歌山	38,867	43.7%	1,450	1.6%	2,777	7.8%	43,094	34.5%
鳥取	26,625	39.9%	728	1.1%	2,430	11.7%	29,783	34.3%
島根	50,254	56.0%	1,007	1.1%	4,175	14.8%	55,436	47.0%
岡山	94,137	42.3%	1,655	0.7%	11,120	14.7%	106,912	35.9%
広島	132,472	41.1%	3,261	1.0%	10,728	9.6%	146,461	33.7%
山口	58,789	40.6%	180	0.1%	5,175	10.5%	64,144	33.1%
徳島	31,730	37.3%	470	0.6%	3,732	12.7%	35,932	31.3%
香川	48,591	40.3%	1,898	1.6%	5,842	14.3%	56,331	34.9%
愛媛	75,845	47.2%	265	0.2%	5,840	9.8%	81,950	37.2%
高知	45,110	52.8%	326	0.4%	3,249	12.6%	48,685	43.8%
福岡	240,169	44.8%	3,598	0.4%	19,601	9.5%	263,368	35.4%
佐賀	41,252	44.8%	1,580	1.7%	3,617	11.1%	46,449	36.9%
長崎	60,627	41.1%	57	0.0%	5,409	10.2%	66,093	33.0%
熊本	95,586	51.3%	898	0.5%	7,525	12.2%	104,009	41.9%
大分	72,229	54.0%	353	0.3%	9,093	18.6%	81,675	44.7%
宮崎	59,144	47.8%	628	0.5%	4,300	10.6%	64,072	39.0%
鹿児島	70,479	36.8%	7,755	4.0%	6,134	9.5%	84,368	33.0%
沖縄	71,238	55.1%	560	0.4%	8,752	16.8%	80,550	44.5%
合計	4,567,350	40.9%	131,024	1.2%	536,665	13.1%	5,235,039	34.3%

__) 保健指導

【被保険者の保健指導】

生活習慣病予防健診(特定健診)や事業者健診の結果に基づき、メタボリックシンドロームのリスク数に応じて、生活習慣の改善が必要な方には特定保健指導を行っています。また、併せて特定保健指導に該当しない方で保健指導を希望される方にも保健指導(以下「その他の保健指導」)を実施しています。

被保険者に対する 22 年度における保健指導の実績は、特定保健指導が初回面談 139,892 人、6 カ月後評価 61,443 人、その他の保健指導が 316,982 人となっています。それぞれ 21 年度に比べると初回面談 12,800 人、6 カ月後評価実施 17,003 人の増加、その他の保健指導 24,621 人の減少となっています。実施率についても、6.2%と目標(37.1%)を下回りました(各支部の状況は図表 4-22 のとおり)。

協会の事業所は中小企業が多く(事業所の6割が従業員5人未満、4分の3以上が従業員10人未満)、訪問事業所における特定保健指導対象者が非常に少ないこと、また支部の拠点が都道府県で1カ所であるのに対し、事業所は山間部や島しょ部を含め、都道府県内にくまなく所在していることから、構造的に効率的な保健指導が難しいこと、特定保健指導の対象者数に対し保健指導者数が極端に不足していることが目標を下回っている主な原因と考えております(22年度の実績では、保健師1人当たり一日に概ね1.5事業所を訪問して、平均6.6件保健指導を行い、このうち特定保健指導対象者は2.4人となっています)。

22 年度は目標の実施率の達成に向けて、実施体制の強化や事業の効率化対策など、以下の取組みを進めました。

実施体制の強化策としては、特定保健指導の実施について約半数の支部が保健指導機関 等への外部委託を導入しました。また、支部における人員体制強化のために管理栄養士の雇 用についてモデル実施を行い、成果や課題を検討しました。

23 年度に向けては、外部委託についてはシステム面で必要な改修が終了したので、全支部での導入を予定しており、また管理栄養士の雇用は60 名程度を予定しています。

事業の効率化策としては、保健指導の継続的な支援の方法によって途中で中断する割合に差異があることから、継続率の高い方法(事業所の訪問や電話・メールによる相談)に切替えたり、1人の保健師が6ヵ月間継続的に支援を行う担当制から、初回の面談と2回目以降の支援を複数の保健師で分業するリレー制を必要に応じて導入するなどの取組みを行いました。

なお、これまでの保健指導については、健診で保健指導の対象となった方以外の事業所の 従業員の方も含め、事業所で保健指導を希望する方を対象に実施してきました。20 年度から特定保健指導が始まってからも、事業所全体の健康づくりやポピュレーションアプローチ が特定保健指導の推進に欠かせないことから、指導の対象を特定保健指導の対象となる方に 限定せず、特定保健指導と特定保健指導対象者以外の方向けの一般の保健指導(図表 4 - 19 では「その他保健指導」)を訪問した事業所で併せて実施してきましたが、23 年度に向け ては、前述(48頁)のとおり、協会内に設けた検討会において、保健事業の今後の進め方について「当面の間、生活習慣病対策として、特定健診及び特定保健指導を最大限に推進することを目標にして、事業運営に取り組んでいく」こととしたことを踏まえ、一般の保健指導に対する事業所側のニーズに一定の配慮をしつつも、特定保健指導を最大限推進する方針です。

【(図表4-19)被保険者の保健指導の実績(22年度速報値)】

		20 年度	21 年度	22 年度	増減
特定保	実施率	0.9%	4.8%	6.2%	1.4%
符 佐 休 健指導	初回面談	75,924	127,092	139,892	12,800
姓田等	6 カ月後評価	7,003	44,440	61,443	17,003
その他保健指導		540,069	341,603	316,982	24,621
保健指導係	本制(保健師等数)	607	628	628	0

【参考】保健指導事業実績等(17年度~19年度)

(指導件数)

			(\w \lim_\text{II} ()
	17 年度	18 年度	19 年度
個別相談	541,150	611,152	655,823
集団指導	40,475	42,712	44,005
計	581,625	653,864	699,828

【(図表4-20)保健指導の外部委託の契約機関数(22年4月~23年3月)】

	契約機関数
北海道	2
宮城	2
山形	16
茨城	10
栃木	8
埼玉	12
千葉	2
東京	38
神奈川	12
新潟	1
長野	13
岐阜	13
静岡	15
愛知	35
三重	3
京都	15
大阪	23
広島	4
愛媛	11
佐賀	13
熊本	8
宮崎	3
沖縄	1
合計	261

【(図表4-21)保健指導保健師の配置状況(23年3月末時点)】

	定数	配置数	欠員
北海道	30	24	6
青森	14	14	0
岩手	15	11	4
宮城	15	12	3
秋田	13	12	1
山形	17	13	4
福島	21	20	1
茨城	13	11	2
栃木	10	9	1
群馬	13	10	3
埼玉	15	10	5
———— 千葉	18	12	6
東京	22	12	10
神奈川	19	16	3
新潟	17	15	2
富山	13	12	1
石川	11	10	1
福井	11	11	0
山梨	10	8	2
長野	21	18	3
岐阜	15	13	2
静岡	13	10	3
愛知	18	15	3
三重	13	12	1
滋賀	17	14	3
京都	19	17	2
大阪	21	9	12
兵庫	18	15	3
奈良	12	11	1
和歌山	8	4	4
鳥取	12	11	1
島根	12	13	-1
岡山	15	11	4
広島	27	21	6
山口	15	15	0
徳島	8	6	2
香川	11	10	1
	9	8	1
 高知	9	8	1
福岡	24	24	0
佐賀	10	7	3
長崎	17	15	2
	17	18	-1
大分	15	12	3
	18	18	0
	15	14	1
上上上	15	15	0
合計	721	606	115

⁽注)上記保健師 606 名のほか、全国で 22 名の管理栄養士が別途配置されている。

【(図表 4 - 22)各支部における被保険者の特定保健指導実績(速報値)】

		被	保険者		
	初回i	面談	6ヶ月後評価		
	件数	実施率	件数	実施率	
北海道	7,550 (17)	15.5%	1,915 (0)	3.9%	
青森	2,391 (-)	18.5%	1,174 (-)	9.1%	
岩手	2,540 (-)	24.6%	1,047 (-)	10.1%	
宮城	3,331 (36)	13.7%	1,000 (14)	4.1%	
秋田	2,066 (-)	20.6%	657 (-)	6.6%	
山形	2,117 (188)	13.3%	970 (13)	6.1%	
福島	6,528 (-)	29.1%	2,871 (-)	12.8%	
茨城	2,241 (163)	13.6%	1,714 (0)	10.4%	
栃木	3,297 (71)	22.4%	1,499 (0)	10.2%	
群馬	1,514 (-)	8.6%	671 (-)	3.8%	
埼玉	2,082 (6)	8.8%	1,061 (0)	4.5%	
千葉	3,191 (0)	15.1%	1,851 (0)	8.8%	
東京	5,453 (847)	6.2%	1,783 (0)	2.0%	
神奈川	2,100 (15)	5.6%	937 (0)	2.5%	
新潟	3,441 (6)	13.2%	932 (0)	3.6%	
富山	2,058 (-)	14.4%	617 (-)	4.3%	
石川	2,343 (-)	19.0%	1,096 (-)	8.9%	
福井	1,665 (-)	18.4%	891 (-)	9.8%	
山梨	1,169 (-)	12.9%	506 (-)	5.6%	
長野	5,857 (350)	33.1%	2,799 (0)	15.8%	
岐阜	3,234 (458)	16.0%	1,779 (189)	8.8%	
静岡	3,197 (332)	11.4%	728 (11)	2.6%	
愛知	3,108 (176)	5.7%	1,611 (0)	2.9%	
三重	2,097 (94)	13.7%	539 (8)	3.5%	
滋賀	1,314 (-)	13.8%	497 (-)	5.2%	
京都	2,334 (23)	9.5%	816 (0)	3.3%	
大阪	3,229 (8)	6.2%	1,064 (0)	2.0%	
兵庫	3,307 (-)	8.7%	1,087 (-)	2.9%	
奈良	1,507 (-)	19.8%	506 (-)	6.7%	
和歌山	642 (-)	7.5%	393 (-)	4.6%	
鳥取	1,809 (-)	32.2%	801 (-)	14.3%	
島根	2,618 (-)	27.1%	862 (-)	8.9%	
岡山	3,233 (-)	15.7%	1,789 (-)	8.7%	
広島	6,572 (0)	22.3%	2,865 (0)	9.7%	
山口	2,286 (-)	19.3%	1,078 (-)	9.1%	
徳島	1,007 (-)	14.1%	470 (-)	6.6%	
香川	3,907 (-)	36.6%	2,497 (-)	23.4%	
愛媛	2,027 (77)	11.6%	1,496 (2)	8.5%	
高知	1,615 (-)	16.7%	1,031 (-)	10.6%	
福岡	2,375 (-)	4.3%	1,821 (-)	3.3%	
佐賀	1,876 (51)	22.1%	835 (0)	9.8%	
長崎	2,409 (-)	19.8%	984 (-)	8.1%	
熊本	5,644 (173)	27.0%	2,479 (0)	11.9%	
大分	2,874 (-)	17.9%	1,082 (-)	6.7%	
宮崎	6,301 (31)	52.1%	3,952 (3)	32.7%	
鹿児島	3,286 (-)	18.8%	1,259 (-)	7.2%	
沖縄	3,150 (318)	16.9%	1,131 (58)	6.1%	
合計	139,892 (3,440)	14.1%	61,443 (298)	6.2%	

⁽注)「初回面談」及び「6ヶ月後評価」の件数の括弧内の数字は外部委託による実施件数である。

【被扶養者の保健指導】

被扶養者に対する 22 年度における保健指導の実績については、特定保健指導が初回面談 1,129 人、6 ヵ月後評価実施が 810 人となっています。21 年度と比べると初回面談 317 人、6 ヶ月後評価実施 586 人の増加となっています。実施率は 1.6%と大きく目標 (32.4%)を下回ってしまいました。

指導体制については、集合契約 B (他保険者と共に地域の健診機関と契約する方法)における実施機関数は減少しているものの、平成 22 年度に集合契約 A (協会と健診機関の全国組織が契約する方法)を締結した結果、全体数としては増加となっています。

被扶養者の保健指導は依然として低い状況ですが、その原因として自己負担額が生じるといった問題や身近な市町村等で保健指導を受けることができないという問題等があります。利用券送付時にパンフ等を同封するなどの受診促進に取り組んだり、保険者自らも実施できるように環境整備等を進めるなど、実施率向上に努めてまいります。

【(図表 4-23)被扶養者の特定保健指導の実績(22 年速報値)】

	20 年度	21 年度	22 年度	増減
実施率	0%	0.4%	1.6%	1.2%
初回面談	112	812	1,129	317
6ヶ月後評価	0	224	810	586
保健指導体制				
積極的支援実施機関	7,717	6,337	7,356	1,019
動機づけ支援実施機関	11,750	12,960	13,323	363

²² 年度の実施機関の増加要因は、集合 A 締結によるもの

【(図表4-24)各支部における被扶養者の特定保健指導実績(速報値)】

		プ の桜扶養有の特定 1 被扶	•	<u>, -</u>	
	初回i		6ヶ月後評価		
	件数	実施率	件数	実施率	
北海道	48	2.2%	49	2.2%	
青森	17	2.4%	17	2.4%	
岩手	8	0.9%	2	0.2%	
宮城	44	2.3%	24	1.3%	
秋田	20	2.9%	16	2.3%	
山形	31	2.8%	44	4.0%	
福島	35	2.5%	34	2.4%	
茨城	23	1.9%	14	1.2%	
栃木	21	2.9%	10	1.4%	
群馬	35	3.8%	18	1.9%	
埼玉	34	2.5%	22	1.6%	
千葉	12	1.1%	15	1.4%	
東京	85	1.7%	8	0.2%	
神奈川	45	2.9%	23	1.5%	
新潟	44	2.3%	47	2.4%	
富山	19	2.5%	6	0.8%	
石川	22	3.5%	7	1.1%	
福井	3	0.8%	4	1.1%	
山梨	8	1.7%	7	1.5%	
長野	20	2.7%	27	3.7%	
岐阜	53	5.8%	42	4.6%	
静岡	27	2.8%	33	3.4%	
愛知	55	2.1%	39	1.5%	
三重	4	0.8%	1	0.2%	
滋賀	9	2.6%	6	1.7%	
京都	27	3.2%	11	1.3%	
大阪	42	1.1%	17	0.5%	
兵庫	23	1.1%	17	0.8%	
奈良	8	2.5%	8	2.5%	
和歌山	10	3.9%	5	2.0%	
鳥取	3	0.9%	2	0.6%	
島根	9	2.6%	7	2.0%	
岡山	56	5.2%	41	3.8%	
広島	19	1.6%	24	2.0%	
山口	11	2.4%	7	1.5%	
徳島	20	4.9%	10	2.4%	
香川	14	2.3%	15	2.4%	
愛媛	28	3.9%	14	1.9%	
高知	6	1.6%	7	1.8%	
福岡	17	0.8%	3	0.1%	
佐賀	6	1.8%	6	1.8%	
長崎	2	0.4%	4	0.8%	
熊本	49	6.9%	41	5.7%	
大分	16	1.9%	16	1.9%	
宮崎	9	2.2%	12	2.9%	
鹿児島	12	1.9%	10	1.6%	
沖縄	20	1.7%	18	1.5%	
合計	1,129	2.2%	810	1.6%	
口削	1,129	2.2%	810	1.6%	

(2)保健事業の総合的かつ効果的な推進

)保健事業推進検討会

保健事業の中長期的な展望や方向性について明確化することを目的に「保健事業推進検討会」を22年5月に設置しました。この検討会においては、保健事業の今後の進め方について5回に渡って検討し、9月に報告書を取りまとめました(48頁、55頁参照)。報告書の概要については下記のとおりです。

協会けんぽにおける保健事業の今後の進め方について(概要)

平成22年9月 全国健康保険協会

本年5月、協会に保健事業推進検討会を設置し、9月までの間、5回にわたって保健事業の今後の進め方を検討した。検討結果の概要は次の通り。

協会の保健事業の基本的方向性としては、特定健診及び特定保健指導とともに、それ以外の保健事業も着実な遂行が重要。

しかしながら、特定健診及び特定保健指導の実施率は低い現状にあることから、当面の間は、特定 健診及び特定保健指導を最大限に推進。

< 特定健診の推進方策 >

- □ 加入者等から要望の多い検査項目の追加等の検討
 - 例.胃内視鏡、ヘモグロビンA1 c
- □ 健診実施機関数を増やすため、健診機関選定基準の見直しの検討 例.婦人健診や付加健診が実施できなくても一般健診が実施できれば契約できるように基準を緩和する
- □ 事業所の事務負担軽減のため、健診申込み方法の見直しの検討
- □ 事業者健診データ取得に係る制度的課題の調整を厚労省へ働きかけ

< 特定保健指導の推進方策 >

- □ 保健師一人当たりの特定保健指導実施件数(評価終了件数)の増大に努力 例.現在手作業で行っている事務作業のシステム化
- □ 管理栄養士、協会による保健指導を補完するための外部委託の活用 例.健診と保健指導をセットで行うことが合理的であることから健診実施機関への委託を進める

特定健診及び特定保健指導以外の保健事業として、レセプトデータ及び健診データを活用した重症化防止対策や健康相談事業等を実施。

)健康づくり推進協議会

各支部においては保健事業を円滑かつ効果的に推進するため、加入者・事業主・学識経験者に加え、保健医療関係者や行政機関関係者等を交えた「健康づくり推進協議会」などを設置しています。この協議会では、地域の実情を踏まえた保健事業の全体像や、中長期的な展望を検討していくこととしております。

) パイロット事業

保健事業の効果的な推進や医療費適正化を目的として、本部と支部が共同で実施するパイロット事業に取り組むとともに、その成果を踏まえ効果的な事業については各支部において展開することとしています。

21 年度に実施したパイロット事業(11 支部にて実施)については、22 年 9 月に各事業の内容を取りまとめた「パイロット事業実施報告書」を支部に提供し、そのノウハウを協

会全体で共有しました。各支部では地域の実情を踏まえ、これらのノウハウを活用した保 健事業を展開しています。

また、22 年度のパイロット事業は3支部で4事業を実施しました。それぞれの事業については、22 年 11 月に中間報告会、23 年 3 月には最終報告会を開催して実施状況や成果について取りまとめました。実施した4事業のうち「ITを活用した特定保健指導」については、保健指導の効率化・加入者ニーズへの対応・保健指導の効果といった面において一定の成果が得られたため、メールによる相談の推進や保健指導ソフトウェアの導入等により、今後の全国展開を検討してまいります。

【(図表 4 - 25)21 年度、22 年度に実施した保健事業に係るパイロット事業】

	支部数	内 容
21 年度	11 支部	・健康保険委員を通じた事業所における健康づくりの推進 ・若年層に重点を置いた健康づくりの支援 ・特定保健指導と健康づくりの継続性の確保
22 年度	3 支部	・ITを活用した保健指導の効率的な実施 ・レセプト・健診データを活用した通知や訪問指導による受診勧奨等 ・糖尿病患者への医療機関との連携による生活習慣改善プログラムの提供 ・医療費データ等の分析により、地域の実情を踏まえた保健事業等を推進

___) 各種事業の展開

健診や保健指導のほか、生活習慣病予防などの健康づくりや肝炎・エイズ等に関する知識の普及や啓発に取り組んでいます。各支部においては、健康づくり推進協議会における提言や地域の実情などを踏まえ、糖尿病予防のための健康づくりセミナーの開催や職場における健康促進事業、ウォーキング促進活動、禁煙促進運動などの事業を支部独自の取組みとして実施したほか、健診や保健指導の結果を分析し効果的なアプローチができるよう検証を行う等の各種事業を実施し、総合的な保健事業を推進しました。

また、保険者協議会及び地域・職域連携推進協議会などの場を通じて、自治体や他の保険者との連携の強化を図りました。特に、特定健診とがん検診の同時受診の促進について積極的に取組み、自治体との連携では、がん検診を実施する市町村とその日程について情報共有して加入者への案内用チラシを作成したほか、他の保険者との連携では、健康保険組合連合会と連携して、健診機関の契約情報と市町村が実施するがん検診の情報を取りまとめてホームページ上で情報提供しました。また、各都道府県における保険者協議会の現状や問題点等を取りまとめ、保険者協議会中央連絡会で協会の意見を発言しています。また、11 月に社会保障審議会医療保険部会に特定健診及び特定保健指導の見直し等に関する要望を提出いたしました。

【医療保険部会に提出した要望事項(22年11月15日)の概要】

特定健診及び保健指導の見直し等に関する要望

- 1.特定保健指導の実施方法 効果的な特定保健指導を実施できるよう、標準的なプログラムについて見直すこと。
- 2.特定健診とがん検診の同時受診機会の拡大 特定健診とがん検診の同時受診の機会の促進方策の検討をすること。
- 3.労働安全衛生法における定期健康診断(事業主健診)の取得について 本人の同意がなくても事業主健診の結果を保険者に提供できる仕組み及び健診結果を積 極的に保険者に提供することなどについての事業主への周知。
- 4.特定健診及び特定保健指導の広報について 国におけるメディアなどを活用した積極的な広報活動。

5.船員保険事業

船員保険事業が22年1月から協会に移管され、22年度は初めて年間を通しての事業運営を行ってきました。

21 年度は、業務の切替えを円滑に行うことに注力した事業運営を行ってきましたが、22 年度は、安定的なサービスを提供できる体制づくりを目指し、事業運営に取り組んでまいりました。22 年 3 月末時点では保険証の発行に要する日数(3 営業日以内)や現金給付の支払に要する日数(10 営業日以内)は目標を達成し、事業運営は概ね軌道に乗ってきたところです。

今後とも、関係各方面のご協力を得て、すべての加入者及び船舶所有者の皆様の利益の増進を図ることができるよう、全力で取り組んでまいります。

【(1)保険運営の企画・実施

) 保険者としての総合的な取組の推進

加入者の疾病の予防や健康増進、医療費適正化を進めるため、医療に関する情報提供、 保健事業の効果的な推進、効果的なレセプト点検の推進等に努めています。

)新たな保険証への切替えの円滑・着実な実施

保険証の切替えについては、日本医師会、日本歯科医師会及び日本薬剤師会等への説明、ホームページへの掲載及び船員保険関係団体広報誌により周知を図り、新たな保険証への切替えを円滑かつ着実に実施しました。

【発行枚数】

(保険証)

- ·一般被保険者 97,542 枚(被保険者 42,872 枚、被扶養者 54,670 枚)
- ・疾病任意継続被保険者 1,987 枚(被保険者 997 枚、被扶養者 990 枚)

(高齢受給者証)

- ・一般被保険者 1,884枚(被保険者577枚、被扶養者1,307枚)
- ·疾病任意継続被保険者 92 枚(被保険者60枚、被扶養者32枚)

)情報提供・広報の充実

加入者・船舶所有者の皆様への広報については、ホームページを通じ情報提供を行っています。また、平成22年4月からは「船員保険マンスリー」の掲載を開始し、毎月、船員保険部から申請の手続き情報・健康づくりに関する情報など、加入者や船舶所有者の皆様に役立つ情報を掲載しています。

22 年度は、インターネットをご利用いただけない加入者や船舶所有者の方への広報の 一環として、船員保険の事業内容を簡潔にご案内する資料「船員保険業務のご案内」パン フレットを作成し、協会支部、船員保険事務を取扱う年金事務所、労働局などの窓口に設 置いたしました。

その他、23 年度の介護保険料率の引上げに伴う周知広報として、日本年金機構の協力のもと、船舶所有者に送付する保険料納入告知書にチラシを同封するなど、全船舶所有者、疾病任意継続被保険者の方に周知用チラシをお送りするとともに、関係団体の機関誌等に情報の掲載をいたしました。

22年1月から船員保険事業を協会が運営することとなったことを機会に、船員保険制度を身近なものとしていただけるよう、船員保険のシンボルマークの設定を行いました。シンボルマークは、ホームページ・パンフレット等、船員保険の周知、広報に広く活用していきたいと考えています。設定にあたっては、ホームページや関係団体の機関誌等により募集をしたところ、226点もの応募をいただきました。

今後とも、加入者の視点に立ったわかりやすい広報を心がけるとともに、様々な広報媒体を活用しながら情報発信力を強化してまいります。

船員保険部ホームペ ジアクセス件数 20000 14160 15000 12966 11695 11013 10122 12202 11518 11174 10367 10215 9108 10000 5000 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 3月

【(図表 4 - 26)船員保険部ホームページアクセス件数(22 年 4 月~23 年 3 月)】

(注)船員保険部トップページのアクセス件数を計上しており、セッション数を計上している35頁の(図表4-4)とは計上の方法が異なっている。

)健全かつ安定的な財政運営の確保

船員保険の収入は487億円となっており、その主な内訳は、保険料等交付金が356億円、 疾病任意継続被保険者保険料が15億円、国庫補助・負担金が32億円、職務上年金給付費 等交付金が78億円となっています。

一方、支出は 457 億円となっており、その主な内訳は、保険給付費が 276 億円、後期高齢者支援金等の拠出金等が 113 億円、介護納付金が 32 億円、業務経費・一般管理費が 35 億円となっています。

船員保険制度を安定的に運営していくためには、財政運営の状況を適切に把握・検証する必要があると考えています。

)準備金の安全確実かつ有利な管理・運用

船員保険の準備金は、保険給付費の増加等の不測の事態に備えることや被保険者の皆様の保険料率の軽減に充てるため等の財源として保有しているものであり、運用に当たっては「安全確実かつ有利な管理運用」を行うことを基本として検討を進めてきました。

22 年度から船員保険の準備金の運用を開始することとし、4 月に金銭信託(運用対象は日本国債で満期保有を原則)による運用を行うこと等を定めた「船員保険勘定準備金の運用に関する基本方針」を策定しました。6 月に当初信託金 200 億円を原資として運用を開始、3 月には 100 億円を追加信託し、結果、平成 22 年度は収益として約 3 千万円を計上しています。

引き続き、被保険者及び船舶所有者の皆様からお預かりしている準備金について、安全確実かつ有利な運用に努めてまいります。

|(2)船員保険給付等の円滑な実施

船員保険事業においては、職務外疾病給付に加え、職務上独自・上乗せ給付や経過的に 支給する職務上年金などの給付事業を行っており、これらの保険給付費の適正かつ確実な 支払に努めてまいりました。

) 現金給付の支給状況(22 年 4 月 ~ 23 年 3 月)

職務外給付の22年度の支給状況は、傷病手当金の支給件数は6,735件、支給額は18億8,381万6千円、出産手当金の支給件数は17件、支給額は1,005万7千円、出産育児一時金の支給件数は1,154件、支給額は4億8,363万円、高額療養費(償還払い)の支給件数は2,672件、支給額は2億1,070万2千円、柔道整復師療養費の支給件数は32,953件、支給額は1億5,331万円、その他の療養費の支給件数は2,660件、支給額は4,768万6千円となっています。

職務上給付の22年度の支給状況は、傷病手当金の支給件数2,209件、支給額8億8,869万6千円、療養費の支給件数は682件、支給額は3,834万6千円、障害年金・遺族年金の22年度末の受給者数は2,293人、支給額は42億5,679万5千円、障害手当金・遺族一時金の支給件数は72件、支給額は2億2,381万1千円となっています。

【(図表4-27)過去5年間の現金給付等の推移】

(単位:件、千円、1件当たり金額:円)

			18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
		/ /	7,779	7,761	7,796	7,173	6,735
		件数	(0.2%)	(0.2%)	(0.5%)	(8.0%)	(6.1%)
	傷病手当金	金額	1,727,198	1,866,142	1,970,451	1,815,664	1,883,816
	180 /19 3 🗀 🕮		(0.8%)	(8.0%)	(5.6%)	(7.9%)	(3.8%)
		1件当たり金額	222,033 (0.6%)	240,451 (8.3%)	252,752 (5.1%)	253,125 (0.1%)	279,705 (10.5%)
		/止 *-	19	(0.5%)	(3.1%)	(0.170)	17
TTAIL	出産手当金	件数	(34.5%)	(68.4%)	(0.0%)	(33.3%)	(325.0%)
職務外給付	四座丁当並	金額	2,022	923	5,270	3,909	10,057
外		- AL 114	(27.0%)	(51.0%)	(5.5%)	(25.8%)	(157.3%)
給	出産育児一	件数	1,102 (0.9%)	1,063	1,106 (4.0%)	976	1,154 (18.2%)
1গ	時金	A 4T	354,450	(3.5%)	392,560	(11.8%) 371,653	483,630
	H/J 212	金額	(6.3%)	(4.9%)	(5.5%)	(5.3%)	(30.1%)
		件数	6,590	4,271	2,989	2,209	2,672
		11 84	(6.6%)	(35.2%)	(30.0%)	(26.1%)	(21.0%)
	高額療養費	金額	698,231	457,023	235,656	160,072	210,702
			(4.6%) 105,953	(34.5%) 107,006	(48.4%) 78,841	(32.1%) 72,464	(31.6%) 78,855
		1件当たり金額	(1.9%)	(1.0%)	(26.3%)	(8.1%)	(8.8%)
		件数	(112,11)	(110//)	(====,	0	693
		ITXX	-	-	-	U	(-)
職	休業手当金	金額	-	-	_	0	92,002
十							(-) 132,759
独		1件当たり金額	-	-	-	0	(-)
職務上独自・	障害手当金	件数				0	4
上		IT XX	-	-	-	U	(-)
乗		金額	-	-	_	0	638
上乗せ給付							(-)
付		件数	-	-	-	0	(-)
	遺族一時金	金額				0	1,026
		77. UX	-		_	-	(-)
		件数	5,307	5,114	5,131	4,799	2,209
			(1.3%)	(3.6%)	(0.3%)	(6.5%)	(54.0%)
	傷病手当金	金額	1,792,508 (0.2%)	1,738,512 (3.0%)	1,762,177 (1.4%)	1,825,932 (3.6%)	888,696 (51.3%)
		4 /4 1/ 4 12 合語	337,763	339,952	343,437	380,482	402,307
		1件当たり金額	(1.5%)	(0.6%)	(1.0%)	(10.8%)	(5.7%)
		件数	533	530	527	528	533
職	障害年金		(0.6%)	(0.6%)	(0.6%)	(0.2%)	(0.9%)
務		金額	1,146,037 (2.7%)	1,145,401 (0.1%)	1,111,648 (2.9%)	956,202	980,901 (2.6%)
痉		/ / ¥h	1,639	1,682	1,719	1,762	1,778
職務上経過的給付	遺族年金	件数	(2.6%)	(2.6%)	(2.2%)	(2.5%)	(0.9%)
的	运 奶干亚	金額	3,366,224	3,473,737	3,574,576	3,227,706	3,275,894
衍			(3.3%)	(3.2%)	(2.9%)	(-)	(1.5%)
		件数	80 (1.2%)	70 (12.5%)	65 (7.1%)	59 (9.2%)	64 (8.5%)
	障害手当金	→ pā	291,553	224,355	178,643	194,990	199,964
		金額	(13.2%)	(23.0%)	(20.4%)	(9.2%)	(2.6%)
		件数	7	6	9	16	3
	遺族一時金	11.20	(0.0%)	(14.3%)	(50.0%)	(77.8%)	(81.3%)
		金額	64,181	81,500	89,043	124,164	22,182
		<u> </u> たんひゃがまたたん	(12.0%)	(27.0%)	(21.5%)	(25.4%)	(82.1%)

⁽注1)障害年金及び遺族年金の件数は各年度末における受給権者数を集計し、18年度~20年度の金額は各年度末における年金額の総額を、21年度以降の金額は支給額を集計しています。

⁽注2)21年度の件数及び金額は社会保険庁において実施したものと協会で実施したものを合計した ものとなっています。

__) サービス向上のための取組

船員保険給付の申請の受付から振込までの標準的な期間であるサービススタンダードについては、22 年度においては、当初 4 月以降、疾病部門の現金給付について 15 営業日以内と定め、サービスの向上を目指してまいりましたが、年度前半の達成状況を踏まえ、10 月以降 10 営業日以内に短縮しました。

サービススタンダードの達成状況については、22 年 4 月支払分から実施状況を集計・分析してきましたが、23 年 1 月から 3 月までの 3 ヶ月間における、サービススタンダードの達成率(10 営業日以内に振込むことができた割合)は 97.5%で、平均所要日数 7.17日となっています。

今後とも、「正確」かつ「丁寧」な事務処理を行うとともに、サービススタンダードの 100%達成を目標に取り組んでまいります。

申請書等の様式や記載要領、パンフレット等については分かりやすい表現に改善し、随 時、ホームページへの掲載及び更新作業を進めてまいりました。

また、加入者の皆様の満足度を高めるため、職員一人一人が協会の理念を理解し接遇の向上を図っていくこととしています。

) 各種申請書等の受付体制等の整備

船員保険業務については、事務処理の効率化を図るため本部一括処理としています。

各種申請書等の受付については船員保険部への郵送をお願いしているところですが、加入者等の方の利便性を考慮し、各支部においても各種申請書の受付を行えるよう業務を行っています。特に被保険者の方が多くいらっしゃる等、船員保険の申請が多い11支部においては、船員保険システムの端末装置を配備するなど、体制の整備を行っています。

また、全国各地からのお問い合わせに対応するため、どの地域からでも市内通話料金で ご利用いただける相談ダイヤルを設置し、ご不便をお掛けしないよう努めています。

__) レセプト点検の効果的な推進

レセプト点検業務については、健康保険事業に係る点検職員のリソースを活用し、効率的・効果的な事務処理を行うため、東京支部において業務を行っています。また、レセプトシステムによりレセプト抽出機能の活用や、点検情報の共有化を図っています。

【(図表4-28)レセプト点検効果額(22年4月~23年3月)】

	被保険者1人当たり効果額
資格点検	2,998 円
外傷点検	885 円
内容点検	10,716 円

(注)資格点検及び内容点検は、22年4月から23年3月の間に社会保険診療報酬支払基金から再審査の結果が通知されたレセプトに係る効果額。外傷点検は、22年4月から23年3月の間に返納金の決定を行ったレセプトに係る効果額。

(3)保健・福祉事業の着実な実施

船員労働の特殊性を踏まえ、生活習慣病予防健診事業について、蓄積されたノウハウを有する財団法人船員保険会に業務を委託し実施することにより、円滑な事業運営、加入者の健康増進に努めました。

) 特定健康診査及び特定保健指導の推進

20年4月から40歳以上の加入者に対する特定健康診査(以下「特定健診」)及び健診後の特定保健指導の実施が医療保険者に義務づけられ、国から健診受診率等の達成目標(参酌標準)が示されています。具体的な達成目標は、24年度、特定健診受診率は70%、特定保健指導実施率は45%、メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率は対20年度比10%とされています。

これらの目標の達成に向けて、20年4月に船員保険における5カ年計画(下表参照)が公表されており、協会としても、これを踏まえ、特定健診等を推進しています。

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度(参酌標準)
特	定健康診査 48.6%		55.1% 60.1%		65.1%	70.0%
	被保険者	60.0%	62.5%	65.0%	67.5%	70.0%

【(図表4-29)5カ年計画における受診率目標】

10		7	00.170	00.1%	0	10.070
	被保険者	60.0%	62.5%	65.0%	67.5%	70.0%
	被扶養者	35.0%	43.8%	52.6%	61.4%	70.0%
特定保健指導		20.0%	26.2%	32.4%	38.6%	45.0%
Ī	被保険者	20.0%	26.2%	32.4%	38.6%	45.0%
	被共養者	20.0%	26. 2%	32 4%	38 6%	45.0%

被保険者にかかる健診受診率については、船舶所有者からの船員手帳健康証明取得分20%を含む。

しかしながら、特定健診受診率は20年度22.6%、21年度32.1%(速報値)、特定保健指導実施率は20年度7.2%、21年度9.8%(速報値)であり目標を下回る結果となっています。これは、他の保険者(健康保険組合や共済組合等)に比べて規模の小さい事業所が多く、かつ広い地域に所在していることから、効率的な特定健診の受診勧奨や保健指導が難しいという事情が背景にありますが、今後は、被扶養者の特定健康診査について、健康保険と同様、集合契約に参加し健診実施機関の拡大を図るなど、目標達成に向けてさらに努力してまいります。

なお、35歳から74歳までの被保険者及び40歳から74歳までの被扶養者の方を対象とした 生活習慣病予防健診等の実績は、次のとおりとなっており、22年度は21年度と比べ、健診 の対象者数が減少したことにより受診者数は減少いたしましたが、受診率は生活習慣病予 防健診及び特定健康診査ともに21年度より改善されました。今後とも受診率向上のため、 受診しやすい環境づくりをはじめ様々な対策に取り組んでまいります。

【(図表4-30)健診の実績(速報値)】

		21 年	度	22 年	度	増	減
			受診率		受診率	人数	受診率
生活習慣病予防健診(被保険者)		(対象者) 47,370人 (受診者) 16,069人	33.9%	(対象者) 45,702人 (受診者) 15,934人	34.8%	135 人	0.9%
特定健康診	特定健康診査(被扶養者)		8.6%	(対象者) 27,689人 (受診者) 2,419件	8.7%	139 人	0.1%
特定保健指	導(被保険者)						
	初回面談	(対象者) 4,547人 (受診者) 1,074人	23.6%	(対象者) 4,484人 (受診者) 1,037人	23.1%	37 人	0.5%
	6 カ月後評価	535 人	11.7%	559 人	12.4%	24 人	0.7%
特定保健指導(被扶養者)		(対象者) 269人 (受診者) 17人	6.3%	(対象者) 232人 (受診者) 13人	5.6%	4人	0.7%

特定健診・特定保健指導に係る主な取組みは、以下のとおりです。

ア.健診実施機関の拡大

生活習慣病予防健診 21 年度末現在 117 機関

22 年度末現在 123 機関

特定健康診查 21 年度末現在 1,241 機関

22 年度末現在 1,420 機関

イ.パンフレット等の案内作成

被保険者用の生活習慣病予防健診パンフレットを 1 万 6 千部作成し、船舶所有者 6,160 社へ送付しました。

被扶養者には、特定健診(被扶養者用)案内を3万5千部を作成し、対象者27,689 名分を船舶所有者へ送付し、船舶所有者経由により案内を実施しました。

また、9月から疾病任意継続被保険者資格取得時の被保険者証送付の際に、生活 習慣病予防健診、特定健診(被扶養者)に係る案内を同封することとしました。

ウ. 広報活動

協会として、「船員保険業務のご案内」パンフレットに生活習慣病予防健診について記載し、協会支部、年金事務所等の窓口に設置するとともに、財団法人船員保険会においては、ホームページに実施可能な健診実施機関一覧を掲載するほか、「船員ほけん誌」、「船員しんぶん」等に掲載を行い、積極的な受診勧奨を実施しました。

__) 福祉事業の着実な実施

船員労働の特殊性を踏まえ、無線医療事業、洋上救急医療の援護及び保養事業等について、蓄積されたノウハウを有する財団法人船員保険会、社団法人日本水難救済会に業務を委託し実施することにより、円滑な事業運営、加入者の生命の安全の確保及び福利厚生の向上に努めました。

__) 保健・福祉事業のあり方の検討

船員保険の保健・福祉事業をより一層効率的・効果的に実施していくため、22 年 6 月 に船員労使団体の参画を得て「保健・福祉事業のあり方に関する検討会」を設置しました。

22 年度は 5 回開催(うち 1 回は船員保険健康管理センター(横浜)等を視察)し、健 診及び保健指導の受診率向上のための方策の検討や船員保険健康づくり事業等について の検討を行い、船員保険協議会に報告し、23 年度の保健事業の実施方法等について見直 しを図りました。

今後、加入者の皆様や船舶所有者の方のニーズ調査を予定しており、その結果等を踏まえ、検討会において保健・福祉事業のあり方について幅広く検討し、検討結果を踏まえ、船員保険協議会に報告し議論を行うこととしています。

6.組織運営及び業務改革

【(1)組織や人事制度の適切な運営

__) 組織運営体制の強化

本部と支部の適切な支援・協力関係の構築として、22 年 4 月、9 月及び 12 月に支部長会議を開催し、また、役職員が全国 6 ブロックのブロック会議に参加し、支部幹部と意見交換を行う等、トップの意思を共有し、事業運営の方針や計画等に関して意思の統一を図りました。

これらの取組みを通じて、内部統制が適切に機能し、諸課題に対して本部と支部が建設 的な議論を通じて共に考えて解決策を模索していくことを基本とする体制の構築に努め ています。

また、組織体制については、保健事業推進検討会における検討を踏まえ、保健グループの企画力を強化し事業の推進を図るため、22 年 10 月から、保健グループを原則として業務部から企画総務部へ移管する見直しを行いました。

)実績や能力本位の人事の推進

個々の職員の役割や目標を明確化するため、全職員が半期ごとに目標達成シートを作成し、目標管理で設定した目標に対する達成度を含め、その期間の取組内容や成果を人事評価に反映しました。また、目標達成シートの様式を見直し、プロセスやスケジュール管理をより一層容易に行えるようにしました。

)新たな組織風土・文化の定着

部長、グループ長、リーダー、スタッフの各階層を対象として、組織マネジメント、問題発見解決力向上、リーダーシップ、部下指導法、コミュニケーション力向上等、各階層に求められる役割について研修を行い、協会の理念のもと新たな組織風土・文化の定着に取組みました。

年度の節目となる4月、10月及び1月に理事長から全職員に対してメッセージを発出し、協会のミッションや目標についての徹底を図りました。

また、職員のアイデアや現場の発想を事業運営に積極的に活かすため、業務改善提案制度を導入し、職員からの提案のうち協会で職員の間で情報を共有することが望ましいものについては、協会内の電子掲示板に掲載することとしています。22 年度は、21 年度下半期及び22 年度上半期に提案のあった28 件のうち13 件の提案について協会内での共有を図り、事業運営に取り入れることとしました。また、22 年度下半期に提案のあった36 件と23 年度上半期提案分については、23 年度に審査を行い、共有していくこととしています。

また、適材適所、人材育成、組織活性化を目的として、22 年 10 月に協会発足以来初の 広域異動を含む全国規模の人事異動を実施しました。

__) コンプライアンス・個人情報保護等の徹底

法令等規律の遵守(コンプライアンス)については、職員に行動規範小冊子を配布し、 常時携行させコンプライアンス基本方針、行動規範、通報制度に対する意識の醸成を図っ ています。22 年度にはコンプライアンス委員会を 4 回開催し、通報制度による通報事案に ついて措置の決定等を行うとともに、全職員へコンプライアンスの意識醸成を目的として、 年 2 回コンプライアンス通信を発行することとしました。

個人情報保護や情報セキュリティについては、各種規程の遵守やアクセス権限、パスワードの適切な管理等を徹底するため、個人情報の管理状況の点検を随時実施しました。また、情報セキュリティ規程を見直しましたが、今後、情報の格付け及び取扱制限に関する遵守事項の体系的整理等を行うこととしています。

また、企画総務担当者説明会の機会等においてはコンプライアンス、個人情報保護、情報セキュリティ等の留意事項等を説明し、また、説明会に参加した職員が各支部において 伝達研修を行うなど、コンプライアンス、個人情報管理、情報セキュリティ対策の徹底を 図りました。

__) リスク管理

協会に関わるリスクのうち事務処理誤りについて、防止・低減を目的としたチェック体制の標準化をすすめるとともに、より透明性が確保されるよう支部毎の発生件数を明らかにすることとしました。(協会の運営に関する各種指標【支部別の検証指標】を参照)

(2)人材育成の推進

各階層に求められる役割についての理解、自覚醸成を目的とした階層別研修、各業務に必要な知識の習得、スキルのアップを目的とした業務別研修、支部の実情に応じた支部別研修を実施し、人材の育成・開発を推進しました。

階層別研修は、管理職研修、リーダー研修、スタッフ研修、キャリア開発研修、採用内定者研修等6講座で計12回開催し、組織マネジメント、リーダーシップ、コミュニケーション、キャリアビジョン等について研修を行いました。実施2年目ということもあり、研修テーマは21年度同様としましたが、より高い研修効果を得られるよう、内部講師による講義の充実を図りました。

業務別研修は、統計分析研修、企画担当者研修、CS 向上研修、レセプトスキルアップ研修、保健師研修等 11 講座で計 37 回開催し、各業務に合わせた内容及び形態での研修を行いました。特に研修の要望の多かったレセプトスキルアップ研修については、実施回数を年間2回へ増やし、開催箇所も2ケ所から6ヶ所へ増やし、より多くの職員が受講できるようにしました。

支部別研修は、本部開催の研修の伝達及び各支部の実情に応じた研修を計画し実施しています。

また、職員の能力開発の機会を増やすため、自己啓発のための通信教育講座の斡旋を行っています。

)業務プロセスなどの見直し

健康保険業務において、各支部で行っている効果的な業務方法や各支部内で行える業務 改革・改善の検討・提案を行う場として、業務改革会議を 10 ブロックで開催しました。

22 年度は、21 年度に実施した web 調査及び「お客様の声」の定点調査の結果を踏まえ、要望の多かった任意継続制度及び高額療養費制度についての認知度の向上と制度の分かりやすい説明について検討し、任意継続のしおりや高額療養費、限度額適用認定証の案内リーフレットを作成しました。

なお、22 年度には、357 件の事務処理誤りが発生し、事業主及び加入者の皆様には大変 ご迷惑をお掛けしました。発生した事務処理誤りについては、協会職員用の掲示板に集約 し、協会全体で情報を共有することとし、発生原因や再発防止策について、職員が深く理 解し、同様の事務処理誤り等が発生しないように努めてまいります。

) アウトソーシング(外部委託)の推進

被保険者証、支給決定通知書等の封入封緘及び発送業務、柔道整復施術療養費支給申請書に係る通番の打番業務について支部でアウトソーシングを実施しています。アウトソーシングの実施により、職員を中核の業務にシフトし、保険者機能の強化のため中核を担う企画業務や現金給付の適正化に向けた審査業務の強化を図りました。

)業務・システムの刷新について

現在の協会システムは、20年の協会発足時に国から承継したものです。業務を円滑に移行し、サービスを切れ目なく提供する必要があったことから、政府管掌健康保険時代の紙を中心とした業務プロセスをベースに構築されており非効率な面があります。

また、大量のデータを効率的に処理しきれていないことや、システムの経年劣化に伴うトラブルを回避するための機器の更新など、早期に解決すべき課題があります。これらの問題に対処するため、22 年 8 月より業務・システム刷新調査を実施し、現行の業務・システムの課題について把握・分析を行いました

本調査では、加入者・事業主の皆様の利益の実現を図るためには、イメージワークフローの導入や業務の集約化等による業務プロセスの最適化や、情報を一元管理する統合データベースの構築、IT インフラの刷新等により、職員の「義務的」な活動を効率化・合理化し、「創造的」な活動を拡大して、更なる保険者機能の強化及び IT コストの最適化を図る必要があると結論づけています。

23 年 4 月には、この調査結果を踏まえ、業務・システムの刷新を推進することとし、本部に「業務・システム刷新準備室」及び「業務・システム刷新会議」を設置しました。23 年度においては、新しい業務プロセス及びこれを支えるシステムの機能等を決定する「要件定義」を行うこととしています。

(4)経費の節減等の推進

協会の逼迫した財政状況を鑑み、22 年度から 24 年度までの 3 年間において財政再建のための特例措置が講じられているところであり、協会としても自ら財政再建策の一つとして、22 年 8 月に事務経費削減目標を定めた全国健康保険協会事務経費削減計画を策定し、目標を達成するよう努めています。

【削減目標】

業務経費(法令上保険者に義務付けられている健診・保健指導に係る経費、医療費適正 化に係る経費等を除く。)については、費用対効果を十分に踏まえた効率的な執行に努 め、24年度までに22年度予算を基準として4%以上に相当する額を削減する。

一般管理費(人件費にかかる経費を除く。)については、効率的な執行に努め、24年度までに22年度予算を基準として8%以上に相当する額を削減する。

- (注)1.上記に掲げる経費の他、「制度改正等国の施策の変更に伴う経費」を除外するほか、業務経費については、「支部が評議会の了承を得て計上する特別計上経費」、一般管理費については、「業務・システム刷新に係る経費」を除外する。
 - 2.人件費については、「平成 22 年度以降の定員管理について」(平成 21 年 7 月 1 日閣議決定)を踏まえ検討を行う。

この削減目標の達成に向けた取組みの一環として、支部から経費削減方策等の提案を求め、 555件の提案について、支部等の判断で実施するもの、本部で実施方法を検討するものなど に3分類し、それぞれの分類に従って経費削減等の取組みを進めることとしました。

また、事務所、倉庫及び駐車場の契約更新に当たり、地域の賃借料の動向等を踏まえて交渉し、20支部で賃借料の引下げを行い年間42百万円削減しました。

各支部で調達している消耗品について、発注手続きの軽減、スケールメリットによるコスト削減を図るため、23 年度からの実施に向けて web を使った発注システムによる本部一括契約による調達手続きを進めました。

また、契約方法については、契約の透明性を高め、調達コストの削減を図るため、100万円を超える調達は、一般競争入札を原則とし、随意契約が必要なものについては、本部及び支部とも調達審査委員会において個別に妥当性の審査を行っています。これらの調達実績については、ホームページ上で、公表を行っています。22年度においては、競争性のない随意契約の件数は21年度と比べ61件減少(対前年比17.2%の減)したものの、事業の見直し等により契約件数そのものが減少(対前年度20.1%の減)したため、割合では若干の増加となりました。

そのほか、支部別の財務状況を適時、的確に把握できるようにするため、本部で支払いを 行っている支部に帰属すべき経費も含めた、支部別の経費の内訳を毎月各支部に提供し、各 支部での経費削減等に活用しています。

【(図表 4 - 31)契約状況】

区分	20 年度調達実績	21 年度調達実績	22 年度調達実績
一般競争入札	135件(26.3%)	413件(52.1%)	301件(47.5%)
企画競争	2件(0.4%)	26件(3.3%)	40件(6.3%)
随意契約	377件(73.3%)	354件(44.6%)	293件(46.2%)
計	514 件	793 件	634 件

- (注)・契約価格が100万円を超えるものを計上。
 - ・随意契約は、企画競争を除く競争性のない随意契約の件数を計上。また、件数には生活習慣病予防健診実施機関との契約件数及び特定保健指導の委託件数は含んでいない。
 - ・随意契約の内訳は、事務所賃貸関係が95件、システム関係が65件、一般競争入札業者決定までの経過的な契約が51件、窓口業務の社会保険労務士会へ委託が31件、新聞等の広報関係が20件、一般競争入札不落によるものが9件、その他随意契約によることがやむを得ないものが22件。

第5章 東日本大震災における影響と対応について

■ (1) 震災直後における状況

去る3月11日に発生した東日本大震災は未曾有の大災害であり、特に地震直後に発生した津波により、東北地方沿岸部が甚大な被害を蒙りました。

東日本大震災の発生直後、被災等の影響により、協会では通常のサービスの全部又は一部の実施が困難な状況となり、加入者の皆様には大変ご迷惑をおかけすることとなりなりました。

宮城支部では事務室における物的な被害の状況が大きく、3月14日から16日までの3日間は 支部を閉鎖せざるを得ませんでした。この間、再開に向けた修復を行うとともに、加入者か らの電話によるお問合わせ等については山形支部で対応をいたしました。

また、本部及びその他の東北地方や関東地方の支部でも、電話がつながりにくく、郵送が遅滞するなど、業務処理に一時期影響が出ました。

協会では、被災された加入者の方や事業主及び船舶所有者の皆様に対して、以下の取組みを行ってまいりました。今後とも被災された方々に対して、協会としてできる限りの対応を行っていきます。

(2)被災者、事業主及び船舶所有者への対応

地震発生以降、被災した加入者や事業主及び船舶所有者の皆様に対して、国の方針に沿って費用負担や保険給付に関し、主に以下のような対応を行ってまいりました。その後、5月2日には「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」(特別法)が成立し、一部負担金の免除等につき立法措置がなされました。

)保険証なしでの受診

医療機関等を受診する場合は、医療機関等の窓口で「氏名」、「生年月日」及び「事業 所名又は船舶所有者名」を申出ることにより、保険者証を提示することなく受診すること を可能としました(6月末日まで)。

7月1日以降につきましては、保険証の提示が必要となりました。

__) 任意継続被保険者の保険料納付猶予

震災の影響により任意継続被保険者の方が保険料を納付期日までに納付することが困難な場合には、申出を行えば、5月末まで納付を猶予することとしました。

__) 社会保険料の納期限延長、免除

日本年金機構において、被災地域に住所がある事業所や船舶所有者の社会保険料については納期限を延長する措置がとられました。

さらに、特別法の成立により、被災による被害で従業員への報酬の支払いに著しい支障が生じている場合には、最長で24年2月までの保険料の免除を受けられることとなりました。

)標準報酬月額の改定の特例、傷病手当金等に関しての特例

特別法の成立により、事業所が被災し、そのため従業員への報酬に著しい変動が生じた 場合には、その月からの標準報酬月額の改定が可能となりました。

またこの場合、傷病手当金、出産手当金については、改定前の標準報酬月額に基づく給付が受けられることとされています。

)医療機関における一部負担金の猶予、免除

震災後、被災された加入者の方が医療機関等で受診した場合には、医療機関等の窓口で一部負担金等を支払わず(支払の猶予)受診することを可能としていました。特別法の成立後被災された方については一部負担金等を免除することとなりました。なお、7月1日以降一部負担金等の免除を受けるためには、協会など保険者が発行する免除証明書の提示が必要となりました。

■(3)その他協会の被災者・事業主に対する支援

協会では、以上の特別法や国からの通達による対応のほか、被災地での出張相談を年金事務所と連携して実施したり、避難所で生活されている方への自治体の健康支援活動に協会の保健師等が参加し、協力するなどの対応を行ってまいりました。

福島支部では、3月28日から5月末まで福島県の要請により、避難所で被災された方々に対する健康相談を行ないました。延べ276人の保健師が704か所の避難所を巡回して、7.039人の方に健康相談を行いました。

宮城支部では、5月9日から5月末まで仙台市の要請により、市内の避難所で延べ25人の保健師が238人の方に健康相談を行いました。また、石巻市の避難所では5月から6月末まで27日間にわたり健康相談を行いました。

また、津波の被害のあった地域は船員保険加入者が比較的多い地域ですが、船員保険では、加入者、船舶所有者の皆様を対象に「船員保険被災者専用フリーコール」を設置(4月25日設置)し、相談体制の整備を図りました。

(4)国の財政支援について

震災への対応として、一部負担金等や保険料の猶予・免除や標準報酬月額の特例的な改定 が講じられることとなりましたが、これらへの対応には財政負担が生じることとなります。 協会としては厳しい財政状況の中、これらの負担に対する財政支援措置の要望を健康保険組 合連合会と共同で厚生労働大臣に対し行いました(「東北地方太平洋沖地震及び長野県北部 の地震対策に関する緊急要望書」[23年4月5日厚生労働大臣宛])。

この結果、平成23年度第一次補正予算(23年5月2日成立)において、 一部負担金等 免除に伴う補助、 保険料免除に伴う補助、 標準報酬の改定の特例に伴う補助として、296 億円(健保295億、船保1億)が予算措置されました。



- 避難所で生活される方への自治体の健康支援活動に対し、協会の保健師等が協力
- 3.協会(健康保険・船員保険)の保険料の免除、一部負担金等の免除等に係る損失に対する国の財政支援
- (1) 医療分 27,875 百万円 (2) 介護分 1,620 百万円

国の補正予算が、5月2日成立

第6章 平成22年度の総括と今後の運営

(1)健康保険における平成 22 年度の総括

22年度は、財政再建期間の初年度に当たり、財政状況が当初の見込みよりは若干改善が みられるものの、全体としては保険料収入、医療費支出ともに厳しい財政状況が続き、23 年度も2年連続の平均保険料率の引上げが避けられませんでした。

一方、業務運営については、サービスの向上、医療費の適正化、業務の効率化などに積極的に取組んでまいりました。そして、課題の一つであった保健事業の遅れに関し、特に被保険者向け特定健診の実施レベルが上昇し、目標に近づけることができました。

また、医療費適正化のための保険者としての各般の取組みが進むとともに、医療費適正化のために重要な、都道府県関係部門との連携に向けた動きも始まりました。

業務運営は全般的に見ると概ね軌道に乗る一方で、協会設立の趣旨である保険者機能を十分に発揮するには至っていません。医療費適正化対策や健康づくり、お客様に対するご相談への対応などの各般の業務を円滑に進めていくためには、加入者や事業主の皆様とより良い関係、近い関係を築いていくことが重要です。協会が設立して2年半が経過し、保険者機能の発揮に向けて更なる取り組みが必要です。

(2) 今後の健康保険の運営

現行制度(国庫補助率や拠出金の算定方法等)のもとで、今後も健康保険の運営を行っていくのであれば、協会けんぽの24年度保険料率は、「3年連続の平均保険料率の引上げ」、「10%を超える水準」、「健保組合の保険料率との更なる格差の拡大」という非常に厳しい事態になることが危惧されています。

被用者保険の最後の受け皿である協会けんぽの機能を維持していくため、国からの一層の財政支援などの対策が講じられるよう、国及び関係方面に粘り強く働きかけていく必要があります。当協会の運営委員会からも23年5月30日に意見書として、この旨提起されています。協会が保険財政を運営していく保険者として20年10月に設立されましたが、現行制度の枠内での運営努力によってもなお財政が悪化する場合には、国により制度改正も含めた財政基盤安定化のための措置を講ずることが必要となります。協会としては、現状を正しく国及び関係方面に説明し、理解を得られるよう努めてまいります。

一方、国による財政支援などの対策の前提として、保険者機能を発揮して、効率的に業務を運営していくことが求められます。22年5月に成立した健康保険法改正の国会審議の際もこの点が大きく取り上げられました。このため、地域の実情に応じた医療費の適正化のための対策のほか、経費の節減、業務改革など保険者として自ら実行できる対策を加入者の皆様などの目に見える形で最大限行ってまいります。

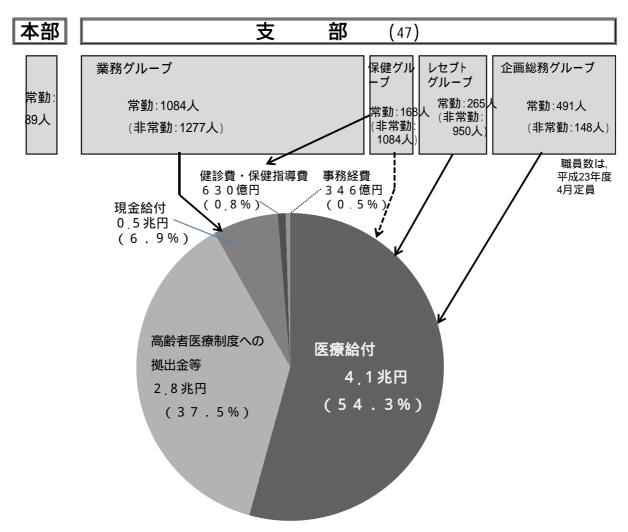
まず医療費の適正化について、23 年度は、初めての試みとして、都道府県支部ごとに各般の適正化対策を総合的に実施していくこととしています。具体的には、これまでのジェネ

リック医薬品の使用促進、現金給付の審査強化、レセプトの点検などに加えて、加入者への 適正受診の啓発・勧奨、ITを活用した保健指導等を進めていきます。協会設立以降、パイ ロット事業等を通じて、各支部において先駆的な取組みが進められてきており、これを他支 部へ広げていきます。

一方、目標との乖離が大きい保健事業は、加入者・事業主の皆様との接触の機会を増や すこと等により、推進してまいります。

次に経費の節減については、22 年 8 月策定の事務経費削減計画に基づき、23 年度予算では、保健事業を除くと約 23 億円削減することができました。今後、24 年度予算策定に当たっても、事務経費を削減していきます。

第三に、業務改革・組織のスリム化については、20 年 10 月に社会保険庁から協会に移行するに際して、約1 割(200 名)の人員削減を図りましたが、現在、2,097 人の常勤職員(船員保険部門を除く)のうち半数強が現金給付等の業務部門に従事している一方、4 兆円に上る医療費の適正化を図る部門や、健診や保健指導の部門が手薄になっています。業務・システムの刷新や外部委託の活用を図りつつ、保険者機能を強化していくために必要な部門を充実し、医療費の適正化や健康づくりを進めていきます。



22年度決算収支ベース(介護納付金・借入金の償還等を除いたもの)

■ (3)船員保険における平成 22 年度の総括

船員保険事業の移管から1年3月が経過しましたが、運営初年度である21年度は、業務やサービスを切れ目なく円滑に加入者の皆様に提供できるよう、保険証発行業務や現金給付支払業務に重点を置き、22年度は21年度との連続性にも配慮した上で、協会における安定的な船員保険事業運営基盤の早期確立を目指し事業運営に取り組んでまいりました。

移管当初は未処理申請書等の引継ぎや移管業務が重なったため、現金給付の支払いや保険証の発行に遅れが生じ、加入者の皆様にご迷惑をおかけしましたが、22 年度は現金給付の支払いについては、23 年 1 月から 3 月までの 3 カ月間における平均所要日数は約 7 営業日、保険証の発行については約 3 営業日と事務処理の迅速化を図り、サービススタンダードの目標を達成できるようになりました。また、22 年度は、船員労使・公益の委員で構成される船員保険協議会を 4 回開催し、同協議会の意見を適切に反映した事業運営などを通じ、P D C A サイクルの定着に努めてきており、全体として事業運営は概ね軌道に乗ってきたものと考えています。

一方において、 今後も高年齢層の引退により被保険者数が減少し、疾病部門の財政状況は厳しさを増すことが見込まれることから、中期的な財政見通しを踏まえた安定的な財政運営のための努力を行う必要が高まっていること、 加入者サービスの一層の向上を図るための効果的な広報の検討・実施など加入者への情報発信機能の強化を図る必要があること、被保険者の高齢化の進展等を背景とする生活習慣病等の対策を強化することが求められており、加入者一人一人の健康増進に総合的に取り組む必要があること等の課題も見えてきたことから、今後はこれらの課題に積極的に取り組むことが重要であると考えています。

全国健康保険協会の予算・決算書類について

協会の予算、決算関係の書類は、制度上、A.予算、決算報告書、B.貸借対照表、損益計算書等の財務諸表、C.支部別収支があり、さらに、制度上の位置づけはありませんが、D.協会管掌健康保険全体の収支の予算(協会会計と国会計を合算した収支で事業報告書の本文では「合算ベースの収支」としています。また、保険料率の議論を行う際の運営委員会への提出資料では「協会けんぽの収支イメージ」としています)、決算があります。

A、Bは、全国健康保険協会の法人としての収支、財務状態に関する会計書類であり、Aの収支予算・決算は、国と同様の現金収支の基準(現金主義)による表示がなされていますが、Bの財務諸表は、企業会計原則(発生主義)に則り、企業会計基準で表示されます。この2つは、決算においては、期間の取り方が若干異なる、貸倒引当金や退職給付引当金などのように現金の動きはないが債務認識すべき事項を考慮するか否か、などの違いがあります。また、そもそもAは、いわゆる「フロー」と「ストック」とを区別せずに、すべて収支に計上することになっておりますので、Aでは借入金や借入金償還金などが、収入、支出として扱われています。

いずれにしましても、A、Bともに、全国健康保険協会そのものの収支、財務に関するものです。

しかしながら、全国健康保険協会管掌健康保険の財政は、協会だけで完結しているわけではありません。任意継続を除く保険料の収納は厚生労働大臣(の委託を受けた日本年金機構)が行い、このため保険料収入はいったん国の年金特別会計に入り、政府での経費、日本年金機構の徴収関係の事務費支払を差し引いて(また随時、旧政管時代の特別会計の保有施設の売却代金が入ってきて)、その残額が国から協会に保険料等交付金として入ってきます。A、Bは、この保険料等交付金が協会に入ってくる段階以降の収支などを表示するもので、国の特別会計での費用は入っていません。国、日本年金機構での関係経費も健康保険料による負担となりますので、保険料率を算定する上では、国の特別会計での支払いをもカバーしなければならず、保険料率設定のための検討を運営委員会等で行うためには、Dの資料が必要となります。これが合算ベースによる収支です。

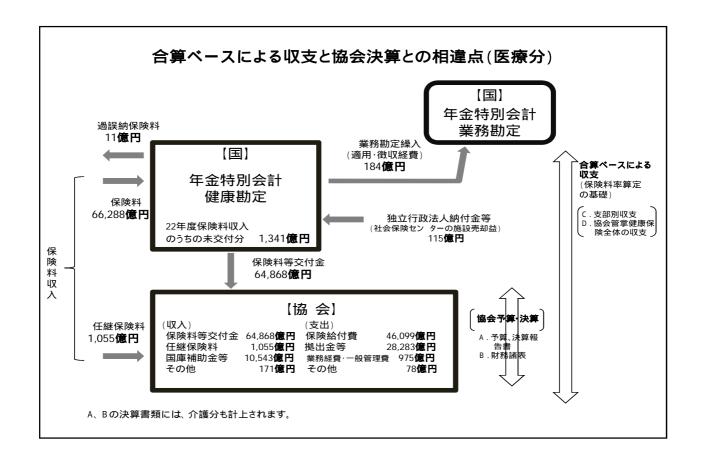
なお、Dの書類は法律上の作成義務はありません。法律上は、協会は協会の予算、決算、財務諸表、国は年金特別会計の予算、決算の関係書類を作成する義務があるだけであり、国の特別会計、協会をまたがる協会管掌健康保険の全体に関する財務関係書類は制度上の作成義務はありません。

Cの支部別収支は、予算時の支部別収支見込み、決算時の支部別収支として作成しますが、 その目的は、各支部の保険料率を適切に設定することと、各支部の収支差の実績を明らかにし 翌々事業年度の都道府県単位保険料率における精算(翌々事業年度の支部別収支見込みにおい て、収支差がプラスであれば当該額を収入に加算し、マイナスであれば当該額の絶対値の額を 支出に加算)に反映することです。

このため、Cの支部別収支は、Dの合算ベースの収支に基づいて作成しています。具体的には、医療給付費は、支部の実績(予算では見込み)を年齢及び所得調整、激変緩和を行った上で計上し、保険料収入(一般分)は、各支部の総報酬額に保険料率を乗じた額に基づいて全体の額を按分して計上しています。また、特別計上分は、支部の実績を計上しています。それ以外の収入、支出は、全体の額を総報酬額シェア按分により支部別に割り振った額を計上しています。したがって、基本的には、Dの合算ベースの収支を支部別に割り振ったものとなっています。ただし、「医療給付費」、「現金給付費等」、「前期高齢者納付金等」、「業務経費」、「一般管理費」については、国庫補助を除いています。

なお、21 年度の支部別収支は、保険料収入から国の特別会計での収支〔業務勘定繰入(下図)、過誤納保険料(下図)、独立行政法人納付金等(下図)〕を除いたものを「保険料等交付金等」として計上し、短期借入金に係る支払利息を「借入金償還金」として計上していました。

22年度の支部別収支では、「保険料収入」は保険料収入そのもの(下図 + 下図)を計上し、国の特別会計での収支項目は独立行政法人納付金等(下図)を「その他収入(国)」として収入に、業務勘定繰入(下図)と過誤納保険料(下図)を「その他支出(国)」として支出に計上しています。



平成 22 年度の財務諸表等

平成22年度

決算報告書

第 3 期

自 平成22年 4月 1日

至 平成23年 3月31日

全国健康保険協会

健康保険勘定

決算報告書

(健康保険勘定) (単位:百万円)

(健康休快创定) 年刊:日月片				
2.1		以 入		
科 目	予 算 額	決 算 額	差額	
保険料等交付金	7,072,148	7,072,148		
任意継続被保険者保険料	133,836	114,886		被保険者数及び標準報酬の減等による減
国庫補助金	1,164,134	1,164,752	618	21年度の確定に伴う追加交付による増
国庫負担金	12,021	12,021	-	
貸付返済金収入	2,907	2,150	757	出産貸付件数の減
運用収入	36	28	8	
短期借入金	932,227	-	932,227	注2参照
寄付金	0	-	-	
雑収入	17,147	14,909	2,237	解散健保組合の承継額の減
準備金戻入	0	-	-	
計	9,334,457	8,380,895	953,562	
		支		<u>.</u> Ц
科目	予 算 額	決 算 額	差額	備考
保険給付費	4,555,058	4,609,934	54,876	診療報酬改定による療養の給付の増
拠出金等	2,838,761	2,828,315	10,447	
前期高齢者納付金	1,212,399	1,210,019	2,379	前々年度精算額の減
後期高齢者支援金	1,421,880	1,421,374	507	総報酬見込みの減
老人保健拠出金	83	81	3	
退職者給付拠出金	204,230	196,841	7,390	拠出率の減
病床転換支援金	168	_	168	
介護納付金	694,862	694,946	84	
業務経費	102,301	74,387	27,914	
保険給付等業務経費	9,477	6,335	3,142	入札による契約単価の減及び郵送経費の節減等による減
レセプト業務経費	5,437	3,547	1.890	入札による契約単価の減及び事業の見直しによる委託費、郵送経費 の減等による減
保健事業経費	85,345	63,021		健診実施率等が見込みを下回ったことによる減
福祉事業経費	6	1		 貸付件数の減による事務経費の減
その他業務経費	2,037	1,483	553	郵送経費の節減等による減
一般管理費	27,364	23,223		
人件費	15,319	13,763		基本給、賞与の支給月数の引下げ等による減
福利厚生費	89	49	40	
一般事務経費	11,956	9,411	2.545	システム開発費・保守費用、消耗品、水道光熱費等の節減等による 減
貸付金	2,907	2,169		出産貸付件数の減
借入金償還金	932,677	241,122		
雑支出	3,674	5,634	•	21年度の確定に伴う国庫補助金返還金の増
予備費	0,07 1	-		
準備金繰入	176,852	142,164	34,688	
翌年度繰越	0	. 12,104		
計	9,334,457	8,621,895	712,562	
	0,554,457	241,000		
以义左	U	Z4 I,UUU	241,000	

⁽注1) 返納金等の債権に係る未収金額、申請を3月以前に受け付けて4月以降に支給決定した保険給付費及び過誤納保険料に係る未払金額については、決算額に計上していない。

- (注2) 短期借入金は、予算では執行上の制約から期中に借りられる1回当たりの最大借入額を計上し、その額に基づく必要額を借入金償還金として計上している。決算においては、年度末の収支差を表すため期中の借入額及び返済額は相殺して表示している。この結果、短期借入金は年度末の借入残額がないため計上しておらず、借入金償還金は前年度に借りて今年度に返済した額(前年度末短期借入金残高)と借入れによる利息支払額を計上している。
- (注3) 常勤職員に係る人件費は、決算報告書では一般管理費の人件費として計上しているが、損益計算書では各業務に従事する者に係る人件費は各業務経費に計上している。
- (注4) 決算額の収支差は、昨年度末に借り入れた短期借入金(241,000百万円)を4月に償還したため、収入は21年度に計上され支出は22年度に計上されることによるものである。
- (注5) 保険料等交付金は国の歳出予算額を限度として交付されるものであり、22年度に国において収納された保険料収入 等のうち、1,475億円(見込み)は未交付であり23年度に交付される。
- (注6) 計数は、四捨五入のため一致しない場合がある。

船員保険勘定

決算報告書

(船員保険勘定) (単位:百万円)

(船貝保陝勘正)				(単位:百万円)
	収		λ	
	予 算 額	決 算 額	差額	備考
保険料等交付金	35,552	35,552	-	
疾病任意継続被保険者保険料	1,531	1,489	42	被保険者数の減等による減
国庫補助金	2,942	2,960	18	特定健診保健指導国庫補助金の増
国庫負担金	284	284	-	
職務上年金給付費等交付金	7,799	7,799	-	
貸付返済金収入	1	3	2	高額療養費等貸付の増加による回収額の増
運用収入	4	15	12	準備金の運用(金銭信託)による増
寄付金	0	-	-	
雑収入	95	103	8	
準備金戻入	466	465	1	
計	48,672	48,670	3	
	支		出	
	予 算 額	決 算 額	差額	備考
保険給付費	28,899	27,629	1,271	療養の給付の減による減等
拠出金等	11,126	11,258	132	
前期高齢者納付金	4,631	4,735	105	
後期高齢者支援金	5,500	5,576	76	
老人保健拠出金	16	16	0	
退職者給付拠出金	978	931	47	
病床転換支援金	1	-	1	
介護納付金	3,230	3,229	1	
業務経費	2,921	2,759	163	
保険給付等業務経費	171	107	64	
レセプト業務経費	33	19	15	
保健事業経費	520	330	189	健診実施率が目標値を下回ったことによる減
福祉事業経費	2,185	2,298	113	特別支給金、就学等援護費の増による増等
その他業務経費	13	5	8	
一般管理費	1,120	752	368	
人件費	383	338	46	
福利厚生費	4	0	3	
一般事務経費	733	414	319	システム保守費・システム開発費の減等による減
貸付金	1	4	3	高額療養費等貸付の増による増
雑支出	46	105	59	疾病任意継続保険料還付金の増等による増
予備費	310	-	310	予備費を使用しなかったことによる減
準備金繰入	1,018	2,934	1,916	支出の減による増
翌年度繰越	0	, -	-	
計	48,672	48,670	3	
収支差	0	,	-	

- (注1) 返納金等の債権に係る未収金額、申請を3月以前に受け付けて4月以降に支給決定した保険給付費、23年4月以 降に支払った職務上年金及び過誤納保険料に係る未払金額については、決算額に計上していない。
- (注2) 常勤職員に係る人件費は、決算報告書では一般管理費の人件費として計上しているが、損益計算書では各業務に 従事する者に係る人件費は各業務経費に計上している。
- (注3) 福祉事業経費の中で計上している特別支給金·就学等援護費(予算額:1,810百万円、決算額:1,957百万円)は、職務上の事由による保険給付を受ける被保険者等に対する現金給付。

(注4) 計数は、四捨五入のため一致しない場合がある。

平成22年度

財務諸表

第 3 期

自 平成22年 4月 1日

至 平成23年 3月31日

全国健康保険協会

健康保険勘定

貸借対照表

平成23年3月31日現在 (単位:円)

科目	金	額
資産の部	<u> </u>	нл
流動資産		
現金及び預金	27,525,300,407	
未収入金	400,790,404,583	
前払費用	109,170,018	
被保険者貸付金	436,273,408	
その他	432,686	
貸倒引当金	5,003,808,002	
流動資産合計	0,000,000,002	423,857,773,100
固定資産		420,001,110,100
1 有形固定資産		
建物	27,854,330	
車両	366,506	
工具備品	82,453,072	
リース資産	1,489,564,676	
有形固定資産合計	1,600,238,584	
2 無形固定資産	1,000,200,001	
ソフトウェア	5,341,311,603	
ソフトウェア仮勘定	95,044,950	
リース資産	58,537,100	
無形固定資産合計	5,494,893,653	
3 投資その他の資産	0,101,000,000	
敷金	342,000	
投資その他の資産合計	342,000	
固定資産合計	0 12,000	7,095,474,237
資産合計		430,953,247,337
무/드니미		700,000,271,001
1	i	

科 目	金	額
負債の部		
流動負債		
未払金	498,450,239,081	
未払費用	635,889,257	
預り金	53,895,946	
前受収益	11,307,869,395	
短期リース債務	783,872,057	
資産除去債務	34,588	
仮受金	489,253	
賞与引当金	972,938,757	
役員賞与引当金	7,797,054	
流動負債合計		512,213,025,388
固定負債		
長期未払金	166,250,000	
長期リース債務	838,003,960	
資産除去債務	76,450,428	
退職給付引当金	14,812,080,219	
役員退職手当引当金	19,497,180	
固定負債合計		15,912,281,787
負債合計		528,125,307,175
純資産の部		
資本金		
政府出資金	6,594,277,976	
資本金合計		6,594,277,976
繰越欠損金		
当期未処理損失	103,766,337,814	
(うち当期純利益)	(158,079,858,939)	
繰越欠損金合計		103,766,337,814
純資産合計		97,172,059,838
負債・純資産合計		430,953,247,337

損 益 計 算 書

自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 (単位:円)

科目		金	額	
経常費用				
事業費用				
保険給付費			4,593,985,647,445	
拠出金等				
前期高齢者納付金		1,209,959,463,365		
後期高齢者支援金		1,421,373,830,645		
退職者給付拠出金		196,840,602,110	2,828,173,896,120	
介護納付金			694,945,933,077	
業務経費				
保険給付等業務経費				
人件費	8,374,825,184			
福利厚生費	13,643,352			
委託費	1,608,597,877			
郵送費	2,459,422,103			
減価償却費	2,044,171,058			
その他	858,538,071			
レセプト業務経費	, ,	, , ,		
人件費	4,001,805,906			
福利厚生費	9,742,466			
委託費	1,029,224,096			
郵送費	262,251,513			
減価償却費	41,488,841			
その他	96,469,358	5,440,982,180		
保健事業経費	, ,	, , ,		
人件費	3,232,386,622			
福利厚生費	8,767,848			
健診費用	59,664,219,599			
委託費	303,629,617			
郵送費	465,942,859			
減価償却費	396,415,142			
その他	557,584,500	64,628,946,187		
福祉事業経費	,== ,200	1,318,461		
その他業務経費		1,484,512,984	86,914,957,457	
一般管理費		, ,= ,==	, , , = , , = ,	
人件費		4,105,235,693		
福利厚生費		16,103,330		
一般事務経費		12,133,300		
委託費	2,223,814,402			
地代家賃	2,293,770,707			
その他	3,059,823,286	7,577,408,395		
減価償却費	5,000,020,200	170,876,651		
貸倒引当金繰入額		782,806,927		
その他		242,106,655	12,894,537,651	
事業費用合計		272,100,000	12,007,007,001	 8,216,914,971,75
尹未 見川口川				0,210,317,311,1

			(単位:円)
科目	金	額	
事業外費用			
財務費用			
支払利息	167,037,271	167,037,271	
事業外費用合計			167,037,271
経常費用合計			8,217,082,009,021
			, , , , , , , , , , , , , , , ,
経常収益			
事業収益			
保険料等交付金収益		7,072,148,332,000	
任意継続被保険者保険料収益		113,358,189,680	
国庫補助金収益		1,162,483,006,944	
国庫負担金収益		12,021,074,000	
保険給付返還金収入		54,810,945	
診療報酬返還金収入		187,689,693	
返納金収入		3,659,071,376	
損害賠償金収入		6,228,822,261	
拠出金等返還金収入		2,844,477,055	
解散健康保険組合承継金			
解散健康休陝組ロ承継並 その他		2,153,732,409	
		5,083,023	0 075 444 000 000
事業収益合計			8,375,144,289,386
事業外収益			
財務収益			
受取利息	27,604,138	27,604,138	
雑益	27,001,100	22,527,618	
事業外収益合計		22,021,010	50,131,756
経常収益合計			8,375,194,421,142
経常利益			158,112,412,121
WELLIA ALO IIII			100,112,112,121
特別損失			
固定資産除却損		2,754,467	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		25,268,385	
災害による損失		597,353	
その他		456,777	29,076,982
税引前当期純利益		100,111	158,083,335,139
法人税、住民税及び事業税			3,476,200
当期純利益			158,079,858,939
			100,010,000,000

キャッシュ・フロー計算書

自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 (単位:円)

	(単位:円)
科目	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険給付費支出	4,583,425,996,393
拠出金等支出	2,834,819,450,190
介護納付金支出	688,857,562,077
国庫補助金返還金支出	2,462,581,017
被保険者貸付金支出	2,169,316,384
人件費支出	19,608,789,674
その他の業務支出	79,054,226,916
保険料等交付金収入	7,168,117,000,000
任意継続被保険者保険料収入	114,730,733,331
国庫補助金収入	1,150,532,111,241
国庫負担金収入	12,021,074,000
拠出金等返還金収入	2,957,762,765
被保険者貸付返済金収入	2,150,026,890
その他の業務収入	12,913,205,511
小計	253,023,991,087
利息の支払額	169,448,527
利息の受取額	27,685,511
法人税等の還付額	32,500
法人税等の支払額	3,515,150
業務活動によるキャッシュ・フロー	252,878,745,421
といっては、 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	8,568,392,714
有形固定資産の取得による支出	14,417,529
無形固定資産の取得による支出	1,484,925,980
その他の投資活動による支出	156,000
その他の投資活動による収入	270,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,069,163,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額	241,000,000,000
リース債務の返済による支出	764,920,450
割賦債務の返済による支出	105,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	241,869,920,450
資金の増加額	18,077,988,671
資金期首残高	9,447,311,736
資金期末残高	27,525,300,407
	•

【健康保険勘定】

損失の処理に関する書類

(単位:円)

科目	金額
当期未処理損失 当期純利益 前期繰越欠損金	103,766,337,814 158,079,858,939 261,846,196,753
次期繰越欠損金	103,766,337,814

注記事項

財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令(平成 20 年 9 月 26 日厚生労働省令第 144 号)に定める基準により作成しております。

重要な会計方針

- 1. 固定資産の減価償却の方法
- (1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

 建物
 10~18 年

 車両
 3 年

工具備品 2~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、協会内利用ソフトウェアについては、協会内における利用可能 期間(主に5年)に基づいております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、健康保険法等の一部を改正する法律(平成 18 年 6 月 21 日法律第 83 号) 附則第 15 条第 3 項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第 16 条第 2 項の規定に基づき、国家公務員退職手当法(昭和 28 年 8 月 8 日法律第 182 号)第 2 条第 1 項に規定する職員(同条第 2 項の規定により職員とみなされる者を含む。)としての引き続いた在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

(10 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。

(5)役員退職手当引当金

役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

3.健康保険法第160条の2の準備金の計上基準

健康保険事業に要する費用の支出に備えるため、健康保険法施行令(大正 15 年 6 月 30 日勅令第 243 号)第 46 条に定める基準により、計上しております。

4 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

5 . 消費税等の会計処理 税込方式によっております。

会計方針の変更

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日)を適用しております。

これにより、経常利益は 17,019,294 円、税引前当期純利益は 42,287,679 円それぞれ減少しております。

貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額

1,936,879,064 円

損益計算書関係

該当事項は、ありません。

キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金 27,525,300,407 円

資金期末残高 27,525,300,407 円

- 2. 重要な非資金取引の内容
- (1) 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ 14,316,498 円であります。
- (2) 当事業年度に新たに計上した資産除去債務に係る負債の額は、76,485,016 円であります。なお、

これには当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日)を適用したことによる期首時点における残高(75,692,789 円)を含んでおります。

金融商品関係

1.金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令(大正 15 年 6 月 30 日勅令第 243 号)第 1 条に 定める金融商品に限定し、資金調達については、銀行からの借入により行っております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金の使途は短期運転資金であり、厚生労働大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。また、リース取引は、設備投資等に係るものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:円)

			`
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	27,525,300,407	27,525,300,407	-
(2) 未収入金	400,790,404,583		
貸倒引当金	5,003,808,002		
	395,786,596,581	395,786,596,581	-
(3) 被保険者貸付金	436,273,408	436,273,408	-
資産 計	423,748,170,396	423,748,170,396	-
(1) 未払金(*1)	498,345,239,081	498,345,239,081	-
(2) 長期未払金(*1)	271,250,000	281,362,882	10,112,882
(3) リース債務	1,621,876,017	1,634,667,695	12,791,678
負債 計	500,238,365,098	500,261,269,658	22,904,560

^(*1) 貸借対照表上の未払金に含まれている割賦元金 105,000,000 円は、(2) 長期未払金に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって おります。

(2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

(3) 被保険者貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって

おります。

負債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって おります。

(2) 長期未払金、(3) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の割賦又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間終了に伴う撤去費用等 に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該リース資産のリース期間(3~5年)と見積り、割引率は当該リース期間に見合う国債の流通利回り(0.150~0.408%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	75,692,789 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	482,963 円
時の経過による調整額	309,264 円
期末残高	76,485,016 円

(注)当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準(企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

重要な債務負担行為

翌事業年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は以下のとおりであります。

件 名	翌事業年度以降の支払予定額
本部事務所賃料等(市ヶ谷東急ビル)	364,146,794 円
全国健康保険協会システム・基盤ハードウェア関連機器 維持管理費	1,044,115,590 円
全国健康保険協会システム·基盤ハードウェア関連機器 (間接業務システム関係)維持管理費	143,269,875 円
全国健康保険協会システムネットワークシステム回線・機器 維持管理費	453,315,520円
合 計	2,004,847,779 円

重要な後発事象

該当事項は、ありません。

附属明細書

(健康保険勘定)

- 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
- 2. 引当金の明細
- 3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細
- 4. 国等からの財源措置等の明細
- 5. 役員及び職員の給与等の明細

【健康保険勘定】

附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

資産の種類		期首残高 当期増加	当期増加額	i 当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引期末	摘要
							当期償却額	帳簿価額	
有形固定資産	建物	15,634,691	17,456,694	2,754,467	30,336,918	2,482,588	1,598,793	27,854,330	
	車両	2,221,282	-	-	2,221,282	1,854,776	741,910	366,506	
	工具備品	121,375,435	13,165,064	-	134,540,499	52,087,427	25,390,202	82,453,072	
	リース資産	3,304,795,084	65,223,865	-	3,370,018,949	1,880,454,273	764,531,126	1,489,564,676	注1
	計	3,444,026,492	95,845,623	2,754,467	3,537,117,648	1,936,879,064	792,262,031	1,600,238,584	
無形固定資産	ソフトウェア	8,412,966,327	1,065,348,059	-	9,478,314,386	4,137,002,783	1,837,274,821	5,341,311,603	
	ソフトウェア仮勘定	272,008,800	95,044,950	272,008,800	95,044,950	-	-	95,044,950	
	リース資産	117,074,200	-	-	117,074,200	58,537,100	23,414,840	58,537,100	
	計	8,802,049,327	1,160,393,009	272,008,800	9,690,433,536	4,195,539,883	1,860,689,661	5,494,893,653	

(注1)当期増加額は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる除去費用(50,907,367円)を含めて計上しております。

2. 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期洞	咸少額	期末残高	摘要
运 刀	期目%同	当别追加强	目的使用	その他	期不沒同	
貸倒引当金	5,134,857,479	5,003,808,002	913,856,404	4,221,001,075	5,003,808,002	注1,注2
賞与引当金	1,003,301,193	972,938,757	1,003,301,193	1	972,938,757	
役員賞与引当金	8,149,923	7,797,054	8,149,923	1	7,797,054	
退職給付引当金	14,431,642,012	852,601,754	472,163,547	-	14,812,080,219	
役員退職手当引当金	11,774,707	7,722,473	-	-	19,497,180	注3
計	20,589,725,314	6,844,868,040	2,397,471,067	4,221,001,075	20,816,121,212	

(注1)一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(注2) 当期減少額のその他は、洗替法による戻入額を計上しております。

3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
政府出資金	6,594,277,976	-	-	6,594,277,976	
健康保険法第160条の2の準備金	210,481,812,490	-	210,481,812,490	-	注1
繰越欠損金					
当期未処理損失	472,328,009,243	103,766,337,814	472,328,009,243	103,766,337,814	

⁽注1) 当期減少額は、前期損失処理による取崩額であります。

4. 国等からの財源措置等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計	摘要		
	当期文刊領	前受交付金計上	収益計上	何 安	
保険給付費等補助金	827,567,876,703	-	827,567,876,703		
老人保健医療費拠出金補助金	5,817,900	-	5,817,900		
後期高齢者医療費支援金補助金	202,039,137,461	-	202,039,137,461		
特定健康診查·保健指導国庫補助金	1,613,939,000	-	1,613,939,000		
病床転換支援金補助金	73,194	-	73,194		
介護納付金補助金	114,016,484,686	-	114,016,484,686		
出産育児一時金給付助成事業費補助金	8,788,678,000	-	8,788,678,000		
事務費負担金	12,021,074,000	-	12,021,074,000		
計	1,166,053,080,944	-	1,166,053,080,944		

⁽注)上記の他、前期に前受交付金計上をした介護従事者処遇改善臨時特例交付金(期首残高8,451,000,000円)の全額を当期の収益に計上しております。

5. 役員及び職員の給与費の明細

(単位:円、人)

			. —		
区分	報酬又	.は給与	退職手当		
区 刀	支給額	支給人員	支給額	支給人員	
役 員	(4,087,976)	(2)	(-)	(-)	
仅只	97,718,209	6	-	-	
職員	(5,058,487,312)	(2,657)	(-)	(-)	
地	11,613,008,816	2,055	472,163,547	50	
計	(5,062,575,288)	(2,659)	(-)	(-)	
пІ	11,710,727,025	2,061	472,163,547	50	

- (注1)役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。
- (注2)職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員 給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。
- (注3)支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4)非常勤の役員及び職員は、外数として()で記載しております。

船員保険勘定

貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位:円)

科目	金	額
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,504,147,116	
未収入金	1,428,357,535	
前払費用	7,697,881	
未収収益	15,754,058	
被保険者貸付金	1,271,100	
貸倒引当金	901,632,616	
流動資産合計		7,055,595,074
固定資産		
1 有形固定資産		
建物	23,526,729	
工具備品	43,286,335	
リース資産	3,222,480	
有形固定資産合計	70,035,544	
2 無形固定資産		
ソフトウェア	410,338,254	
無形固定資産合計	410,338,254	
3 投資その他の資産		
金銭の信託	30,011,894,269	
投資その他の資産合計	30,011,894,269	
固定資産合計		30,492,268,067
資産合計		37,547,863,141

科目	金	額
負債の部		
流動負債		
未払金	2,528,077,707	
未払費用	10,192,128	
前受収益	114,715,616	
短期リース債務	1,219,181	
仮受金	6,583,759	
賞与引当金	23,325,967	
役員賞与引当金	1,377,431	
流動負債合計		2,685,491,789
固定負債		
長期リース債務	1,988,586	
資産除去債務	291,023	
退職給付引当金	375,945,795	
役員退職手当引当金	132,969	
固定負債合計		378,358,373
負債合計		3,063,850,162
純資産の部		
資本金		
政府出資金	465,124,590	
資本金合計		465,124,590
船員保険法第124条の準備金		
準備金	31,156,325,192	
準備金合計		31,156,325,192
利益剰余金		
当期未処分利益	2,862,563,197	
(うち当期純利益)	(2,862,563,197)	
利益剰余金合計		2,862,563,197
純資産合計		34,484,012,979
負債・純資産合計		37,547,863,141

損益計算書

自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 (単位:円)

科目		金	額	
事業費用				
保険給付費			27,266,097,034	
拠出金等				
前期高齢者納付金		4,735,242,084		
後期高齢者支援金		5,575,919,086		
老人保健拠出金		15,938,218		
退職者給付拠出金		930,903,724	11,258,003,112	
介護納付金		000,000,121	3,229,188,770	
業務経費			0,220,100,110	
保険給付等業務経費				
人件費	249,822,779			
福利厚生費	307,320			
海利伊土貝 委託費	33,163,902			
安式員 郵送費	27,374,992			
ットラ 減価償却費				
	111,738,356	440 000 247		
その他 レセプト業務経費	26,500,968	448,908,317		
	00 040 700			
人件費	22,848,728			
福利厚生費	45,423			
委託費	6,625,179			
郵送費	1,253,501			
その他	10,368	30,783,199		
保健事業経費				
健診費用	242,767,914			
委託費	85,773,263			
郵送費	1,907,088	330,448,265		
福祉事業経費				
福祉事業給付金	1,921,967,823			
委託費	333,701,241			
郵送費	375,737			
その他	22,020	2,256,066,821		
その他業務経費		4,690,130	3,070,896,732	
一般管理費				
人件費		115,603,200		
福利厚生費		98,513		
一般事務経費				
委託費	175,251,091			
地代家賃	118,333,300			
その他	54,436,431	348,020,822		
減価償却費		2,472,279		
その他		3,385,008	469,579,822	
事業費用合計		·	-	45,293,765,47

	 		(単位:円)
科目	金	額	
事業外費用			
財務費用			
支払利息	87,574	87,574	
事業外費用合計		- ,-	87,574
経常費用合計			45,293,853,044
MIDUNG 마고M			40,200,000,044
経常収益			
事業収益			
		05 554 500 000	
保険料等交付金収益		35,551,580,000	
疾病任意継続被保険者保険料収益		1,458,842,120	
職務上年金給付費等交付金		7,799,329,000	
国庫補助金収益		2,958,607,000	
国庫負担金収益		283,555,000	
診療報酬返還金収入		65,280	
返納金収入		71,218,376	
損害賠償金収入		30,977,389	
その他		3,000	
事業収益合計			48,154,177,165
事業外収益			
財務収益			
受取利息	165,894		
金銭の信託運用益	27,648,327	27,814,221	
雑益	21,040,021	188,137	
事業外収益合計		100,137	28,002,358
経常収益合計			48,182,179,523
経常利益			2,888,326,479
莊市 利血			2,000,320,479
 特別損失			
行別損失 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		47 005	
		47,035	00 707 444
過年度船員雇用促進対策事業費		29,750,079	29,797,114
#キ마다 상			
特別利益		4 000 000	4 000 000
貸倒引当金戻入益		4,036,232	4,036,232
税引前当期純利益			2,862,565,597
法人税、住民税及び事業税			2,400
当期純利益			2,862,563,197

キャッシュ・フロー計算書

自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 (単位:円)

	(単1位:円)
科 目	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険給付費支出	27,687,275,491
拠出金等支出	11,357,047,112
介護納付金支出	3,226,751,770
国庫補助金返還金支出	1,024,000
被保険者貸付金支出	4,220,596
人件費支出	370,916,317
その他の業務支出	3,235,278,312
保険料等交付金収入	37,815,000,000
疾病任意継続被保険者保険料収入	1,462,836,428
国庫補助金収入	11,995,784,000
国庫負担金収入	283,555,000
被保険者貸付返済金収入	2,949,496
その他の業務収入	190,411,714
小計	5,868,023,040
利息の支払額	88,675
利息の受取額	166,382
法人税等の支払額	550
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,868,100,197
投資活動によるキャッシュ・フロー	
金銭の信託の取得による支出	30,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	6,738,509
無形固定資産の取得による支出	57,671,250
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,064,409,759
及兵和動にあるイイククユークロ	00,001,100,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	1,191,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,191,485
資金の減少額	24 407 504 047
	24,197,501,047
資金期首残高 資金期末残高	30,701,648,163 6,504,147,116
貝亚州个次回	0,304,147,116

【船員保険勘定】

利益の処分に関する書類

(単位:円)

科目	金額
当期未処分利益	2,862,563,197
当期純利益	2,862,563,197
利益処分額	2,862,563,197
船員保険法第124条の準備金繰入額	2,862,563,197
次期繰越利益	-

上記の利益処分を行った場合、純資産の部の船員保険法第124条の準備金残高は34,018,888,389円となります。

注記事項

財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令(平成 20 年 9 月 26 日厚生労働省令第 144 号)に定める基準により作成しております。

重要な会計方針

- 1. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 償却原価法(定額法)によっております。
- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物

10~15年

工具備品

5~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、協会内利用ソフトウェアについては、協会内における利用可能 期間(主に5年)に基づいております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 3. 引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、雇用保険法等の一部を改正する法律(平成 19 年 4 月 23 日法律第 30 号) 附則第 26 条第 3 項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第 27 条第 2 項の規定に基づき、国家公務員退職手当法(昭和 28 年 8 月 8 日法律第 182 号)第 2 条第 1 項に規定する職員(同条第 2 項の規定により職員とみなされる者を含む。)としての引き続いた在職期間を協会の

職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上して おります。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理することとしており ます。

(5)役員退職手当引当金

役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

3.船員保険法第124条の準備金の計上基準

船員保険事業に要する費用の支出に備えるため、船員保険法施行令(昭和 28 年 8 月 31 日政令第 240 号)第 28 条に定める基準により、計上しております。

4 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

5.消費税等の会計処理

税込方式によっております。

会計方針の変更

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日)を適用しております。

これにより、経常利益は70,556円、税引前当期純利益は117,591円それぞれ減少しております。

貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額

15,381,057 円

損益計算書関係

該当事項は、ありません。

キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金

6,504,147,116 円

資金期末残高

6,504,147,116 円

金融商品関係

1.金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令(大正 15 年 6 月 30 日勅令第 243 号)第 1 条に 定める金融商品に限定し、資金調達については、銀行からの借入により行っております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金の使途は短期運転資金であり、厚生労働大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。また、リース取引は、設備投資等に係るものです。なお、船員保険勘定においては、当期は借入金による資金調達は行っておりません。

2.金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:円)

	/h		
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,504,147,116	6,504,147,116	-
(2) 未収入金	1,428,357,535		
貸倒引当金	901,632,616		
	526,724,919	526,724,919	-
(3) 被保険者貸付金	1,271,100	1,271,100	-
(4) 金銭の信託	30,011,894,269	29,987,111,948	24,782,321
資産 計	37,044,037,404	37,019,255,083	24,782,321
(1) 未払金	2,528,077,707	2,528,077,707	-
(2) リース債務	3,207,767	3,237,552	29,785
負債 計	2,531,285,474	2,531,315,259	29,785

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって おります。

(2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

(3) 被保険者貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって おります。

(4) 金銭の信託

取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって おります。

(2) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた 現在価値により算定しております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間終了に伴う撤去費用等 に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該リース資産のリース期間(4~5年)と見積り、割引率は当該リース期間に見合う国債の流通利回り(0.408%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	289,840 円
時の経過による調整額	1,183 円
期末残高	291,023 円

(注)当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準(企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

重要な債務負担行為

該当事項は、ありません。

重要な後発事象

該当事項は、ありません。

附属明細書 (船員保険勘定)

- 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
- 2. 引当金の明細
- 3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細
- 4. 国等からの財源措置等の明細
- 5. 役員及び職員の給与等の明細

【船員保険勘定】

附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

資産の	の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償去	印累計額 当期償却額	差引期末 帳簿価額	摘要
	建物	22,825,873	2,803,500	_	25,629,373	2,102,644			
	工具備品	44,277,677			54,462,677				
有形固定資産	リース資産	5,081,746			5,324,551				
	計	72,185,296	•		85,416,601				
	ソフトウェア	487,671,167			536,333,417				
無形固定資産	計	487,671,167			536,333,417		102,264,529	410,338,254	

(注1)当期増加額は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる除去費用(242,805円)であります。

2. 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期洞	載少額	期末残高	摘 要
运 刀	期目%同	当别语加强	目的使用	その他	期不伐同	摘 安
貸倒引当金	938,864,727	901,632,616	33,195,879	905,668,848	901,632,616	注1,注2
賞与引当金	23,904,207	23,325,967	23,904,207	-	23,325,967	
役員賞与引当金	1,407,167	1,377,431	1,407,167	-	1,377,431	
退職給付引当金	355,421,409	20,524,386	-	-	375,945,795	
役員退職手当引当金	342,893	106,356	-	316,280	132,969	注3
計	1,319,940,403	946,966,756	58,507,253	905,985,128	1,302,414,778	

- (注1)一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (注2) 当期減少額のその他は、洗替法による戻入額を計上しております。
- (注3) 当期減少額のその他は、過年度計上額の戻入額を計上しております。

3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
政府出資金	465,124,590	-	-	465,124,590	
船員保険法第124条の準備金	23,810,029,576	7,346,295,616	-	31,156,325,192	注1
船員保険承継調整積立金	5,346,026,884	-	5,346,026,884	-	注2
利益剰余金					
当期未処分利益	2,000,268,732	2,862,563,197	2,000,268,732	2,862,563,197	

⁽注1) 当期増加額は、前期利益処分による繰入額であります。

(注2) 当期減少額は、全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令(平成20年9月26日厚生労働省令第144号) 附則第5条第2項に基づく取崩額であります。

4. 国等からの財源措置等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計	処理内訳	摘要
	当别文门积	前受交付金計上	収益計上	11月 女
保険給付費等補助金	2,851,324,000	-	2,851,324,000	
特定健康診查·保健指導国庫補助金	34,816,000	-	34,816,000	
出産育児一時金給付助成事業費補助金	21,860,000	-	21,860,000	
事務費負担金	283,555,000	-	283,555,000	
計	3,191,555,000	-	3,191,555,000	_

(注)上記の他、前期に前受交付金計上をした介護従事者処遇改善臨時特例交付金(期首残高 50,607,000円)の全額を当期の収益に計上しております。

5. 役員及び職員の給与費の明細

(単位:円、人)

$\nabla \Lambda$	報酬又	は給与	退職	手当
区分	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(36,261)	(0)	(-)	(-)
1文 其	17,255,710	1	-	-
職員	(27,679,017)	(14)	(-)	(-)
型 貝	280,525,432	45	-	-
計	(27,715,278)	(14)	(-)	(-)
āΙ	297,781,142	46	-	-

- (注1)役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。
- (注2)職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員 給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。
- (注3)支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4)非常勤の役員及び職員は、外数として()で記載しております。

合算ベースの収支状況

22年度 合算ベースの収支状況(医療分)

暫 定 版

(単位:億円)

		平成22年度 (22年12月時点見直し)	22年度決算見込	-
	保険料収入	67,220	67,343	123
収	国庫補助等	10,545	10,543	2
λ	その他	298	286	12
	計	78,064	78,172	108
	保険給付費	46,103	46,099	4
	老人保健拠出金	1	1	0
	前期高齢者納付金	12,100	12,100	0
支	後期高齢者支援金	14,214	14,214	0
出	退職者給付拠出金	1,968	1,968	0
	病床転換支援金	0	0	0
	その他	1,615	1,250	365
	計	76,001	75,632	369
	単年度収支差	2,063	2,540	477
	準備金残高	1,116	639	477

⁽注) 1. 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

^{2.}上記の数値については、協会の決算数値に国から提供のあった数値を加え、協会で算出したものである。数値は今後の国の決算の状況により変わりうるものである。

22年度 合算ベースの収支状況(介護分)

暫 定 版

(単位:億円)

				(一座(5)
		平成22年度 (22年12月時点見直し)	22年度決算見込	-
	保険料収入	6,053	6,082	29
収	 国庫補助等 	1,223	1,225	2
λ	その他	0	0	0
	計	7,276	7,307	31
	介護納付金	6,949	6,949	0
支出	その他	0	1	1
	計	6,949	6,950	1
	単年度収支差	327	356	30
	準備金残高	124	154	30

⁽注) 1.端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

^{2.}上記の数値については、協会の決算数値に国から提供のあった数値を加え、協会で算出したものである。数値は今後の国の決算の状況により変わりうるものである。

都道府県支部別の収支状況

平成22年度の都道府県支部ごとの収支決算(暫定版) (数値は、国から提供のあった暫定値に基づいて算出したものであり、今後の国の決算の状況次第で変わりうる。)

(百万円)

			収入									支	出							(百万円)
	保険料収入		その他収入	その他収入	計	医療給付費	(国庫補助を除	<()(調整後)			現金給付費等	前期高齢者納付金等	業務経費	一般管理費	その他支出	その他支出	借入金償還	特別計上分	計	収支差
		一般分	(協会)	(国)			医療給付費	年齢調整額	所得調整額	激変緩和	(国庫補助等を除く)	(国庫補助を除く)	(国庫補助を除く)	(国庫補助を除く)	(協会)	(国)	(準備金繰入)	(業務経費の別掲)		
全国計	6,734,332	6,731,339	22,863	11,521	6,768,716	3,586,705	3,586,705	0	0	0	360,746	2,458,344	72,573	11,058	5,657	19,538	253,993	102	6,768,716	0
1 北海道	313,130	312,992	1,055	531	314,716	167,731	199,532	4,796	14,035	12,969	16,640	113,395	3,348	510	261	901	11,716	0	314,503	213
2 青森	67,029	66,999	227	115	67,371	35,696	43,228	101	7,538	94	3,589	24,455	722	110	56	194	2,527	0		
3 岩 手	65,327	65,298	222	112	65,662	34,642	40,867	942	6,664	1,380	3,509	23,911	706	108	55	190	2,470	1	65,592	69
4 宮 城	115,301	115,250	392	197	115,890	61,458	68,123	593	5,973	99		42,112	1,243	189	97		4,351	0	,	76
5 秋 田	54,985	54,960	186	94	55,265	29,305	37,693	1,989	5,841	559	2,938	20,018	591	90	46	159	2,068	1	55,216	48
6 山 形	65,221	65,191	222	112	65,555	34,692	38,280	501	4,289	1,202	3,511	23,923	706	108	55	190	2,472	1	65,658	103
7 福島	109,212	109,163	371	187	109,770	58,034	62,886	495	6,616	1,270	5,860	39,931	1,179	180	92		4,126			43
8 茨城	115,714	115,662	395	199	116,307	61,411	55,781	943	1,768	2,918	6,228	42,444	1,253	191	98	337	4,385	0	116,348	41
9 栃木	93,392	93,351	318	160	93,871	49,580	47,169	274	474	1,663	5,016	34,183	1,009	154	79	272	3,532	0	93,824	46
10 群 馬	105,274	105,227	359	181	105,813	55,940	55,654	394	1,236	1,916	5,660	38,573	1,139	174	89	307	3,985	5	105,872	59
11 埼玉	210,580	210,486	718	362	211,660	111,803	101,963	514	5,298	5,056	11,335	77,242	2,280	347	178	614	7,981	0	211,779	119
12 千葉	145,086	145,022	494	249	145,830	76,959	70,938	1,498	4,102	3,417	7,801	53,161	1,569	239	122		5,493	0		63
13 東京	827,855	827,486	2,818	1,420	832,093	440,275	351,878	582	78,693	10,285	44,465	303,010	8,945	1,363	697	2,408	31,307	29	832,499	406
14 神奈川	265,847	265,729	904	456	267,207	141,471	124,242	1,882	17,163	1,949	14,264	97,201	2,869	437	224	773	10,043	0		75 17
15 新潟 16 富山	144,521 79,343	144,456	494 270	249 136	145,263 79,750	76,555 42,067	78,730 39,583	1,349 687	5,760 1,191	4,934 1,980	7,787 4,266	53,068 29,072	1,567 858	239 131	122 67	422 231	5,483	0	145,247 79,696	54
		79,308				,								135	69		3,004	_		
17 石 川 18 福 井	82,088 56,506	82,051 56,481	278 192	140 97	82,506 56,795	43,795 30,139	44,768 30,658	20	169 79	825	4,390 3,029	29,917 20,638	883 609	93	47		3,091 2,132	0 3		
19 山 梨	44,250	44,231	151	76	56,795 44,477	23,487	23,287	283 239	79 515	157 954	2,379	20,636 16,214	479	73					44,475	59
20 長野	114,937	114,885	394	198	115,529	60,736	57,606	783	1,981	954 5,894	6,213	42,341	1,250	190	97	337	4,375	4	115,543	14
20 長 野	133,065	133,006	452	228	133,745	70,798	71,146	178	1,144	618	7,132	48,600	1,435	219	112	386	5,021	0	133,703	42
22 静岡	192,128	192,042	655	330	193,114	101,855	91,998	907	5,293	5,471	10,342	70,474	2,080	317	162	560	7,281	0		42
23 愛知	453,478	453,276	1,542	777	455,797	241,092	215.407	4.745	16,324	4,616	24,331	165,804	4,895	746	382	1,318	17,131	7	455.703	94
24 三 重	92,886	92,845	316	159	93,361	49,275	47,301	145	569	1,259	4,978	33,925	1,002	153	78	270	3,505	0	93,185	176
25 滋賀	64.342	64,313	219	110	64.671	34,214	33.421	191	13	615	3,452	23,525	694	106	54	187	2,431	0	,	7
26 京都	165,520	165,446	563	284	166,366	88.080	84,135	83	2,635	1,226	8,881	60,518	1,787	272	139	481	6,253	4	166,415	48
27 大阪	603,834	603,566	2,042	1,029	606,905	322,451	319,612	2,471	12,010	11,642	32,225	219,601	6,483	988	505		22,689	0		218
28 兵庫	271,291	271,170	920	463	272,674	144,388	142,775	654	1,710	751	14,509	98,873	2,919	445	228	786	10,215			311
29 奈良	53,446	53,423	181	91	53,719	28,494	31.336	536	2,054	252	2,861	19,500	576	88	45		2,015	6	53,739	
30 和歌山	50,381	50,358	171	86	50,637	26,836	29,361	484	2,580	428	2,692	18,342	541	83	42			0		60
31 鳥 取	33,585	33,570	114	57	33,757	17,857	20,116	6	2,475	223	1,800	12,266	362	55	28	97	1,267	0	33,734	23
32 島 根	46,604	46,584	158	80	46,842	24,819	27,725	409	2,430	66	2,495	17,003	502	76	39	_	, -	0		15
33 岡山	132,269	132,211	447	225	132,942	70,667	75,361	508	2,455	2,747	7,059	48,103	1,420	216	111	382	4,970	0	,	
34 広島	191,806	191,721	649	327	192,783	102,309	105,891	758	1,920	2,420	10,247	69,830	2,061	314	161	555	7,215	0	- ,	91
35 Щ Д	79,357	79,322	269	135	79,761	42,315	45,700	1,215	1,245	925	4,240	28,891	853	130	66		2,985	0		51
36 徳島	46,399	46,379	157	79	46,635	24,815	28,535	278	2,188	1,254	2,474	16,856	498	76	39	134	1,742	0	46,632	2
37 香 川	68,921	68,891	233	117	69,271	36,883	41,006	156	1,752	2,215	3,670	25,012	738	113	58	199	2,584	0	69,257	15
38 愛媛	91,818	91,778	312	157	92,287	49,004	52,540	1,176	4,280	433	4,921	33,535	990	151	77	267	3,465	3	92,413	126
39 高 知	45,264	45,244	153	77	45,495	24,147	26,893	67	1,944	734	2,416	16,462	486	74	38	131	1,701	0	45,454	41
40 福 岡	320,609	320,468	1,082	545	322,237	171,846	192,421	1,281	10,002	11,853	17,074	116,351	3,435	523	268	925	12,021	0	322,443	206
41 佐賀	48,787	48,766	164	83	49,035	26,220	32,612	113	3,925	2,354	2,595	17,686	522	80	41	141	1,827	0	49,111	77
42 長 崎	76,361	76,327	259	130	76,750	40,814	47,693	559	6,003	1,435	4,080	27,800	821	125	64	221	2,872	0	76,797	47
43 熊 本	97,802	97,758	331	167	98,300	52,299	60,787	731	7,237	1,982	5,225	35,606	1,051	160	82	283	3,679	3	98,388	88
44 大 分	69,996	69,965	237	119	70,352	37,443	44,822	765	4,897	1,717	3,735	25,456	751	115	59	202	2,630	1	70,392	40
45 宮 崎	62,650	62,622	213	107	62,970	33,384	38,662	602	5,883	3	3,358	22,882	676	103	53	182	2,364	0	63,001	31
46 鹿児島	98,243	98,199	333	168	98,743	52,383	60,216	1,508	8,529	813	5,254	35,805	1,057	161	82	285	3,699	3	98,729	14
47 沖 縄	67,892	67,862	231	116	68,240	36,239	46,365	3,575	13,576	125	3,643	24,823	733	112	57	197	2,565	17	68,385	145

⁽注) 年齢調整額、所得調整額、激変緩和のマイナスは、調整額を受け取る支部、プラスは調整額を出す支部。

各支部の事業の運営状況

- 1 各数値は平成22年4月1日から平成23年3月31日までの実績値を計上したもの。ただし、加入者数、 事業所数及び職員数は平成23年3月31日時点の数値。口座振替件数は平成23年3月における数値。
- 2 加入者数には、日雇特例被保険者を含む。
- 3 生活習慣病予防健診の件数は、40歳から74歳までの被保険者に係る一般健診の受診件数。

各支部の事業の運営状況

			北	每 道					青	才	*		
		加入者数	女		事業所数			加入	者数		事業	所数	
		被保険者数 951,063 人	(968,383 人)	75,593 ヶ所	(74,0	603 ヶ所)	被保	険者数 237,731 人	(236,917 人)	14,611	ヶ所 (14,524	ヶ所)
		うち任意継続被保険	食者数		標準報酬総額			うち任意継続被	保険者数		標準報	酬総額	
	概況	46,229 人 被扶養者数	(56,624 人)	3,358,147 百万	万円 (3,415,	643 百万円)	被扶 [;]	6,037 人 養者数	(7,722 人)	725,823	百万円(726,395	百万円)
		763,009 人	(779,691 人)		保険給付費			181,900 人	(184,207 人)		保険約	合付費	
	()内は前年度の値	加入者計 (+) 1,714,072 人	(1,748,074 人)	248,258 百万	万円 (242,	927 百万円)	加入:	者計 (+) 419,631 人	(421,124 人)	54,073	百万円(52,870	百万円)
		常勤職員	93 人	契約職員		133 人	常勤	職員	28 人	契約職員			46 人
健	健康保険証発行			520,811 枚						105,133	枚		
康	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時	寺金 その	他の現金給付		高額療養費	傷病手当金	出産育児	一時金	その他の	現金給付
保険	坑 玉 和 19	43,405 件	41,075 件	17,525		479,032 件		11,140 件	9,473 件		4,325 件),792 件
給	各種サービス	高額査定通知ター	-ンアラウンド通知	医療費通知(インタ	ターネット) 口屋	區振替(任継)	į	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知	(インターネット)	口座振	彗(任継)
付		350 件	12,182 件	, ,	317)	7,807 件		81 件	3,487 件	202,068	(52)		,054 件
等	。 貸 付 事 業	高額医療費貸	付件数	出産費用貸付件数				高額医療費	貴貸付件数		出産費用	貸付件数	
	其 13 事 未		1,965 件	32 件					411 件				0 件
			保険者	被扶養者			被保険者					被扶養者	
	健診	生活習慣病予防健診(受	,	, , , ,			生活		(受診率) 乳がん・子			定健診(受診	
保		214,911件(37.6%)		3,513 件	25,396件 (10.6%)	62,038件(44.5%)			0,958 件	6,96	67件(13.4	%)
	 保 健 指 導	· ·	(特定保健指導)(実	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		(その他の保健指導)			者(特定保健指導)(実			被保険者(その他の保	
健	71. 12. 31. 23	初回面談 7,550件 (15				1,618件	初	回面談 2,391件	(18.5%) 6ヶ月後評化	西 1,174件	(9.1%)		5,766件
業	その他保健事業	健康保険委員を通じた事生活習慣病予防健診等に事業者健診結果のデータ ペルシーレシピコンテスト	勧奨業務委託 夕作成委託	つくり事業の促発									
	セプト点 検 実 績	資格点検	内容	点検	外	 易点検		資格点検	内容	?点検		外傷点	検
(被係	保険者1人当り効果額)	2,580 円		1,670 円	<u> </u>	304 円		1,988		1,194			341 円
	部独自の創意工夫を かした主な取組み	健康保険事業全般に関すた支部長(部長)による事事のとしたがらいただいたご意見をサービス向上がある可能をしたがいただいただいただがに発うである。 業務の点検・見直しを通りである。 大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大田の大	業所訪問を実施(年) 図り組みとして、加入 -ト(回答数1,444件) 支部の事業に適宜。 용の効率化を目的と て外部委託が可能が こな情報提供のツー 598件)	間73事業所) 、者の皆さまの直対話集会(2 ¹ 反映 したアウトソーシ は業務の検討を いとしてメールマ	I接的な声を聴 地区・42名参加 シングプロジェク 実施 マガジンの配信 ーキングコンテ	取することを目)を実施し、皆さ トを設置し、既存	開催、日本の一番である。	頂いた意見を広 意継続加入者の伊 する通知に返信用 業者健診データ取 5法(21年度)から、	!得に関して、健診機関	喪失者や初[の回収を促 にデータ提信 提供依頼(ダ	回保険料の 進 供の同意書を て書依頼後、	未納による資 ・事業所から 訪問依頼)	資格取消者 ら取得しても

			岩	手					宮	均	或		
		加入	者数		事	業所数		加入	者数		事業	所数	
		被保険者数 230,254 人	(229,708)	15,651 5	(15,823 ヶ所)	被保険	370,215 人	(370,333 人)	27,633	,	,,,,,,,	ヶ所)
		うち任意継続被			標準報	段酬総額	1	うち任意継続被			標準報	酬総額	
	概況	4,968 人 被扶養者数	(6,316 人	709,420 ī	百万円(708,761 百万円)	被扶養	9,295 人	(11,814 人)	1,248,011 百万円 (1,256,288	百万円)
	1成 7几	172,096 人	(174,667 <i>)</i>	.)	保険	給付費	放沃食1	■奴 283,146 人	(286,020 人)		保険網	給付費	
	()内は前年度の値	加入者計(+)	(,,	,			加入者語	計 (+)	(===,=== ; ;)	04.405			= \
		402,350 人	(404,375 <i>)</i>	50,888 Ē	3万円 (50,157 百万円)		653,361 人	(656,353 人)	84,495	百万円(82,948	百万円)
		常勤職員	29 人	契約職員		39 人	常勤職	員	40 人	契約職員			54 人
健	健康保険証発行			94,131 村						149,391	枚		
康	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児·	一時金	その他の現金給付	高	額療養費	傷病手当金	出産育り	見一時金	その他の	現金給付
保 険	が 並 間 19	10,068 件	9,753 件	,	339 件	104,902 件		10,603 件	17,329 件		7,740 件		7,786 件
給	各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通		,	· · · — · · · · · · · · · · · · · · · ·	高額	預査定通知	ターンアラウンド通知				替(任継)
付等		65 件	3,932 件	195,248	(60)	976 件		106 件	2,087 件	316,897	(133)	2,516 件	
ਚ	貸付事業	高額医療費	貫負191119数 675 件	-	出産費用貸付件数 3 件			高額医療費貸付件数 572 件			出産費用貸付件数		
			被保険者	-	被扶養者			被保険者				被扶養者	38 件
	健診	生活習慣病予防健診					生活習慣病予防健診(受診率) 乳がん・子			宮がん検診	特別	定健診(受診	(率)
, ,		47,405件 (34.5	5%)	9,482 件	6,4	417件(13.3%)				21,401 件	17,2	96件(21.9	%)
保	保健指導	被保険	食者(特定保健指導	(実施率)		被保険者(その他の保健指導)	被保険者(特定保健指導)(実施率) 被保険)他の保健指導)
健	W KE 11 4	初回面談 2,540件	, ,		10.1%)	4,134件			(13.7%) 6ヶ月後評(4,554件
業	その他保健事業	公募方式による事業						チャレンジ事業	诊実施機関(集合·個別		衣配巾		
	セプト点 検 実 績	資格点検		內容点検		外傷点検		資格点検		点検		外傷点	
(被係	保険者1人当り効果額)	2,486		570 円		361 円	724 F= 1	2,250		2,074		h 12 + = 1+	356 円
		文書照会を行い、資格 下げ申請していただく。 ても取り組んだ 高額療養費の申請額 し、CSVデータを活用し 被保険者証の返納額	喪失後に協会けん よう依頼し、事故分に 助奨について、申請 して、1枚の用紙に 助奨について、年金	ぽ以外に加入して こついてはすべて 書用紙を被保険₹ 医療機関3か所分 事務所で送付する	用紙を被保険者の記入が分かりやすいよう改善 🖟			限度額適用認定証の広報のため、県内の全有床病院へ周知チラシと申請書を配布 資格喪失後受診に伴う返納金債権の増加を防ぐため、日本年金機構と連携した保険 回収業務を強化(日本年金機構へ保険証の催告通知を行う際に、協会けんぽの保険証 のチラシ、返信用封筒を同封依頼)。債権管理プロジェクトチームを設置し、当番制による を中心とした電話勧奨を実施 生活習慣病予防健診契約医療機関の空白地域での検診車による健診の実施				と保険証の 保険証催告	

			秋	E	Ħ			Щ	Я	影		
		加入	者数		事業	所数	加入	者数		事業	所数	
		被保険者数 191,895 人	(197,591 人)	13,955		14,094 ヶ所)	被保険者数 223,069 人	,	61 人) 15,941		16,230 ヶ所)	
		うち任意継続被			標準報	酬総額	うち任意継続被			標準報	酬総額	
		5,473 人	(7,275 人)	591,778	百万円(621,761 百万円)	2,908 人	(3,70	64 人) 709,777	百万円(708,253 百万円)	
	概 況	被扶養者数	(450,000)	·	/074//	· 人 八 弗	被扶養者数	450.0	27 1)	/D 7/4/	人人走	
	()内は前年度の値	144,848 人	(150,029 人)		保険約	6付貸	158,269 人	(159,3	37 人)	保険	合付費	
	()的は削牛及の値	加入者計 (+) 336,743 人	(347,620 人)	46,821	百万円(47,448 百万円)	加入者計 (+) 381,338 人	(380,49	98 人) 48,335	百万円(46,519 百万円)	
		常勤職員	28 人	契約職員		42 人	常勤職員	:	28 人 契約職員	契約職員 44		
健	健康保険証発行			79,691	枚				76,876	枚		
康 保	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育り	見一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当	1金 出産育り	見一時金	その他の現金給付	
保険	大 正 和 1)	9,470 件	9,336 件	,	3,247 件	79,742 件	8,520 件	9,04	46 件	4,337 件	105,361 件	
給	各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知] (インターネット)	口座振替(任継)	高額査定通知 ターンアラウンド通知] (インターネット)	口座振替(任継)	
付		43 件	3,843 件	166,231 (57) 1,397 件 出産費用貸付件数			66 件	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	79 件 192,049	(56)	1,006 件	
等	 貸付事業	高額医療費	費貸付件数		出産費用		高額医療	費貸付件数		出産費用	貸付件数 1 件	
	X 13 F X		443 件	1 件				被保険者	79 件			
	/7th ±A	ルンイ 3.3 L田.ナ フ p. / /カ + A	被保険者	被扶養者			// \f 22 \B. \tau \ 7 \ 12 \ 12 \ 12 \ 12 \ 12 \ 12 \ 12	/// ¬¬¬ /// / / / / / / / / / / / / / /	4+-	被扶養者		
	健 診		②(受診率) 乳がん·子				生活習慣病予防健診			E健診(受診率)		
保		46,121件(39.2		11,727 件	· ,	54件(13.5%)	74,191件(56.	22,199 件	· .	30件 (27.8%) 被保険者(その他の保健指導		
健	保 健 指 導	初回面談 2,066件	食者(特定保健指導)(写 - (20.6%) 6 = 日後割	€旭 <i>举)</i> 呼価 657件		被保険者(その他の保健指導) 10,918件		検者(特定保健i	, (: ::= : ;			
事業	その他保健事業	特定保健指導受診 健診受診率向上のが 特定健診実施機関-	動奨 ための取組み	<u> (ТШ</u>	(0.0%)	10,01011	一次予防を中心とし 健康づくりセミナー「 イベントへの参画 事業者健診結果デ	た健康づくり事高血圧の予防の	業 (主に食事)について	.1	3,814件	
レ	セプト点 検 実 績	資格点検	内容	F点検		外傷点検	資格点検		内容点検		外傷点検	
(被仍	保険者1人当り効果額)	2,251		897		275 円	2,306		1,217		382 円	
	部独自の創意工夫を かした主な取組み	サービススタンダー 健康保険委員広報記 ケーブルTVのデータ ロータリー・ライオンご 健康保険委員在籍の 県からの依頼文書 検診車による被保険 職員毎に研修カルテ	ド5.5日以内の支払いを 誌を4半期に1回発行し、 対放送による情報発信 ズクラブ等で、ジェネリ の健診未受診事業所へ ・ ・ ・ ・ ・ を は で は で が は により、 事業主健診 を を が で し、 で が は で 、 で 、 ジェネリ ・ で 、 ジェネリ ・ で 、 ジェネリ ・ の 健 が き で 、 ジェネリ の は が の は が り の は の は の に り の は の に り に り に り に り に り に り に り に り に り に	ック医薬品使用促進や健診受診勧奨を講演 >理由調査アンケート及び事業所訪問を実施 シデータを各市町村や関係団体より入手			被保険者に係る特定保健指導の外部委託(県内16医療機関と締結) 現金給付適正化チームの設置 (不正請求等が疑われるものについて、プロジェクトチームにおいて検討し、効果的な審調査方法を取り入れた) 柔道整復師施術療養費の適正化(加入者照会の実施/照会件数:約800件) 「健康保険のしおり」の作成 (新規加入者に対し、被保険者証を送付する際に同封し健康保険制度の周知を図った					

			福	島					茨	均	或		
		加入:	者数		事業所数			加入者数			事業	所数	
		被保険者数 355,819 人	(356,469 人)		(27,420	ヶ所)	被保険者数335,774		332,642 人)	23,922	,		ヶ所)
		うち任意継続被		7	標準報酬総額		うち任意総				標準報	酬総額	
	概況	5,978 人 被扶養者数	(7,790 人)	1,184,889 百万	円 (1,183,463	百万円)	4,838 被扶養者数	人 (5,812 人)	1,259,294	百万円(1,256,112	百万円)
		272,297 人	(272,983 人)		保険給付費		249,749	人 (249,150 人)		保険約	合付費	
	()内は前年度の値	加入者計 (+) 628,116 人	(629,452 人)	79,025 百万	円 (77,389	百万円)	加入者計 (+ 585,523		581,792 人)	71,471	百万円(68,400	百万円)
		常勤職員	38 人	契約職員		58 人	常勤職員		33 人	契約職員 4			44 人
健	健康保険証発行			140,444 枚						134,596	枚		
康	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時	金 その他の	現金給付	高額療養費		傷病手当金	出産育り	見一時金	その他の	現金給付
保険	以 立 知 刊 	10,855 件	14,831 件	7,479	• •	,682 件	11,623	件	15,287 件		7,358 件	146	5,946 件
給	トライン とりません とうしゅう とうしゅう とうしゅう とうしゅ とうしゅ とうしゅ とうしゅ と	高額査定通知	ターンアラウンド通知	国 医療費通知(インタ・	-ネット) 口座振替	替(任継)	高額査定通知	ター	ンアラウンド通知	医療費通知	l (インターネット)	口座振	替(任継)
給付		83 件	3,262 件	305,529 (7	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			件	4,841 件	286,463	(94)	1	1,248 件
等	 貸 付 事 業	高額医療費	貴貸付件数	出	出産費用貸付件数			医療費貸付	 件数	出産費用貸付件数			
	其 门 茅 未		307 件	13 件					281 件				12 件
			被保険者		被扶養者				険者			被扶養者	
	健 診	生活習慣病予防健診	(= = = = , = = = = = = = = = = = = = =					生活習慣病予防健診(受診率) 乳がん・子				建診(受診	- /
保		102,414件(50.4	,	22,871 件	13,618件(19.49	,	73,800件	5,731 件		0,081件(15.6%)			
健	┃ 保 健 指 導		者(特定保健指導)(<u> </u>	被保険者(その				寺定保健指導)(実	,)他の保健指導)
		初回面談 6,528件		半価 2,871件 (12.8	3%)	9,670件			6%) 6ヶ月後評(曲 1,714件	(10.4%)		3,558件
業	その他保健事業	やきとりじいさん体操 ウォーキング大会への 歯科保健事業 禁煙支援 健診受診機会提供 健診機関案内パンフ	の参加・健診受診勧奨パン				「メンタルヘルス 健診機関およて 健診・保健指導	くセミナー」 が事業所巡 はデータの分	回(健診受診勧奨 分析と受診率向上	施策の実施		,	
	セプト点 検 実 績	資格点検		容点検	外傷点	• •	資格点標		内容	点検		外傷点	
(被信	保険者1人当り効果額)	2,016		346 円	m + A - A - A - A - A - A - A - A - A - A	303 円		2,156 円		1,231			336 円
	部独自の創意工夫を かした主な取組み	生活習慣病予防健診の受診率アップのため日曜日の『休日健診』を実施。新(213社)や年度初に該当者がなく健診案内を未送付事業所(444社)へ受診勧診 メンルルス講習会を実施(県内4会場)。又、生活習慣病の予防促進を目的に体操を実施(県内4会場) 一般被保険者証送付の際に「加入者のしおり」を同封し、健康保険制度と加加直接周知していただく広報を実施任継被保険者から照会の多い喪失通知の送付時期、喪失後の保険手続き、料の納付をまとめたチラシを最終月の納付書に同封した(問合せが大きく減少)大震災後に行政とのタイアップで各地区の避難所に対し保健師を派遣して、をいち早く実施				実施 が講習会と 首に対して 失月の納付	「独自の処理日数管理表」「基幹システムの活用」等により、処理漏れや処理日数の超過を徹底管理。正確性と迅速化を実現したお客様サービスの向上(お客様満足度調査 全国総合1位) ・支部のスローガンとして「明るい挨拶」「明るい笑顔」を掲げ、職員の意識改革を推進した結果、活力ある職場とお客様視点で業務に取り組む機運を生み出した					を推進	

				栃	7	7					群	É	Ę	E		
		加入	者数			事業	業所数			加入	.者数			事業	所数	
		被保険者数 276,171 人	,	2,111 人)	20,708		21,055 ታዩ	折))7,332 人		93 人)	24,274	,	24,607	ヶ所)
		うち任意継続被				標準報	设酬総額			任意継続被	保険者数			標準報	酬総額	
	概況	3,888 人 被扶養者数	(4	4,613 人)	1,014,166	百万円(1,010,478 百	万円)	被扶養者数	<u>5,117 人</u> 数	(6,2	61 人)	1,144,992	百万円(1,143,793	百万円)
		205,990 人	(20	5,216 人)		保険	給付費		25	51,875 人	(252,4	48 人)		保険約	合付費	
	()内は前年度の値	加入者計 (+) 482,161 人	(477	7,327 人)	60,473	百万円(58,532 百	万円)	加入者計 55	(+)	(557,6	41 人)	71,459	百万円(68,504	百万円)
		常勤職員		31 人	契約職員		40	人	常勤職員			31 人	契約職員			43 人
健	健康保険証発行				111,731	枚							125,322	枚		
康	┃ ┃ 現 金 給 付	高額療養費	傷病手		出産育児	己一時金	その他の現金	È給付		療養費	傷病手当	金金	出産育り	見一時金	その他の	現金給付
保険	2/L 77Z WH 13	8,942 件		2,902 件		5,736 件	170,632	• • •		2,280 件	,	12 件		6,691 件		5,918 件
給	各種サービス	高額査定通知	ターンアラ						高額查	定通知	ターンアラウン		医療費通知			替(任継)
付 等		108 件		3,512 件	233,672	(82)	1,180	件		97 件	,	37 件	263,709	(74)		,716 件
₹	貸付事業	高額医療費	資貸付件数	171 件		出座質別	用貸付件数	1 111		高額医療 質	遺貸付件数 。	FO 14		出座賀用	貸付件数	0.44
			11 件 被扶養者			250 件 被保険者						被扶養者	6 件			
	健診	被保険者 生活習慣病予防健診(受診率) 乳がん・子			室がん検診	姞			生活習慣	病多防健診	(受診率) 乳	がんい子	室がん検診	特兒	成が食者 E健診(受診	(本)
	IVE NO	66,292件 (43.0			8,757 件 7,720件 (14.3%)				80,706件(45.2%)				5.557 件		56件(15.8	
保	/D /7th 11c >4c	,) 者(特定保)		, ,,	,	被保険者(その他の	保健指導)	, ,				(実施率) 被保険			他の保健指導
健	保健指導	初回面談 3,297件	(22.4%)	6ヶ月後評(西 1,499件	(10.2%)	1,5	87件	初回面記	炎 1,514件	(8.6%) 6	ヶ月後評	価 671件	(3.8%)		4,925件
業	その他保健事業	新適事業所と新規付 健康職場づくり推進 生活習慣調査アンク 支部独自のジャンパ 支部窓口での健康相 事業所への受診勧	受理) 保健師によ	る出前健康	相談事業	を理)	「健康セ 休日の保 保健指導	ミナー」の開 保健指導 尊中断率低 ⁻	推進員)による 催 下の支援ツーノ			診等の勧奨				
	セプト点 検 実 績	資格点検		内容	点検		外傷点検		貸	資格点検		内容	点検		外傷点	検
(被保	険者1人当り効果額) 2,174 円 県の「2万人で1人100人健康づくり普及				419			5 円		2,327			597			353 円
	部独自の創意工夫を かした主な取組み	県の12万人で1人で1人で1人で1人で1人で1人で2を受けれる「場所 表現 を受けた「優適工受診を図る「資源 大県薬剤師会をでいる。 「のでは、1000円では、100	t、健康保険 健康づくり推 格喪失後受 MU、県内約 保険者の保保 締結(平電話 テレビ電書一位 でけ及び入局	委員を対象 進セミナー」 診抑制局に 2年度東 2年の東 こよる遠隔 体型)を県内	Rとして、支部 を開催(440 ター」を作成 ジェネリック 部委託を開け 7 先と契約済 窓口を足利で 111の全て	『評議会議 名出席) にし、約4千日 医薬品使用 始、健診機 育) 会議所 の病院に配	長と健康づくり推 医療機関等へ掲む 促進ポスターを 関以外にドラック に設置 でな、窓口への設	進協議 出依頼 記布 ストアー て頼	険に加入されるでは、 「みなで、 所成報 生保のようと は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	sれた方へいまの健康を まの健康を 所、年金事務 関病予防健記 は正しく使用 スターは、保 にないセルフ	皆(資格取得者の小冊子を配っている。 を表える協会けん。 を表実施事業にはましょう。の では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	おし健康を いばない のは では で で で で で で で で で で で で で で で で で	保険制度の, 支部」のパン ぽの事業に 間に成り、気 を作し、特とし 話やパソコ	周知 フレットを作り フレットを作り ついて扶養 診勧奨及び に科、歯科の とは 対象を使って、	成し、商工会 家族を含む 別度の周知 医療機関に 別に配布 簡単にメタス	会議所等諸 地域住民に 配布。特定

			埼	玉				千	李	Ę		
		加入	.者数		事業所数		加入	者数		事業	所数	
		被保険者数 586,355 人	(583,880 人)	52,992 ヶ所	(52,737 ヶ所	被係	保険者数 412,781 人	(406,437 人)	40,068	,	39,213 ヶ所)	
		うち任意継続被		村	票準報酬総額		うち任意継続被			標準報	酬総額	
	107 \C	11,469 人	(14,677 人)	2,292,494 百万日	円 (2,299,408 百万円)	8,856 人	(10,391 人)	1,576,611 百万円 (1,577,872 百万円)	
	概況	被扶養者数 459,798 人	(460,968 人)		保険給付費	(投力	扶養者数 305,953 人	(302,943 人)		保険総	2付费	
	()内は前年度の値	加入者計(+)	(400,900)			hΠ Z	入者計 (+)	(302,943)()				
		1,046,153 人	(1,044,848 人)	130,359 百万日	円(125,271 百万円)	718,734 人	(709,380 人)	90,415	百万円(86,519 百万円)	
		常勤職員	50 人	契約職員	57 人	常	勤職員	39 人	契約職員		52 人	
健	健康保険証発行			256,484 枚					184,336	枚		
康	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時	金 その他の現金給	付	高額療養費	傷病手当金	出産育児	一時金	その他の現金給付	
保険	->0 777 WH 13	27,548 件	24,643 件	11,780 (15,093 件	19,237 件		7,789 件	251,610 件	
給	各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知		1 11202 (1202		高額査定通知	ターンアラウンド通知		(インターネット) (132)	口座振替(任継)	
付等		145 件	10,508 件	489,228 (204) 3,269 件 出産費用貸付件数			138 件	3,770 件	338,766	2,312 件		
₹	貸付事業	高額医療費	327 件 327 件				高額医療費		貸付件数 41 件			
				103 件						被扶養者		
	健診		隊(受診率) 乳がん・子	宮がん検診	特定健診(受診率)	生	:活習慣病予防健診	宮がん検診	—————— 特定	[健診(受診率)		
		108,051件(31.8		22,639 件	15,586件(12.8%)		89,673件 (37.2	17,229 件 10,7		8件(12.8%)		
保	保健指導	被保険	食者(特定保健指導)(冥	実施率)	被保険者(その他の保健	指導)	被保険	実施率)		破保険者(その他の保健指導)		
健	体 性 拍 等	·	(8.8%) 6ヶ月後評	価 1,061件 (4.5%	5,780			(15.1%) 6ヶ月後評価	平価 1,851件 (8.8%) 9,928件			
事		【保健指導チラシ埼玉県ヘルシーフロ	ンティマルム				建診広報ラジオCM 喫煙対策セミナー					
業	7.00/10/20 吉坐	保健師の求人広告	[2] 1				×11-11-11-11	民健康まつりにイベント	ブースを出席	Ę		
	その他保健事業		康キャリーファイル」の			7	メタボチックな若者へ	、!ちょっと変身してみる	ませんか?作	戦		
			ンティア県民総会イベ の郵送による健診受診		'健診啓蒙沽動)							
レ	<u> セプト点 検 実 績</u>	資格点検		P.点検	外傷点検		資格点検	内容	F点検		外傷点検	
	保険者1人当り効果額)	2,511	円	1,161 円	317 円		2,707	円	660	円	444 円	
			吏用促進(高額療養費					が同時に健診を実施				
		┃(埼玉県内の病院へ ┃ ポスターを作成し各線	、申請書設置お願いの! 病院へ配布)	DM発送 封筒!	裏面を利用した案内広告	大学講師を招いて、千葉県後援の喫煙対策セミナーを開催。企業の人事担当、保健師等、 様々な職種の方に参加いただき、喫煙の害や企業における喫煙対策を幅広い層にアピール						
		受診勧奨を目的とし	た職員による事業所試			禁煙推進のため、商工会等主催のイベントにブースを出展。それに合わせ、お揃いのハッ						
	部独自の創意工夫を		然ながら、受電件数お。							文学の学刊光数を光数		
支		した、支部ホームページの大幅なリニューアルの実施 無資格受診防止及び債権発生防止の観点からポスターを作成し病院へ配布					健康保険証や任意継続納付書の作成発送、柔整申請書の打番業務等の定型業務を業務 委託して職員の事務負担を軽減					
	かした主な取組み	無資格受診防止及7	び債権発生防止の観点	市町村広報誌の協会けんぽ特定健診の案内掲載(約20市町で実施)				21年度より引続き、年金事務所のサテライト窓口について来客数に応じ開設日数の見直				
	かした主な取組み	市町村広報誌の協会	会けんぽ特定健診の案				21年度より引続き、			て来客数に	応じ開設日数の見直	
	かした主な取組み	市町村広報誌の協会					21年度より引続き、	年金事務所のサテライ 幕張事務所窓口を縮り		1て来客数に	応じ開設日数の見直	

			東	京					7	#	·····································			
		加入	者数		事業	業所数		加	入者数			事業	美所数	
		被保険者数 2,121,699 人	(2,110,451 人	232,066 5	,			694,694 人	,	535 人)	69,007	,	•	ヶ所)
		うち任意継続被			標準幸	设酬総額]]	うち任意継続				標準執	副総額	
	lar se	12,041 人	(15,099 人	8,980,421 首	5万円 (9,140,037 百万円)	A. L. I. A. A.	12,027 人	(15,	050 人)	2,884,803 百万円 (2,832,891	百万円)
	概況	被扶養者数 1,419,040 人	(1,416,989 人		/모 『全	給付費	被扶養者	首致 517,036 人	/ 501	721 人)		(兄(全)	給付費	
	()内は前年度の値	加入者計 (+)	(1,410,969 🔨		不改	約		317,030 人 計 (+)	,	721 人)		不快	和门具	
	(),,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	3,540,739 人	(3,527,440 人	453,936 립	5万円(439,095 百万円)		,211,730 人		256 人)	159,379	百万円(149,983	百万円)
			, , , , , , ,						(1,100,	,	+T (/ T+) [
		常勤職員	134 人	契約職員		154 人	常勤職	員		60 人	契約職員			90 人
健	健康保険証発行			985,206 枚	Ţ						331,021 枚			
康保険	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児-	全育児一時金 その他の現金給付			額療養費	傷病手	当金	出産育り	見一時金	その他の	現金給付
1 1 1 1 1 1	ᅏ 꾜 깨다 11	67,122 件	97,207 件		636 件	1,562,766 件		24,509 件		059 件		3,496 件		6,455 件
給	各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知		<u> </u>	, ,	高額	預査定通知	ターンアラウ					替(任継)
付		924 件	11,849 件	1,735,611	(2,079)	3,241 件		329 件	,	401 件	583,374	(353)	, , , , , ,	
等	貸付事業	高額医療費			出産費用貸付件数			高額医療	高額医療費貸付件数 279 件			出産費用貸付件数		
			836 件 被保険者					被保険者					被扶養者	84 件
	健診						生活習慣病予防健診(受診率) 乳がん·子			室がん検診	54.	定健診(受診	注	
	I.	378,303件(32.6		86.658 件		885件(14.6%)					32,621 件		66件(12.3	
保	/D /24 114 144	,	食者(特定保健指導)	(実施率)	,	被保険者(その他の保健指導)	被保険者(特定保健指導)(被保険者(その他の保健指	
健	保健指導	初回面談 5,453件	(6.2%) 6ヶ月後	平価 1,783件 (2.0%)	5,904件	初回回	面談 2,100作	‡ (5.6%)	6ヶ月後詔	呼価 937件	(2.5%)		8,178件
業	その他保健事業	健診受診者に対する	5特定保健指導·健 局	相談案内リーフ	レットの遠	送付			東づくりセミナー 月経過者に対す			∮」の実施		
レ	セプト点 検 実 績	資格点検	内	容点検		外傷点検		資格点検		内容	点検		外傷点	検
(被仍	保険者1人当り効果額)	1,964		568 円	-	230 円		,	2 円		473			387 円
	部独自の創意工夫を かした主な取組み	康サポート」の放送と、 代表電話対応円滑作 年金事務所内協会ト 低い窓口開設の隔日作 お客様サービス向上 大ミスを未然に防ぐ為の	同名のウェブサイトの名の、コールセンナルぼ窓口間で情報と、非開設日の為の、この提案を職員に促すの、とヤリ・ハット報告	D開設。(特別計 ターの外注化。 共有する為の、気 支部直通電話「 「為の、支部独自 制度の設置。	上事業) E期連絡で ちょくでん の業務さ	文書の作成。利用頻度の	行の人と、では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、こ	また、5 S 運 保険委員に定 所するでは いがあるでは がいるでは が が 発い で で で で で で で で で が が を で が を が を が を が	関と連携し、 傾宮頸がん予防 宮頸がん予防 設置し、業務改対応できるよう Eについてのチ: 、の申請、届出	- る化」を対 「協会けん 、支部のだ のための、 で を で で で で で で で で で で で で で で で で で	t進し、風通 b ぽKANAGA 活動につい うっぱのキャ ハッピーライ はなく、事務 ひよい組織 りターを作成し	しのよい職は WA」、評議 てご理解をい ンペーンや・ フセミナーを が処理誤りの にしてに に入院施設	易作りを心技 員に対しては いただくようは イベントの開 :開催 (5 会 り アった でのある院	トけた は、「協会け こした 日催を提案、 易) した また職員 へ配布し、

					新	涛								富	L	Ц		
			加入	者数			事	業所数				加入	者数			事	業所数	
			被保険者数 455,732 人	(7,052 人)	33,485			ヶ所)	被保険	235,091			4,892 人)	16,510 ヶ所 (16,661 ヶ所			ヶ所)
			うち任意継続被				標準報酬総額			4 '					標準報酬総額			
	107 \mathcal{O}		6,944 人	(8,759 人)	1,574,067	百万円(1,581,811	百万円)	<u> </u>		人	(7,115 人)	863,304	百万円	(862,414	百万円)
	概 況		被扶養者数 348,410 人	(35	2,905 人)		42 保险	经付费								4年16	命经付費	
	()内は前年度の値		加入者計(+)	(33.	2,303 /()	保険給付費			加入老			(10	3,030)()					
			804,142 人	(80	9,957 人)	101,006	百万円(98,036	百万円)	NH/ CE	,	,	(40	0,528 人)	50,331	百万円	(49,425	百万円)
			常勤職員	,	42 人	契約職員			65 人	常勤	職員		,	31 人	契約職員			36 人
	健康保険証発	行				164,333	 枚		235,091 人 (234,892 人) 55任意継続被保険者数									
健康			高額療養費	傷病引	E当全	出産育児		その他の	3	三筎熔差费	,	停 病:	壬兴仝	出在台	旦—陆全	その他の	D現金給付	
康 保 険	現金給	付	15.850 件		2.228 件					ļi.								6,344 件
険給	h 12 11 13	_	高額査定通知		, - 11	医療費通知				高								替(任継)
付	各種サービス		131 件 8,293 件			393,708				114 件 3,5			· ·		1,893 件			
等	貸付事	業	高額医療費	貴貸付件数			出産費用	用貸付件数			高額	医療費	貸付件数			出産費	用貸付件数	
	貝 l'i ji	未			132 件				0 件					363 件				1 件
	健診			被保険者									I			被扶養者		
		生活習慣病予防健診(受診率) 乳がん・子												-				
保			148,985件 (54.9%) 2 被保険者(特定保健指導)(実									, , , , ,						
健	保 健 指	導			- , ,													
事業	その他保健事	初回面談 3,441件 (13.2%) 6ヶ月後記							5,52111	健身	長セミナー(7月開	催、参加者	(213人)		(4.3%)		3,00711
			健診・ジェネリック医		ラシ(全戸酢	己布チラシ)	390 件											
	セプト点検実系		資格点検		内容	点検		外傷点						内容			外傷点	
(被保	保険者1人当り効果額	湏)	1,858		- J	910		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		,			##\# #					
	部独自の創意工夫を かした主な取組み	Ē	被保険者及び被扶養者の出産した者に対して、乳幼児の育児と医療情報に関する専門小冊子を配布し、適正受診の促進を図った限度額適用認定証の周知を行うため、県内の入院施設のある医療機関に申請書及びパンフレットを設置して加入者への普及及び利便性を図った社保協会主催の事務講習会及び年金事務所年金委員研修会において、健康保険制度の概要、協会支部の取組み及び健康づくり講話等の講師として出席し事務担当者へ制度等の						日)。 (広く富山県民の健康づくりを推進することを目的に各保険者や富山県等に趣旨説明協力要請を行い、富山県保険者協議会(健保組合連合会、国保連合会、共済組合、広域連合)の共催、富山県、富山県社会保険委員会連合会の後援という形で協力を得た) 保険給付適正化要領を作成、これに基づき審査を行い適正化に努めた 富山県ジェネリック医薬品使用促進協議会にオブザーバー参加を果たし、当協会の使用						に趣旨説明し合、広域連 た) る会の使用促 を反映。また、 服を心がけた			

			石	Ш					福	,	井 井			
		加入	者数		事業	美所数		加入	.者数		事業	所数		
		被保険者数 247,399 人	(247,107 人	17,938 5	(18,132 ヶ所)	被保険	170,589 人	(170,910 人)	14,028		,	ヶ所)	
		うち任意継続被			標準執	日酬総額	うち任意継続被保険者数				標準報酬総額			
	107	5,685 人	(8,098 人	⁾ 888,451 百	万円 (895,962 百万円)	被扶養	2,200 人	(2,767 人)	611,683	百万円(618,725	百万円)	
	概 況	被扶養者数 179,481 人	(180,247 人		保険給付費			首致 121,694 人	(122,845 人)		(2)除统	△付毒		
	()内は前年度の値	加入者計 (+)	(100,247))	thr			計 (+)	(122,043)		木 火	问门员		
	(426,880 人	(427,354 人	57,052 百	57,052 百万円(55,433 百万円)			292,283 人	(293,755 人)	39,459	百万円(38,021	百万円)	
		常勤職員	,			20. 1	ᆣᆇᆉᄍᆣ			却好啦品			20 1	
		吊劉噸貝	32 人	契約職員		30 人	常勤職	诗	25 人	突約噸貝			30 人	
健	健康保険証発行			94,187 枚						58,296	契約職員 30 人 58,296 枚 出産育児―時金 その他の現金給付 3,588 件 102,040 件 医療費通知(インターネット) 口座振替(任継) 148,058 (46) 717 件 出産費用貸付件数 2 件 被扶養者 窓がん検診 特定健診(受診率) 2,287 件 3,723件 (12.9%) 施率) 被保険者(その他の保健指導) (面 891件 (9.8%) 5,781件 記診勧奨業務にかかる業務処理委託(第1弾) 経業務にかかる業務処理委託(第1弾) 経験も(その他の保健指導) (正 891件 (9.8%) 5,781件 に診動奨業務にかかる業務処理委託(第1弾) を診動奨業務にかかる業務処理委託(第2弾) に対して、			
康	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一	-時金	その他の現金給付	高	額療養費	傷病手当金	出産育!	児一時金	その他の	現金給付	
保険	九 並 間 13	12,049 件	9,952 件		58 件	158,128 件		7,385 件	8,391 件					
給	各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知		,	口座振替(任継)	高客	質査定通知	ターンアラウンド通知		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	口座振	, ,	
付等		69 件	6,270 件	211,518	(87)	1,969 件		170 件	3,615 件	148,058	(- /	42 / 1 / 4L W.L.	717 件	
寺	貸付事業	高額医療費			出座質用	用貸付件数		高額医療			出座賀用	貸付件数	0 /#	
			496 件 被保険者			0 件 被扶養者			112 件 被保険者			被共養者	∠ 1 1 +	
	健診			子宮がん検診	特'	定健診(受診率)				子宮がん検診	特別			
		61,145件(43.4	12,654 件				44,696件(44.4%)				, ,			
保	/口 /冲 北 诺	被保険	(実施率)	被保険者(その他の保健指導)	被保険者(特定保健指導			実施率)		被保険者(その他の保健指導)				
健	保 健 指 導 	初回面談 2,343件	(19.0%) 6ヶ月後記	平価 1,096件 (8	3.9%)	4,108件		面談 1,665件					,	
事業	その他保健事業						電話	による生活習慣	買病予防健診等受診額	沙業務にか	奨業務にかかる業務処理委託			
	セプト点 検 実 績	資格点検	内	容点検		外傷点検		資格点検	内:	容点検		外傷点検		
(被係	保険者1人当り効果額)	2,362		1,660 円		276 円	/	2,456						
	部独自の創意工夫を かした主な取組み	関と勧奨委託契約を実 扶養者特定健診受討 を実施し検証 外部からの電話相診 質向上のため電話相 適正受診啓発のポス 退職後の医療保険加え とともに公共機関(事業	を施 診率向上のため2市時 炎の受電を支部内で制 目談対応マニュアル、 スターを作成し全保険 入啓発のチラシを作成 美所)に訪問し退職者 の利便向上、限度額	対象に自 が職員負担 が が が依頼。 喪 フーク、労 頼	宅直送と個別的な勧奨 世を均衡化するとともに 受失後受診の軽減のため	Dため、11医療機 経費削減に向けた取り組みとして、外部保管庫(倉庫)の契約の値下げ、事務用消耗品の年間単価契約について競争入札を サービス推進検討委員会において、お客様満足度の向上の 給付関係事務処理の的確な遂行のため、個別の実情に応じる ボに対する文書照会、役員に支給した傷病手当金の追跡調査を作成 生活習慣病予防健診の受診率向上を図るため、職員が県庁等へ配置依頼する 勧奨を実施 委託による生活習慣病予防健診等受診の事業所訪問勧奨					を実施 のための検討会を実施。 じた内容の通知書、往療料の語 査、その他分かり易い案内文書 庁および9市1町を訪問し、受診 登業務を実施			

			山		梨				長	9	野			
		加入	者数		事	業所数		加入	者数		事業	美所数		
		被保険者数 130,984 人	,	75 人) 12,20	3 ヶ所 (, //// /		7,587 人	(346,470 人)	29,962			ヶ所)	
		うち任意継続被			標準	报酬総額		任意継続被			標準報酬総額			
	lar se	1,499 人	(1,78	86 人) 481,69	1 百万円 (477,146 百万円)	被扶養者数	5,237 人	(6,595 人)	1,257,073 百万円 (1,256,990 百万円			百万円)	
	概況	被扶養者数 104,380 人	(104.20	90 1)				双 70,262 人	(271 F02 L)		/P lb	給付費		
	()内は前年度の値	加入者計 (+)	(104,20	80 人)	保険給付費			(+)	(271,592 人)		不快	和门具		
	() 510-113 22-12	235,364 人	(233.65	55 人) 29,78	29,784 百万円 (28,405 百万円)			7,849 人	(618,062 人)	74,437	百万円(71,451	百万円)	
					45000000000000000000000000000000000000									
		吊劉噸貝	4	27 人 契約職員	1	29 人	常勤職員		34 人	契約職員			55 人	
健	健康保険証発行			52,91	2 枚					130,108	枚			
康	現金給付	高額療養費	傷病手当	金 出産育	別一時金	その他の現金給付	高額	療養費	傷病手当金	出産育り	児一時金	その他の)現金給付	
保険	- 元 - 立 - ドロ 1 J	5,366 件	5,01	16 件	2,699 件	80,048 件		2,432 件	16,647 件		7,130 件	212	2,525 件	
給	 各種サービス	高額査定通知	ターンアラウン		知 (インターネット)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	高額查	定通知	ターンアラウンド通知		ロ(インターネット)		替(任継)	
付金		51 件	,	87 件 112,87	- (- /	487 件		122 件	4,313 件	296,736	` '		1,903 件	
等	貸付事業	高額医療費		5 4 11h	出産費	用貸付件数		高額医療	費貸付件数		出産費用	月貸付件数	0.44	
			被保険者	54 件		1 件			303 件 被保険者			被扶養者	2 件	
	健診			がん・子宮がん検詢	∞ 蜡	定健診(受診率)	生活習慣病予防健診(受診率) 乳がん·子			マガル検診	持	定健診(受診		
		46,262件(59.7	7.582 件				86,593件(41.6%)				80件(15.8			
保	·	被保険	指導)(実施率)	実施率) 被保険者(その他の保健指			被保険者(特定保健指導)(写					の (根理指導)		
健	保健指導	初回面談 1,169件	(12.9%) 64	ヶ月後評価 506件	# (5.6%)	4,776件	初回面記	炎 5,857件	(33.1%) 6ヶ月後評	価 2,799件	(15.8%)		8,814件	
事業	その他保健事業	健康づくり事業(社会の実施) 健診・保健指導の効				ーツ・グランドゴルフ大会	特定保保	建指導継続 方を中心とし	た保健事業の推進 支援強化対策 た健康づくり事業 上のための広報活動					
レ	セプト点 検 実 績	資格点検		内容点検		外傷点検	貸	資格点検	内容	字点検		外傷点	検	
(被係	保険者1人当り効果額)	1,964			21 円	477 円		2,407		814 円 341 円			341 円	
		知書送付時に障害年金 (次回申請時には、年金 実施) 慢性長期疾病又は料	的負傷名等の 司山梨事務所にであって、障害生産の周知チラシ 金事務所での相 青神疾患等での ず求時の個々の	申請について、照に に情報提供) 手金に該当すると 及び年金事務所へ 目談結果回答書を り傷病手当金受給・ 病状に応じた日常	康増進や生活習慣改善意欲を促進することを目的に実施し、インターネットを活用した加入 通 への健康意識の向上のための勧奨が可能かを検証中) ヘルスアップ検査						用した加入者 果を測定す 実施) 療法「イン			

				岐	阜							静		到		
		加入	者数			事	業所数				加入和	 		事業	手所数	
		被保険者数 378,011 人	,	5,975 人)	26,265	か所 (26,175	ヶ所)	被保険	547,625		(548,152 人	48,308	,	•	ヶ所)
		うち任意継続被	保険者数			標準報	報酬総額			うち任意継続被保険者数				標準報酬総額		
	概況	6,722 人 被扶養者数	(8,001 人)	- 1,441,973 百万円 (1,443,780 百万円) 被			被扶養	(8,897 人) 被扶養者数			2,089,192	- 2,089,192 百万円 (2,120,755 百万			
		323,366 人	(323	3,014 人)		保険	給付費			398,740	人	(401,450 人)	保険	給付費	
	()内は前年度の値	加入者計 (+) 701,377 人	(698	8,989 人)	91,069 ī	百万円(87,228	百万円)	加入者	新 (+ 946,365	,	(949,602 人	118,552	2 百万円(113,760	百万円)
		常勤職員		37 人	契約職員			48 人	常勤職	哉員		50 人	契約職員			59 人
健	健康保険証発行				141,748 村	攵							213,817	枚		
康	現金給付	高額療養費	傷病手	F当金	出産育児·	一時金	その他の	現金給付	高	高額療養費		傷病手当金	出産育	児一時金	その他の)現金給付
保険	20 77 WH 13	16,801 件		8,017 件		970 件		334 件		28,488 f	•	26,931 件		11,138 件		2,886 件
給	各種サービス	高額査定通知							高	額査定通知		ターンアラウンド通				替(任継)
付等		190 件		1,618 件	326,706	(105)		504 件		78 f		13,752 件	464,929	(/		2,551 件
₹	貸付事業	高額医療費	資貸付件数	220 /#-		出座質用	用貸付件数	2 /4		局額(2	医療質	貸付件数		出座資用	貸付件数	44 /4
	健診		被保険者	229 件			被扶養者	3 件				279 件 被保険者			被扶養者	11 件
				到がん.子	室がん検診	特	定健診(受診	<u>×</u>)	生活習慣病予防健診(受診率) 乳がん·子			子宮がん検診	特'	定健診(受診		
					16,785 件 11,298件 (13.5%)			143,704件(44.7%)			28,475 件					
保	/D //4 +K >**	被保険者(特定保健指導)(多						被保険者(特定保健指導)((実施率)	実施率) 被保険者(その他の保健			
健	保健指導	初回面談 3,234件 (16.0%) 6ヶ月後評(初回	面談 3,19	7件	〔11.4%〕 6ヶ月後	後評価 728件	平価 728件 (2.6%) 6,291件			
業	その他保健事業	健康保持増進事業 メンタルヘルス対策 特定健診、保健指導 特定保健指導による 健診の未受診者対策	健康支援	=					生活習慣病予防のための健康教室生活習慣病予防健診機関における特定健診受診勧奨							
レ	セプト点 検 実 績	資格点検		内容	点検		外傷点	矣		資格点検	È	þ	容点検		外傷点	検
(被仍	保険者1人当り効果額)	2,946	13	- 	1,066	-		356 円			,152	,	812		re least	277 円
	部独自の創意工夫を かした主な取組み	「傷病手当金支給期間満了連絡票」を支給決定通知書(最を案内した「再審査(支給遅延の理由)のお知らせ」を郵送(高額療養していない場合など)した「任意継続保険のしおり」を作成&配布(対象は任継加入者限度額適用認定申請書を県内284医療機関に配備し、認ジェネリック希望シールを県内903の保険薬局に配布し、シスルマガの配信を開始、健康保険委員を中心に情報等をタ整えた					、医療機関からの請求が確定 し,制度や手続き等を周知した 証の利用促進を図った エネリック医薬品の使用促進を ムリーにお知らせする体制を			島・静岡・浜松西年金事務所) ポルトガル語版の「健康保険の給付一覧」、「任継続のしおり」案内チラシを作成し、図った。併せて、自治体への提供を行った。 に 保健事業に精通した専門家と支部の重要課題である保健事業を協議するため、支員も構成員として含め、健康づくり事業推進部会として設置した。 高額療養費未申請者への通知の際に、表面を広報用チラシとし、裏面を加工するり返信用封筒となるチラシをターンアラウンド用として作成(使用率70%強)						成し周知を 、支部評議

			愛	知					Ξ	Ī	Ē		
		加入	.者数		事業所	斤数		加入	者数		事業	所数	
		被保険者数 1,210,372 人	(1,204,331 人)	94,055 ヶ所	. ,	94,977 ケ門)		268,594 人	(265,746 人)	22,431		22,760	ヶ所)
		うち任意継続被		標準報酬総額			うち任意継続被保険者数			標準報酬総額			
	10T \\	20,354 人	(25,938 人)	- 4,918,671 百万円 (4,955,592 百万円) 。			6,048 人 (7,398 人) 被扶養者数			1,007,153 百万円 (1,001,837 百			百万円)
	概況	被扶養者数 984,395 人	(981,602 人)		保除 经			首数 208,023 人	(207,628 人)		42除	給付費	
	()内は前年度の値	加入者計(+)	(901,002)()	保険給付費				† (+)	(201,020 X)				
	(), (), (), (), (), (), (), (),	2,194,767 人	(2,185,933 人)	278,170 百万	278,170 百万円(268,032 百万円)			476,617 人	(473,374 人)	61,066	百万円(58,871	百万円)
			±17./4.17th 🖂		444				±17.64.17th 🖂			40. 1	
		常勤職員	99 人	契約職員		114 人	常勤職	貝	33 人	契約職員			43 人
健	健康保険証発行			490,190 枚			120,915 枚 高額療養費 傷病手当金 出産育児一時金						
康	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時	時金	その他の現金給付	高額		傷病手当金				現金給付
保険	20 775 WH 13	54,497 件	58,347 件	27,120		908,319 件		13,194 件	13,820 件		5,571 件		,827 件
給	各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知		,	口座振替(任継)	高額	査定通知	ターンアラウンド通知			口座振	. (,
付等		327 件	18,746 件	, ,	406)	6,520 件		80 件	5,414 件	229,698	(79)		2,054 件
守	貸付事業	高額医療資		i	出産費用貨			高額医療	費貸付件数 217 件		出座貿用	貸付件数	5 件
			629 件 被保険者		;	22 件 被扶養者						被扶養者	ວ 1 †
	健診		ド(受診率) 乳がん·子	宮がん検診		健診(受診率)	生活習		(受診率) 乳がん·子	宮がん検診	特別	度 定健診(受診	·····································
		235,866件(35.6	47,971 件 29,825件 (11.7%)						14,155 件		27件(10.8		
保	保健指導	被保険	実施率) 被保険者(その他の保健指導)				被保险	食者(特定保健指導)(実施率) 被保険者(その他の保健			他の保健指導)	
健	保 健 指 導 	初回面談 3,108件	(5.7%) 6ヶ月後評価	西 1,611件 (2.9	9%)	7,482件			(13.7%) 6ヶ月後記		(3.5%)		4,732件
業	その他保健事業	電話及び個別訪問等 特定検診とがん検診 事業者健診データの	受づくりの継続 ンタルヘルス対策及び 等による健診の勧奨 8同時受診の促進 D取得強化			メンタ	ルヘルスセミナ 呆健指導の紹介	îτ					
	セプト点 検 実 績	資格点検		点検		外傷点検		資格点検		字点検		外傷点	
(被货	保険者1人当り効果額)	2,050		661 円	フロ本の	397 円	+ +-	2,135		612		A = ±17.44	452 円
	部独自の創意工夫を かした主な取組み	審査のポイントを作成 サービス向上・改善 生活習慣病予防健請 的として、生活習慣病	J検診同時受診の案内	とを図った 業務改善やお客村 率向上、並びに ひの無償による ようシを、生活習	様へのサ・ 事業者健 業務委託 慣病予防	ービス向上を図った 診データの取得を目 契約を42機関と締結 5健診を受診された健	部 式 を ルルディング アイス かい	D意見交換会」 は1年度のパイに 目んだ 【効果 は保健指導の経 を部HPにプロ・ タルヘルスセミ ・ーを開催。専門 カッションを実	ーション向上のため、たままで、カーション向上のため、たままで、1 中ダー:毎月1ット事業「現金給付の2 1年度24件80百分」(特定保健指導にが形式で掲載。ねらいけまる基調講演ので、137名の参加で、ういよの創設」支部内外の	司、スタッフ: 適下化」を、 「万円 22年 おける指導文 は、指進協議 後、2事業所 で 105名より	四半期に1回 平成22年度: 度42件64百 計象者、保健 者の増加や 会委員の要: 小かを アンケートを	、契約職員 5プロジェク i万円 師の思いや 指導により、 をけんぽの5 回収)	: 年2回 トチーム方 数値の変化 の低下) メンタルへ 名よるパネ

			滋	賀					京	Ť	邹		
		加入	者数		事	業所数		加入	.者数		事業	新数	
		被保険者数 185,381 人	(182,438	8 人) 15,621 名	,,,	15,477 ヶ所)		884 人	(460,705 人	39,173		*	ヶ所)
		うち任意継続被	保険者数		標準	报酬総額 			g保険者数		標準報酬総額		
相	既 況	5,083 人 被扶養者数	(6,183	698,824 [698,824 百万円(691,746 百万円) 被			(11,645 人 (14,039 人) 被扶養者数			- 1,796,862 百万円 (1,795,037 百万		
		150,607 人	(149,594	4 人)	保険給付費			914 人	(369,831 人)	保険	給付費	
()	内は前年度の値	加入者計 (+) 335,988 人	(332,032	2 人) 43,093	43,093 百万円(41,184 百万円)		加入者計 (838,	+) 798 人	(830,536 人	108,371	百万円(104,871	百万円)
		常勤職員	29	9 人 契約職員		33 人	常勤職員		42 人	契約職員			57 人
健	建康保険証発行			83,475 ‡						200,175	枚		
康	現 金 給 付	高額療養費	傷病手当命	金出産育児	一時金	その他の現金給付	高額療	養費	傷病手当金	出産育	児一時金	その他の	現金給付
保険	-20 775 WH I.J	9,434 件	9,12	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	308 件	110,047 件		515 件	22,681 件		10,044 件		3,307 件
給	各種サービス	高額査定通知		ド通知 医療費通知(高額査定		ターンアラウンド通				替(任継)
付		135 件	2,915	5 件 158,096	(56)	1,655 件		108 件	8,668 件	393,768	(- /		3,074 件
等	貸付事業	高額医療費			出産費用	用貸付件数	ř	高額医療 質	費貸付件数 		出産費用	貸付件数	
				3 件		1件			744 件			*********	11 件
II.	健診	生活習慣病予防健診	被保険者	がん・子宮がん検診	#±	被扶養者 定健診(受診率)	井: 红羽,檀点	·∠(\±\\\	被保険者	フロがし拾か	#±=	被扶養者 定健診(受診	۱ ۱
D		主/百百頂/M J P/J 健認 50,320件 (48.7		9,189 件 4,188件 (10.8%)			生活習慣病予防健診(受診率) 乳がん·子 124,286件(48.2%)				83件(10.6		
保		, , , ,	3,103 円 3導)(実施率)				被保険者(特定保健指導)(7 11 7			
健	保 健 指 導	初回面談 1,314件		·月後評価 497件 (5.2%)	8.415件	初回面談			(スルー) (シ評価 816件)	(3.3%)	[K] [K] [C 0.	9.468件
事業	その他保健事業	健康講座の開催(2[事業所への自動血匠 生活習慣病予防健語 実務講習会の開催 事業所の健康づくり!	回) 王計貸出 诊予約状況照会						ン 制数奨 対育 づくりの普及啓発 目談室の開設		(.,
レセ:	プト点 検 実 績	資格点検		内容点検		外傷点検	資村	各点検	Þ	容点検		外傷点	検
(被保険	者1人当り効果額)	2,582		849 F	_	470 円		2,187	1,5		760 円 474 円		
	独自の創意工夫を た主な取組み	「事業所健康度診断 (生活習慣病リスク(支部ホームページで	機構とタイアップし 間催頻度や講習で 」を受診勧奨ツ・ 保有率・従業員・ 高額療養費支約 記方を分かりやす	∪開催 内容の指針とするため ールとして活用し健診 一人当たり医療費な 合額の計算ツールをな 「〈説明するため医療	カアンケ− シや特定(6 どをペー/ 公開 機関の領	-トを実施) R健指導を促進 パーで提供) 頃収書を例示	疾病の早期発見や適正受診を推進するため、出産育児一時金の対 幼児育児医療に係る冊子を送付 サービス向上と健康保険制度の周知を図るため、京都府内の一般系 機関に対し限度額適用認定申請セット等を配付し使用促進。また、京者 共職業安定所等に任意継続保険の申請セットを設置 健康保険委員と保険者が一体となった医療費適正化を取り組むため の合同研修会の開催や、大学教授の講演による健康づくりに関する対 資格喪失後受診の防止を徹底するため、社会保険診療報酬支払基 携し、京都府下の保険医療機関に対して資格喪失後受診防止啓発が、					病床を有す 都府内の市 め、年2回、 対話集会を を き金等の関係	る保険医療 区町村や公 年金委員と 実施 系機関と連

			大	阪				兵	厚	Ī			
		加入者	ó 数		事業所	·数		加入	者数		事業	美所数	
		被保険者数 1,623,367 人	(1,606,815 人)	137,222 ヶ所	т́ (138,803 ヶ所)	被保障))))) ()) ()) ()) ()) ()) ()	(759,019 人)	60,578	,	60,317	ヶ所)
		うち任意継続被係	除者数		標準報酬総額			うち任意継続被保険者数			標準報酬総額		
	概況	36,475 人 被扶養者数	(47,029 人)	- 6,516,476 百万円 (6,596,968 百万円)			18,838 人 (23,829 人) 被扶養者数			2,931,670	百万円(2,943,446	百万円)
		1,386,952 人	(1,390,096 人)	,				626,460 人	(630,874 人)		保険	給付費	
	()内は前年度の値	加入者計 (+) 3,010,319 人	(2,996,911 人)	409,538 百万円 (396,533 百万円		396,533 百万円)	加入者計 (+) 1,382,403 人		(1,389,893 人)	182,461	百万円(176,165	百万円)
		常勤職員 128 人		契約職員 132 人			常勤職員 66 人			契約職員			75 人
健	健康保険証発行			770,988 枚	770,988 枚					327,662	枚		
康	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時	時金	その他の現金給付	i	高額療養費	傷病手当金	出産育児	己一時金	その他の	現金給付
保険	20 775 WH 13	51,895 件	76,534 件	36,72		2,427,282 件		26,041 件	34,648 件		5,718 件		,170 件
給	各種サービス		ターンアラウンド通知	•		口座振替(任継)	膏	高額査定通知	ターンアラウンド通知		,	口座振	
付等		628 件	10,710 件	' '	673)	8,410 件		219 件	5,931 件	654,216	(312)		,209 件
₹	貸付事業	高額医療費		ă	出産費用貸付件数 89 件			高額医療費			出座賀用	貸付件数	F4 /#
		2	1,374 件 被保険者		被扶養者				597 件 被保険者			被扶養者	51 件
	健診	生活習慣病予防健診(生活習慣病予防健診(受診率) 乳がん·子			宮がん検診	特	定健診(受診	:座)
		232,886件(26.1%		10.855 件		件(10.9%)		176,202件(41.1		5.973 件		75件(11.29	
保		被保険者	実施率) 被保険者(その他の保健指導)			被保険者(特定保健指導)(『施率)	,	被保険者(その他の保健指導		
健	保健指導	初回面談 3,229件(,	価 1,064件 (2.	,	9,509件		回面談 3,307件	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				13,137件
業	その他保健事業	健診受診勧奨の広報 健康診断等の受診勧 特定保健指導に有益が	奨事業	鉄駅構内ポスター掲示等)				定健診の受診勧導 司意申出書の作品	栄養・休養をしっかりと			<u> </u>	
	セプト点 検 実 績	資格点検	内容	F点検		外傷点検		資格点検	内容	点検		外傷点	検
(被保	保険者1人当り効果額)	3,234 円	-	805 円		444 円		2,433		714			415 円
	部独自の創意工夫を かした主な取組み	限度額認定証周知ポ (限度額認定証に係るポ 配布医療機関数:900か 任意継続申込専用パ (主として、企業の社会係 の便宜を図ることを主目 作成して、希望者に配布 送付、納入告知書チラシ	スターを作成し、入門、配布時期:23年ック(任継おてがるセストリンの) (日継おてがるセストリンの) (日本の) (=1月) ット)の配布 退職する従業員へ 出書、記入例、返 トに関する広報と	、任意継続 信用封筒で	に関する手続き周知をパックにしたものを	生活習慣病予防健診受診勧奨事業として、健診機関が多数ある地区を重点に架電を実						

			奈	良					和	歌 L	Ц		
		加入者数	女		事業所数			加入	者数		事業	手所数	
		被保険者数 156,244 人	(155,172 人)	13,725 ヶ所	- 7-	53 ヶ所)	被保障	険者数 152,255 人	(151,596 人)	13,266		*	ヶ所)
		うち任意継続被保険			標準報酬総額			うち任意継続被			標準報	副総額	
	lar Ne	5,878 人	(7,718 人)	579,211 百万	5円 (576,0	51 百万円)	A	3,942 人	(5,182 人)	544,241	百万円(545,222	百万円)
	概 況	被扶養者数	(440.047 L)		保険給付費	<u> </u>	被扶	養者数 422.650 L	(424677)		/只 ()全	給付費	<u> </u>
	()内は前年度の値	142,233 人 加入者計 (+)	(142,217 人)		休陕紀刊貿		πпλ=	133,659 人 者計 (+)	(134,677 人)		1木)央部	福刊 貸	
		298,477 人	(297,389 人)	40,055 百万	5円 (38,7	48 百万円)	ルル/へ1	285,914 人	(286,273 人)	37,278	百万円(36,073	百万円)
		常勤職員	27 人	契約職員		39 人	常勤	職員	27 人	契約職員			26 人
健	健康保険証発行			72,670 枚						63,500	枚		
康保	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一印	寺金 その何	也の現金給付	i	高額療養費	傷病手当金	出産育り	己一時金	その他の	現金給付
保险	が 並 だ ご	9,050 件	7,248 件	3,598		159,228 件		8,140 件	7,776 件		3,224 件		3,360 件
険給	各種サービス		ーンアラウンド通知			[振替(任継)	高	高額査定通知	ターンアラウンド通知			口座振	
付		87 件	4,119 件	, ,	47)	1,507 件		97 件	5,176 件	133,843	(51)	- 42 / 1 // 1//	876 件
等	貸付事業	高額医療費貸		1	」 達費用貸付件			高額医療費			出産費用	貸付件数	0.44
		独	156 件 保険者		被扶養	3件			147 件 被保険者			被扶養者	2 件
	健診	生活習慣病予防健診(受		室がん検診	特定健診(生活	5. 经增振多防健診	(受診率) 乳がん・子	室がん検診	特別	定健診(受診	
	IX. IIV	31,228件 (35.1%)		5,896 件	3,613件(9			38,867件(43.7		4.850 件		77件(7.8%	
保	/D //4 +K > \text{ \ \text{ \ \text{ \text{ \text{ \text{ \text{ \text{ \text{ \text{ \text{ \	,,				(その他の保健指導)			:者(特定保健指導)(実	, ,,	,	被保険者(その	
健	保健指導	初回面談 1,507件(19	9.8%) 6ヶ月後評	福 506件 (6.7	7%)	6,985件	初	刃回面談 642件	(7.5%) 6ヶ月後評	7価 393件	(4.6%)		3,505件
業	その他保健事業	24時間電話健康相談「	協会けんぽ奈良支護	部あんしんダイヤ	アル」の実施		特別	意継続新規加入者 定保健指導用のチ 町村のがん検診と		付			
レ.	セプト点 検 実 績	資格点検	内容	点検	外係	易点検		資格点検	内容	点検		外傷点	検
(被保	段者1人当り効果額)	3,938 円		688 円		450 円		2,711		1,196			565 円
	『独自の創意工夫を かした主な取組み	濃厚治療や不正、不当語のサースでは、不正、不当によるレセブト点施(「柔形外科に係るレセブト点検に動きで連携・協力することで、一般では、11年の発生での発生での発生での発生での発生での実施を債権の平的、かつ効果を情が、よりタイムリーなり、よりターのでも、よりので更新等を実施、	道整復施術療養費」の適正化推進事業受診促進、生活習慣を目的として、奈良児 ・事業として実施した制のための「電話・ことの「納付期限前でな広報事業の展開	い、「はりきゅう・る 業) 貫病患者の早期 果と「健康づくりの と返納金債権管理 文書督促による納 い実現を図るため	あんまマッサーミ 治療の勧奨など り推進に向けた 理強化事業につ 保険証回収」の 付案内」等の取 り、支部ホーム/	ジ療養費」、「整 、、健康づくりの 覚書」を締結 いて、引き続き 取組みや、返納 組みを実施 ページ等を有効	市た健善名封削町めて事無にしい	村と交渉した(23年 受診促進ポスタ- ンター・保健所・年: 務所統合による事 資格受診の防止を てポスターを作成し 事業所に掲示依頼 に伴う保険証を速	特定健診と市町村の元 - 度1市7町実施予定)。 - を県と連名にて作成(金事務所等に掲示) 務効率の向上および終 ・図るため、支払基金・ ・、医療機関窓口に掲っ 順を実施(病院受診時 やかに会社に戻すこと ヨチラシと申請用紙を県	個別健診時 和歌山県・ 統合すること 医師会・歯科 示。事業所に に保険証をも の周知)	にもガン検持定健診実施 はよる経費的 はよる経費的 はから、薬にはチラシをを はから、返 はから、返	診との同時 施医療機関 削減の実施 剤師会・病豚 納入告知書 退職・転職・打	実施を図る ・市町村、保 完協会と連 送付時に同

			ļ	<u>=</u>	取								島	ħ	 艮		
		加入	.者数			事第	美所数				加入	者数			事業	所数	
		被保険者数 114,034 人		,217 人)	8,571 <i>5</i>	(8,669	ヶ所)	被保険	152,423		•	1,735 人)	11,752	,	,	ヶ所)
		うち任意継続被	保険者数			標準執	B酬総額			うち任意糾		保険者数			標準報	酬総額	
	概 況	2,201 人 被扶養者数	(3,	,138 人)	363,903	5万円(365,353	百万円)	被扶着	2,379 養者数	人	(2	2,726 人)	504,575	百万円(500,923	百万円)
		83,019 人	(84,	,881 人)		保険	給付費			112,840	人	(113	3,751 人)		保険約	給付費	
	()内は前年度の値	加入者計 (+) 197,053 人	(199,	,098 人)	25,709 译	5万円(24,929	百万円)	加入者	新(+ 265,263) 人	(265	5,486 人)	35,350	百万円(34,242	百万円)
		常勤職員		25 人	契約職員			30 人	常勤時	職員			27 人	契約職員			32 人
健	健康保険証発行				43,838 杉	Ţ								53,213	枚		
康	現金給付	高額療養費	傷病手	当金	出産育児-	一時金	その他のヨ	現金給付	Ē	高額療養費		傷病手	当金	出産育り	見一時金	その他の	D現金給付
保険	元 並 間 19	2,904 件	5,	,283 件	2,3	338 件		025 件		5,641	• •		7,367 件	;	3,094 件		9,806 件
給	各種サービス	高額査定通知	-		医療費通知(口座振替		高	額査定通知		ターンアラワ		医療費通知		口座振	替(任継)
付		88 件		705 件	98,033	(34)		912 件		49			1,928 件	131,561	(40)		928 件
等	貸付事業	□ 局額医療貿 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	貴貸付件数	100 #		出産質用	用貸付件数	4 14		局 額	医獠賀	貸付件数	055 #		出産費用	貸付件数	0.44
			被保険者	423 件			被扶養者	1 件				被保険者	255 件			被扶養者	0 件
	健診	生活習慣病予防健診		りがん 子5	宮がん検診	化 去:	定健診(受診)	玄)	生活	習慣病予防			到 がんご子	宮がん検診	性 7	放妖食句 E健診(受記	
	NE 117	26.625件 (39.9			4.905 件		と迷り (又的・ 130件(11.7%		1 /11	50,254件				9,445 件		75件(14.8	
保	/	, , , ,	***/ 食者(特定保健			_,	被保険者(その個			,	,	·* / :者(特定保f		, ,,			の他の保健指導)
健	保健指導	初回面談 1,809件	(32.2%)	6ヶ月後評	価 801件 (14.3%)		8,300件	初回					呼価 862件	(8.9%)		10,429件
事業	その他保健事業	モニター事業所によ メタボ予防料理講習 40歳からの健康週間 ウオーキングをきった	会 聞における「出	前健康相										び健康づくり で構成した優		受サイト へ	るし~まね」)
レ	セプト点 検 実 績	資格点検		内容	点検		外傷点標			資格点標	検		内容	点検		外傷点	検
(被信	保険者1人当り効果額)	2,907			933 円			339 円			2,348			1,553			144 円
	部独自の創意工夫を かした主な取組み	健康保険委員に対し 健康保険新規取得得 鳥取県ジェネリック区 話会へ軽減額通知等(資格喪失後受診防」 年4月500枚) 市町村と連携し、集門 メールにより情報発信 健康保険委員委託が回答)し、 健診受診率向上を目	者の保険証送 医薬品安心使 ひ事業効果を 上啓発ポスタ・ 団健診やがん も事業所へ「優 そのうち150種	付時に「シ 用促発情 情報作成 一を作診 デート 検診 デート 要業所にある。	ジェネリック希望 議会や市国保 、内科のある 程を支部ホー 提供」に関す 提供を依頼	⊉ カード(₹ 運営協議 医療機関 ムページ るアンケ−	希望シール)」 会、後期高齢 に配付し掲示 や対象者への -トを送付(22	を同封 含者医療懇 を依頼(22 Dダイレクト	示の一、示問の一、定医や動かり、保個人	り、更なるでででいる。要なのででできる。 でででは、要のでは、できるでは、できるでは、できるでは、できる。 では、できないできる。 では、できるできる。 では、できるできる。 できるできる。 できるできる。 できるできる。 できるできるできる。 できるできるできる。 できるできるできる。 できるできるできる。 できるできるできる。 できるできるできる。 できるできるできるできる。 できるできるできるできる。 できるできるできるできるできる。 できるできるできるできるできるできる。 できるできるできるできるできるできるできる。 できるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできる。 できるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるで	使用を理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	促進 とし、保険限 ムによる返 による事業(情報提供 が拡大) のため、コン	医療機関・6 納金債権2 の推進のた 紙「だんだ ンプライアン	保険薬局にない。 ない喪失保を ため、健康保 ん健康」を年	検証の回収に 険委員を通し	提示啓発だ に向けた文 がて次の事 特定健康 保護管理	ポスターの掲書・電話・訪 業を実施 診査及び特 委員会の定

			岡	山				広	É	<u> </u>		
		加入者数	Į.		事業所数		加入	\者数		事業	所数	
		被保険者数 398,651 人	(398,397 人)	31,111 ヶ所	, , , , , ,	ヶ所)	被保険者数 558,848 人		43,655		44,033	ヶ所)
		うち任意継続被保険			標準報酬総額		」 うち任意継続社			標準報	酬総額	
	107	10,605 人	(13,749 人)	1,428,026 百万	万円 (1,434,651	百万円)	11,928 人	(15,757 人)	2,071,112	百万円(2,084,455	百万円)
	概況	被扶養者数 308,553 人	(309,711 人)		保険給付費		被扶養者数 447,952 人	(450,481 人)		42除	給付費	
	()内は前年度の値	加入者計(+)	(303,711)()				加入者計(+)	(400,401)()				
		707,204 人	(708,108 人)	96,624 百万	5円(93,034	百万円)	1,006,800 人	(1,011,328 人)	136,156	百万円(130,699	百万円)
		常勤職員	39 人	契約職員		51 人	常勤職員	52 人	契約職員			82 人
健	健康保険証発行			159,748 枚					222,519	枚		
康保	TB & W H	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時	寺金 その他の	D現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育り	見一時金	その他の	現金給付
保险	現金給付	17,525 件	18,834 件	8,967	'件 22	6,965 件	22,281 件	28,180 件	1:	2,475 件		,979 件
険給	各種サービス	高額査定通知ター	・ンアラウンド通知	医療費通知(インタ	′ーネット) 口座振	替(任継)	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知	(インターネット)	口座振	替(任継)
付		137 件	7,096 件	, ,	,	2,717 件	210 件	9,089 件	483,362	(128)		,118 件
等	貸付事業	高額医療費貸何		出	産費用貸付件数	4 (1)	高額医療	費貸付件数		出産費用	貸付件数	4 44
		之中 4 ¹	250 件 呆険者		被扶養者	4 件					被扶養者	4 件
	健診	生活習慣病予防健診(受調		宮がん検診	特定健診(受記		生活習慣病予防健調		宮がん検診	特別	定健診(受診	
	,	94,137件(42.3%)		7,548 件	11,120件(14.7		132,472件(41		33,742 件		28件(9.6%	
保	保健指導	被保険者(特定保健指導)(実	施率)	被保険者(その	の他の保健指導)	被保	険者(特定保健指導)(実	尾施率)		被保険者(その	他の保健指導)
健	体 姓 珀 等	初回面談 3,233件 (15	· ·		"%)	1,884件		- (22.3%) 6ヶ月後評価	価 2,865件	(9.7%)		4,940件
業	その他保健事業	職場における運動を中心 健康イベント等の場を活り	用したパネル展の	実施			た。支部ホームペーシ 健康サポートシステ 保健指導の実施にあ 健師の事務作業サポ	を実施している全健診構 がら閲覧可能 ・ムの導入 たって事業所との交渉履 ートを主な機能とするシ	履歴管理や係 ステムを導 <i>)</i>	保健師のスケ	ジュール管	理、また保
	セプト点 検 実 績	資格点検	内容		外傷点		資格点検		点検		外傷点	
(被保	保険者1人当り効果額)	3,016 円	N c	612 円	小士部社内亚人里	444 円	3,418		735	円		361 円
	部独自の創意工夫を かした主な取組み	特定保健指導の効果的が「けんぽ体操」を果内事業所がエネリック軽減額通知の市町村広報観しよる、県・市町加入者あての送保でがを利い証回収…任継保険に無送代達、明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	F(167名)にモデル D実施結果について けんぽ料率広報掲 T村との広報におけ リ用した、証回収及 時に喪失時の保修 時の送付状に切り 重のため、退職予定	実施 て、県及び県下全 載、当支部納入き する相互協力関係 び郵送促進の取 を証返却依頼を記 取って使用できる	市町村を訪問のき 吉知書同封チラシバ を構築 組を実施 己した資格喪失申と る支部の宛名ラベス 及び「提出はできる	うえ情報提供 への県·市町 出書を同封 ルを印刷 るだけ郵送で	らすまダイエット」を導限度額適用認定証 医療機関を直接訪問 保険証及び債権のオートコールによる効 歯科診療の歯冠修 未来院により、無駄と 郵便業務のアウトン	導入したシステムに加え 入し、健診から保健指導 利用促進、出産育児一 し、申請書やチラシの配 回収にオートコールを導 率的な回収案内を実施。 復物に関する医療費適 なっている医療費に着目	iまで一連の 時金の差額! 備を依頼しが i入 。保険証の回 正化 目し広報。県	NT化を図った 支払い請求(を 可収に関して 歯科医師会	さ 足進 コスト低減交 にも報告した	加果を確認

			山	П					徳		島		
		加入	者数		事業所数			加入	者数		事業	美所数	
		被保険者数 240,134 人	(241,395 人)	18,898 ヶ所	. (300 ヶ所)		49,372 人	(148,479	人) 13,292	2 ヶ所 (ヶ所)
		うち任意継続被			標準報酬総額	Į.	<u>5</u> 1	ち任意継続被		_	標準執	日酬総額	
	107	7,770 人	(10,002 人)	857,078 百万	5円(864	969 百万円)	A-1-1-	3,753 人	(4,870	人) 499,810) 百万円 (494,745	百万円)
	概 況	被扶養者数 181,095 人	(183,134 人)		保険給付費		被扶養者	·数 11,663 人	(112,477	1 \	但除	給付費	
	()内は前年度の値	加入者計(+)	(105,154)		体院和门具			(+)	(112,477	()		和门具	
	(421,229 人	(424,529 人)	57,857 百万	5円 (56	510 百万円)		261,035 人	(260,956	人) 36,309	9 百万円(34,859	百万円)
		常勤職員	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			42. 1				,			20. 1
		· 吊劉噸貝	31 人	契約職員		43 人	常勤職員	į	26	人	Į.		29 人
健	健康保険証発行			92,959 枚						59,684	4 枚		
康	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一	時金 その	他の現金給付	高額	療養費	傷病手当金	出産育	児一時金	その他の)現金給付
保険	元 並 間 13	11,134 件	10,518 件	4,89		108,958 件		5,551 件	6,147		3,044 件		7,618 件
給	 各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知			座振替(任継)	高額	查定通知 	ターンアラウンド			口座振	替(任継)
付		83 件	3,159 件	,	(60)	2,272 件		55 件	2,007	件 130,322	()	7421114	822 件
等	貸付事業	高額医療費		1	出産費用貸付係			高額医療費		/ ₁ L_	出産費用	月貸付件数	0 /4
			284 件 被保険者		被扶	0件			156 被保険者	17		被扶養者	0 件
	健診			子室がん検診	特定健診		生活習慣	胃病予防健診	(受診率) 乳が	, ・子宮がん検診	\$ 特'	定健診(受診	
	KE H7	58,789件(40.6		12,512 件	5,175件	, ,		.730件(37.3		8,348 件		32件(12.7	
保	/D //4 +K >=		· 食者(特定保健指導)(実施率)	被保険	・ 皆(その他の保健指導)		被保険	食者(特定保健指導	(実施率)	,	被保険者(その	
健	保 健 指 導	初回面談 2,286件	(19.3%) 6ヶ月後記	平価 1,078件 (9.	1%)	7,173件	初回面	談 1,007件	(14.1%) 6ヶ月	後評価 470件	F (6.6%)		7,508件
事業	その他保健事業	健診結果の活用方法	こ対する生活習慣病 ⁻	予防健診及び特定	健診の受診案	内	社会保		りとした健康づくり。 健康ウォーク」の: 事業				
レ	セプト点 検 実 績	資格点検	内	容点検	外	傷点検		資格点検		内容点検		外傷点	検
(被係	保険者1人当り効果額)	2,605	円	574 円		228 円		2,293		2,289	9 円		538 円
	部独自の創意工夫を かした主な取組み	ポスターの作成 (関係団体との連名 掲示用健診PRポスター (2,200枚)) 地域情報誌を活用し (地域情報続被保険強 任意継続被保険強し 市町下実施) いきいき支援事業と (ミニ講話と体重・体脂)	た健診及び保健指導 び保健指導に係る広 に係る国保への切替 目の任意継続保険料約 して、健康保険委員	ジェネリック医薬 受診案内 告を掲載。県内全 手続きの簡素化 内付書による資格・ 事業所での会社ぐ	品使用促進用 域:550,000部 喪失日の確認 るみの健康づく	ポスターの作成 	(市町村、 広〈県民I (平成22年 び事業これ リーダー (リーダー	こ周知広報を 受診事業所へ 〒11月、文書 I 健診データ提 な基に個別 一会議設置 全員参加に J	施機関、金融機関	建診未受診事等 併せて、健診実 診勧奨等を実施 置し、情報の共 ²	美所(20人以」 R施についての B) 有化を図り、8	上)に対し、₹ Dアンケート Sグループ0	受診勧奨及 を実施。そ D垣根を越

			香	Ш					愛	類	 爱		
		加入者	首数		事業所数			加入	 者数		事業	所数	
		被保険者数 208,948 人	(209,732 人)	15,929 ヶ所		6,052 ヶ所)		283,826 人	(283,116 人)	21,477	,	21,545	ヶ所)
		うち任意継続被係			標準報酬総	額]]	うち任意継続被			標準報	酬総額	
	107	3,876 人	(4,970 人)	741,241 百万	5円(747	7,693 百万円)	>++++ >= -	6,498 人	(8,183 人)	995,187	百万円(999,795	百万円)
	概 況	被扶養者数 161,022 人	(162,962 人)		保険給付費	<u> </u>	被扶養者	首数 234,309 人	(235,424 人)		42 除分	給付費	
	()内は前年度の値	加入者計(+)	(102,302)()					注(+)	(255,424)()				
	(369,970 人	(372,694 人)	52,007 百万	5円(50	0,040 百万円)		518,135 人	(518,540 人)	67,323	百万円(64,450	百万円)
		常勤職員	31 人	契約職員		36 人	常勤職	員	33 人	契約職員			41 人
健	健康保険証発行			79,672 枚						108,469	枚		
康保	TH A W H	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時	侍金 その	の他の現金給付	高額	額療養費	傷病手当金	出産育り	見一時金	その他の	現金給付
保险	現金給付	7,845 件	8,665 件	4,346	6 件	185,686 件		12,540 件	14,992 件	(6,394 件	143	,697 件
険給	各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インタ	ターネット) □	座振替(任継)	高額		ターンアラウンド通知	医療費通知	(インターネット)	口座振	替(任継)
付		65 件	2,908 件	,	(57)	974 件		152 件	3,057 件	244,025	(90)		,578 件
等	貸付事業	高額医療費		H	出産費用貸付			高額医療費			出産費用	貸付件数	
			103 件 被保険者		2rb+-1	2 件 ・ ・ 長者			350 件 被保険者			被扶養者	5 件
	健診	1 生活習慣病予防健診(ウがん 検診		【食白 ◎(受診率)	生活型		版体映有 (受診率) □乳がん・子	室がん 検診	性等	被扶食有 定健診(受診	(
	NE IIV	48,591件 (40.3%		3.419 件	5,842件			75.845件(47.2		2,354 件		40件(9.8%	
保		,	* <i>,</i> 者(特定保健指導)(実	- / - 11	·	者(その他の保健指導)	-	,	者(特定保健指導)()			被保険者(その	
健	保健指導	初回面談 3,907件(五 2,497件 (23	3.4%)	9,070件	初回回	面談 2,027件	(11.6%) 6ヶ月後評1	価 1,496件	(8.5%)		3,785件
業	その他保健事業	事業者(主)健診データ 健康ウォーク 健康に関するイベント					任意約生活		する生活習慣病予防 受診者並びに事業所				
	セプト点 検 実 績	資格点検		点検	9	小傷点検		資格点検	内容	京点検		外傷点	検
(被保	段者1人当り効果額)	2,629 ₽		738 円		551 円		2,083		583			456 円
		パイロット事業(医療費の現金) (香川支部の医療費の現め、全事業主への配布と) (12月ならびに1月の納業主への周期を行い、現実的の周期の充実の機能・指導の充実の機能を機関をの契約を締結 (製力の関係) (利用の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の	現状と疾病の状況を分と関係機関に周知し、引る加入者への見通しが る加入者への見通しが 1入告知書への同封に 現状の理解の向上に努 1指した健診・指導体制 ま方式に加え、地域別 た(22 29機関)	現状の認識ならで 気報の徹底 よる収支見通し 弱めた) 削の強化 にみて体制強化 委託健診機関	びに医療と健 と保険料率試 の必要地域は 関による保健	康に対する意識の 詳算について、全事	る応し、 誌 シ 機援糖月おへ健シ県では、 までは、 までは、 までは、 までは、 までは、 までは、 までは、 ま	E軸に、健康レジ イト「てくてく回 病治療の側面的 一度「糖尿病 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	として、日々の万歩計 いど、ウォーキング 引へんろ道」をして、 対ポートとして、 がき、 がき、 はき、 はき、 はまれたい順に を、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には	等に関する ・運動両面が ・でセミナーを P刷された保 者の・ 健診勧 適用認定証	コンテンツを らの6ヶ月間 :開催 :険証の点字 て支部ホール 受等を掲載し 交付申請書	収録した、「 引のプログラ シールを作 ムページをす たカードを作	フォーキング ムを作成 成。県広報 ニーステー F成し配布

			高	知				福	[ž	 可		
		加入者数	ζ		事業所	数	加入	者数		事業	手所数	
		被保険者数 146,009 人	(146,091 人)	11,145 ヶ所		11,303 ヶ所)	被保険者数 964,679 人	(966,753 人)	73,572	,		ヶ所)
		うち任意継続被保険			標準報酬	総額	うち任意継続被			標準報	酬総額	
	lat Ne	3,876 人	(5,474 人)	488,541 百万	万円(4	490,610 百万円)	25,917 人	(36,615 人)	3,451,245	百万円(3,474,157	百万円)
	概 況	被扶養者数	(407.420 L)		保険給付	+弗	被扶養者数	(706 200 L)		/只 ()全	給付費	
	()内は前年度の値	106,603 人 加入者計 (+)	(107,438 人)		1本呼給1、		782,510 人 加入者計 (+)	(786,288 人)		1木1火	福刊 真	
		252,612 人	(253,529 人)	34,318 百万	万円(33,118 百万円)	1,747,189 人	(1,753,041 人)	247,074	百万円(235,559	百万円)
		常勤職員	28 人	契約職員		35 人	常勤職員	85 人	契約職員			104 人
健	健康保険証発行			61,884 枚					453,698	枚		
康保	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一田	時金 -	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育り	見一時金	その他の	現金給付
保険	· 大 立 和 刊	7,123 件	6,966 件	2,984		76,188 件	41,549 件	56,899 件		2,868 件		7,635 件
給	各種サービス		-ンアラウンド通知	医療費通知(インク	ターネット)	口座振替(任継)	高額査定通知	ターンアラウンド通知		(インターネット)	口座振	替(任継)
付		123 件	2,475 件	,	(31)	949 件	837 件	9,696 件	825,944	(319)		5,039 件
等	貸付事業	高額医療費貸		H	出産費用貸		高額医療	費貸付件数		出産費用	貸付件数	
		÷+./	331 件		4,4	17 件		1,420 件			**** **	27 件
	健診		保険者 診率) 乳がん・子	ਜ਼ੇ ਮ ਂ / ± ♦ ≛ ◊		按扶養者 建診(受診率)	开 注羽牌序之院()	被保険者 (受診率) 乳がん·子	ウがℓ☆☆	#±s	被扶養者 定健診(受診	> +2 \
))注	45,110件 (52.8%)		4,151 件		牛(12.6%)	240.169件 (44.		12.984 件		5) (安部 101件(9.5%	
保		, , , ,	 特定保健指導)(実			(12.0%) 保険者(その他の保健指導)	-7 (<u>○ </u>		13,0		<u>)</u>)他の保健指導)
健	保健指導	初回面談 1,615件 (16	, (:	,		4,154件	初回面談 2,375件		価 1,821件	(3.3%)		23,328件
業	その他保健事業	職場でできる運動指導	. ,				健康ウォークへの協力ーライザー実施)	小事業(若年層への保優 品賛及びブース参加(2ラ	大会において	要性の検証) の血圧測定	E、体脂肪測	定、スモー
	セプト点 検 実 績	資格点検	内容	点検		外傷点検	資格点検	内容	京点検		外傷点	検
(被保	険者1人当り効果額)	2,592 円		846 円		648 円	2,877		982		-	588 円
	耶独自の創意工夫を かした主な取組み	県内の医療機関246カ門の励行に関する協力体対りの研究を開する協力を開する協力を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を	文書を送付。 して、事前(2月末) 付。以後、任継新兵 会での啓蒙及び健 職場における運動 よる「職場でできる 出産育児一時金の 譲接支払制度・限度 満了予定者の最終	に健診案内文書 見取得者には随時 診案内文書を送 を習慣化し、生活 運動指導」を実 差額申請の申請 額適用申請への 月納付書に期間	書を送付した 時に送るは 時に送るな 話で 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	と後、氏名を印字したた。又新規適用事業で受診勧奨を実施。 どを予防することを き所参加者367人) に限度額適用申請を実施。	(個人のスキルアップで 及び窓口応対マニュア 限度額適用・標準負 (手続き漏れ防止のた 「お客さまアンケート (加入者の生の声を今 事業所出張説明会 (退職後の健康保険に 平成21年度パイロ	後の事業に反映するた	た見解で応え 含む職員全 交付者に更ま さめ、給付金・ が見込まれる を及び分析・	付できるよう 員にミニテス 新手続き案内 に、H22年度 の振込通知・ 事業所に出 検証の実施	に業務運用、トを実施。) 内書送付 交付申請を まにアンケー 張し説明会	案内) トを同封)

			佐	賀					長	Ш	 奇		
		加入者数	Į.		事業所数			加入:	者数		事業	所数	
		被保険者数 160,258 人 ((160,024 人)	11,039 ヶ所	,	67 ヶ所)	被保障	険者数 249,667 人	(249,486 人)	19,567	,	,	ヶ所)
		うち任意継続被保険			標準報酬総額			うち任意継続被			標準報	酬総額	
	Int.	4,412 人 ((5,759 人)	524,815 百万	万円 (523,9	32 百万円)	A+11-	4,346 人	(5,722 人)	824,900	百万円(825,793	百万円)
	概 況	被扶養者数	(100 157 L)		保険給付費		被扶有	養者数 2002 504	(205.425 L)		/只『全4	給付費	•
	()内は前年度の値	128,947 人 (加入者計 (+)	(129,157 人)		体陕紅門貝		hΠ λ =	202,591 人 者計 (+)	(205,135 人)		1木1火	福沙 莫	
,		289,205 人 ((289,181 人)	41,622 百万	5円(39,3	28 百万円)	ルル /へ1	452,258 人	(454,621 人)	61,223	百万円(57,987	百万円)
		常勤職員	29 人	契約職員		29 人	常勤	職員	32 人	契約職員			48 人
健	健康保険証発行			70,089 枚						100,105	枚		
康保	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時	寺金 その作	也の現金給付	i	高額療養費	傷病手当金	出産育り	己一時金	その他の)現金給付
保 険	が 並 間	8,120 件	8,320 件	3,928		99,163 件		10,413 件	13,129 件		5,690 件		2,376 件
給	各種サービス		-ンアラウンド通知			胚括(任継)	高		ターンアラウンド通知				替(任継)
付		77 件	4,200 件	, ,	37)	1,275 件		80 件	5,577 件	218,103	(58)		1,201 件
等	貸付事業	高額医療費貸付		出	産費用貸付件			高額医療費			出産費用	貸付件数	0 #
		え はん	294 件 保険者		被扶着	7件			320 件 被保険者			被扶養者	0 件
	健診	生活習慣病予防健診(受詞		ウがん 検診	特定健診(生活	E翌惯病 3 防健診		ウがん 検診	性等	板妖食有 定健診(受記	
	IÆ II	41,252件 (44.3%)		7.966 件	3,617件(· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	エル	60,627件 (41.1		5.487 件		09件(10.2	
保		,,	特定保健指導)(実	, , ,	,	(その他の保健指導)		,	·*/ :者(特定保健指導)(実		-, -		D他の保健指導)
健	保健指導	初回面談 1,876件 (22	2.1%) 6ヶ月後評	価 835件 (9.8	3%)	2,497件	初[回面談 2,409件	(19.8%) 6ヶ月後割	2価 984件	(8.1%)		12,260件
業	その他保健事業	やれば 'さが」 つくプロジェ					平月		東保険協会管掌健康(・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		歯科保健指		
	セプト点検実績	資格点検	内容		外值	易点検		資格点検		点検		外傷点	
(被保	段者1人当り効果額)	2,885 円		1,052 円		639 円	70 1	2,922		444			381 円
	『独自の創意工夫を いした主な取組み	事業所や社会保険事務手の社会保険事務手の対象に、申請を対象に、検診とがん検察を関係を対象に、検診との検察をは、対して、市町が実施するがん検支部独自の掲載が実験が実験が実施が実験が関係を表し、「未受診診診が、表別で、「大くに関い、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	続きを補完した「健 同時実施促進のた 診(集団)の実施子 データやジェネリック 定健診の受診勧奨 団事業所、新規任 個人受診申込書を こついて、退官後再	は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	馬を作成し配付 定健診の受診 5取組み状況を 等への受診勧奨 など) けんぽ加入者(け 券を送付する際 説明することに 、、「健診実施 特定健診の対	ラのル田られている。	返信用封筒・ポス 規適用事業所を対 明や各種申請等の 東保険委員のうち ガジンを配信 「実 建師の業務管理、 のフォームを作成 格喪失後受診の作	リ度について、県下の1 ターを送付・周知【実施 対象に、支部作成の「健)手続き等の周知を図 、メールアドレスの登録 施月:平成21年9月か! 及び保健師の月次報行 し、保健師の活動日毎 は数が年間10件以上の)添付を励行【実施月	照月:平成23 康保険の事った [実施ル のある健康 32ヶ月に10 吉の集計事務 に提出するる 48事業所に	年1月】 務手続き」を 引: 平成22年 保険委員に 到】 務の効率化を こととした 【! 対して、訪問	送付し、健 10月からも 対し、2ヶ月 を目的として 実施月:平月	康保険制度 月) 引に1回メー こ、保健師の 成22年6月か

			熊	本					大	4	分		
		加入	者数		事業所数			加入	者数		事業	所数	
		被保険者数 324,681 人	(321,560 人)	22,523 ヶ所	, , , , ,	ヶ所)		976 人	(227,919 人)	17,151	,	,	ヶ所)
		うち任意継続被			標準報酬総額				保険者数		標準報	酬総額	
		7,785 人	(10,313 人)	1,057,076 百万	円 (1,053,491	百万円)		449 人	(9,911 人)	755,590	百万円(757,103	百万円)
	概 況	被扶養者数 252,562 人	(252,718 人)		保険給付費		被扶養者数	177 人	(181,374 人)		4 保险组	給付費	
	()内は前年度の値	加入者計(+)	(202,110)()				加入者計 ((101,574)()				
		577,243 人	(574,278 人)	78,034 百万	円 (74,459	百万円)		153 人	(409,293 人)	56,711	百万円(54,970	百万円)
		常勤職員	37 人	契約職員		56 人	常勤職員		31 人	契約職員			41 人
健	健康保険証発行			148,365 枚						103,708	枚		
康	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時	き金 その他の)現金給付	高額療	養費	傷病手当金	出産育り	児一時金	その他の	現金給付
保 険	現 金 紀 刊	11,596 件	15,033 件	7,955	* *	9,452 件		428 件	9,153 件		4,944 件	129	,679 件
給	各種サービス		ターンアラウンド通知	医療費通知(インタ	,	替(任継)	高額査定		ターンアラウンド通知	医療費通知	口(インターネット)	口座振	替(任継)
付		102 件	2,306 件	, ,	,	1,807 件		54 件	3,608 件	197,017	()		,969 件
等	 貸 付 事 業	高額医療費		出	産費用貸付件数		Ē	高額医療	貴貸付件数		出産費用	貸付件数	
			201 件 被保険者		油北美北	2 件			301 件			ᆥᆎᆉᅘᆠᅶ	1 件
	 健 診			宣がん 検診	被扶養者 特定健診(受記		开 注羽槽症	子院母衫	被保険者 (受診率) 乳がん・子	でがん検診	北 共生	被扶養者 定健診(受診	<u>> ₹</u>
		95,586件 (51.3		27.320 件	7,525件 (12.2			9件(54.1		20,775 件		93件(18.6	
保			2 <i>00 </i>	7 11	,	-^/ / D他の保健指導)	72,22		。 <i>。,</i> 食者(特定保健指導)(^^ / ●他の保健指導)
健	保健指導		(27.0%) 6ヶ月後評	,	9%)	3,568件	初回面談		(17.9%) 6ヶ月後評	,	(6.7%)		12,106件
事業	その他保健事業	産業保健推進センタ 熊本市と共催で生活	健康づくりセミナーをデーと共催により「心と体質である。 一と共催により「心と体質を関係を受ける。 として八代保健原象とした糖尿病対策セ	の健康づくりセミルアップ講座を実施 ルアップ講座を実施 のなが、保保健所	施	こより、事業	健康づくり	事業実施	(職場でも家庭でも取り	〕組める健康	: づくりプラン(刀実践)	
	セプト点 検 実 績	資格点検	内容	F点検	外傷点	検	資格	8点検	内容	字点検		外傷点	検
(被保	保険者1人当り効果額)	2,829		879 円		501 円	/A / 13mm — /	3,175		1,468	円		414 円
	部独自の創意工夫を かした主な取組み	が多い事業主に対し、「 ての説明」を依頼する追 大規模事業所への支 概ね100床以上の医 窓口サービス向上の 年金事務所と共催によ 事業所の担当者の初	通知を送付 支部長訪問による健診 療機関へ限度額適用 かため、サービス向上委 り健康保険委員に対し かい者向け研修として、 ハマイニシアティブを発	」及び「従業員様/ 利用促進、特定保認定申請書の窓口 員会を設置しCS 実務研修会を実) 毎月1回程度 講	、の喪失後の健康 登指導実施等依 日設置 向上 施(9月と2月 各1・ 習会を実施	保険につい 頼 1会場)	窓口相談((窓口整備及 健康保険等 (「大意継続係 (「しおり」「納 継制度の周知 郵送化推済	いて、現金 本制の整体 び窓の口組 長保険 建康保保 連 は所行った で に向けた に向けた	給付の審査体制の整備 制の拡充により、相談 戦化 員会」を設立し、健康保 に係るサービス等の充 を利用する専用封筒」 。任継加入者への保に	業務の効率 除事業の推 実 で事故防止 検料率改定道	化及びサート 進体制の拡 を図った。事 通知書の送付	ごス向上を図 充を行った) 業所担当者 †を行った)	マッカン (ロッカン) で通じた任

			宮	Шā					鹿	児 🖺			
		加入	者数		事業	美所数		加入	者数		事業	所数	
		被保険者数 213,725 人	(212,60	15,067		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		325,352 人	(324,126 人)	23,822	,	-,	ヶ所)
		うち任意継続被			標準幸	日酬総額) j	ち任意継続被			標準報	酬総額	
	概 況	4,672 人	(6,16	679,265	百万円(676,615 百万円)	被扶養者	7,197 人	(9,241 人)	1,062,321	百万円(1,057,344	百万円)
	概 況	被扶養者数 168,699 人	(169,18	80 A)	保険	給付費		i致 266,473 人	(268,357 人)		保険約	給付費	
	()内は前年度の値	加入者計(+)	(100,10	,				- (+)	(200,00:)()	77.475			
		382,424 人	(381,78	88 人) 49,786	百万円(47,612 百万円)	5	591,825 人	(592,483 人)	//,1/5	百万円(73,412	百万円)
		常勤職員	2	28 人 契約職員		49 人	常勤職員		34 人	契約職員			52 人
健	健康保険証発行	,		94,340	枚					141,649	枚		
康	現金給付	高額療養費	傷病手当	金出産育児	一時金	その他の現金給付	高額	預療養費	傷病手当金	出産育り	見一時金	その他の	現金給付
保険	現 並 編 刊	8,342 件	11,05	66 件 5	5,164 件	120,526 件		12,988 件	14,632 件		7,847 件	205,	579 件
給	各種サービス	高額査定通知		ド通知 医療費通知			高額	査定通知	ターンアラウンド通知			口座振替	. (,
付	I IE / U /	104 件		7 件 185,522	(32)	1,237 件		191 件	5,889 件	281,735	(- /		968 件
等	貸付事業	高額医療費		00 /#	出産費用	用貸付件数		高額医療			出産費用	貸付件数	A /#L
			被保険者	90 件		3 件 被扶養者			459 件 被保険者			被扶養者	1 件
	健診			がん・子宮がん検診		定健診(受診率)	生活習情		(受診率) 乳がん・子	宮がん検診	特別	定健診(受診	<u>×</u>)
		59,144件 (47.8		15,511 件		300件(10.6%)		0,479件 (36.8		10,811 件		34件(9.5%	• /
保	保健指導	被保険	食者(特定保健指	旨導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		被保険	食者(特定保健指導)(軍	に (施率)		被保険者(その	他の保健指導)
健	体 姓 珀 等	初回面談 6,301件	'		(32.7%)	1,944件			(18.8%) 6ヶ月後評価		(7.2%)		13,046件
業	その他保健事業	特定健診案内掲載(特定健診受診率向」 枠) 特定健診受診率向」 保健指導用チラシの	上を目的とした↑ 上を目的としたラ	V広報(CM放映、情		のコーナー、パブ リシティ			kg・3 cmチャレンジ教室 連携による健康づくり事				
レ	セプト点 検 実 績	資格点検		内容点検		外傷点検		資格点検	内容	『点検		外傷点	
(被保	保険者1人当り効果額)	2,209		1,106		411 円	/A / 1 d	2,408		687			361 円
	部独自の創意工夫を かした主な取組み	上記の「被扶養者特 険者住所への健診案内	窓口確認チェック こおいて、協会員 定健診の集団の 対直接送付実施 対し、「新適パック	7表を設置し、サービ 単独での集団健診を 建診」実施に向けて、 3	え向上に多 企画し、実 被扶養者(施機関と連携のもと実施	(同一申請の効果が ネリ化、 返納金 対象者	青書を処理する 「あり、6か月」 【動等による に債権対策とし 「100名以上の	を申請書毎に決め、3〜8ことにより処理のスピカに一人ずつのローテ・戦力低下も防げる等の。 で、債権回収チームにの事業所を訪問し、事業務効率の向上、並びに	ードアップ、タ ーションをす 効果もある) よる戸別訪「 飺者健診デー	処理方法やタ ることにより! 問を実施 -タの取得を!	知識等の習行 職員の意欲付 進めた	导が早い等 低下やマン

			沖	縄	ļ	
		加入	者数		事業	所数
		被保険者数		15.817	<u></u> ケ所 (15,530 ヶ所)
		246,317 人				
		うち任意継続被			標準報	酬総額
	概況	3,618 人 被扶養者数	(5,164 人)	737,296	百万円(723,474 百万円)
	194 776	241,034 人	(239,596 人)		保険網	
	()内は前年度の値	加入者計 (+)		60.265	**************************************	56.252 五下四)
		487,351 人	(481,424 人)	00,200	百万円(56,352 百万円)
		常勤職員	31 人	契約職員		53 人
健	健康保険証発行			138,430 村	文	
康	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児	一時金	その他の現金給付
保険	元 並 間 13	6,975 件	12,770 件		,851 件	138,365 件
給	各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知			` '
付等		55 件	2,646 件 費貸付件数	205,351	` '	707 件]貸付件数
ਚ	貸付事業	一 同稅区僚員	871 件		山庄貝片	2 件
			被保険者			 被扶養者
	健診	生活習慣病予防健診	(受診率) 乳がん・子	宮がん検診	特別	定健診(受診率)
保		71,238件(55.1	,	1,802 件	8,7	52件(16.8%)
	 保 健 指 導		者(特定保健指導)(実			被保険者(その他の保健指導)
健	FI		(16.9%) 6ヶ月後評イ び〈り事業「福寿うちな~		6.1%)	5,448件
業	その他保健事業	事業別単位の健康 - 健康・体力づくり事業 重症化予防事業(高 特定健診受診勧奨事	(一次予防) 血圧·糖尿病)	' 建到」		
	セプト点 検 実 績	資格点検	内容	点検		外傷点検
(被係	保険者1人当り効果額)	1,832	円 ご、年金との支給調整か	230 月	-	248 円
	邪独自の創意工夫を かした主な取組み	せのチラシを同封 傷病手当金受給者でに電話連絡のうえ理解 一般被保険者証を発 サービススタンダート ことにより、担当者のSi 改善	で、遡って年金調整とな を得るよう説明を行った 送送する際に、支部の業 (SS)達成のため、審了 S達成に対する意識を による、事務処理誤りを	り返納金が発 た 終務説明のおり 査担当が処理 高め、決裁者が ださないため	生する者に 知らせのチ 期限を決詞 がSS期限の	に対し、支給決定通知前 ラシを同封 義書報告書へ記入する D確認がしやすいように

協会の運営に関する各種指標

協会の運営に関する各種指標(数値) 【全国計】

			目標	実	績
サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から振込ま 営業日)の達成率(平成23年2月)	での日数の目標(10	100%	96.91%	(94.08%)
リーとススックタートの遠寸	健康保険給付の受付から振込ま (平成23年2月)	での日数	10営業日以内	8.13日	(8.35日)
健康保険証の交付	資格情報の取得から健康保険証数(繁忙期を除く) 資格情報取得の当日を1日目とした		2日以内	1.51日	(1.47日)
	窓口での待ち時間の満足度		平成21年度調査より改善	91.6%	(87.7%)
	職員の応接態度に対する満足度		平成21年度調査より改善	94.9%	(93.0%)
お客様満足度	施設の利用の満足度		平成21年度調査より改善	82.1%	(77.6%)
	訪問目的の達成度		平成21年度調査より改善	95.5%	(93.6%)
	窓口サービス全体としての満足原	ŧ	平成21年度調査より改善	94.8%	(93.2%)
建診の実施	特定健康診査実施率	被保険者	被保険者45%	40.9%	(38.3%)
(単語の 美) (単語の) (性語の)	付处健康彰且夫加华	被扶養者	被扶養者55%	13.1%	(12.2%)
事業者健診の実施	事業者健診のデータの取込率		20%	1.2%	(0.2%)
促歴化道の字体	特定保健指導実施率	被保険者	被保険者37.1%	6.2%	(4.8%)
保健指導の実施	(6ヶ月後評価まで完了した者)	被扶養者	被扶養者32.4%	1.6%	(-)
	メタボリックシンドローム該当者及	び予備群の減少率	(平成24年度)10%		(注4)
保健指導の効果	生活習慣病予防健診検査項目別況	指導区分の改善状	21年度の状況より改善		(注5) 1
	生活習慣病(問診票区分)の改善	度	21年度の状況より改善		(注5) 2
	被保険者1人当たり資格点検効り	果額	21年度を上回る	2,478円	(2,222円)
レセプト点検効果額	被保険者1人当たり内容点検効り	果額	21年度を15%以上上回る	872円	(786円)
	被保険者1人当たり外傷点検効り	果額	21年度を20%以上上回る	377円	(382円)
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合(数量 (平成22年4月~平成23年3月)	量ベース)	使用割合の伸び率を 21年度の3倍に増加	22.4%	(18.3%)

- (注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成22年4月1日から平成23年3月31日までの実績値(お客様満足度は、H23年2月における調査結果)
- (注2) サービススタンダードについては、3月については震災等の影響があるため2月の数値を使用
- (注3) ()内の数値は、前年度同期における数値。ただし、サービススタンダードについては、22年3月における数値
- (注4)「メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率」については、20年度から24年度にかけた5ヵ年の減少率となるため、単年度の数値の記載を行っていない
- (注5) 保健指導の効果については、代替として以下の数値を把握している(H21年度の確定値)。
 - 1 「検査項目別リスク保有割合の減少率(対20年度)」 腹囲0.2ポイント減、 血圧1.0ポイント減、 脂質0.4ポイント減、 血糖0.5ポイント減
 - 2 「生活習慣に関する問診に「はい」と答えた者の割合の減少率(対20年度)」 喫煙している者1.2ポイント減、 1日1時間以上の歩行または同等の 身体活動をしている者0.1ポイント減、 食べる速度が速い者0.2ポイント増、 毎日飲酒する者0.8ポイント減、 1日当たりの飲酒量が2合以上の者 11ポイント減

協会の運営に関する各種指標(数値) 【全国計】

						実	績
タ廷共 ピラの利用作用			トによる医療費通知の利用 Bの照会が可能なID・パス		7,710件	. (5,687件)
各種サービスの利用状況		継続被位 23年3.	保険者の口座振替利用率 月)		27.3%) (20.6%)
	「事務	処理誤	引発生件数		357件	(422件)
		任意	ā継続関係		24件	: (13件
			療養費		24件	: (18件)
		健	高額療養費		42件	- (98件)
		保	傷病手当金		31件	: (137件
		給付	出産手当金		4件	(33件
		種別	出産育児一時金		15件		4件
事務処理誤りの防止		נינו	埋葬費/埋葬料		0件	٠,	8件
		44:1-	移送費	. .	4件		3件
			†金(高額医療費・出産費 ●費のお知らせ	()	36件		4件
			・関係		6件	,	 1件
			/		011	(6件
		誤途			107件	: (75件
		紛失			9件	: (7件
		その	他		52件	: (15件
				苦情	2,883件	(4,240件
8客様の苦情・意見	苦情·	意見の)受付件数とその内容	ご意見ご提案	1,301件	(3,057件
				お礼・お褒めの言葉	560件	(537件
ホームページの利用			ブへのアクセス件数 る1日当たり平均アクセス	数)	42,798件	(29,869件
申請・届出の郵送化		届出の 23年3)郵送化率 月)		70.0%	(66.7%
	健康仍	保険給	付担当職員の1人当たり約	计業務処理件数	2,619件	(2,688件
	契約件	 数及	び割合(100万円を超える	契約)	634件	[100.0%]
		一般	競争入札による契約		301件	. [47.5%]
		企画	競争による契約		40件	. [6.3%]
			契約		293件		46.2%]
	随意基	2約の	为訳(100万円を超える契約	约)	293件	[100.0%]
		事務	8所賃貸(工事、清掃等)関	係	95件	[32.4%]
業務の効率化・経費の削減		シス	テム(改修、保守、賃借)[慰係	65件	[22.2%]
		一般	と競争入札業者決定まで <i>の</i>	経過的な契約	51件	[17.4%]
		窓口	 相談業務の社会保険労利		31件	. [10.6%]
		広報			20代	<u> </u>	6.8%]
		一般	設競争入札不落による契約		9件	<u> </u>	3.1%]
		その	他		22件	<u> </u>	7.5%]
				コピー用紙(A4)	40,803箱		42,109箱
	コピー	用紙等	等の消耗品の使用状況	プリンタートナー(黒)	2,978個	(3,059個
				プリンタートナー(カラ	一) 2,144個	(2,475個

- (注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成22年4月1日から平成23年3月31日までの実績値
- (注2) ()内の数値は、前年度同期における数値、[]内の数値は構成比を示す
- (注3)「事務処理誤り,発生件数のうち、貸付金(高額医療費・出産費)について、21年度はそれぞれ高額療養費・出産育児一時金として計上
- (注4) 健康保険給付担当職員の1人当たり給付業務処理件数は、高額療養費、傷病手当金、出産育児一時金(直接支払分を除く)、出産手当金、 療養費(柔道整復施術療養費を除く)、移送費、埋葬料に係る支給決定件数を、健康保険給付担当職員の人数で除したもの

協会の運営に関する各種指標(数値)【支部別】

			北海	· 道	青	森	岩	手	宮	城	秋	田	Щ	形
	健康保険給付の受付から 目標(10営業日)の達成率		98.41% (97.80%)	100.00% (9	98.82%)	100.00% (97.90%)	100.00% (99.90%)	100.00% (99.81%)	100.00% (100.00%)
サービススタンダードの遵守 L	健康保険給付の受付から (平成23年2月)	5振込までの日数	8.61日 (8.76日)	7.36日(7	7.88日)	6.84日 (7.47日)	8.33日 (8.36日)	5.20日(5.10日)	6.40日 (8.31日)
健康保険証の交付	資格情報の取得から健康 平均日数(繁忙期を除く) 資格情報取得の当日を1		1日(1日)	1日 (1日)	2日(2日)	2日 (2日)	1日(1日)	1日(1日)
	窓口での待ち時間の満足	建度	94.6% (94.1%)	85.6% (88.8%)	96.0% (93.9%)	88.8% (89.9%)	96.0% (94.1%)	86.7% (90.0%)
	職員の応接態度に対する	5満足度	95.7% (94.3%)	92.3% (95.4%)	97.0% (97.0%)	96.4% (96.3%)	95.3% (95.5%)	94.3% (96.5%)
お客様満足度	施設の利用の満足度		84.8% (82.0%)	77.9% (78.5%)	88.1% (87.0%)	82.5% (79.4%)	83.5% (80.6%)	85.2% (83.9%)
	訪問目的の達成度		95.4% (96.1%)	90.6% (95.7%)	96.7% (98.0%)	98.0% (95.5%)	96.4% (98.1%)	95.9% (98.0%)
	窓口サービス全体としての	の満足度	95.2% (94.1%)	92.6% (95.2%)	96.0% (97.0%)	96.8% (96.4%)	96.0% (95.6%)	92.0% (96.0%)
健診の実施	特定健康診査実施率	被保険者	37.6% (35.0%)	44.5% (41.5%)	34.5% (32.1%)	51.5% (49.7%)	39.2% (38.4%)	56.5% (52.3%)
姓形の美胞	付足健康彰且夫肥平	被扶養者	10.6% (9.5%)	13.4% (12.0%)	13.3% (12.3%)	21.9% (23.4%)	13.5% (12.6%)	27.8% (24.5%)
事業者健診の実施	事業者健診のデータの取	以	0.1% (0.1%)	1.4% (0.1%)	0.0% (0.0%)	0.9% (0.0%)	0.6% (0.0%)	7.2% (1.5%)
保健指導の実施	特定保健指導実施率	被保険者	3.9% (2.4%)	9.1% (8.2%)	10.1% (8.7%)	4.1% (3.0%)	6.6% (2.6%)	6.1% (5.5%)
	(6ヶ月後評価)	被扶養者	2.2% (-)	2.4% (-)	0.2% (-)	1.3% (-)	2.3% (-)	3.9% (-)
	被保険者1人当たり資格	点検効果額	2,580円(2,724円)	1,988円 (1,	684円)	2,486円 (2,700円)	2,250円(2	2,330円)	2,251円 (2,233円)	2,306円 (2,491円)
レセプト点検効果額	被保険者1人当たり内容	点検効果額	1,670円(1,190円)	1,194円 (532円)	570円(573円)	2,074円(2	2,554円)	897円(519円)	1,217円 (1,161円)
	被保険者1人当たり外傷	点検効果額	304円(315円)	341円 (260円)	361円 (240円)	356円 (306円)	275円(195円)	382円 (405円)
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用害 (平成22年4月~平成23年		24.4% (20.5%)	25.8% (21.6%)	25.7% (21.3%)	24.5% (20.8%)	18.5% (15.4%)	24.8% (19.8%)

⁽注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成22年4月1日から平成23年3月31日までの実績値(お客様満足度は、H23年2月における調査結果) (注2) サービススタンダードについては、3月については震災等の影響があるため2月の数値を使用 (注3) ()内の数値は、前年度同期における数値。ただし、サービススタンダードについては22年3月における数値

			福	島	茨	城	栃	木	群	馬	埼	玉	千	葉
サージョフカンが じの遊中	健康保険給付の受付から 目標(10営業日)の達成率		100.00% (99.94%)	100.00% (10	00.00%)	100.00% (99.80%)	100.00% (99.52%)	96.93% (97.83%)	99.12% (98.96%)
サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から (平成23年2月)	振込までの日数	7.34日(7.87日)	7.69日(7.72日)	6.02日(6.33日)	5.76日(6.40日)	8.91日 (8.44日)	8.84日((8.69日)
健康保険証の交付	資格情報の取得から健康 平均日数(繁忙期を除く) 資格情報取得の当日を1		2日(2日)	1日(1日)	2日(2日)	1日(1日)	2日(2日)	2日((2日)
	窓口での待ち時間の満足	度	97.3% (91.9%)	96.1% (93.3%)	95.3% (86.6%)	98.5% (96.1%)	93.9% (89.7%)	91.1% (89.5%)
	職員の応接態度に対する	満足度	99.6% (97.7%)	99.1% (98.4%)	95.4% (94.2%)	97.1% (95.6%)	93.2% (92.6%)	95.4% (91.1%)
お客様満足度	施設の利用の満足度		90.6% (83.3%)	94.4% (91.6%)	84.9% (83.9%)	87.7% (82.6%)	84.3% (79.0%)	74.2% (78.0%)
	訪問目的の達成度		99.4% (96.1%)	99.2% (97.1%)	95.7% (91.8%)	95.0% (94.1%)	94.7% (92.5%)	97.2% (91.3%)
	窓口サービス全体としての	D満足度	98.6% (95.9%)	99.2% (98.0%)	94.5% (93.8%)	92.9% (95.9%)	93.1% (92.4%)	94.7% (91.0%)
健診の実施	特定健康診査実施率	被保険者	50.4% (48.7%)	39.3% (37.1%)	43.0% (39.8%)	45.2% (41.8%)	31.8% (29.6%)	37.2% (34.1%)
姓のの夫心	付足健康的且关肥平	被扶養者	19.4% (16.5%)	15.6% (15.2%)	14.3% (11.8%)	15.8% (15.5%)	12.8% (12.1%)	12.8% (12.8%)
事業者健診の実施	事業者健診のデータの取	込率	1.6% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.7% (0.0%)	0.4% (0.3%)	0.4% (0.2%)	1.4% (0.8%)
保健指導の実施	特定保健指導実施率	被保険者	12.8% (14.8%)	10.4% (7.0%)	10.2% (8.7%)	3.8% (3.1%)	4.5% (2.9%)	8.8% (6.8%)
体進拍等の天心	(6ヶ月後評価)	被扶養者	2.4% (-)	1.2% (-)	1.4% (-)	1.9% (-)	1.6% (-)	1.4% (-)
	被保険者1人当たり資格!	点検効果額	2,016円 (1,844円)	2,156円 (2	305円)	2,174円 (1,994円)	2,327円 (2,807円)	2,511円(1,915円)	2,707円((2,165円)
レセプト点検効果額	被保険者1人当たり内容!	点検効果額	346円 (452円)	1,231円 (450円)	419円 (779円)	597円(585円)	1,161円 (1,378円)	660円((844円)
	被保険者1人当たり外傷	点検効果額	303円(396円)	336円 (433円)	325円 (330円)	353円(280円)	317円(298円)	444円 ((385円)
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割 (平成22年4月~平成23年		23.1% (18.9%)	21.4% (17.0%)	22.6% (18.0%)	22.6% (18.5%)	22.5% (18.2%)	22.0% (18.2%)

⁽注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成22年4月1日から平成23年3月31日までの実績値(お客様満足度は、H23年2月における調査結果) (注2) サービススタンダードについては、3月については震災等の影響があるため2月の数値を使用 (注3) ()内の数値は、前年度同期における数値。ただし、サービススタンダードについては22年3月における数値

			東	京	神 奈 川	新潟		富 山	石 川	福井
LL 123 3 5 1 10 0 15 C	健康保険給付の受付から 目標(10営業日)の達成率		74.69% (57.40%)	99.79% (93.74%)	99.87% (99.88	3%)	100.00% (100.00%)	100.00% (99.65%)	100.00% (99.90%)
サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から (平成23年2月)	振込までの日数	10.33日(10.29日)	9.39日 (9.63日)	7.70日(8.73	日)	5.34日 (5.18日)	7.75日(9.01日)	7.05日(6.80日)
健康保険証の交付	資格情報の取得から健康 平均日数(繁忙期を除く) 資格情報取得の当日を1		2日(2日)	1日(1日)	2日(2	日)	2日(2日)	1日(1日)	2日(2日)
	窓口での待ち時間の満足	度	87.5% (77.6%)	90.3% (87.8%)	97.0% (95.2	2%)	93.3% (69.4%)	85.9% (82.3%)	86.9% (94.7%)
	職員の応接態度に対する	満足度	86.2% (76.0%)	91.1% (94.3%)	97.9% (93.7	7%)	93.6% (94.2%)	90.7% (91.5%)	94.6% (97.0%)
お客様満足度	施設の利用の満足度		75.9% (58.5%)	73.5% (73.3%)	89.2% (84.3	3%)	70.5% (61.3%)	73.6% (72.0%)	73.5% (79.0%)
	訪問目的の達成度		92.3% (79.3%)	89.2% (88.7%)	95.4% (95.2	2%)	96.6% (93.9%)	89.7% (93.3%)	93.7% (96.1%)
	窓口サービス全体としての	D満足度	90.4% (77.3%)	90.4% (90.9%)	96.9% (94.6	6%)	94.7% (91.0%)	91.3% (92.7%)	97.3% (97.3%)
健診の実施	特定健康診査実施率	被保険者	32.6% (30.5%)	41.2% (38.4%)	54.9% (52.9	9%)	52.6% (49.2%)	43.4% (41.3%)	44.4% (41.0%)
(進形の美胞	付足健康的且夫肥平	被扶養者	14.6% (13.8%)	12.3% (11.9%)	23.2% (21.4	1%)	18.3% (17.0%)	18.4% (16.1%)	12.9% (12.0%)
事業者健診の実施	事業者健診のデータの取	込率	0.3% (0.1%)	2.2% (0.0%)	0.2% (0.0	0%)	0.3% (0.0%)	2.1% (0.6%)	1.8% (0.5%)
保健指導の実施	特定保健指導実施率	被保険者	2.0% (0.3%)	2.5% (2.2%)	3.6% (1.9	9%)	4.3% (2.2%)	8.9% (6.9%)	9.8% (5.8%)
体性拍导の天心	(6ヶ月後評価)	被扶養者	0.2% (-)	1.5% (-)	2.4% (-)	0.8% (-)	1.1% (-)	1.1% (-)
	被保険者1人当たり資格!	点検効果額	1,964円(1,553円)	2,472円 (2,416円)	1,858円 (1,918	円)	2,226円 (2,203円)	2,362円 (1,923円)	2,456円 (2,156円)
レセプト点検効果額	被保険者1人当たり内容	点検効果額	568円(633円)	473円 (398円)	910円 (627	円)	1,784円 (1,115円)	1,660円 (1,248円)	771円 (516円)
	被保険者1人当たり外傷	点検効果額	230円(233円)	387円(453円)	242円 (318	円)	388円 (305円)	276円(268円)	456円 (362円)
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用害 (平成22年4月~平成23年		20.5% (16.8%)	21.0% (17.0%)	24.2% (18.9	9%)	24.2% (19.5%)	22.9% (18.8%)	22.6% (18.1%)

⁽注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成22年4月1日から平成23年3月31日までの実績値(お客様満足度は、H23年2月における調査結果) (注2) サービススタンダードについては、3月については震災等の影響があるため2月の数値を使用 (注3) ()内の数値は、前年度同期における数値。ただし、サービススタンダードについては22年3月における数値

			Щ	梨	長	野	岐	阜	静	岡	愛	知	Ξ	重
サージョフカンが じの油中	健康保険給付の受付から 目標(10営業日)の達成率		100.00% ((100.00%)	100.00% (99.94%)	99.94% (97.83%)	99.96% (99.23%)	99.79% (98.98%)	100.00% (97.58%)
サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から (平成23年2月)	振込までの日数	7.82日((6.38日)	5.85日 (5.45日)	6.58日(7.61日)	8.77日(8.62日)	8.29日(8.77日)	8.18日 ((9.35日)
健康保険証の交付	資格情報の取得から健康 平均日数(繁忙期を除く) 資格情報取得の当日を1		2日((2日)	2日 (2日)	1日 (1日)	1日 (1日)	1日(1日)	2日((2日)
	窓口での待ち時間の満足	度	97.1% ((95.2%)	92.9% (91.0%)	92.7% (92.7%)	97.4% (96.1%)	93.4% (87.4%)	96.6% (84.0%)
	職員の応接態度に対する	満足度	100.0% ((95.5%)	93.2% (97.5%)	96.4% (97.6%)	96.9% (96.7%)	98.2% (95.9%)	99.7% (92.8%)
お客様満足度	施設の利用の満足度		93.6% (90.6%)	76.6% (77.0%)	83.1% (80.0%)	84.7% (81.8%)	93.4% (80.5%)	84.3% (74.6%)
	訪問目的の達成度		96.1% (98.0%)	96.0% (99.0%)	94.1% (94.7%)	96.5% (96.1%)	98.7% (97.7%)	99.3% (94.8%)
	窓口サービス全体としての	D満足度	99.1% (97.0%)	94.1% (99.0%)	94.6% (95.9%)	94.8% (98.0%)	98.3% (96.2%)	97.3% (91.8%)
健診の実施	特定健康診査実施率	被保険者	59.1% ((55.9%)	41.6% (38.7%)	44.9% (41.4%)	44.7% (41.5%)	35.6% (32.3%)	52.3% (49.7%)
姓のの夫心	付足健康的且关肥平	被扶養者	24.9% ((25.6%)	15.8% (15.3%)	13.5% (10.0%)	13.1% (12.2%)	11.7% (10.9%)	10.8% (10.6%)
事業者健診の実施	事業者健診のデータの取	込率	0.0% ((0.0%)	4.3% (1.7%)	10.1% (2.2%)	1.1% (0.5%)	1.9% (0.3%)	0.1% (0.0%)
保健指導の実施	特定保健指導実施率	被保険者	5.6% ((5.8%)	15.8% (15.4%)	8.8% (6.0%)	2.6% (3.2%)	2.9% (1.7%)	3.5% (6.0%)
体性拍导の失加	(6ヶ月後評価)	被扶養者	1.5% ((-)	3.7% (-)	4.6% (-)	3.4% (-)	1.5% (-)	0.2% (-)
	被保険者1人当たり資格!	点検効果額	1,964円((2,382円)	2,407円(2	2,395円)	2,946円 (2,062円)	2,152円(1,853円)	2,050円 (2,071円)	2,135円((2,188円)
レセプト点検効果額	被保険者1人当たり内容!	点検効果額	921円((913円)	814円 (769円)	1,066円 (1,275円)	812円(675円)	661円 (584円)	612円 ((677円)
	被保険者1人当たり外傷	点検効果額	477円((487円)	341円 (294円)	356円 (416円)	277円(360円)	397円(467円)	452円 ((503円)
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割 (平成22年4月~平成23年		19.4% ((16.3%)	21.6% (17.5%)	21.6% (17.4%)	22.4% (18.0%)	21.7% (17.4%)	22.4% (18.3%)

⁽注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成22年4月1日から平成23年3月31日までの実績値(お客様満足度は、H23年2月における調査結果) (注2) サービススタンダードについては、3月については震災等の影響があるため2月の数値を使用 (注3) ()内の数値は、前年度同期における数値。ただし、サービススタンダードについては22年3月における数値

			滋	賀	京	都	大	阪	兵	庫	奈	良	和	歌山
₩ パフラケンが !! かご答応	健康保険給付の受付から 目標(10営業日)の達成率		100.00% (99.32%)	100.00% (1	00.00%)	95.94% (92.81%)	99.78% (99.72%)	100.00% (98.62%)	100.00%	(99.88%)
サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から (平成23年2月)	振込までの日数	5.68日(6.47日)	9.41日 (9.56日)	8.80日(8.30日)	8.59日(9.05日)	7.82日(9.20日)	5.91日	(6.39日)
健康保険証の交付	資格情報の取得から健康 平均日数(繁忙期を除く) 資格情報取得の当日を1月		1日(1日)	1日(1日)	2日(2日)	2日(2日)	2日(2日)	2日	(2日)
	窓口での待ち時間の満足	度	92.5% (89.4%)	96.8% (83.7%)	93.6% (89.5%)	84.9% (78.4%)	94.7% (90.4%)	92.7%	(92.5%)
	職員の応接態度に対する	満足度	95.7% (93.5%)	96.5% (91.0%)	95.8% (94.2%)	88.9% (91.1%)	95.4% (97.2%)	93.0%	(96.2%)
お客様満足度	施設の利用の満足度		84.7% (74.1%)	89.9% (76.3%)	85.3% (82.7%)	77.2% (74.3%)	85.3% (77.5%)	70.9%	(72.9%)
	訪問目的の達成度		94.4% (98.0%)	96.7% (91.6%)	95.8% (94.6%)	92.2% (92.3%)	95.9% (96.0%)	91.5%	(96.3%)
	窓口サービス全体としての	D満足度	95.4% (94.0%)	96.0% (91.3%)	95.3% (95.5%)	90.6% (92.4%)	94.6% (98.1%)	88.7%	(95.3%)
健診の実施	特定健康診査実施率	被保険者	48.7% (46.3%)	48.2% (45.5%)	26.1% (24.1%)	41.1% (37.6%)	35.1% (32.9%)	43.7%	(39.4%)
姓砂の美胞	付足健康的且关肥平	被扶養者	10.8% (11.2%)	10.6% (10.7%)	10.9% (10.2%)	11.2% (8.3%)	9.0% (7.8%)	7.8%	(7.2%)
事業者健診の実施	事業者健診のデータの取	込率	2.6% (0.6%)	0.1% (0.3%)	0.3% (0.0%)	1.2% (0.1%)	3.4% (1.4%)	1.6%	(2.3%)
保健指導の実施	特定保健指導実施率	被保険者	5.2% (2.5%)	3.3% (2.7%)	2.0% (0.9%)	2.9% (2.7%)	6.7% (6.9%)	4.6%	(6.0%)
	(6ヶ月後評価)	被扶養者	1.7% (-)	1.3% (-)	0.5% (-)	0.8% (-)	2.4% (-)	2.0%	(-)
	被保険者1人当たり資格!	点検効果額	2,582円 (2,678円)	2,187円(2	2,173円)	3,234円 (2,558円)	2,433円 (1,816円)	3,938円 (3,196円)	2,711円	(2,753円)
レセプト点検効果額	被保険者1人当たり内容!	点検効果額	849円(808円)	760円(695円)	805円(1,115円)	714円(613円)	688円 (901円)	1,196円	(1,373円)
	被保険者1人当たり外傷	点検効果額	470円 (375円)	474円 (495円)	444円 (414円)	415円 (490円)	450円 (374円)	565円	(601円)
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割 (平成22年4月~平成23年		20.4% (15.9%)	21.6% (18.2%)	21.7% (17.7%)	22.4% (17.9%)	23.2% (19.8%)	20.3%	(16.1%)

⁽注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成22年4月1日から平成23年3月31日までの実績値(お客様満足度は、H23年2月における調査結果) (注2) サービススタンダードについては、3月については震災等の影響があるため2月の数値を使用 (注3) ()内の数値は、前年度同期における数値。ただし、サービススタンダードについては22年3月における数値

			鳥	取	島	根	岡	Щ	広	島	Щ	П	徳	島
	健康保険給付の受付から 目標(10営業日)の達成率		100.00% (99.82%)	100.00% (99.76%)	100.00% (99.90%)	100.00% (9	7.43%)	100.00% (99.41%)	100.00% (100.00%)
サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から (平成23年2月)	振込までの日数	6.40日(7.40日)	8.53日 (8.79日)	7.61日(7.88日)	7.50日(7	.60日)	6.82日(6.42日)	5.98日 (6.24日)
健康保険証の交付	資格情報の取得から健康 平均日数(繁忙期を除く) 資格情報取得の当日を1		2日(1日)	1日 (1日)	1日 (1日)	2日(1日)	2日 (2日)	1日(1日)
	窓口での待ち時間の満足	度	91.0% (92.1%)	89.4% (87.2%)	92.4% (86.4%)	93.9% (82.2%)	96.6% (98.0%)	85.1% (78.2%)
	職員の応接態度に対する	満足度	98.0% (96.5%)	94.1% (89.6%)	96.6% (92.7%)	95.4% (86.8%)	95.5% (98.3%)	91.1% (88.1%)
お客様満足度	施設の利用の満足度		82.7% (77.5%)	70.4% (72.8%)	85.6% (75.8%)	79.5% (69.3%)	88.9% (83.4%)	77.1% (68.7%)
	訪問目的の達成度		98.0% (96.2%)	95.1% (93.1%)	97.3% (95.6%)	96.9% (93.1%)	97.2% (95.9%)	92.4% (91.3%)
	窓口サービス全体としての	D満足度	99.0% (97.1%)	94.0% (91.5%)	94.6% (93.6%)	97.0% (91.0%)	95.9% (96.9%)	91.3% (89.9%)
健診の実施	特定健康診査実施率	被保険者	39.9% (38.3%)	56.0% (53.4%)	42.3% (40.4%)	41.1% (38.1%)	40.6% (36.7%)	37.3% (36.1%)
性診の美胞	付足健康的且关肥平	被扶養者	11.7% (10.7%)	14.8% (14.7%)	14.7% (13.5%)	9.6% (10.3%)	10.5% (8.9%)	12.7% (12.2%)
事業者健診の実施	事業者健診のデータの取	込率	1.1% (0.0%)	1.1% (0.2%)	0.7% (0.1%)	1.0% (0.1%)	0.1% (0.0%)	0.6% (0.0%)
保健指導の実施	特定保健指導実施率	被保険者	14.3% (10.6%)	8.9% (5.5%)	8.7% (6.9%)	9.7% (6.0%)	9.1% (8.8%)	6.6% (11.1%)
体進拍等の天心	(6ヶ月後評価)	被扶養者	0.6% (-)	2.0% (-)	3.8% (-)	2.0% (-)	1.5% (-)	2.4% (-)
	被保険者1人当たり資格!	点検効果額	2,907円(2,155円)	2,348円 (2,652円)	3,016円 (2,357円)	3,418円 (2,7	78円)	2,605円 (2,833円)	2,293円 (2,280円)
レセプト点検効果額	被保険者1人当たり内容の	点検効果額	933円 (789円)	1,553円(875円)	612円 (417円)	735円(4	98円)	574円(360円)	2,289円 (1,245円)
	被保険者1人当たり外傷	点検効果額	339円(269円)	144円 (370円)	444円 (422円)	361円 (3	62円)	228円 (285円)	538円 (538円)
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割 (平成22年4月~平成23年		20.4% (16.8%)	20.8% (16.2%)	23.3% (19.0%)	21.4% (17.6%)	23.2% (17.8%)	17.6% (13.5%)

⁽注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成22年4月1日から平成23年3月31日までの実績値(お客様満足度は、H23年2月における調査結果) (注2) サービススタンダードについては、3月については震災等の影響があるため2月の数値を使用 (注3) ()内の数値は、前年度同期における数値。ただし、サービススタンダードについては22年3月における数値

			香	Ш	愛	媛	高	知	福	岡	佐	賀	長	崎
	健康保険給付の受付から 目標(10営業日)の達成率		100.00% (97.71%)	99.94% (99.80%)	99.87% (100.00%)	100.00% (99.66%)	100.00% (100.00%)	99.57% (97.21%)
サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から (平成23年2月)	振込までの日数	5.72日(6.49日)	7.73日(7.75日)	8.27日((8.45日)	9.55日 (9.42日)	6.73日(6.38日)	8.27日 (9.63日)
健康保険証の交付	資格情報の取得から健康 平均日数(繁忙期を除く) 資格情報取得の当日を1		2日(2日)	2日(1日)	1日((1日)	2日(2日)	1日(1日)	2日(2日)
	窓口での待ち時間の満足	度	91.9% (90.9%)	93.2% (84.1%)	97.1% (95.9%)	82.2% (82.4%)	88.0% (87.7%)	93.9% (95.5%)
	職員の応接態度に対する	満足度	97.8% (96.3%)	95.2% (91.7%)	96.9% (97.2%)	94.3% (91.7%)	95.2% (93.1%)	97.2% (98.3%)
お客様満足度	施設の利用の満足度		87.1% (82.9%)	84.1% (70.4%)	83.5% (83.4%)	84.5% (78.2%)	79.4% (80.6%)	87.5% (87.6%)
	訪問目的の達成度		98.0% (97.9%)	97.2% (92.0%)	96.5% (94.9%)	96.0% (91.7%)	93.1% (94.0%)	98.0% (96.4%)
	窓口サービス全体としての	D満足度	98.0% (96.0%)	97.3% (89.0%)	97.2% (96.4%)	95.7% (92.6%)	95.0% (93.5%)	97.4% (97.2%)
健診の実施	特定健康診査実施率	被保険者	40.3% (38.8%)	47.2% (43.4%)	52.8% (51.2%)	44.8% (42.6%)	44.3% (41.5%)	41.1% (39.3%)
性診の美胞	付足健康的且关肥平	被扶養者	14.3% (13.1%)	9.8% (8.0%)	12.6% (12.4%)	9.5% (9.0%)	11.1% (11.2%)	10.2% (9.8%)
事業者健診の実施	事業者健診のデータの取	込率	1.6% (0.4%)	0.2% (0.0%)	0.4% (0.2%)	0.7% (0.0%)	1.7% (0.0%)	0.0% (0.0%)
保健指導の実施	特定保健指導実施率	被保険者	23.4% (22.7%)	8.5% (6.7%)	10.6% (10.0%)	3.3% (2.1%)	9.8% (9.5%)	8.1% (5.6%)
体進拍等の天心	(6ヶ月後評価)	被扶養者	2.4% (-)	1.9% (-)	1.8% (-)	0.1% (-)	1.8% (-)	0.8% (-)
	被保険者1人当たり資格!	点検効果額	2,629円 (2,535円)	2,083円(1,987円)	2,592円((2,289円)	2,877円 (2,391円)	2,885円 (2,621円)	2,922円 (2,468円)
レセプト点検効果額	被保険者1人当たり内容の	点検効果額	738円(546円)	583円 (499円)	846円 (753円)	982円 (803円)	1,052円(485円)	444円 (473円)
	被保険者1人当たり外傷	点検効果額	551円(521円)	456円 (647円)	648円 ((431円)	588円 (602円)	639円 (357円)	381円 (393円)
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割 (平成22年4月~平成23年		20.6% (16.2%)	21.1% (17.4%)	19.8% (15.9%)	23.1% (18.6%)	21.5% (17.3%)	22.4% (18.7%)

⁽注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成22年4月1日から平成23年3月31日までの実績値(お客様満足度は、H23年2月における調査結果) (注2) サービススタンダードについては、3月については震災等の影響があるため2月の数値を使用 (注3) ()内の数値は、前年度同期における数値。ただし、サービススタンダードについては22年3月における数値

			熊	本	大	分	宮	崎	鹿児島	沖	縄
₩ パフラケンが !! の 遊中	健康保険給付の受付から 目標(10営業日)の達成率		100.00% (100.00%)	100.00% (99.81%)	100.00% (100.00%)	99.94% (99.73%	100.00% (94.25%)
サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から (平成23年2月)	振込までの日数	5.66日 (5.76日)	6.22日 (6.36日)	7.84日 (7.73日)	7.51日(7.33日	6.80日(8.31日)
健康保険証の交付	資格情報の取得から健康 平均日数(繁忙期を除く) 資格情報取得の当日を1E		1日(1日)	1日(1日)	1日(2日)	1日(1日	1日(1日)
	窓口での待ち時間の満足	度	85.7% (73.5%)	91.2% (89.5%)	93.2% (97.5%)	80.6% (75.7%	87.3% (84.1%)
	職員の応接態度に対する	満足度	92.8% (86.3%)	92.9% (88.7%)	96.8% (98.1%)	92.9% (94.0%	97.0% (84.2%)
お客様満足度	施設の利用の満足度		71.9% (66.1%)	82.5% (77.9%)	90.0% (88.5%)	76.2% (74.8%	56.2% (70.5%)
	訪問目的の達成度		90.5% (86.5%)	95.1% (92.5%)	97.2% (96.4%)	95.0% (94.8%	98.0% (86.2%)
	窓口サービス全体としての)満足度	92.0% (83.0%)	94.7% (90.9%)	93.2% (97.0%)	94.0% (93.9%	98.7% (88.8%)
健診の実施	特定健康診査実施率	被保険者	51.3% (50.4%)	54.0% (51.9%)	47.8% (44.5%)	36.8% (34.2%	55.1% (52.5%)
(性形の美胞	付化健康的且关加举	被扶養者	12.2% (11.8%)	18.6% (17.7%)	10.6% (9.4%)	9.5% (7.8%	16.8% (15.2%)
事業者健診の実施	事業者健診のデータの取	込 率	0.5% (0.0%)	0.3% (0.0%)	0.5% (0.0%)	4.0% (0.0%	0.4% (0.0%)
(P. D. H. C.) 前の中体	特定保健指導実施率	被保険者	11.9% (8.9%)	6.7% (4.4%)	32.7% (16.6%)	7.2% (9.0%	6.1% (6.0%)
保健指導の実施	(6ヶ月後評価)	被扶養者	5.7% (-)	1.9% (-)	2.9% (-)	1.6% (-	1.5% (-)
	被保険者1人当たり資格点	京検効果額	2,829円 (2,238円)	3,175円 (2,869円)	2,209円 (1,952円)	2,408円 (2,455円	1,832円(1,941円)
レセプト点検効果額	被保険者1人当たり内容に	京検効果額	879円(446円)	1,468円 (813円)	1,106円 (1,174円)	687円 (379円	230円 (188円)
	被保険者1人当たり外傷の	京検効果額	501円(482円)	414円 (358円)	411円 (345円)	361円 (365円	248円 (169円)
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割 (平成22年4月~平成23年		24.5% (20.0%)	22.1% (18.6%)	23.6% (18.7%)	26.8% (21.2%	36.0% (31.3%)

⁽注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成22年4月1日から平成23年3月31日までの実績値(お客様満足度は、H23年2月における調査結果) (注2) サービススタンダードについては、3月については震災等の影響があるため2月の数値を使用 (注3) ()内の数値は、前年度同期における数値。ただし、サービススタンダードについては22年3月における数値

協会の運営に関する各種指標(数値)【支部別】

			北海	道	青	Š	岩 手	宮	城	秋	田	Щ	形
各種サービスの利用状況	インターネットによる医療費 (医療費情報の照会が可能の払出件数)		317件(263件)	52件(4	4件)	60件(38件)	133件(93件)	57件(39件)	56件(36件)
日催り一て入の利用れが	任意継続被保険者の口座 (平成23年3月)	振替利用率	17.2% (12.6%)	17.9% (14	I.5%)	21.2% (15.2%)	29.0% (21.3%)	27.0% (21.9%)	37.0% (30.8%)
事務処理誤りの防止	「事務処理誤り」発生件数		10件(-)	7件(-)	4件 (-)	1件(-)	1件 (-)	1件(-)
		苦情	31件(65件)	3件((6件)	4件(33件)	0件 (343件)	8件(33件)	7件(36件)
お客様の苦情・意見	苦情·意見の受付件数と その内容	ご意見ご提案	15件(39件)	0件 (:	2件)	7件(14件)	1件 (124件)	11件(51件)	17件(19件)
		お礼・お褒めの言葉	4件(8件)	1件 (3件)	27件(2件)	1件 (6件)	7件(22件)	6件(5件)
ホームページの利用	ホームページへのアクセス	お礼・お褒めの言葉		2,362件 ,842件)	164,500 (71,218		122,310件 (58,061件)	· ·	348件 212件)		i,618件 489件)		1,456件 ,898件)
	=	コピー用紙 (A4)	2,523箱(:	2,399箱)	494箱(519	9箱)	467箱(487箱)	796箱(881箱)	553箱(590箱)	530箱(506箱)
業務の効率化・経費の削減	率化・経費の削減 コピー用紙等の消耗品の 使用状況	プリンタートナー (黒)	172.0個(163.0個)	35.0個(33.0	0個)	36.0個(36.0個)	82.0個(10	03.0個)	42.0個(49.0個)	46.0個(43.0個)
	使用状況 (プリンタートナー (カラー)	119.0個(115.5個)	18.0個(28.0	0個)	39.0個(37.0個)	53.0個(5	50.0個)	46.0個(50.0個)	40.0個(33.5個)

⁽注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成22年4月1日から平成23年3月31日までの実績値 (注2) ()内の数値は、前年度同期における数値 (ホームページへのアクセス件数の前年度実績は、H21年10月~22年3月における件数)

			福	島	茨	城	栃	木	群	馬	埼	玉	千	葉
各種サービスの利用状況	インターネットによる医療質 (医療費情報の照会が可能の払出件数)		76件(70件)	94件(81件)	82件(61件)	74件(77件)	204件(166件)	132件(98件)
日程グーとスジャッカイムが	任意継続被保険者の口座 (平成23年3月)	振替利用率	28.0% (18.1%)	27.1% (19.6%)	31.4% (24.6%)	34.5% (26.6%)	30.6% (21.9%)	27.6% (20.2%)
事務処理誤りの防止	「事務処理誤り」発生件数		8件(-)	2件 (-)	8件 (-)	9件(-)	4件(-)	5件 (-)
		苦情	93件(1	125件)	26件(28件)	16件(42件)	3件(24件)	20件(32件)	29件(99件)
お客様の苦情・意見	苦情·意見の受付件数と その内容	ご意見ご提案	69件(95件)	15件(11件)	14件 (44件)	73件(10件)	8件(10件)	11件(30件)
		お礼・お褒めの言葉	62件(38件)	5件 (9件)	2件(8件)	0件(1件)	8件(0件)	1件(19件)
ホームページの利用	ホームページへのアクセス	(件数(総件数)	,	337件 87件)	252,7 (75,9	'41件 21件)		,676件 999件)),518件 ,152件)		2,353件 ,502件)		3,299件
		コピー用紙 (A4)	715箱(8	838箱)	577箱(6	821箱)	581箱(550箱)	617箱(752箱)	862箱(888箱)	892箱(968箱)
業務の効率化・経費の削減	の効率化・経費の削減 コピー用紙等の消耗品の 使用状況	プリンタートナー (黒)	43.0個(4	4.0個)	44.0個(5	0.0個)	34.0個(32.0個)	52.0個(68.0個)	76.0個(66.0個)	79.0個(84.0個)
	使用状況	プリンタートナー (カラー)	22.0個(2	27.0個)	16.0個(3	4.0個)	30.0個(24.0個)	36.0個(71.0個)	41.0個(51.0個)	69.0個(79.0個)

⁽注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成22年4月1日から平成23年3月31日までの実績値 (注2) ()内の数値は、前年度同期における数値 (ホームページへのアクセス件数の前年度実績は、H21年10月~22年3月における件数)

				•				
			東京	神奈川	新潟	富山	石 川	福井
各種サービスの利用状況	インターネットによる医療質 (医療費情報の照会が可能の払出件数)		2,079件(1,105件)	353件(201件)	125件(112件)	49件(54件)	87件(51件)	46件(35件)
	任意継続被保険者の口座 (平成23年3月)	振替利用率	28.7% (22.5%)	29.2% (19.6%)	37.4% (29.1%)	40.3% (31.2%)	35.0% (25.6%)	34.1% (28.9%)
事務処理誤りの防止	「事務処理誤り」発生件数		51件(-)	2件(-)	9件(-)	3件(-)	4件(-)	4件(-)
		苦情	1,605件(1,338件)	41件(181件)	43件(257件)	11件(28件)	10件(18件)	20件(44件)
お客様の苦情・意見	苦情・意見の受付件数と その内容	ご意見ご提案	331件(926件)	34件(107件)	48件(110件)	5件(2件)	20件(13件)	9件(30件)
		お礼・お褒めの言葉	143件(14件)	4件(24件)	8件(27件)	1件(3件)	1件(2件)	1件(6件)
ホームページの利用	ホームページへのアクセス	ス件数(総件数)	2,614,988件 (971,679件)	808,177件 (271,032件)	284,234件 (100,211件)	216,436件 (72,139件)	213,864件 (76,861件)	187,112件 (57,779件)
		コピー用紙 (A4)	3,532箱(3,134箱)	1,329箱(1,474箱)	1,003箱(936箱)	529箱(612箱)	547箱(520箱)	373箱(356箱)
業務の効率化・経費の削減	の効率化・経費の削減 コピー用紙等の消耗品の 使用状況	プリンタートナー (黒)	253.0個(231.0個)	96.0個(91.0個)	73.0個(73.0個)	41.0個(54.0個)	31.0個(37.0個)	22.0個(27.0個)
		プリンタートナー (カラー)	190.0個(148.0個)	80.0個(57.0個)	25.0個(30.5個)	22.0個(26.0個)	15.0個(22.5個)	24.0個(9.0個)

⁽注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成22年4月1日から平成23年3月31日までの実績値 (注2) ()内の数値は、前年度同期における数値 (ホームページへのアクセス件数の前年度実績は、H21年10月~22年3月における件数)

			山	梨	長	野	岐	阜	静	岡	愛	知	Ξ	重
各種サービスの利用状況	インターネットによる医療費 (医療費情報の照会が可能の払出件数)		29件(34件)	126件(85件)	105件(95件)	172件(110件)	406件(367件)	79件(71件)
	任意継続被保険者の口座 (平成23年3月)	振替利用率	34.2% (28.8%)	38.5% (30.0%)	37.4% (29.5%)	37.3% (30.0%)	33.8% (25.1%)	34.8% (26.5%)
事務処理誤りの防止	「事務処理誤り」発生件数		1件(-)	7件(-)	10件(-)	6件(-)	13件(-)	2件 (-)
		苦情	8件(15件)	17件(37件)	29件(73件)	3件(14件)	154件(125件)	4件 (14件)
お客様の苦情・意見	苦情・意見の受付件数と その内容	ご意見ご提案	2件(6件)	16件(21件)	11件(25件)	4件(435件)	106件(189件)	26件(8件)
		お礼・お褒めの言葉	2件(4件)	0件 (3件)	9件 (6件)	120件(49件)	18件(11件)	0件 (1件)
ホームページの利用	ホームページへのアクセス	ス件数(総件数)		,346件 613件)	267, (103,6	459件 20件)		,999件 370件)		3,537件 ,201件)		1,063件 ,512件)		6,425件 6,145件)
		コピー用紙 (A4)	400箱(486箱)	532箱(603箱)	751箱(695箱)	983箱(′	1,034箱)	2,247箱(:	2,156箱)	608箱(624箱)
業務の効率化・経費の削減	率化·経費の削減 コピー用紙等の消耗品の 使用状況	プリンタートナー (黒)	33.0個(34.0個)	30.0個(3	39.0個)	67.0個(68.0個)	57.0個(52.0個)	161.0個(173.0個)	35.0個(37.0個)
		プリンタートナー (カラー)	42.0個(47.0個)	16.0個(2	26.0個)	48.0個(91.0個)	35.0個(48.0個)	99.0個(132.0個)	21.0個(35.0個)

⁽注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成22年4月1日から平成23年3月31日までの実績値 (注2) ()内の数値は、前年度同期における数値 (ホームページへのアクセス件数の前年度実績は、H21年10月~22年3月における件数)

			滋	賀	京	都	大	阪	兵	庫	奈	良	和	歌	Щ
各種サービスの利用状況	インターネットによる医療費通知の利用割合 (医療費情報の照会が可能なID・パスワード の払出件数)		56件(51件)	248件(206件)	673件(612件)	312件(273件)	47件(49件)	51件	= (37件)
		意継続被保険者の口座振替利用率 P成23年3月)		27.4%)	27.1% (17.4%)	22.9% (17.7%)	28.8% (22.6%)	26.6% (20.1%)	23.09	6 (15.9%)
事務処理誤りの防止	「事務処理誤り」発生件数		9件(-)	11件(-)	19件(-)	15件(-)	3件 (-)	9件	= (-)
		苦情	34件(20件)	12件(44件)	70件(160件)	96件(123件)	3件(13件)	8件	= (39件)
お客様の苦情・意見	苦情・意見の受付件数と その内容	ご意見ご提案	23件(9件)	12件(53件)	56件(77件)	31件(54件)	45件(107件)	0件	= (2件)
		お礼・お褒めの言葉	6件(4件)	0件(2件)	11件(13件)	14件(20件)	22件(39件)	2件	= (3件)
ホームページの利用	ホームページへのアクセス	ス件数(総件数)		9,428件 ,677件)	538 (189	5,159件 754件)	,	9,514件 3,240件)		8,982件 1,365件)		0,444件 3,644件)	(443件 190件)
		コピー用紙 (A4)	559箱(594箱)	812箱(621箱)	3,171箱(3,133箱)	1,142箱(1,238箱)	477箱(421箱)	444箱	i (4	443箱)
業務の効率化・経費の削減		プリンタートナー (黒)	47.0個(36.0個)	56.0個(68.0個)	226.0個(215.0個)	81.0個(81.0個)	39.0個(35.0個)	44.0個	. 4	40.0個)
		プリンタートナー (カラー)	25.0個(20.0個)	25.0個(41.0個)	225.0個(256.0個)	51.0個(75.0個)	35.0個(38.5個)	41.0個] (5	50.0個)

⁽注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成22年4月1日から平成23年3月31日までの実績値 (注2) ()内の数値は、前年度同期における数値 (ホームページへのアクセス件数の前年度実績は、H21年10月~22年3月における件数)

			鳥	取	島根		岡 山	Ц	広	島	Щ	П	徳	島
各種サービスの利用状況	インターネットによる医療費 (医療費情報の照会が可能の払出件数)		34件(30件)	40件(25	件)	117件(110	0件)	128件(149件)	60件(54件)	28件(17件)
	任意継続被保険者の口座 (平成23年3月)	振替利用率	41.8% (32.5%)	40.8% (36.	5%)	26.8% (18	3.2%)	26.6% (20.6%)	30.8% (22.5%)	23.1% (15.4%)
事務処理誤りの防止	「事務処理誤り」発生件数		2件(-)	4件(-)	6件(-)	27件(-)	9件(-)	0件 (-)
		苦情	7件(7件)	0件(2	件)	40件(79	9件)	29件(114件)	102件(172件)	1件(9件)
お客様の苦情・意見	苦情・意見の受付件数と その内容	ご意見ご提案	39件(23件)	22件(36	件)	4件 (2	1件)	18件(29件)	6件(7件)	0件 (20件)
		お礼・お褒めの言葉	15件(106件)	3件(6	件)	9件 (6件)	3件(11件)	6件(3件)	0件 (5件)
ホームページの利用	ホームページへのアクセス	ス件数(総件数)		,652件 027件)	101,077∙ (35,417∳		175,326 (62,388),221件 768件)		1,935件 ,772件)		97,813件 6,577件)
	コピー用紙等の消耗品の使用状況	コピー用紙 (A4)	344箱(319箱)	381箱(428	箱)	776箱(930	0箱)	1,145箱(1	,285箱)	639箱(651箱)	328箱(392箱)
業務の効率化・経費の削減		プリンタートナー (黒)	36.0個(28.0個)	22.0個(21.0	個)	49.0個(76.0	0個)	78.0個(69.0個)	43.0個(41.0個)	31.0個(34.5個)
		プリンタートナー (カラー)	28.0個(27.0個)	11.0個(5.0	個)	40.0個(43.5	5個)	42.0個(84.0個)	27.0個(48.5個)	20.0個(21.0個)

⁽注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成22年4月1日から平成23年3月31日までの実績値 (注2) ()内の数値は、前年度同期における数値 (ホームページへのアクセス件数の前年度実績は、H21年10月~22年3月における件数)

			香	Ш	愛	媛	高	知	福	岡	佐	賀	長	崎
各種サービスの利用状況	インターネットによる医療費 (医療費情報の照会が可能の払出件数)		57件(56件)	90件(86件)	31件(19件)	319件(208件)	37件(33件)	58件(52件)
	任意継続被保険者の口座 (平成23年3月)	振替利用率	27.2% (18.0%)	25.7% (18.3%)	25.8% (20.5%)	23.9% (19.6%)	30.0% (23.0%)	28.2% (20.7%)
事務処理誤りの防止	「事務処理誤り」発生件数		1件(-)	3件(-)	5件(-)	14件 (-)	2件(-)	1件(-)
		苦情	7件(11件)	1件(27件)	4件 (30件)	52件(62件)	11件(12件)	7件(12件)
お客様の苦情・意見	苦情·意見の受付件数と その内容	ご意見ご提案	2件(11件)	2件(5件)	61件(31件)	50件(59件)	5件(6件)	2件(4件)
		お礼・お褒めの言葉	1件(10件)	0件 (1件)	0件 (1件)	8件 (12件)	4件(2件)	0件(1件)
ホームページの利用	ホームページへのアクセス	ス件数(総件数)		,212件 354件)	255,3 (89,4			5,333件 ,535件)		9,770件 I,068件)		2,312件 ,830件)		32,408件 3,962件)
	コピー用紙等の消耗品の 使用状況	コピー用紙 (A4)	572箱(487箱)	674箱(6	601箱)	483箱(453箱)	1,608箱(2,231箱)	508箱(539箱)	651箱(596箱)
業務の効率化・経費の削減		プリンタートナー (黒)	47.0個(45.0個)	39.0個(5	1.0個)	41.0個(46.0個)	106.0個(116.0個)	37.0個(42.0個)	46.0個(43.0個)
		プリンタートナー (カラー)	30.0個(25.0個)	17.0個(4	6.0個)	52.0個(49.0個)	74.0個(119.0個)	33.0個(28.0個)	35.0個(30.0個)

⁽注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成22年4月1日から平成23年3月31日までの実績値 (注2) ()内の数値は、前年度同期における数値 (ホームページへのアクセス件数の前年度実績は、H21年10月~22年3月における件数)

			熊	本	大 :	分	宮	崎	鹿児	島	沖	縄	本	部
各種サービスの利用状況	インターネットによる医療費通知の利用割合 (医療費情報の照会が可能なID・パスワード の払出件数)		81件(71件)	88件(2	27件)	32件(45件)	70件(50件)	60件 (41件)	-	
	任意継続被保険者の口座 (平成23年3月)	- 意継続被保険者の口座振替利用率 平成23年3月)		17.8%)	27.3% (2	20.4%)	27.1% (19.5%)	28.8% (21.5%)	19.8% (15.4%)	-	
事務処理誤りの防止	「事務処理誤り」発生件数		13件(-)	11件(-)	2件(-)	16件(-)	2件(-)	1件 ((-)
お客様の苦情・意見		苦情	64件(73件)	116件 (15	52件)	14件 (10件)	13件(33件)	7件(26件)	-	
	苦情·意見の受付件数と その内容	ご意見ご提案	34件(70件)	20件(4	40件)	4件 (37件)	9件(17件)	3件 (18件)		
		お礼・お褒めの言葉	17件(13件)	5件(2件)	0件 (1件)	2件 (3件)	1件 (2件)	-	
ホームページの利用	ホームページへのアクセス	ス件数(総件数)		,269件 788件)	149,3 ² (36,37		137, (47,1	390件 25件)		2,485件 7,736件)		0,748件 I,223件)	-	
		コピー用紙 (A4)	703箱(822箱)	594箱(64	40箱)	458箱(487箱)	547箱(611箱)	598箱(635箱)	748箱(923箱)
業務の効率化・経費の削減		プリンタートナー (黒)	54.0個(57.0個)	37.0個(44	.0個)	33.0個(:	32.0個)	41.0個(50.0個)	40.0個(41.0個)	65.0個(60.0個)
		プリンタートナー (カラー)	17.0個(41.0個)	27.0個(23	3.0個)	18.0個(9.0個)	33.0個(33.0個)	35.0個(25.0個)	57.0個(65.0個)

⁽注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成22年4月1日から平成23年3月31日までの実績値 (注2) ()内の数値は、前年度同期における数値 (ホームページへのアクセス件数の前年度実績は、H21年10月~22年3月における件数)

協会の運営に関する各種指標(船員保険関係数値)について

			目標	実績		
サービススタンダードの	船員保険職務外給付の受 での日数の目標(10 ¹ 営: (23年3月)		100%	96.1%		
遵守	船員保険職務外給付の受 での日数(23年3月)	₹付から振込ま ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22年3月時より減少	7.67日		
保険証の交付	資格情報の取得(年金事送)から保険証送付まで		5日以内	平均 2.84 日		
疾病任意継続被保険者の 保険証の交付	資格取得申請の受付またた船舶所有者における資料 取得(年金事務所からの) か遅い方から保険証送付金数	格喪失情報の 回付)のいずれ	5 日以内	平均 3.68日		
特定健診の実施	特定健康診査実施率	被保険者	45.0%	34.1% (33.3%)		
付足陸砂切夫心	· 付足健康的且关心平	被扶養者	52.6%	8.7% (8.6%)		
船舶所有者健診の実施	 船舶所有者健診のデータの	の取込率	20%	2 (11.9%)		
 保健指導の実施	 	被保険者	32.4%	23.1% (23.6%)		
	· 特定体链组等关心平	被扶養者	32.4%	5.6% (6.3%)		
	被保険者1人当たり資格	点検効果額	21 年度を上回る	2,998円(1,252円)		
レセプト点検効果額 ³	被保険者1人当たり内容	点検効果額 4	21 年度を上回る	10,716円(2,811円)		
	被保険者1人当たり外傷	点検効果額	21 年度を上回る	885円(2円)		

¹ サービススタンダードについては、年度当初は 15 営業日に設定していたが、年度前半の達成状況を踏まえ、10 月から 10 営業日とした。

^{2 22}年度の船舶所有者健診データについては、現在、実績データの取込中。

^{3 21} 年度の各レセプト点検効果額は 22 年 1 月から 22 年 3 月までの間に社会保険診療報酬支払基金から再審査の結果が通知されたレセプトに係る効果額。

⁴ 内容点検効果額には、下船後の療養補償に係るレセプト点検の効果額を含んでいる。

^{5 ()}内の数値は、前年度同期における数値。

						実績
	「事務処	理誤り	」発生件数	53 件		
		疾病係	壬意継続関係	系		1件
			療養費			10 件
		船	高額療養	費		6件
		員保	傷病手当	金		27 件
事務処理誤りの防止		除給	出産手当:	金		0 件
		船員保険給付種別	出産育児一時金			1件
		別	葬祭料			1件
			移送費			0 件
		健診	関係		0 件	
		保険詞	正一括更新		2件	
		その他				5 件
	+++= +>	= o = /	1/4. ¥5. 1. 7.		苦情	5 件
お客様の苦情・意見	苦情・恵! 内容	見の受け	寸件数とその	ו	ご意見ご提案	1件
					お礼・お褒めの言葉	0 件
	船員保険	給付担	当職員1人	当だ	とりの給付業務処理件数	1,284件
				コピー用紙		454 箱
業務の効率化・経費の削減	コピー用 使用状況	 コピー用紙等の消耗品の 使用状況		プリンタートナー (黒)		51 個
				ブ	゚リンタートナー(カラー)	80 個

参 考 資 料

協会けんぽの医療費の特徴について

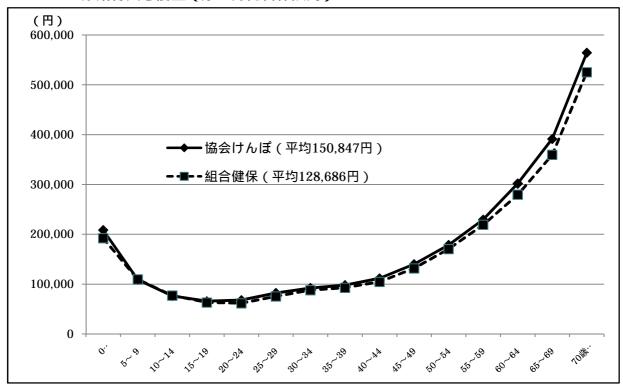
協会けんぽの医療費について、年齢別、診療種別、疾病別のそれぞれの観点から、組合健保 と比較し、また都道府県間の特徴を北海道、長野県を中心に分析してみました。(出典は、記 載がないものは全て協会けんぽ調べ)

1.年齢別の医療費について

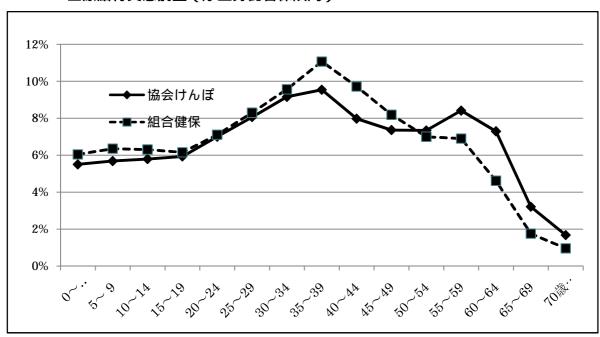
(1)組合健保と比べた特徴

乳幼児期、中高年齢期の医療費が高くなる傾向は組合健保と共通しますが、医療給付実態調査(厚生労働省)によると、年齢が高いほど組合健保より高い医療費となっています(図1)。平成21年度の加入者1人当たり医療費は、協会けんぽ150,847円、組合健保128,686円で、協会けんぽの方が組合健保より17.2%高くなっていますが、協会けんぽの加入者の年齢構成は組合健保より高いため(図2)、両者の年齢構成を両制度の平均の年齢構成に揃えて評価すると、加入者1人当たり医療費の差は6.2%(協会けんぽ144,784円、組合健保136,395円)となります。

【(図1)年齢階層別加入者1人当たり医療費(平成21年度)】 医療給付実態調査(厚生労働省保険局)



【(図2)加入者の年齢構成割合(平成21年度)】 医療給付実態調査(厚生労働省保険局)



(2)都道府県別にみた特徴

1人当たり医療費が最も高いのは北海道の163,479円で、全国平均の146,913 円と比べて16,566 円(11.2%)高く、最も低いのは長野県の132,375円で、全国平均より14,538 円(9.9%)低くなっています。

都道府県別に、各年齢階級の加入者1人当たり医療費の全国平均との乖離をみたものが、表1です。北海道では、15~64歳の各層で全国平均の医療費から10%以上乖離していますが、65歳以上は0.6%と乖離が小さく、一方、長野県では、0~4歳において 17.2%と最も大きく乖離し、その他の各層も 12.6~ 7.8%の乖離により低い医療費となっています。

表1 協会けんぽの都道府県別年齢階級別医療費の状況(平成21年度)

		加入者1人当たり)	口入者1人当7	とり医療費の:	全国平均から	の乖離率(%)
		医療費(円)	0~4歳	5~14歳	15~44歳	45~54歳	55~64歳	65歳以上
1	北海道	163,479	6.8	2.3	10.4	10.0	10.4	0.6
2	青森	148,064	3.3	4.7	0.4	0.6	3.0	1.4
3	岩手	146,001	8.1	4.2	8.0	1.5	5.3	4.4
4	宮城	147,818	7.3	0.0	2.5	0.0	1.2	3.4
5	秋田	160,158	9.9	6.6	2.8	1.4	2.2	6.7
6	山形	143,402	6.1	2.0	2.1	4.3	5.4	1.2
7	福島	142,591	3.9	0.9	4.1	3.5	4.0	2.0
8	茨城	137,130	14.2	12.0	2.9	1.8	4.1	8.4
9	栃木	141,761	6.9	0.6	2.2	1.2	2.4	6.7
10	群馬	142,408	1.6	5.8	4.0	6.0	5.3	4.9
11	埼玉	139,662	9.6	6.1	3.6	4.2	5.5	6.2
12	千葉	142,773	7.5	4.9	3.1	3.7	5.0	7.0
13	東京	143,508	1.6	8.1	0.5	1.0	4.8	7.0
14	神奈川	148,413	4.3	1.2	3.9	1.1	3.1	2.9
15	新潟	140,635	3.2	3.2	8.1	6.8	6.5	2.0
16	富山	141,093	0.4	3.8	3.9	6.7	5.3	13.2
17	石川	149,896	16.6	15.4	2.1	4.4	7.8	7.1
18	福井	146,619	11.7	10.0	0.4	0.3	0.3	4.8
19	山梨	141,663	0.2	0.4	6.3	6.8	5.2	1.8
20	長野	132,375	17.2	11.6	9.3	12.6	11.2	7.8
21	岐阜	145,035	2.6	11.8	3.0	4.4	3.0	0.7
22	静岡	138,398	7.3	5.4	5.6	7.8	7.4	6.9
23	愛知	141,421	0.9	16.5	3.3	2.5	1.2	8.9
24	三重	144,386	14.6	3.1	0.4	0.4	0.6	0.3
25	滋賀	142,644	5.9	7.8	6.4	1.6	0.9	3.8
26	京都	144,249	8.3	6.3	3.4	0.1	0.2	3.8
27	大阪	149,278	0.9	0.1	1.1	2.3	4.2	6.0
28	兵庫	148,325	2.7	0.9	0.5	2.0	2.6	5.1
29	奈良	150,326	9.2	0.2	2.0	8.0	4.3	4.7
30	和歌山	145,182	5.3	6.6	0.8	0.3	0.8	6.7
31	鳥取	145,379	14.2	1.8	4.0	5.8	3.9	5.4
32	島根	149,981	11.9	2.3	3.0	4.4	1.2	0.1
33	岡山	152,859	7.1	9.2	2.1	4.4	3.6	7.6
34	広島	151,365	2.6	1.1	3.3	2.5	4.4	7.0
35		156,407	13.2	6.8	4.7	4.0	1.1	1.8
36	徳島	155,065	12.4	8.1	5.4	2.9	2.6	3.0
37	香川	156,312	18.4	8.0	5.7	2.9	2.0	10.2
38	愛媛	144,334	12.5	2.4	1.8	0.6	1.6	4.0
39	高知	151,759	8.3	5.4	3.1	1.0	1.8	10.4
40	福岡	155,352	15.7	1.3	4.2	7.5	8.7	3.2
41	佐賀	158,015	7.1	3.5	6.5	4.8	8.6	13.4
42	長崎	147,964	9.4	12.2	2.6	1.3	2.2	14.9
43	熊本	150,505	10.5	3.4	3.0	1.7	2.4	8.6
44	大分	156,778	8.6	6.5	4.4	4.9	3.5	10.6
45	宮崎	144,276	3.6	8.2	1.1	2.3	2.9	3.6
46	鹿児島	143,446	0.5	16.1	1.7	2.1	1.6	2.8
47	沖縄	133,738	0.5	15.5	2.8	4.9	0.0	7.1
全	国(円)	146,913	203,999	90,972	85,756	155,369	255,261	435,526

注: 医療費は入院、入院外、歯科、薬剤支給

2. 入院・入院外等の診療種類別の医療費について

(1)組合健保と比べた特徴

1.(1)のとおり、協会けんぽと組合健保の加入者の年齢構成を両制度の平均の年齢構成に揃えた場合、21年度の加入者1人当たり医療費を評価すると、両者の差は6.2%ですが、診療種別により寄与度分解すると、入院が4.2%、入院外(調剤を含む)が1.3%、歯科が0.4%などとなり、特に入院の寄与が大きく、協会けんぽは、入院医療費が比較的高くなっています。

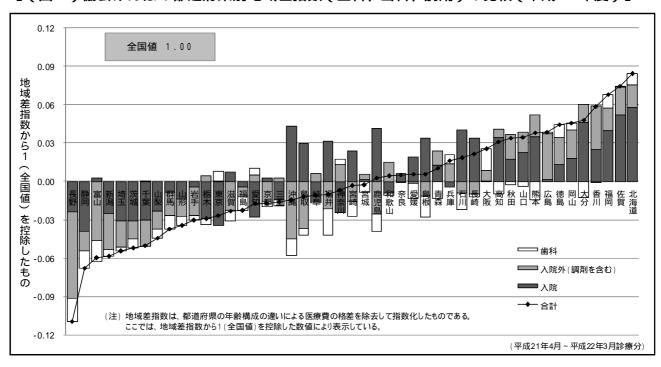
(2)都道府県別に見た特徴

21年度の年齢調整後の医療費(地域差指数)の高い10都道府県について、診療種別の内訳をみると、いずれも入院医療費が全国平均を超えており、特に、北海道、佐賀県、福岡県、

大分県、熊本県、山口県では、入院医療費が高いことが、医療費が高い大きな要因となっています。一方、広島県では、入院外医療費が高いことが、医療費が高い要因となっています。

年齢調整後の医療費の低い10 都道府県については、富山県と千葉県以外では、入院、入院外、歯科の全てが全国平均未満となっています。特に、長野県と富山県では、入院外医療費が低いことが、医療費が低い要因となっています。

【(図3)協会けんぽの都道府県別地域差指数(医科、歯科、調剤)の比較(平成21年度)】



(注)地域差指数とは、都道府県別の加入者1人当たり医療費(医科・歯科・調剤)について、各都道 府県の年齢構成の違いによる格差を除去して指数化したものである。

(計算式) A 県の地域差指数 = A 県の医療費 ÷ { (A 県の年齢階級別加入者数× 全国の年齢階級別加入者 1 人当たり医療費)}

3.疾病別の医療費

(1)組合健保と比べた特徴

入院については、「新生物」が最も高く、協会けんぱ24.8%、組合健保23.5%、次いで、「循環器系の疾患」で協会けんぱ16.5%、組合健保15.1%、「消化器系の疾患」で協会けんぱ7.8%、組合健保7.5%となっています。新生物の再掲の「悪性新生物」、「循環器系の疾患」で協会けんぽの方が組合健保より若干高く、「妊娠、分娩及び産じょく」、「周産期に発生した病態」で組合健保の方が比較的高くなっています。

入院外については、「呼吸器系の疾患」が最も高く、協会けんぽ17.1%、組合健保17.8%、

次いで、「循環器系の疾患」で協会けんぽ13.3%、組合健保10.0%、「内分泌、栄養及び代謝疾患」で協会けんぽ10.5%、組合健保9.1%となっています。「高血圧性疾患」、「糖尿病」で協会けんぽの方が高く、「急性上気道感染症(かぜ)」で組合健保の方が高くなっています。

表2 協会けんぽと組合健保の疾病分類別医療費割合

(単位:%)

	λ	院	入隊	<u>(早Ⅲ.%)</u> ⋛外
	協会けんぽ		協会けんぽ	組合健保
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
感 染 症 及 び 寄 生 虫 症 (0101 - 0109)	2.2	2.3	4.4	4.5
新 生 物 (0201 - 0211)	24.8	23.5	8.6	8.8
(0201-0210) 悪 性 新 生 物	20.8	18.6	6.5	6.4
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害 (0301 - 0302)	0.8	1.3	0.9	1.0
内分泌,栄養及び代謝疾患 (0401 - 0403)	2.6	2.3	10.5	9.1
(0402) 糖 尿 病	1.8	1.3	5.4	4.0
精神及び行動の障害(0501 - 0507)	4.9	4.3	3.6	4.5
神経系の疾患(0601-0606)	4.2	4.1	2.3	2.3
眼 及 び 付 属 器 の 疾 患 (0701‐0704)	2.0	1.7	5.1	5.6
<u>(0702) 白 内 障</u> 循 環 器 系 の 疾 患 (0901 - 0912)	0.7	0.5	0.4	0.4
循 環 器 系 の 疾 患 (0901 - 0912)	16.5	15.1	13.3	10.0
(0901) 高 血 圧 性 疾 患	0.4	0.3	9.7	7.0
(0902) 虚血性心疾患	4.3	4.0	1.0	0.8
(0904 - 0908) 脳 血 管 疾 患 呼 吸 器 系 の 疾 患 (1001 - 1011)	6.9	5.6	1.1	0.8
呼 吸 器 系 の 疾 患 (1001 - 1011)	6.1	6.0	17.1	17.8
(1001 - 1003) 急性上気道感染症	0.4	0.4	5.5	6.0
(1010) 喘 息	0.7	0.6	3.4	3.5
消化器系の疾患(1101 - 1112)	7.8	7.5	6.6	6.2
皮膚及び皮下組織の疾患 (1201 - 1203)	0.7	0.8	4.3	5.2
筋骨格系及び結合組織の疾患(1301 - 1310)	6.9	6.1	7.9	6.9
腎尿路生殖器系の疾患 (1401 - 1408)	3.7	3.7	7.3	8.5
(1401 - 1402) 糸球体疾患,腎尿細管間質性疾患及び腎不全	1.9	1.8	4.3	5.0
妊娠, 分娩及び産じょく (1501 - 1504)	3.8	5.4	0.4	0.5
周産期に発生した病態 (1601 - 1602)	2.6	4.5	0.3	0.4
先天奇形,变形及び染色体異常(1701-1702)	2.0	3.0	0.5	0.7
症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの (1800)	0.9	1.3	1.8	2.8
損傷,中毒及びその他の外因の影響 (1901 - 1905)	6.5	6.4	3.3	3.6
特 殊 目 的 用 コード (2210 - 2220)	0.0	0.0	0.0	0.0

出典: 平成21年度医療給付実態調査(厚生労働省保険局)

(2)都道府県別にみた特徴

入院については、北海道は「新生物」の割合が全国平均と比べて高く、「妊娠、分娩及び 産じょく、周産期に発生した病態」の割合が低く、長野県は「筋骨格系及び結合組織の疾患」 の割合が高く、「新生物」の割合が低くなっています。

入院外については、北海道は「循環器系の疾患」の割合が高く、「呼吸器系の疾患」の割合が低くなっており、長野県は「筋骨格系及び結合組織の疾患」、「腎尿路生殖器系の疾患」の割合が高く、かぜなどが含まれる「呼吸器系の疾患」の割合がかなり低くなっています。

表3 協会けんぽの都道府県の疾病分類別入院医療費割合(平成21年度)

(単位:%)

		1								(単位:%)
		新生物	内分泌、栄 養及び代 謝	循環器	呼吸器	消化器	筋骨格、結 合組織	腎尿路生 殖器	妊娠、分 娩、産じょ 〈、周産期	その他
1	北海道	27.3	2.6	16.9	5.6	7.8	7.3	3.7	5.9	22.9
2	青森	27.8	3.1	17.0	5.6	8.0	7.0	3.5	6.5	21.4
3	岩手	24.4	3.0	16.0	5.4	7.8	5.1	3.3	7.3	27.7
4	宮城	26.6	2.5	17.7	6.4	8.4	6.2	4.2	6.2	21.8
5	秋田	28.5	2.8	15.0	6.5	7.6	8.5	3.4	6.1	21.6
6	山形	26.3	2.5	14.4	5.7	7.7	7.8	3.4	7.3	25.0
7	福島	25.7	2.4	16.9	7.2	8.0	6.7	3.7	5.4	24.1
8	茨城	24.5	2.7	17.9	6.2	7.9	7.0	3.9	5.8	24.1
9	栃木	25.8	2.8	15.4	6.1	8.0	6.1	3.4	8.2	24.2
10	群馬	22.7	2.0	19.3	6.0	7.3	6.1	4.0	7.2	25.2
11		25.2	2.0	16.9	5.3	7.9	7.0	4.0	6.4	25.2
12		24.1	2.5							
	千葉			18.9	5.7	8.1	6.7	3.8	5.6	24.6
13	東京	26.7	2.4	16.6	5.6	8.4	6.2	3.8	6.9	23.4
14	神奈川	25.0	2.2	19.3	6.1	8.1	6.4	3.6	6.7	22.7
15	<u>新潟</u>	26.9	2.7	14.4	6.3	6.3	8.3	3.4	5.6	26.0
16	富山	24.1	2.6	14.2	6.4	7.8	8.6	3.7	5.6	26.9
17	石川	24.4	3.5	15.7	5.0	7.8	7.7	3.5	4.5	27.8
18	福井	23.5	2.9	16.7	6.2	7.2	8.6	3.8	5.7	25.4
19	山梨	21.9	2.6	15.6	6.2	6.7	7.1	4.3	7.6	27.9
20	長野	23.0	2.6	16.9	5.7	7.4	7.8	3.5	7.2	25.8
21	岐阜	25.5	2.6	17.2	6.6	7.6	6.5	3.8	6.4	23.8
22	静岡	24.4	2.1	17.7	5.7	7.8	6.3	3.5	7.9	24.6
23	愛知	25.5	2.6	16.8	6.8	7.8	6.3	3.8	6.8	23.6
24	三重	26.5	2.6	18.7	5.0	7.3	6.2	3.4	5.9	24.5
25	滋賀	23.6	2.7	16.3	6.5	8.0	7.1	3.4	6.3	26.0
26	京都	25.2	2.7	16.5	6.4	8.0	6.8	3.7	6.6	24.2
27	大阪	24.7	2.6	17.3	6.5	8.0	6.6	3.7	6.5	24.2
28	兵庫	24.4	2.8	17.0	6.0	8.2	6.2	3.7	6.8	24.8
29	奈良	23.2	2.6	17.9	6.0	7.9	7.9	4.4	7.1	22.9
30	和歌山	25.5	2.8	15.8	5.7	8.4	7.5	4.2	6.5	23.8
31	鳥取	24.7	3.5	16.2	5.4	6.4	6.7	3.2	6.6	27.3
32	島根	20.2	3.3	13.1	6.5	7.1	7.9	3.6	8.1	30.1
33	岡山	23.0	3.2	17.1	6.4	8.5	6.5	3.7	6.5	25.0
34	広島	25.0	2.5	14.9	6.2	8.0	6.3	3.7	7.0	26.3
35	山口	24.6	3.1	14.1	6.1	7.9		3.6	6.1	27.2
36	徳島	22.4	2.7	16.8	6.1	7.3	6.4	4.5	6.5	27.2
37	香川	22.5	2.7	14.7	7.2	7.4	6.7	4.7	7.3	26.7
38	愛媛	23.7	3.6	14.9	5.2	7.5	7.1	4.3	7.2	26.5
39	高知	25.2	2.6	15.9	5.8	7.0	6.8	4.4	5.4	26.9
40	福岡	23.0	3.0	16.0	6.7	7.5	7.0	3.3	5.6	27.9
41	佐賀	23.6	2.8	14.0	6.1	7.9	8.4	3.6	3.6	30.0
42	長崎	25.5	2.7	14.3	5.9	8.0	8.1	3.9	4.6	27.1
43	熊本	22.6	2.4	14.8	5.9	7.7	8.4	3.6	6.8	27.6
44	大分	22.9	3.3	16.1	6.1	8.9	8.2	3.6	4.5	26.4
45	宮崎	23.3	3.3 2.9	16.7	5.2	7.4	7.7	3.3	8.1	25.3
46	<u>百啊</u> 鹿児島	23.6	2.5	16.8	5.7	7.5	8.3	3.4	8.1	24.2
47	沖縄	23.0 17.5	2.0	14.8	9.4	7.5 7.6	5.2	4.2	10.7	24.2 28.6
+1	<u>/下網</u> 全国	24.8	2.6	16.5	6.1	7.8		3.7	6.5	24.9
	エ쁘	Z 4 .0	۷.0	0.01	U. I	1.0	0.9	ა.1	0.0	24.9

表3(つづき) 協会けんぽの都道府県の疾病分類別入院外医療費割合(平成21年度)

(単位:%)

										<u>(単位∶%)</u>
		新生物	内分泌、栄 養及び代 謝	循環器	呼吸器	消化器	筋骨格、結合組織	腎尿路生 殖器	妊娠、分 娩、産じょ く、周産期	その他
1	北海道	7.9	11.5	16.5	16.8	7.2	8.0	6.3	0.5	25.3
2	青森	7.8	11.1	17.4	18.7	5.8	8.0	6.4	0.6	24.2
	日林									
3	岩手	7.5	10.9	17.9	16.2	5.9	7.6	7.1	0.5	26.4
4	宮城	7.2	11.9	18.2	17.4	6.1	7.3	5.2	0.5	26.1
5	秋田	8.4	11.0	16.7	15.5	7.5	8.5	5.8	0.5	26.2
6	山形	8.1	11.9	17.8	16.7	6.3	7.4	5.1	0.7	25.9
7	福島	6.5	11.2	18.1	18.7	5.6	7.3	6.2	0.6	25.7
8	茨城	6.9	11.5	16.3	17.4	6.8	7.8	5.9	0.5	26.9
	灰板									
9	栃木	7.1	10.9	16.1	18.3	7.3	7.8	5.2	0.7	26.6
10	群馬	6.9	11.1	15.8	19.1	6.1	7.3	6.1	0.6	27.0
11	埼玉	7.3	10.7	16.1	18.1	6.7	7.6	5.5	0.6	27.4
12	千葉	7.1	11.4	15.9	17.3	6.3	8.1	7.0	0.5	26.4
13	東京	7.5	10.5	14.2	18.4	6.7	7.3	5.6	0.5	29.3
14	神奈川	7.5	10.7	14.6	18.2	6.5	7.5	6.7	0.5	28.0
15	新潟	7.8	11.3	15.7	18.5	6.0	7.8	5.8	0.5	26.6
16	富山	8.5	12.5	16.0	17.1	5.8	7.8	6.2	0.3	25.7
17	石川	7.9	12.8	14.7	16.0	5.9	8.1	6.7	0.5	27.4
18	福井	7.9	11.8	15.6	16.2	5.7	8.4	6.4	0.6	27.4
19	山梨	6.8	11.2	15.6	17.5	5.7	8.4	6.6	0.4	27.8
20	長野	7.9	10.9	15.3	15.8	5.8	8.6	6.8	0.5	28.3
21	岐阜	7.6	11.9	15.3	19.2	6.2	7.2	6.2	0.6	25.9
22	静岡	7.5	11.5	15.5	17.7	6.3	7.5	6.3	0.5	27.2
23	愛知		11.5	14.9		6.2		5.5	0.5	
		7.2			19.3		7.2			27.6
24	三重	7.7	12.5	14.7	17.5	6.2	8.1	5.9	0.5	26.9
25	滋賀	8.1	11.3	15.4	16.4	6.2	7.8	6.7	0.5	27.6
26	京都	8.2	10.7	13.5	16.6	6.9	8.1	6.1	0.7	29.1
27	大阪	7.5	11.1	14.1	17.9	6.9	7.2	5.9	0.7	28.7
28	兵庫	7.6	11.5	14.3	16.8	6.6	7.6	6.1	0.6	28.9
29	奈良	8.5	11.9	14.3	16.5	6.8	7.8	6.3	0.5	27.4
30	和歌山	7.7	10.6	14.8	16.4	8.2	7.7	7.3	0.5	26.8
31	鳥取	8.2	10.3	13.0	18.7	6.4	7.4	6.0	0.6	29.5
32	島根	7.5	10.9	14.5	19.2	5.8	7.2	6.1	0.4	28.4
33	岡山	6.9	11.6	13.9	18.2	6.8	7.0	6.2	0.6	28.8
34	広島	8.2	11.4	13.4	18.7	6.5	6.8	5.4	0.7	28.9
35	山口	7.4	10.9	14.9	17.6	7.1	7.7	6.0	0.6	27.9
36	徳島	7.2	11.0	15.2	17.3	6.6	7.2	7.9	0.5	27.1
37	香川	7.1	11.1	14.1	17.2	6.1	8.9	6.9	0.4	28.2
38	ひば ロコ									
	愛媛	7.1	10.7	13.8	18.5	6.1	8.3	6.5	0.7	28.4
39	高知	7.5		15.7	17.4	5.6		6.5		26.9
40	福岡	6.8		14.5	19.6	6.4	7.6	5.6		
41	佐賀	6.8	10.1	14.6	19.0	5.9	7.7	5.0	0.4	30.4
42	長崎	7.1	9.7	16.5	17.7	6.4	8.2	6.4	0.5	27.4
43	熊本	6.4	9.7	14.6	20.4	6.4	7.3	6.5	0.7	27.8
44	大分	6.6	11.1	15.8	19.1	6.5	7.4	7.4	0.4	25.7
45	宮崎	6.3	9.1	16.0	20.3	5.7	7.8	6.1	0.7	28.0
46	鹿児島	6.5	9.9	16.5	19.7	5.2	7.5	7.2	0.9	26.5
47	<u>沖縄</u>	5.7	10.2	14.9	20.7	4.4	7.3	7.2	1.0	28.5
	全国	7.4	11.1	15.1	18.0	6.4	7.6	6.1	0.6	27.7

4. 医療費に係る給付率について

組合健保と比べた特徴

協会けんぽと組合健保の医療費に係る実効給付率を比べると、入院は協会けんぽ 86.5%、組合健保 88.4%、入院外は協会けんぽ 73.8%、組合健保 75.9%となっており、組合健保の方がそれぞれ 2%ポイントほど高くなっています。歯科を含めた全体では協会けんぽ 76.4%、組合健保 77.3%となっており、組合健保の方が 1.0%ポイントほど高くなっています。付加給付分を除き、法定給付に限った給付率をみると、組合健保は 75.7%となり、逆に 76.4%である協会けんぽの方が 0.7%ポイントほど高くなっています。

2.(1)でみたとおり、高額療養費により結びつくと考えられる入院の医療費(組合健保との年齢調整後)は協会けんぽの方が組合健保よりも高く、年齢構成も協会けんぽの方が高いことから、法定給付分の実効給付率は協会けんぽの方が高くなっていると考えられます。

表 4 平成 20 年度医療保険制度別診療種別の実効給付率(単位:%)

	入院	入院外	歯科	計
協会(一般)	86.5	73.8	70.8	76.4
被保険者70歳未満	86.3	72.8	70.1	75.1
被扶養者就学~69歳	85.4	73.0	70.1	75.5
被扶養者未就学児	87.0	80.0	80.1	82.0
70歳以上一般	92.5	82.2	81.1	85.1
70歳以上現役並み所得	87.8	72.0	70.2	77.0
組合健保(付加給付を含む)	88.4	75.9	70.7	77.3
被保険者70歳未満	89.2	75.3	70.1	76.7
被扶養者就学~69歳	87.1	74.8	70.1	76.1
被扶養者未就学児	87.4	80.3	80.1	82.1
70歳以上一般	92.8	82.7	80.9	85.3
70歳以上現役並み所得	89.3	73.3	70.2	77.6

出典:医療保険に関する基礎資料(厚生労働省保険局)

加入者の行動実態·意向把握調査 概要報告書

平成 23 年 3 月 全国健康保険協会

1 調査概要

1.1 調査の目的

加入者の意識や行動実態等を把握し、保険者としての情報発信、および適切な広報、協会の事業運営やサービスの向上・充実に活かすための基礎資料とする。

1.2 調査設計

調査対象者 : 委託先である株式会社インテージの「インテージ・ネットモニター」の

うち協会けんぽ加入者(事前調査により把握)

対象者条件 : 20 歳から 74 歳男女。年代、性別、地域、被保険者・被扶養者の分布に

偏りがないよう、加入者の構成比に準じてサンプル設計。

対象者数: 有効回収数 2,116 サンプル

調査依頼数 2,657 サンプル (有効回収率 80.6%)

1.3 調査手法 インターネット調査

1 . 4 調査実施時期 平成 23 年 2 月 21 日 ~ 25 日 (事前調査実施 2 月 15 日 ~ 2 月 17 日)

1.5 主な調査内容

- ♦ 健康のために心がけていること
- ♦ 健診受診について
- ◇ 協会けんぽからの各種案内等との接触状況
- ◇ ホームページ、メールマガジンの認知・利用状況
- ♦ 情報を取得する媒体・信頼する媒体について
- ⇒ ジェネリック医薬品に対する取組み評価について
- ◇ 「医療の質の向上」に対するイメージについて

<数値の見方について>

- ・回答には、「単数回答(回答は1つ)」「複数回答」「自由回答」の3種類がある。
- ・調査結果の数値は、回答率(%)で表示している。回答率(%)の母数は、その質問項目に該当する回答者の総数であり、「n」で示している。
- ・ 回答率(%)については、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを表示している。
- ・数値は小数点第2位を四捨五入で表示しているため、回答率(%)の合計数値が100.0%とならない場合がある。
- · 「複数回答」は、その回答率(%)の合計値は100.0%を超える場合がある。
- ・ 本調査において、複数回答のデータにはその旨記載している。特に記載のないデータは単数回答である。

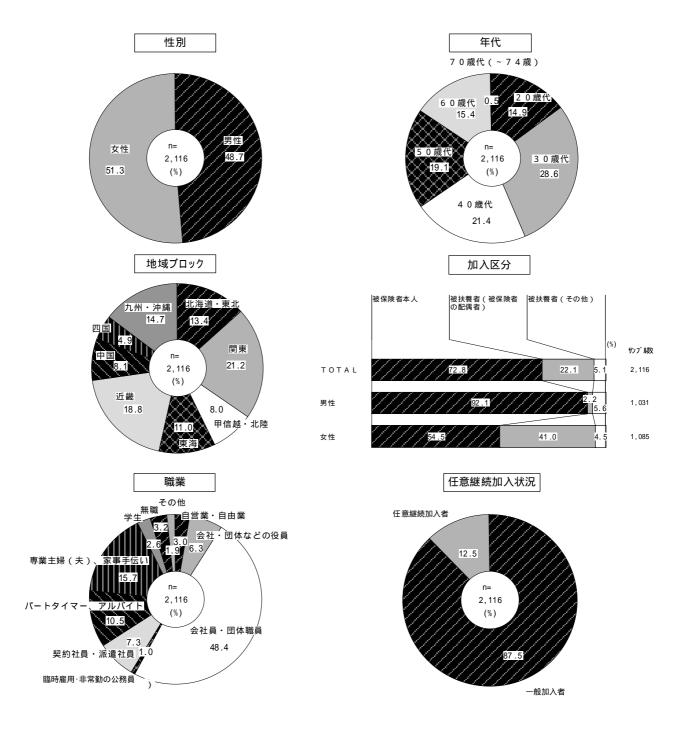
1.6 基本属性

▶ 性別:「男性」48.7%、「女性」51.3%

▶ 年代:「20歳代」14.9%、「30歳代」28.6%、「40歳代」21.4%、「50歳代」19.1%、「60

歳代」15.4%、「70~74歳」0.5%

- ▶ 地域ブロック:「北海道・東北」13.4%、「関東」21.2%、「甲信越・北陸」8.0%、「東海」 11.0%、「近畿」18.8%、「中国」8.1%、「四国」4.9%、「九州・沖縄」14.7%
- ▶ 加入区分:「被保険者本人」が7割(72.8%)「被扶養者(配偶者)」が2割(22.1%)
- ▶ 職業:「会社員・団体職員」が約半数(48.4%) 次いで「専業主婦(夫)・家事手伝い」が1割以上(15.7%)「パートタイマー・アルバイト」が1割(10.5%)。
- ▶ 任意継続加入状況:「一般加入」87.5%、「任意継続加入」12.5%(ここでいう一般加入とは、任意継続を除く加入者のことを指す)

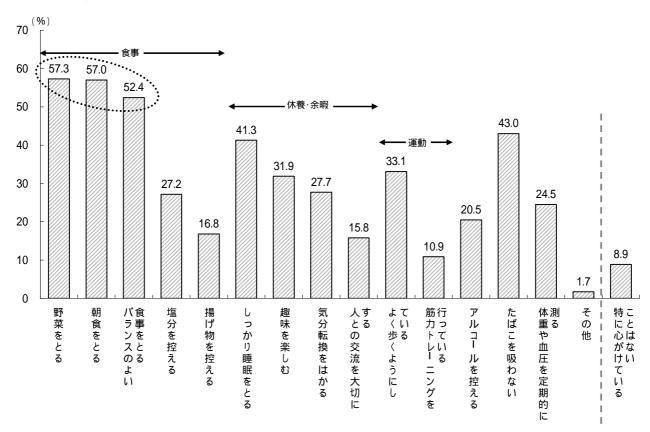


2 調査結果のまとめ

2.1 健診の受診や健康についての取組み状況

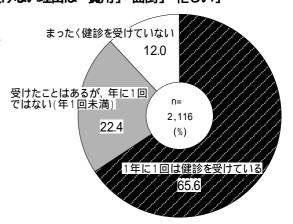
健康のために心がけていること

- 上位は、食事に関する項目 -
 - ・ 「野菜をとる」(57.3%)「朝食を取る」(57.0%)「バランスのよい食事をとる」(52.4%)など が上位。



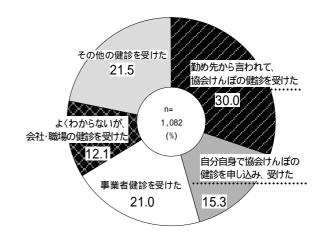
健診受診について

- 1年に1回、定期的に健診を受けている人は65.6%、受けない理由は「費用」「面倒」「忙しい」-
 - ・ 過去 2 年間の健診受診状況は「1年に1回は健診 を受けている」が 65.6%、「受けたことはあるが 年に1回ではない」が 22.4%、「まったく健診を 受けていない」は 12.0%。
 - ・ 定期的に健診を受けない理由は、「費用がかかる から」(43.5%)、「面倒だから」(36.4%)、「忙し いから」(25.5%)が上位。



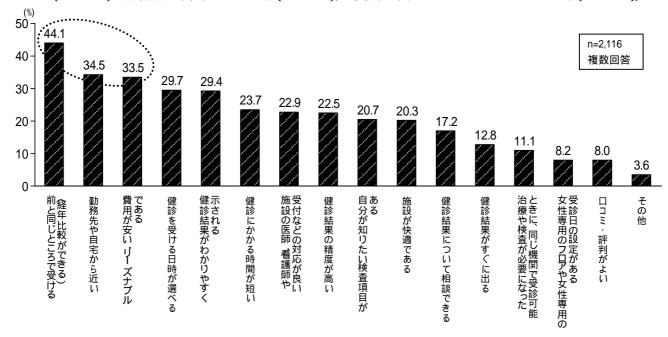
- 協会けんぽの健診を受けた人は4割以上 -

・ 40 歳以上で直近に受けた・受ける予定の健診の種類は、「勤め先から言われて、協会けんぽの健診を受けた」が 30.0%、「事業者健診を受けた」が 21.0%、「自分自身で協会けんぽの健診を申込み、 受けた」が 15.3%。



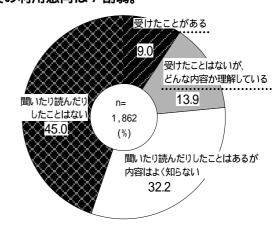
- 健診受診にあたり「経年比較ができる」「勤務先や自宅から近い」「費用が安い」が重視される -

・ 健診受診にあたり重視する事項の上位は、「前と同じところで受ける(経年比較ができる)」 (44.1%)「勤務先や自宅から近い」(34.5%)、「費用が安い・リーズナブルである」(33.5%)。



- 保健指導について経験または理解している人は2割。今後の利用意向は7割弱。 -

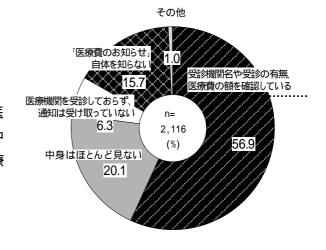
- ・ 「受けたことがある」(9.0%) および「受けたことはないが、どんな内容か理解している (13.9%) 割合は合わせて約2割。「聞いたり読んだりしたことはない」は半数近くにのぼる(45.0%)。
- ・ 今後の利用意向(「利用したことがあり、今後も利用したい」および「利用したことはないが、今後は利用してみたい」)は7割弱(66.8%)。



2.2 各種案内等との接触状況

医療費のお知らせについて

- 通知内容を確認しているのは6割。 -
 - ・ 通知内容の確認者(「受診機関や受診の有無、医療費の額を確認している」)は6割(56.9%)、「中身はほとんど見ない」が2割(20.1%)、「「医療費のお知らせ」自体を知らない」が15.7%。



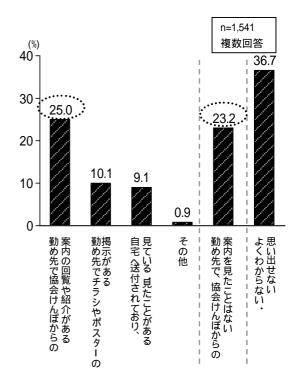
- 「年1回の送付」を支持するのは6割。 -

・ 「年 1 回の送付で十分である」とするのは 6 割 (63.9%)。「年 2 回の送付がよい」(17.8%)、「必 要を感じないので送付しなくてよい」(18.3%)が それぞれ 2 割程度。



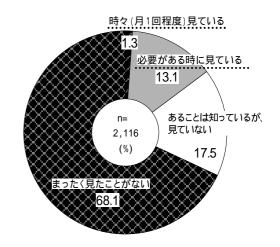
各種案内の閲覧・利用について

- 何らかの形で案内を見たことがあるのは4割。 -
 - 「勤め先で、協会けんぽからの案内を見たことはない」および「よくわからない・思い出せない」を除くと、4割が何らかの形で案内を見たことがある。
 - 2割以上が「勤め先で協会けんぽからの案内の回 覧や紹介」(25.0%)がある。一方、「勤め先で、 協会けんぽからの案内を見たことはない」が2割 (23.2%)。



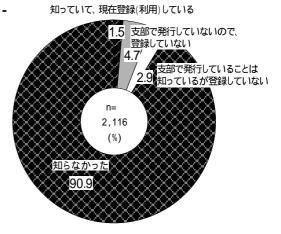
ホームページの閲覧・利用について

- ホームページの閲覧経験は1割強。「制度や各種申請手続きについて調べる」、「用紙のダウンロード、
- ネットでの申請に利用している」の割合が高い。 -
 - 協会けんぽのホームページを閲覧した経験があるのは1割強(14.4%)。「まったく見たことがない」が7割(68.1%)。
 - ・ 利用状況としては「制度や各種申請手続きについて調べる」(50.8%)、「用紙のダウンロード、ネットでの申請に利用している」(40.0%)、「連絡先を調べるのに利用している(34.4%)があげられる。



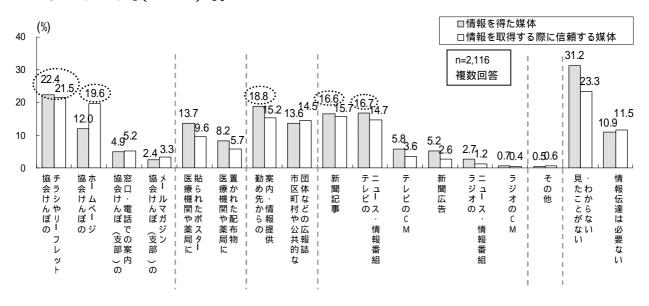
メールマガジンの認知・利用について

- 9割が認知していないものの、4割近くに利用意向あり。 -
 - 協会けんぽ(支部)のメールマガジンを「知らなかった」のは9割(90.9%)。
 - ・ 利用意向は4割近く(「利用(登録)してみたい・ 継続したい」(35.9%))。協会けんぽのホームペー ジの閲覧経験がある人では半数以上に利用意向 あり。

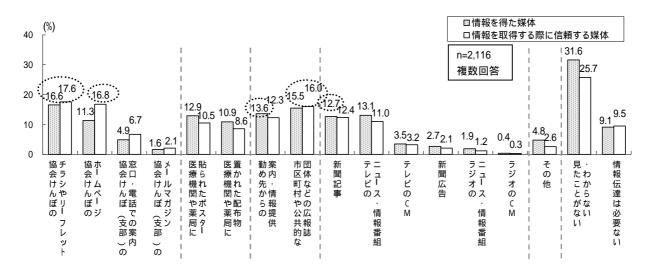


情報を取得する媒体・信頼する媒体について

- 保険料に関する情報を得た媒体および信頼する媒体は、「協会けんぽのチラシやリーフレット」等 -
 - ・ 情報を得た媒体の上位は、「協会けんぽのチラシやリーフレット」(22.4%)、「勤め先からの案内・情報提供」(18.8%)、「テレビのニュース・情報番組」(16.7%)、「新聞記事」(16.6%)等。
 - ・ 一方、信頼する媒体の上位は、「協会けんぽのチラシやリーフレット」(21.5%)、「協会けんぽのホームページ」(19.6%)等。



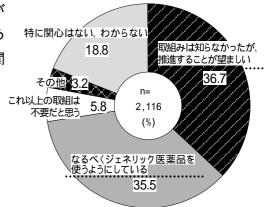
- 高額療養費に関する情報を得た媒体および信頼する媒体は、「協会けんぽのチラシやリーフレット」 「市区町村や公共的な団体などの広報誌」等 -
 - ・ 情報を得た媒体の上位は、「協会けんぽのチラシやリーフレット」(16.6.%)、「市区町村や公共的な団体などの広報誌」(15.5%)、「勤め先からの案内・情報提供」(13.6%)、「新聞記事」(12.7%)等。
 - ・ 信頼する媒体の上位は、「協会けんぽのチラシやリーフレット」(17.6%)、「協会けんぽのホームページ」(16.8%)、「市区町村や公共的な団体などの広報誌」(16.0%)等。



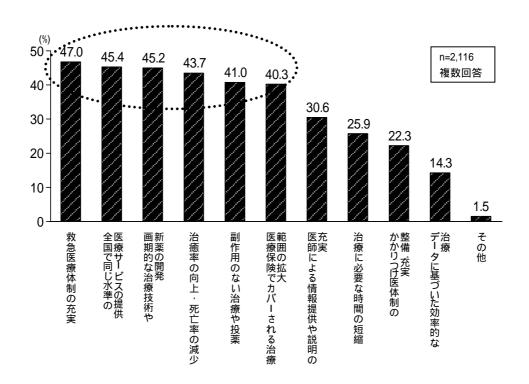
2.3 医療体制や健康保険に関する意識

ジェネリック医薬品に対する取組みについて

- 「推進が望ましい」「なるべく使うようにしている」がそれぞれ3割以上。 -
 - ・ 「協会けんぽの取組みは知らなかったが、推進することが 望ましい」(36.7%)「なるべくジェネリック医薬品を使う ようにしている」(35.7%)が同程度。無関心層(「特に関 心はない、わからない」)は2割。



- "医療の質の向上"のイメージについて
- 「救急医療体制の充実」「全国同水準の医療サービス提供」「治療技術や新薬の開発」等、幅広い項目 にわたる。 -
 - ・ 「医療の質の向上」のイメージとして上位にあがったのは、「救急医療体制の充実」(47.0%)、「全国で同じ水準の医療サービスの提供」(45.4%)、「画期的な治療技術や新薬の開発」(45.2%)、「治癒率の向上・死亡率の減少」(43.7%)等、6つの項目で4割以上を示している。



お客様満足度調査の結果について

1.調査概要

(1)調査目的

協会支部に来訪されたお客様の満足度やご意見・ご要望を継続的に把握・分析すること及び平成21年度の調査結果と時系列で比較・分析することで、平成22年度に各支部にて実施した窓口対応に関する取組みについて評価を得る。

(2)調査方法及び調査実施期間

調査方法

- ・アンケート用紙による自記入式
- ・アンケートは、全体としての満足度、待ち時間、職員の応接態度(6項目) 施設(4項目) 訪問の目的達成の計 13項目に関して、5段階評価を記入

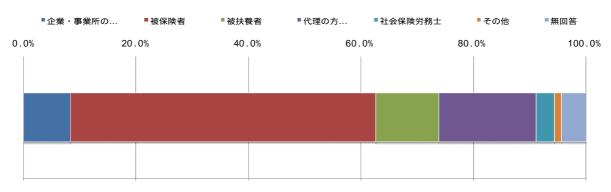
平成 22 年度回答票: 8.037 票

調査実施期間

平成23年2月7日~2月24日

2.調査結果

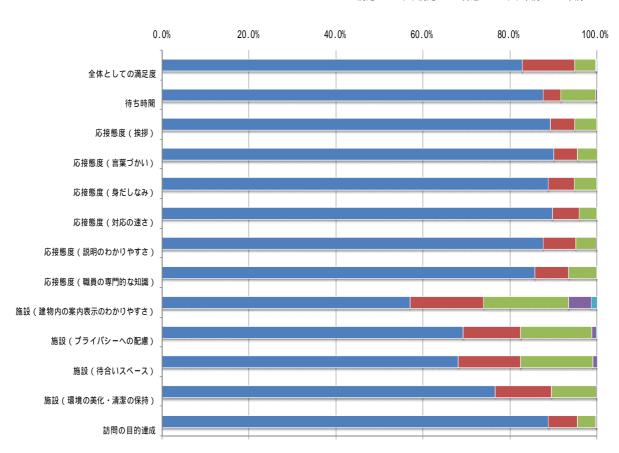
(1)お客様の内訳(属性)



内訳 (属性)	企業・事業所の ご担当	被保険者	被扶養者	代理の方 (ご家族等)	社会保険労務士	その他	無回答
構成比	8.3%	54.3%	11.2%	17.3%	3.3%	1.3%	4.4%

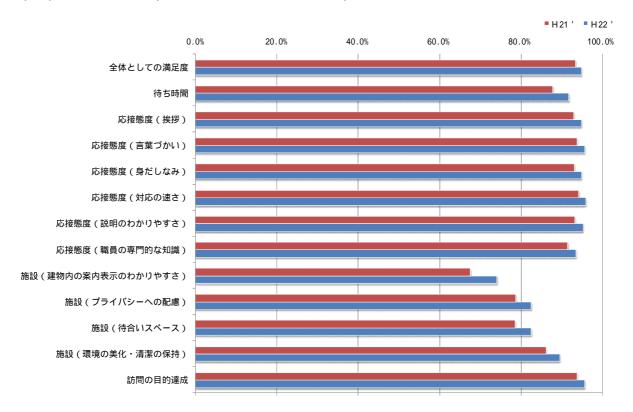
(2)お客様の満足度

■満足 ●やや満足 ■普通 ●やや不満 ■不満



	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
全体としての満足度	82.8%	12.0%	4.8%	0.2%	0.1%
待ち時間	87.6%	4.0%	8.1%	0.3%	0.1%
応接態度 (挨拶)	89.2%	5.6%	5.1%	0.0%	0.0%
応接態度(言葉づかい)	90.0%	5.5%	4.5%	0.0%	0.0%
応接態度(身だしなみ)	88.8%	5.9%	5.2%	0.0%	0.0%
応接態度(対応の速さ)	89.7%	6.1%	4.1%	0.1%	0.0%
応接態度(説明のわかり やすさ)	87.6%	7.5%	4.7%	0.2%	0.0%
応接態度 (職員の専門的 な知識)	85.7%	7.7%	6.5%	0.1%	0.0%
施設(建物内の案内表示 のわかりやすさ)	57.0%	16.9%	19.5%	5.3%	1.3%
施設 (プライバシーへの 配慮)	69.2%	13.2%	16.4%	1.0%	0.2%
施設(待合いスペース)	68.1%	14.3%	16.6%	1.0%	0.1%
施設 (環境の美化・清潔 の保持)	76.6%	12.9%	10.3%	0.2%	0.0%
訪問目的の達成	88.8%	6.7%	4.1%	0.3%	0.2%

(3)お客様満足度(「満足」+「やや満足」の計)の対前年度比較



	平成21年度	平成22年度	増減
全体としての満足度	93.2%	94.8%	1.6%
待ち時間	87.7%	91.6%	3.9%
応接態度(挨拶)	92.8%	94.8%	2.0%
応接態度(言葉づかい)	93.7%	95.5%	1.8%
応接態度(身だしなみ)	93.0%	94.7%	1.7%
応接態度(対応の速さ)	94.0%	95.8%	1.8%
応接態度(説明のわかりやすさ)	93.1%	95.1%	2.0%
応接態度(職員の専門的な知識)	91.4%	93.4%	2.0%
施設(建物内の案内表示のわかりやすさ)	67.4%	73.9%	6.5%
施設 (プライバシーへの配慮)	78.6%	82.4%	3.8%
施設(待合いスペース)	78.4%	82.4%	4.0%
施設(環境の美化・清潔の保持)	86.0%	89.5%	3.5%
訪問目的の達成	93.6%	95.5%	1.9%

保険者機能強化アクションプラン

制定:平成20年12月 改定:平成22年5月

協会は、保険者として健康保険事業を行い、加入者の健康増進を図るとと もに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者等の利益 の実現を図ることを基本使命としている。

協会がこのような保険者としての機能を強化し、その機能を十分に発揮し ていくため、次のような取組みを実施する。また、今後、これらの実施状況 等も踏まえ、必要な取組みの拡充・追加を行い、さらに保険者機能の強化を 図る。

1.地域の医療費等分析の推進

各都道府県の医療費、健診及び保健指導の結果の状況を集計・分析し、 都道府県ごとにレーダーチャート等を作成し、加入者等に情報提供を行 い、支部における活用を進める。

医療の質やコスト等に関するデータの収集やデータベースの充実を図る とともに、さらに詳細な情報が提供できるよう、情報収集・分析の手法 に関して検討を進める。

2.ジェネリック医薬品の使用促進

22 年度診療報酬改定によるジェネリック医薬品の選択をより容易にする 仕組みの導入を踏まえつつ、加入者の視点から、ジェネリック医薬品の 使用を促進するための各般の方策を進める。

特に、生活習慣病に重点を置き、ジェネリック医薬品に切替えた場合の 自己負担額の削減効果等を通知するサービスの全国展開の定着を図ると ともに、その効果を踏まえつつ、より効率的な通知のあり方について検 討していく。

3.保健指導の効果的な推進

特定保健指導について、生活習慣病のリスクに応じた行動変容の状況や 予防の効果を評価、検証し、効果的な保健指導を実施する。

レセプトデータと健診データ、保健指導データの分析結果を活用し、保 健指導をはじめとした生活習慣病予防対策の効果的な実施に取組む。

4. 関係方面への積極的な発信

保険者間の連携のもと、医療費や健診データ等の分析結果も活かし、中央社会保険医療協議会をはじめ関係方面に対して、加入者・事業主の立場に立った保険者としての意見を積極的に発信していく。

支部から都道府県医療政策部局などの関係方面に対して、意見を積極的 に発信していく。

5.調査研究の推進

医療や保健事業に対する様々な加入者のニーズ等の収集・分析を進める。

22 年度においては、保険者機能の強化のための基盤の整備を図るため、有識者に参画を求め、次期の医療・介護の報酬改定に向けた調査研究を行うとともに、医療費適正化や医療の質の確保及び医療費データ等の分析などにおける保険者の役割や推進方策等に関して引き続き調査研究を実施する。

これらの成果を踏まえ、具体的な取組みに活かしていく。

6. 医療の利用に関する情報の提供

希望者に対するインターネットを通じた医療費通知サービスについて、 個人情報保護等に留意して実施する。

加入者に対し、医療サービスや医療機関を適切に利用するための情報提供や啓発に努める。

7.加入者や事業主への広報

リーフレットなど紙媒体による広報を継続しつつ、ホームページ、メールマガジンなどのITを活用するとともに、地元メディアにおける発信力を強化して、より効率的に加入者や事業主に対する広報を進める。

モニターや加入者アンケート、対話集会の開催等を通じて加入者や事業主の声を直接聞く取組みを進める。

本部及び支部の所在地

	所在地		所在地
本 部	東京都千代田区九段北4 - 2 - 1 市ヶ谷東急ビル	三重	津市久居新町3006 ポルタひさい南棟
北海道	札幌市北区北7条西4 - 3 - 1 新北海道ビル	滋賀	大津市梅林1 - 3 - 10 滋賀ビル
青森	青森市長島2 - 25 - 3 ニッセイ青森センタービル	京都	京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町634 カラスマ ブラザ21
岩手	盛岡市中央通1 - 7 - 25 朝日生命盛岡中央通ビル	大 阪	大阪市中央区平野町2-3-7 アーバンエース北浜ビル
宮城	仙台市青葉区国分町3 - 6 - 1 仙台パークビル	兵 庫	神戸市中央区御幸通6 - 1 - 12 三宮ビル東館
秋田	秋田市川元山下町5 - 21	奈 良	奈良市大宮町7-1-33 奈良センタービル
山形	山形市幸町18-20 JA山形市本店ビル	和歌山	和歌山市六番丁5 和歌山第一生命ビル
福島	福島市栄町6-6NBFユニックスピル	鳥取	鳥取市扇町58ナカヤビル
茨城	水戸市南町3 - 4 - 57 水戸セントラルビル	島根	松江市学園南1-2-1〈にびきメッセ
栃木	宇都宮市大通り1 - 4 - 22 住友生命宇都宮第2ビル	岡山	岡山市北区本町6-36第一セントラルビル
群馬	前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル	広島	広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル
埼玉	さいたま市大宮区土手町1‐49‐8 G・M 大宮ビル	ЩП	山口市小郡下郷312-2山本ビル第3
千 葉	千葉市中央区富士見2 - 20 - 1 日本生命千葉ビル	徳島	徳島市沖浜東3 - 46 Jビル西館
東京	品川区大崎5 - 1 - 5 高徳ビル	香川	高松市鍛冶屋町3香川三友ビル
神奈川	横浜市保土ヶ谷区神戸町134 横浜ビジネスパークイー ストタワー	愛媛	松山市三番町7-1-21 ジブラルタ生命松山ビル
新潟	新潟市中央区弁天3 - 2 - 3 ニッセイ新潟駅前ビル	高知	高知市本町4 - 2 - 40 ニッセイ高知ビル
富山	富山市神通本町1-1-19 富山駅西ビル 23年9月26日より 富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま	福岡	福岡市博多区上呉服町10 - 1 博多三井ビルディング
石川	金沢市南町4-55 住友生命金沢ビル	佐 賀	佐賀市駅南本町6 - 4 佐賀中央第一生命ビル
福井	福井市大手3 - 4 - 1 福井放送会館	長崎	長崎市万才町3 - 5 朝日生命長崎ビル <u>23年9月20日より</u> 長崎市大黒町9 - 22 大久保大黒町ビル本館
山梨	甲府市丸の内3 - 32 - 12 甲府ニッセイスカイビル	熊本	熊本市水前寺1 - 20 - 22 水前寺センタービル
長野	長野市南長野西後町1597-1 長野朝日八十二ビル	大 分	大分市東春日町1 - 1 NS大分ビル
岐 阜	岐阜市橋本町2 - 8 濃飛ニッセイビル	宮崎	宮崎市橘通東1 - 7 - 4 第一宮銀ビル
静岡	静岡市葵区日出町2-1 田中産商第一生命共同ビル 23年10月11日より 静岡市葵区呉服町1丁目1-2 静岡呉服町スクエア	鹿児島	鹿児島市加治屋町18-8三井生命鹿児島ビル
愛 知	名古屋市東区葵1 - 13 - 8 アーバンネット布池ビル	沖 縄	那覇市旭町114 - 4 おきでん那覇ビル